

令和3年度

秋田県農林水産業関係施策の概要

令和3年7月

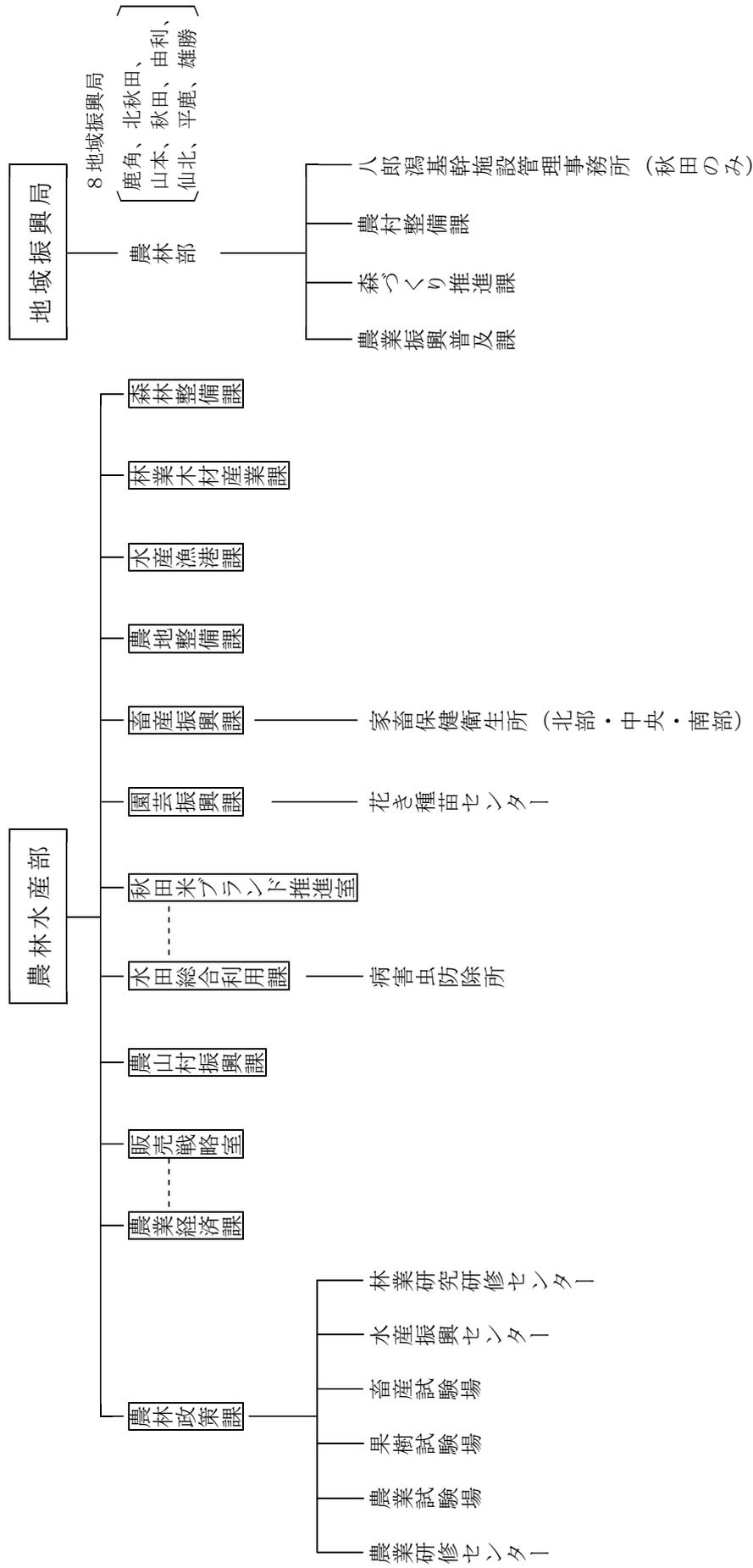
秋田県農林水産部

目 次

第 1	農林水産部の機構及び職員	
1	農林水産部機構図 -----	1
2	農林水産部職員数 -----	2
3	農林水産部・地域振興局農林部幹部職員 -----	3
第 2	令和 3 年度農林水産部重点推進事項 -----	5
	令和 3 年度農林水産部施策・事業体系 -----	16
第 3	主要事業の概要	
	農 林 政 策 課 -----	29
	農 業 経 済 課 -----	41
	農業経済課販売戦略室 -----	51
	農 山 村 振 興 課 -----	55
	水 田 総 合 利 用 課 -----	69
	水田総合利用課秋田米ブランド推進室 -----	79
	園 芸 振 興 課 -----	81
	畜 産 振 興 課 -----	93
	農 地 整 備 課 -----	113
	水 産 漁 港 課 -----	145
	林 業 木 材 産 業 課 -----	161
	森 林 整 備 課 -----	173
	農林水産部関係公設試験研究機関	
	令和 3 年度試験研究課題 -----	199
第 4	予 算	
1	農林水産部関係予算の概要 -----	201
2	農林水産省予算の推移 -----	204
(参 考)		
	観光文化スポーツ部 -----	205

第 1 農林水産部の機構及び職員

1 農林水産部機構図



2 農林水産部職員数

(令和3年4月1日現在)

機 関 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
農 林 水 産 部 長	1		1	
農 林 水 産 部 森 林 技 監	1		1	
農 林 水 産 部 次 長	4	1	3	
農 林 水 産 部 参 事	1		1	
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	5		5	
農 林 政 策 課	42	21	21	
農 業 経 済 課	20	11	9	
農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室	7	1	6	
農 山 村 振 興 課	20		20	
水 田 総 合 利 用 課	15		15	
水田総合利用課秋田米ブランド推進室	7	2	5	
園 芸 振 興 課	16		16	
畜 産 振 興 課	17	1	16	
農 地 整 備 課	25	3	22	
水 産 漁 港 課	22	3	19	
林 業 木 材 産 業 課	24		24	
森 林 整 備 課	22		22	
地 域 振 興 局 農 林 部 (8)	401	34	366	1
農 業 研 修 セ ン タ ー	6		6	
農 業 試 験 場	74	11	52	11
果 樹 試 験 場	25	3	18	4
畜 産 試 験 場	42	4	18	20
水 産 振 興 セ ン タ ー	31	3	26	2
林 業 研 究 研 修 セ ン タ ー	24	3	19	2
病 害 虫 防 除 所	10		10	
花 き 種 苗 セ ン タ ー	8		6	2
家 畜 保 健 衛 生 所 (3)	35	3	32	
計	905	104	759	42

※ 再任用職員を含む

3 農林水産部・地域振興局農林部幹部職員

(令和3年4月1日現在)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
農 林 水 産 部 長	佐 藤 幸 盛	鹿角地域振興局農林部長	小 林 文 夫
農 林 水 産 部 森 林 技 監	嶋 田 理	北秋田地域振興局農林部長	齋 藤 英 樹
農 林 水 産 部 次 長	中 西 滋 樹	山本地域振興局農林部長	小 棚 木 栄 作
農 林 水 産 部 次 長	齋 藤 正 和	秋田地域振興局農林部長	村 上 旬
農 林 水 産 部 次 長	伊 藤 真 人	由利地域振興局農林部長	齋 藤 辰 嗣
農 林 水 産 部 次 長	沼 倉 直 人	仙北地域振興局農林部長	鈴 木 慎 一
農 林 水 産 部 参 事 (兼)農地整備課長	舩 谷 雅 広	平鹿地域振興局農林部長	進 藤 隆
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	播 磨 成 人	雄勝地域振興局農林部長	佐 藤 尚 志
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	鎌 田 真	農業研修センター所長	田 中 雄 輝
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	佐々木 幸 樹	農 業 試 験 場 長	佐 藤 孝 夫
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	土 田 信 次	果 樹 試 験 場 長	上 田 仁 悦
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	高 橋 篤 史	畜 産 試 験 場 長	長 谷 部 毅
農 林 政 策 課 長	藤 村 幸 司 朗	水産振興センター所長	阿 部 喜 孝
農 林 政 策 課 政 策 監	佐 藤 大 祐	林業研究研修センター所長	戸 部 信 彦
農 林 政 策 課 スマート農業推進監	川 原 谷 実	病 害 虫 防 除 所 長	柿 崎 寿
農 業 経 済 課 長	本 藤 昌 泰	花き種苗センター所長	工 藤 太 刃 哉
農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室 長	本 郷 正 史	北部家畜保健衛生所長	佐々木 専 悦
農 山 村 振 興 課 長	阿 部 浩 樹	中央家畜保健衛生所長	小 林 政 樹
水 田 総 合 利 用 課 長	草 薨 郁 雄	南部家畜保健衛生所長	木 村 衆
水 田 総 合 利 用 課 秋田米ブランド推進室長	加 賀 谷 由 博		
園 芸 振 興 課 長	黒 澤 正 弘		
畜 産 振 興 課 長	畠 山 英 男		
農 地 整 備 課 政 策 監	渋谷 博 徳		
水 産 漁 港 課 長	大 山 泰		
林 業 木 材 産 業 課 長	清 水 讓		
林 業 木 材 産 業 課 政 策 監	小 坂 琢 也		
森 林 整 備 課 長	三 森 道 哉		

第 2 農林水産部重点推進事項

令和3年度農林水産部 重点推進事項

これまで、収益性の高い「複合型生産構造への転換」に向けた取組を大胆かつ集中的に実施してきた結果、えだまめ、ねぎ、しいたけなどの生産が拡大したことに加え、秋田牛のブランド化の進展等により、農業産出額の伸び率が全国トップクラスを維持するなど着実に成果が現れてきている。

一方、米政策の見直しや国際通商協定の発効等による産地間競争の激化に加え、コロナ禍による外食を中心とした需要の減退や、人口減少を背景とした労働力不足の顕在化、ICT・AI等の技術革新の進展など、農林水産業を取り巻く情勢は大きく変化してきている。

こうした中で、本県の農林水産業が成長産業として発展していくためには、「競争力の高い経営体の育成」や「複合型生産構造への転換」に向けた取組を一層強化するとともに、AIやロボット技術を駆使したスマート農業など「次世代型農林水産業」の推進により、人口減少下でも生産力を維持・拡大できる生産体制を確立していく必要がある。

このため、令和3年度は、「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」総仕上げの年として、次の8項目を重点的に推進する。

1 秋田の農業を牽引する多様な人材の育成

(1) 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

本県農業を牽引する認定農業者や集落営農組織等の担い手を、競争力の高い経営体に育成するため、経営の法人化や規模拡大、複合化、6次産業化などの取組をソフト・ハードの両面から支援する。

①認定農業者・農業法人

担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者や集落営農組織の法人化を促進するとともに、経営の規模拡大や複合化・多角化に向けた取組を、総合的にサポートするほか、法人経営の次代のリーダーを育成するため、農業法人の若手後継者等を対象に、経営マネジメント能力の向上等を図るための研修を実施する。

また、企業的な経営を行うプロ農業経営体を育成するため、経営のステップアップに意欲的な法人に「経営顧問」を派遣し、自発的な経営改善活動を促すほか、集落型農業法人の経営体質の強化や円滑な経営継承に向け、法人間連携や統合など組織再編を促進する。

②担い手への農地集積・集約化の促進

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や簡易な条件整備等を促進するとともに、関係機関との連携を強化し、実質化された「人・農地プラン」が着実に実行されるよう、地域における話し合いを支援する。

(2) 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就農者の確保・育成

本県農業の次代を担う新規就農者の確保・育成を図るため、就農希望者のニーズに応じた実践的な研修を行うとともに、営農開始に必要な機械・施設等の導入に対する助成

や「農業次世代人材投資資金」の交付、さらには就農後の経営・技術指導を行うなど、総合的に支援する。

また、園芸メガ団地等での雇用就農や、県外からの移住就農、他産業での経験が豊富な中年層など、多様なルートと幅広い年代から新規就農者を確保し、年齢バランスの取れた就業構造を構築する。

(3) 農業労働力の安定確保と就業環境の整備

労働力を安定的に確保するため、「秋田県農業労働力サポートセンター」の機能を強化し、JAによる無料職業紹介所の設置・運営を支援するとともに、高齢者を含む地域住民はもとより、障がい者・外国人など多様な人材の確保に向けた取組を推進する。

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、効率的な作業方法の確立など「カイゼン」手法による実践指導を行うとともに、作業工程や労務管理など、農業ICT管理ツールを活用した経営改善モデルの実証を行う。

(4) 女性農業者の感性を生かした起業活動の促進

女性農業者の起業活動を促進し、女性が生き生きと活躍する場の創出と農業の魅力アップを図るため、新商品開発や販路拡大などの取組を支援する

また、直売活動の持続的な発展を図るため、専門家の派遣による集荷モデルの構築や、売上向上に向けた経営指導等を行う。

2 複合型生産構造への転換の加速化

(1) 園芸品目の生産拡大

競争力のあるトップブランド産地の形成を目指し、本県の野菜や花き等の生産をリードする園芸メガ団地を新たに4地区で整備するとともに、日本一を目指した産地づくりを展開するほか、県産園芸品目の認知度向上と販路開拓に向け、首都圏等でJAグループと連携した販売促進活動等を強化する。

令和2年12月からの大雪等により被害を受けた樹園地や農業生産施設等の復旧を図りながら、災害に強い産地への復興に向けた取組を支援する。

①野菜

日本一を目指す「えだまめ」や「ねぎ」、重点品目である「アスパラガス」や「きゅうり」、「トマト」、「すいか」について、品質・単収向上を目指して技術実証を行うなど、消費者や実需者から選ばれる産地づくりを推進する。

特に、近年、病害や労働力不足等により生産が縮小傾向にある重点品目について、生産のV字回復を図るため、新しい栽培方式（半促成栽培、ネット栽培、AI自動かん水・施肥システム）の実証・普及や動画マニュアルの作成に取り組む。

また、需要が堅調で機械化体系が確立されている「たまねぎ」や「キャベツ」等の導入を推進し、水田を活用した大規模土地利用型野菜産地を育成する。

さらに、しいたけは、京浜地区の中央卸売市場における販売量、販売額、販売単価の販売三冠王を維持するとともに、周年農業の拡大に向け、生産関連施設等の整備を支援する。

②果樹

雪害からの速やかな復旧を図るため、改植や補修等への支援など経営再建をサポートするとともに、樹体修復や肥培管理に関するきめ細かな技術指導を行うほか、産地の持続的な発展に向け、樹園地の承継や耐雪型樹形の実証・普及など雪に強い産地づくりを推進する。

また、収益性の高い果樹産地を育成するため、「秋田紅あかり」や「秋泉」等の県オリジナル品種、消費者ニーズの高い「シャインマスカット」などの生産拡大とブランド化に取り組むとともに、担い手の高齢化や労働力不足に対応するため、省力化の観点から主要3品目（りんご、日本なし、ぶどう）の生産方法を抜本的に見直し、新しい栽培方法や先端技術を組み合わせた生産システムの構築・普及を図る。

③花き

重点5品目（キク類、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ類、ダリア）を中心に生産拡大を推進する。

特に、シンテツポウユリの新品種「あきた清ひめ」について、実需者へのほ場公開や市場でのPRを行う。

ダリアについては、生産量日本一を目指し、民間育種家との連携の下、オリジナル品種の開発・普及を行うとともに、技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷に取り組むほか、効果的なPRにより販売力の強化を図る。

(2) 秋田牛・比内地鶏など畜産物のブランド確立と生産拡大

畜産物の生産拡大を図るため、大規模生産拠点の全県展開を促進するとともに、国内外での競争に打ち勝つ収益性の高い畜産経営体を育成する。

特に「秋田牛」については、首都圏で拠点となる飲食店の確保や、ギフトシーズンにおける県内でのキャンペーンなど、販売促進活動を展開し、県内外での秋田牛ブランドの浸透を図るほか、ブランドを支える繁殖基盤や肥育農家の経営体質の強化を図る。

また、繁殖経営の規模拡大に意欲的に取り組む若い担い手等が早期に経営安定を図ることができるよう、繁殖や衛生管理に関する技術指導を行うとともに、繁殖能力の高い系統の雌牛増殖に取り組む。

比内地鶏については、販路の多角化を図るため、家庭内消費の拡大や量販店での販売強化に向け、県内事業者やブランド推進協議会が実施する販売促進活動を支援する。

C S F（豚熱）等の発生を防止するため、飼養衛生管理基準の遵守の徹底やワクチン接種を行うとともに、水際対策として空港での靴底消毒を実施する。

3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

(1) 販売を起点とした秋田米の生産・販売対策の強化

全国的に米の需給が緩み、県産米の販売環境が悪化していることから、市町村や農業団体と一体となって、播種前の事前契約の取組を一層強化するなど、主食用米の確実な需要を見極めながら、飼料用米や大豆等への転換を推進する。

また、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、販売を起点とした米づくりを推進するため、新型コロナウイルス感染症収束後の業務用米の需要回復に対応できるよう、多収性品種の活用など省力・低コスト生産に向けた取組を支援する。

(2) 「サキホコレ」のトップブランド化に向けた取組の推進

令和4年度の市場デビューに向け、高品質な米を安定供給するための生産対策やブランドイメージ構築のための流通・販売対策、戦略的な情報発信等を総合的に実施する。

生産対策については、品質・食味の向上と地域別栽培マニュアルの策定に向け、栽培試験を実施するとともに、栽培技術の普及や区分集荷体制の整備を進める。

流通・販売対策については、総合プロデューサーの監修の下でプロモーション等の統一的な展開を図り、訴求力のあるブランドイメージを構築する。

また、ロゴマークデザインの発表や先行販売イベントを県内外で実施するなど、デビュー前から消費者の関心や期待感を高めるため、様々な機会を捉えて戦略的な情報発信等を行う。

(3) 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の推進

効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、大区画ほ場整備と農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を計画的に推進する。

また、水田の排水対策を強化し、戦略作物の品質や収量の向上を図るため、地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠の整備など、水田の畑地化を推進する。

(4) 水田フル活用による自給力の向上

需要に応じた主食用米の生産を行いつつ、水田をフル活用し、農業所得の向上を図るため、飼料用米や大豆等の生産を促進する。

大豆については、実需者ニーズに対応した高収量・高品質生産技術の普及を図るほか、黒根腐病や帰化アサガオ等の防除体系の実証・普及を行う。

また、米や大豆の生産を支える種子については、引き続き、関係団体や種子生産農家と連携しながら、優良種子の安定供給に取り組む。

4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

(1) 実需者ニーズを踏まえた商品開発等による6次産業化の推進

農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者等による地域資源を活用した6次産業化を推進するとともに、首都圏の食品卸と連携した新商品づくりなどを支援する。

(2) 企業とタイアップした流通・販売体制の構築

県産農産物の認知度向上と販路拡大を図るため、大手企業の社員食堂において県産食材を活用したメニューを提供するなど、PR活動を展開するとともに、農業者等の県外や海外への販路拡大に向けた取組を支援する。

また、マーケットインの視点に基づき、生産者と事業者が連携し、「えだまめ」や「にんにく」などについて、品質等にこだわった規格を設定するなど、県産農産物のブランド化を図る取組を支援する。

(3) ターゲットを絞った県産農畜産物の輸出促進

本県の輸出ターゲットであるアジア圏からのインバウンドが多い沖縄県において、輸出企業と連携したポップアップストアの設置等により、県産品のPRや海外の消費者の嗜好に合った商品づくりを推進する。

秋田牛については、タイや台湾での認知度向上と輸出拡大を図るため、レストラン等での販売促進キャンペーンを行うとともに、1頭単位での販売に向けたテストマーケティングを行う。

また、秋田牛の輸出ルートを生かし、台湾に「りんご」や「もも」を輸出できるよう、検疫条件に対応した生産出荷体系を確立するとともに、果樹産地への普及を図る。

(4) GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

GAPは、国内外の流通段階において認知度が向上してきており、今後、スタンダード化が見込まれるほか、持続可能な農業生産の実現や農業経営の改善に有効であることから、JAや農業法人等におけるGAPの取組を促進する。

また、環境保全型農業を推進するため、地球温暖化や生物多様性保全に効果のある取組を支援するとともに、「特別栽培農産物」の認証制度により、化学農薬や肥料を減じた農業技術の普及を図る。

5 ICT等の先端技術を活用した次世代型農林水産業の推進

(1) 研究開発

次世代型農林水産業の確立に向け、工業分野も含めた産学官連携による技術開発を促進するほか、公設試験場にスマート農業担当を設置し、スマート農機等の導入効果や活用上の課題を明らかにするとともに、技術支援体制を構築する。

(2) 現地実証・普及

水稲では、大規模技術体系を確立するため、自動水管理システムによる用水節減や、スーパー大区画ほ場での田植作業等の省力化など、基盤整備と一体的に導入できるスマート農業技術の実証・普及に取り組む。

また、園芸品目では、生産力向上や作業の省力化等を図るため、AI自動かん水・施肥システムによる栽培管理の最適化等の実証・普及に取り組む。

(3) 導入支援

生産現場で実証された先端技術の横展開を図り、収益性の高い農業経営体を育成するため、実用段階にあるスマート農機等の導入を支援する。

6 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

(1) 新たな木質部材の活用による県産材の需要拡大

県産材の需要拡大を図るため、木材の優先利用に取り組む「ウッドファースト」を県民運動として展開し、県内の住宅における秋田スギなどの利用を促進するとともに、県外の工務店等を「あきた材パートナー」として登録し、県産材の販路拡大を図るほか、製材品の輸出拡大に向けた取組を推進する。

また、非住宅分野での県産材利用を促進するため、都市部の自治体や企業等とのネットワークを構築するとともに、中高層建築物に利用可能な木質 2 時間耐火部材の開発を行うほか、土木分野における丸太杭の利用を推進する。

併せて、県内の建築士等を対象にした木造建築の研修等を実施するとともに、畜舎や倉庫などの木造設計を行う設計者等に対して支援するなど、建築設計人材の育成を図る。

(2) 木材の生産・流通体制の強化

森林資源の循環利用を図るため、低コストな造林技術の実証・普及を進めるとともに、林業経営体が行き届く森林施業の低コスト化を支援し、再造林を促進するほか、原木流通の円滑化に向け、木材クラウドを活用し、素材生産企業と木材加工企業とのマッチングを推進する。

(3) 競争力の高い製品づくりの推進

川上から川下まで一体となった木材総合加工産地の形成に向け、原木の低コスト安定供給体制を整備するとともに、高品質で多様な製品供給を担う木材加工流通施設の整備を支援する。

(4) 森林経営管理制度の円滑な推進

森林経営管理制度の円滑な運用を図るため、専門知識を有する支援員を配置し、市町村職員を対象に研修や業務指導等を行うとともに、ドローン等の活用による森林調査の省力化実証に取り組むなど、市町村へのサポートを強化する。

また、航空レーザ計測を実施し、森林資源や境界など森林情報のデジタル化を図る。

(5) 林業就業者の確保・育成

林業大学校において、高性能林業機械等の操作からメンテナンスに至るまで、即戦力となる人材を育成するほか、就業後も専門知識や技術を習得できるよう、ニューグリーンマイスター育成研修を実施し、林業就業者の技術向上を図る。

また、県内外からの就業を促進するため、林業の体験研修を実施するほか、無料職業紹介所が行う就業先のあっせんや研修制度の紹介などの取組を支援するとともに、受入企業における労働条件等の整備を促進する。

7 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

(1) つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

水産資源の維持・増大を図るため、水産振興センターの栽培漁業施設を拠点に、マダイ・ヒラメ・トラフグ等の資源増大や、キジハタの種苗生産の技術開発に取り組むとともに、養殖業の振興に向け、大型マスの作出や全国的に需要が高まっているギバサの養殖技術の開発を行う。

また、ハタハタの資源回復を図るため、小型魚の漁獲を回避する改良定置網の普及を推進するほか、内水面漁業について、種苗の早期放流に取り組むとともに、外来魚やカワウの被害防止のための調査等を実施する。

(2) 県産水産物のブランド化に向けた流通・販売体制の構築

漁家の所得向上と漁村の活性化を図るため、地魚のPRイベントや量販店と連携したキャンペーン等を実施し、県産水産物の認知度向上と消費拡大を図る。

また、県産水産物のブランド化に向け、活魚出荷や水産加工など、品質向上や高付加価値化に向けた取組を支援するとともに、水産物コーディネーターを配置し、漁業者や加工業者の販路開拓等をサポートするほか、漁業者による鮮度の高い魚介類などのオンライン販売を支援する。

さらに、漁獲される魚介類の品質向上と安定出荷を図り、魚価向上につなげるため、ブリやカワハギ等について、漁港内での養殖用生け簀による蓄養殖試験を実施する。

(3) 次代を担う漁業者の確保・育成

「あきた漁業スクール」において、県内外からの就業希望者を対象に、就業相談や基礎的研修を実施するとともに、雇用就業希望者には、漁業経営体とのマッチングを行う。

また、自立を目指す新規就業者に対しては、先達的漁業者や企業的漁業経営体の下で実践研修を実施するとともに、就業後のフォローアップを行うなど、漁業者の確保・育成に向け、総合的にサポートを行う。

8 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

(1) 多様な地域資源を生かした地域ビジネスの展開

営農条件が不利な中山間地域において、経営規模は小さくても一定の所得を確保できるよう、地域が主体となった「地域資源活用プラン」の策定を支援するとともに、地域特産物等の生産体制の整備や生産基盤となる水田の畑地化など、プランの実現に必要な取組を支援する。

また、食や伝統文化、棚田や水辺環境など地域特性を生かした都市との交流活動や、伝統野菜等の地域農産物を活用した6次産業化に取り組むなど、地域資源を生かした「魅力ある里づくり」を総合的に支援する。

さらに、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の回復や旅行者のニーズの多様化に対応するため、グリーン・ツーリズムの受入態勢や情報発信を強化するとともに、農家レストランや農家民宿等に取り組む移住希望者等の起業を支援する。

(2) 里地里山の保全管理

農業・農村の多面的機能の維持・向上を図るため、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動や環境保全効果の高い営農活動、中山間地域等の条件不利地域における農業生産活動の継続等に対して支援する。

また、優れた景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全・継承に向け、県内外において、その役割や魅力をPRするとともに、企業や大学等との協働による地域づくり活動等を支援する。

さらに、農作物の鳥獣被害を防止するため、県域で研修会を開催するとともに、市町村が行う被害防止活動等を支援する。

(3) 森林環境保全対策の推進

ふるさとの豊かな水と緑を次世代に引き継いでいくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林の公益的機能を重視した環境林の整備やボランティア団体等による県民参加の森づくりを推進する。

また、松くい虫被害等の効果的な防除に努めるとともに、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害先端地域のうち、被害を受けやすい老齢木が多い奥地において、ナラ林の若返りに向けた伐採を推進する。

(4) 農地や森林、漁港等の保全管理と防災・減災対策の推進

農山漁村地域の安全・安心の確保を図るため、田んぼダムの実証を進めるとともに、農業水利施設や漁港の長寿命化対策、農業用ため池等の改修、地すべり防止対策を推進する。

また、山地災害を防止するとともに、森林の保全を図るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧等を実施する。

令和3年度農林水産部

これまでの実績

- ◆新規就業者の確保 [農業：7年連続で200人/年以上、林業：約140人/年、漁業：約10人/年]
- ◆大規模団地の増加 [園芸メガ団地：(H28)10団地 → (R2)46団地]、[畜産団地：(H28)30団地 → (R2)49団地]
- ◆日本一の産地づくり [えだまめ：(R1)年間出荷量で日本一、しいたけ：(R1)販売額、販売単価、販売量の三冠王]
- ◆ほ場整備の進展 [水田整備率：(H28)67.9% → (R1)69.8%、H29～R1の3年で2,487haを整備]
- ◆スギ製品出荷量 [(H28)591千m³ → (R1)634千m³]
- ◆農業産出額の増加 [米以外の産出額：(H27)758億円 → (H30)807億円と増加し、過去20年間で最大]

1 人口減少時代における多様な担い手・労働力の確保

① 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

- ◆ 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の促進
- ◆ 経営課題に対応した「経営顧問」の活用によるプロ農業経営体の育成
- ◆ 農業法人の連携や統合等による集落営農組織の再編推進

農業法人数

(R1)705経営体 → (R2)790経営体 → (R3)850経営体

② 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

- ◆ 移住就農をはじめとした就農相談体制の強化
- ◆ 実践研修やインターンシップなど研修制度の充実

農林漁業の新規就業者数

(R1)400人 → (R2)425人 → (R3)435人



2 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ

① 大規模生産拠点の全県展開

- ◆ 園芸メガ団地や大規模畜産団地等の整備促進
- ◆ 営農開始後における生産技術指導や経営診断等によるフォローアップの強化

園芸メガ団地等の整備

(R2)46地区 → (R3)50地区

大規模畜産団地の整備

(R2)49地区 → (R3)50地区

② 日本一を目指す品目等による特色ある園芸産地づくり

- ◆ えだまめ、ねぎ、しいたけ等の日本一を目指した園芸産地づくり

しいたけの販売三冠王

年間出荷量 (R1)2,241t → (R3)2,800t

えだまめ年間出荷量

(R2)1,423t → (R3)2,100t

夏秋ねぎ出荷量(7～12月)

(R2)5,099t → (R3)7,300t

③ 秋田米の生産・販売対策の強化

- ◆ 「サキホコレ」のプレデビュープロモーション
- ◆ 省力低コスト技術等による大規模稲作体系の確立

「サキホコレ」のプレデビュー

ロゴマークデザインの発表
先行販売イベント



④ スマート農業の導入の加速化

- ◆ 現場実装に向けた研究・指導体制の強化
- ◆ スマート農業技術の導入支援、現地実証成果の横展開

⑤ 産地づくりとスマート農業を支える基盤整備の推進

- ◆ スマート農業の普及拡大を見据えた農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化の推進



3 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

① 県産農畜産物のブランド化と実需者ニーズに対応した流通販売体制の構築

- ◆ 秋田牛や比内地鶏の家庭消費向けの拡大など県産農畜産物の販路の多元化の推進
- ◆ 女性農業者による農産加工等の起業活動の促進

② アフターコロナにおける国内外の需要の変化を見据えた販売ルートの開拓

- ◆ 県産農産物の認知度向上と首都圏等におけるマッチングの推進
- ◆ 果実の台湾輸出に向けた体制整備、秋田牛の台湾・タイへの輸出拡大、沖縄を拠点とした農畜産物のPR



りんご・もの台湾輸出
(R4)本格輸出の実施

主な取組

推進 方向

- 第3期プランの総仕上げとして、経営力の強化等によるトップランナーの育成や、大規模生産拠点の全県展開など、これまでの取組を一層強化し、農林水産業の成長産業化を促進する。
- スマート農業の導入の加速化により、人口減少下でも生産力を維持・拡大できる体制の構築を図る。
- 県産材の需要開拓や生産流通体制の強化により林業・木材産業の成長産業化を進めるとともに、つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持や、地域資源を生かした魅力ある里づくりによる農山漁村の活性化を図る。

4 林業・木材産業の成長産業化

① 木材の生産・流通体制の強化

- ◆ コストの低減による再造林の促進
- ◆ 林内路網など基盤整備の推進

低コスト再造林の促進

(R2) 190ha/年 → (R3) 205ha/年

② 県産材の新たな用途開拓による需要の拡大

- ◆ 畜舎など非住宅分野での県産材の利用拡大

③ 県産材の販路開拓

- ◆ 県内外の住宅や店舗等での県産材の利用促進

スギ製品出荷量

(R1) 634千㎡ → (R2) 688千㎡ → (R3) 706千㎡

④ 森林経営管理制度の円滑な推進

- ◆ 航空レーザ計測等の導入による森林情報のデジタル化

航空レーザ計測等の導入

(R3) 3市町、38,000ha



5 つくり育てる漁業の推進と水産業の振興

① つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

- ◆ 種苗放流による水産資源の維持・増大
- ◆ 漁業所得の安定に向けた蓄養殖の推進

② 地魚の県内向け流通・販売体制の構築とブランド化

- ◆ 地魚PR活動による県産水産物の認知度向上と消費拡大
- ◆ 活け締め等による高品質商品のオンライン販売の促進



漁業者等のオンライン販売への取組

(R3) 3件

6 魅力ある農山漁村地域の活性化と防災・減災対策の推進

① 地域資源を活用した魅力ある里づくりと高収益作物の生産拠点整備

- ◆ 山菜や伝統野菜、伝統行事や祭りなど地域資源を生かした魅力ある里づくりの促進
- ◆ 農業体験や農泊など都市との交流活動の促進
- ◆ 中山間地域におけるオール秋田での園芸振興



② 国土強靱化と防災・減災対策の推進

- ◆ ため池特措法に対応した取組の推進
- ◆ 遠隔操作が可能なスマート田んぼダムの実証
- ◆ 山地災害の防止

ため池特措法への対応

県内の防災重点ため池1,180箇所 (R3) 劣化状況評価等120箇所、ハード対策25地区



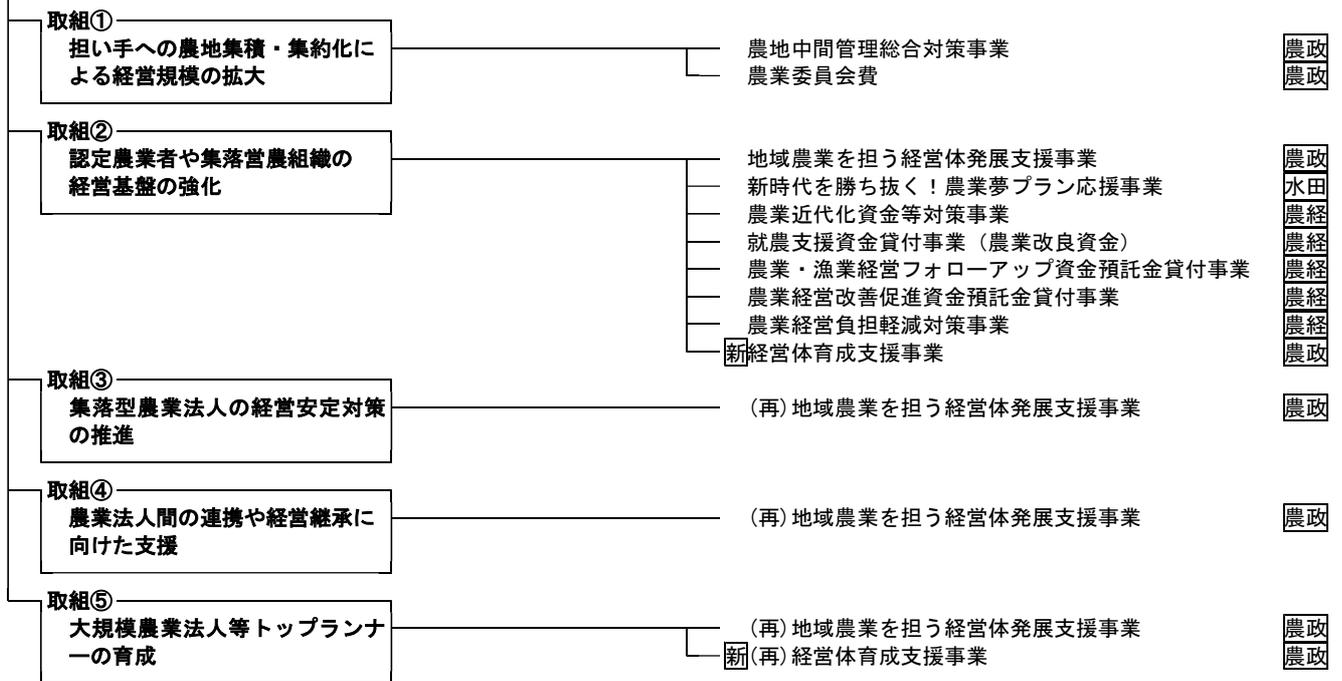
令和3年度 農林水産部施策・事業体系

- ◆ 秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」をベースに施策・事業体系表を作成した。農林水産部以外の部で実施する農林水産業関係事業も掲載している。
- ◆ 凡例 **新**：令和3年度新規事業
(再)：再掲
- ◆ 事業名の右の表示は所管課を表す。
農政：農林政策課 **農経**：農業経済課 **販売**：農業経済課販売戦略室 **農山村**：農山村振興課 **水田**：水田総合利用課
米ブ：秋田米ブランド推進室 **園芸**：園芸振興課 **畜産**：畜産振興課 **農整**：農地整備課 **水産**：水産漁港課
林業：林業木材産業課 **森林**：森林整備課 **うま販**：観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課

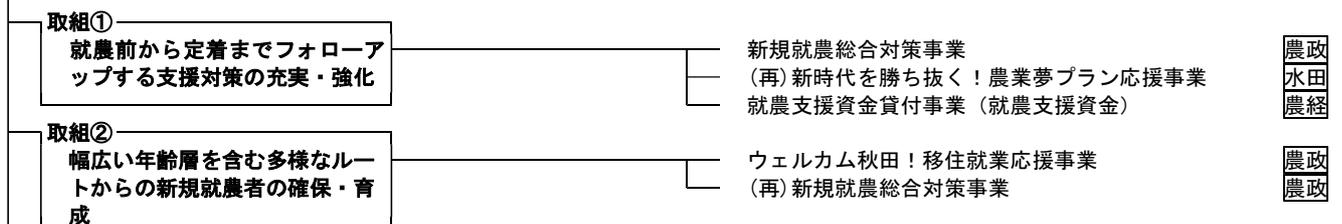
【第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン】

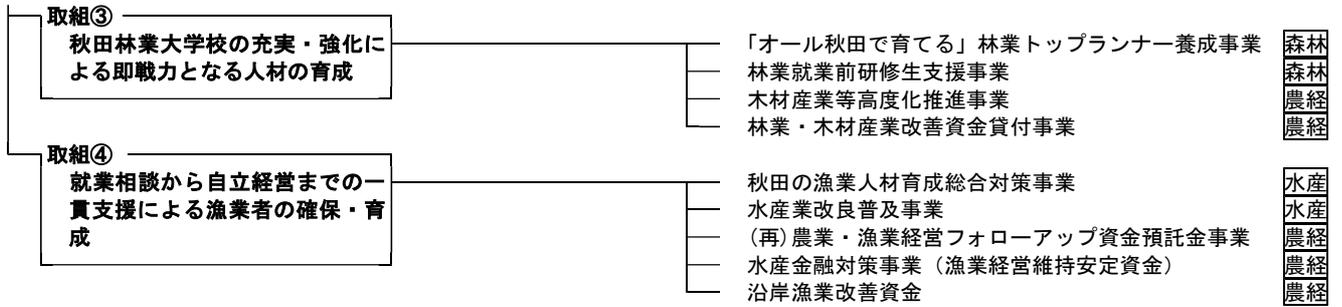
【施策1】 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

【方向性①】 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

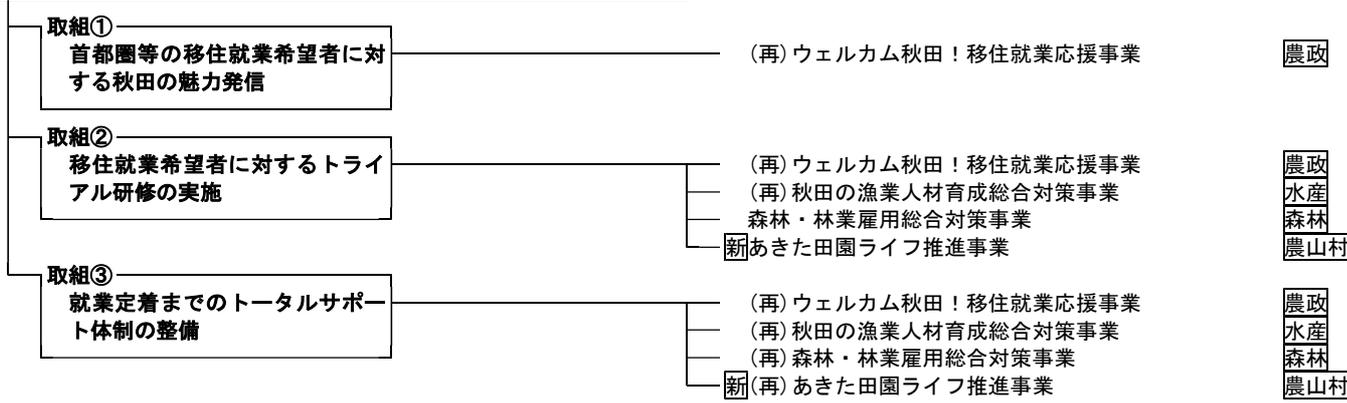


【方向性②】 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

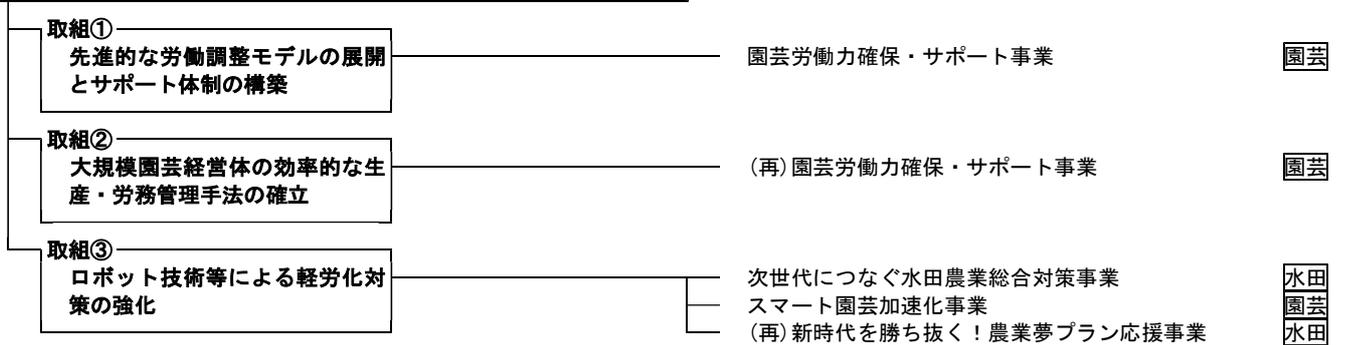




**【方向性③】
多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の推進**



**【方向性④】
農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進**

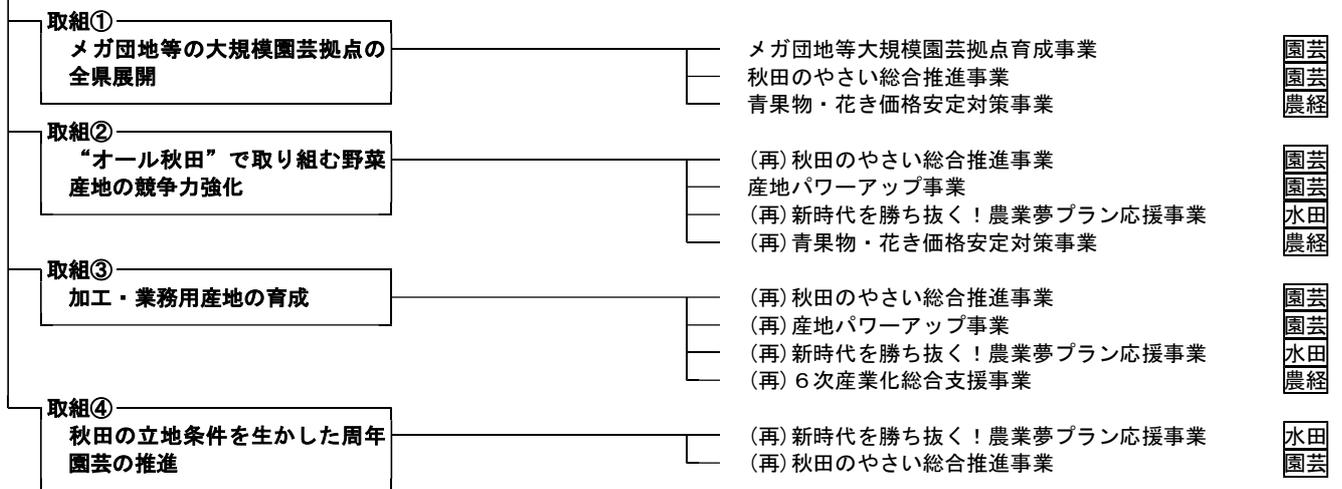


**【方向性⑤】
秋田で活躍する女性の活動支援**

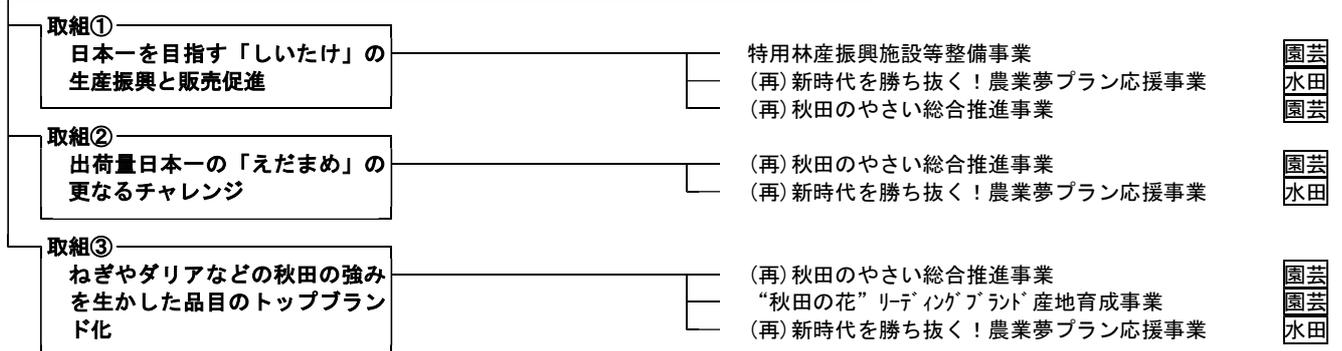


**【施策2】
複合型生産構造への転換の加速化**

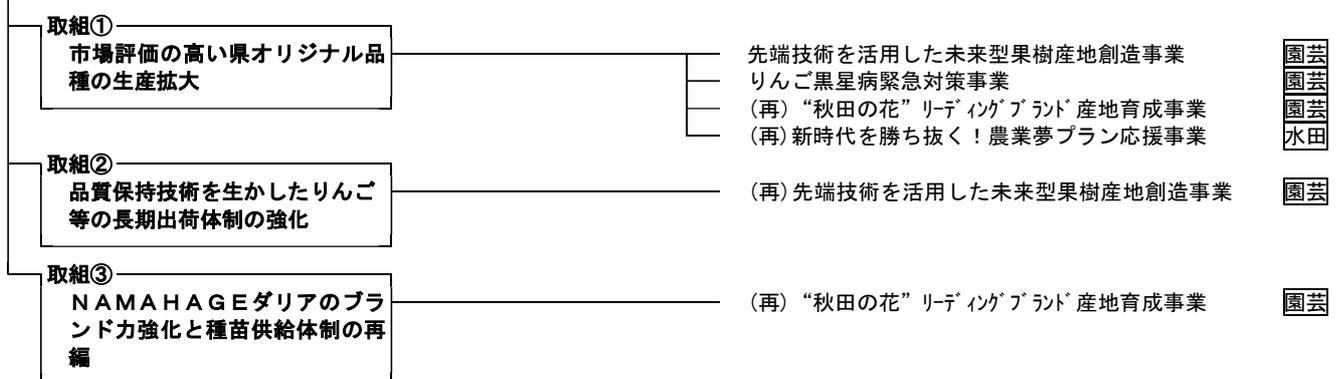
**【方向性①】
大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大**



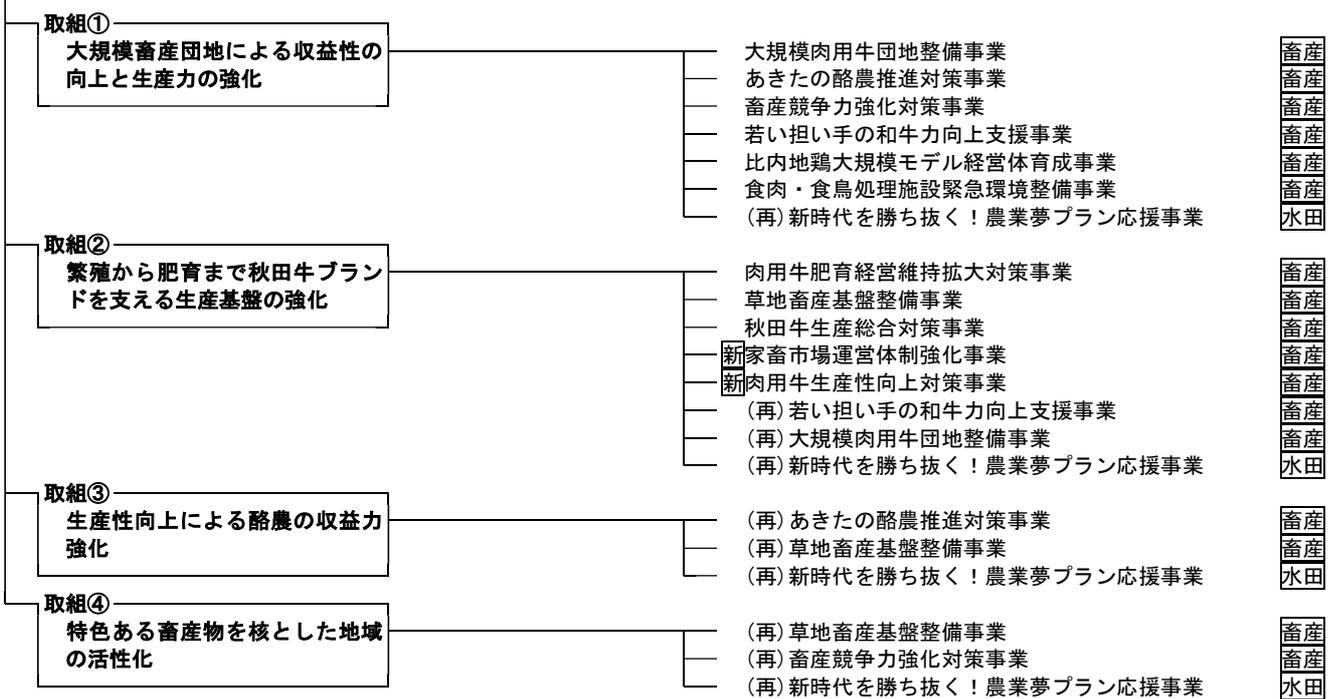
**【方向性②】
「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり**



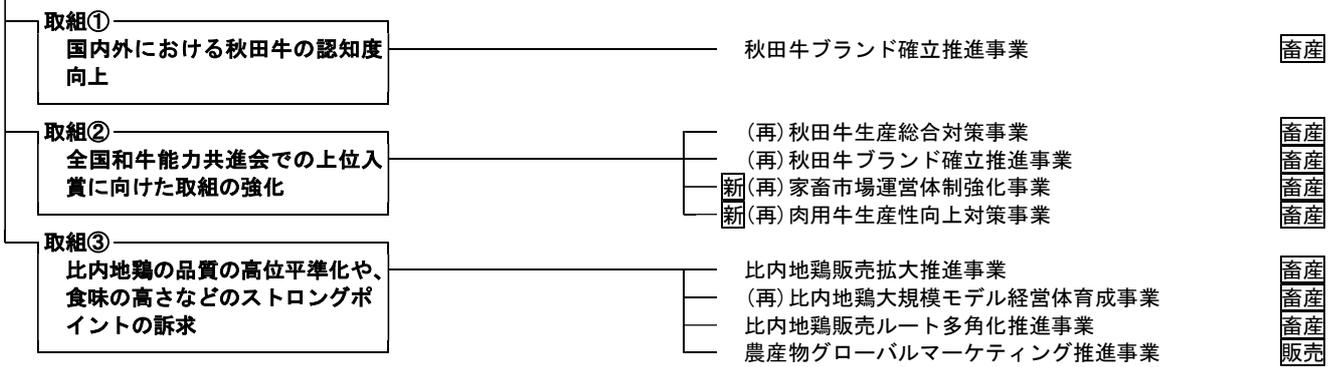
**【方向性③】
秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興**



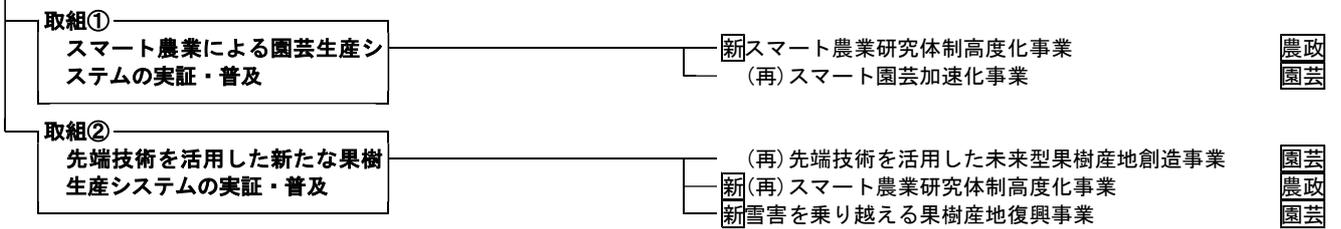
**【方向性④】
大規模畜産団地の全県展開**



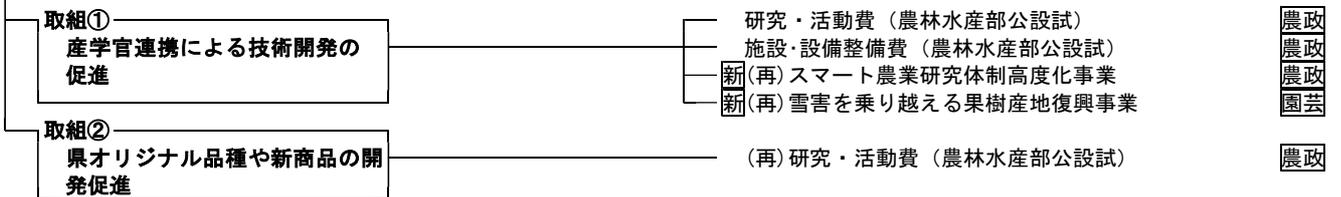
**【方向性⑤】
秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興**



**【方向性⑥】
先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上**

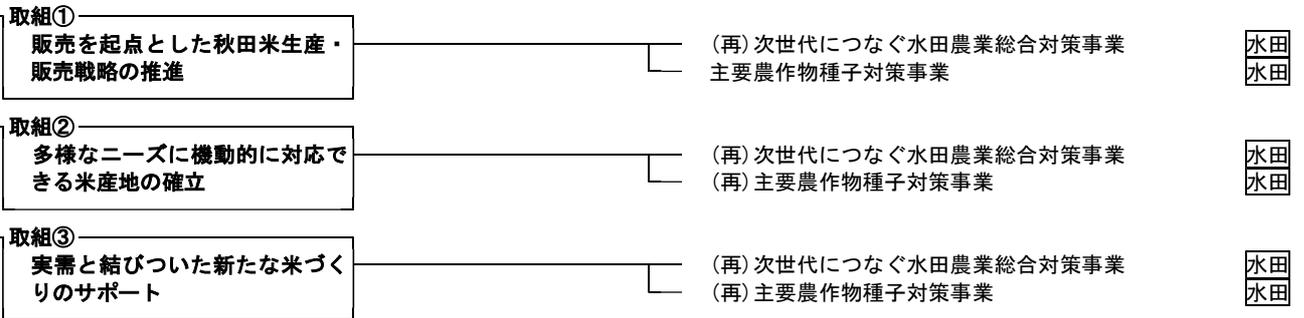


**【方向性⑦】
秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進**

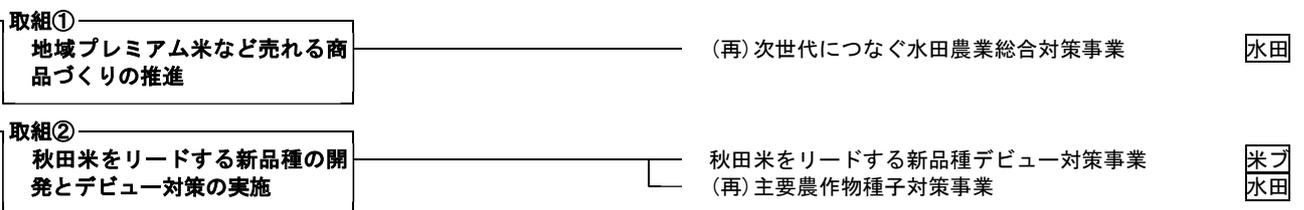


**【施策3】
秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用**

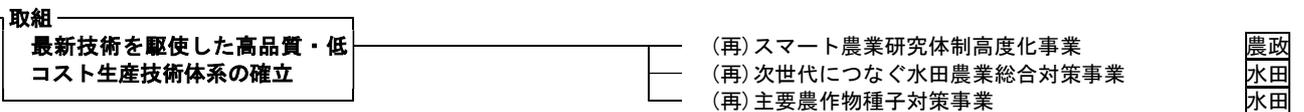
**【方向性①】
業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進**



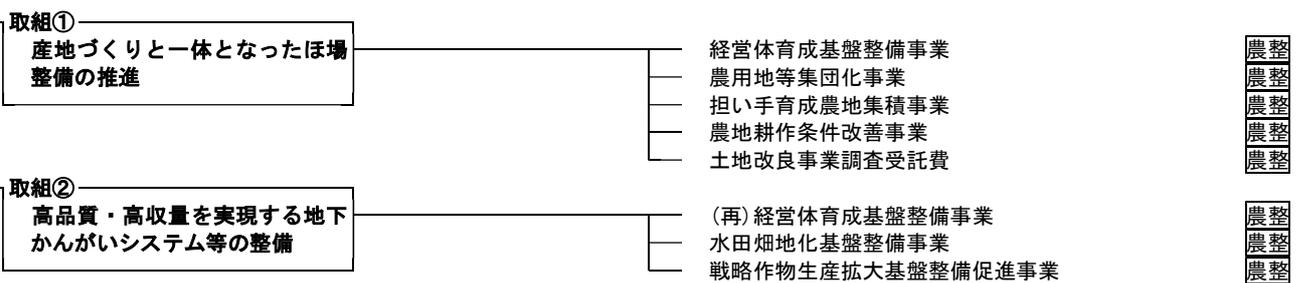
**【方向性②】
次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化**



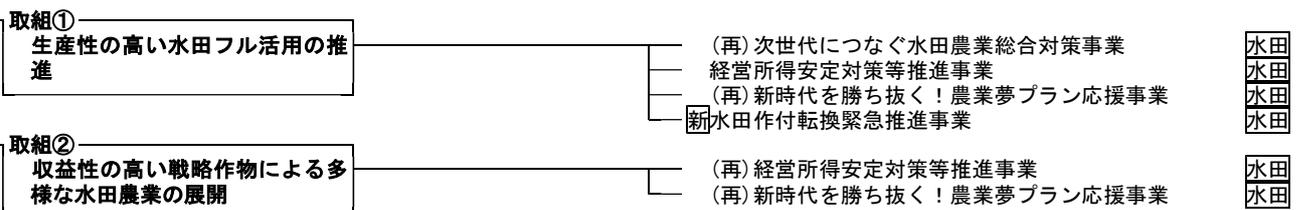
**【方向性③】
省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立**



**【方向性④】
複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進**



**【方向性⑤】
水田フル活用による自給力の向上**



**【施策4】
農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化**

**【方向性①】
異業種連携による6次産業化の促進**

取組① JAによる6次産業化の促進と異業種連携の強化	(再) 6次産業化総合支援事業	農経
取組② 地域ニーズに応じた6次産業化のサポート体制の充実	(再) 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業 (再) 6次産業化総合支援事業	水田 農経
取組③ 農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化	土地改良区体制強化事業	農整
取組④ 農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化	(再) 6次産業化総合支援事業	農経

**【方向性②】
企業とタイアップした流通・販売体制の構築**

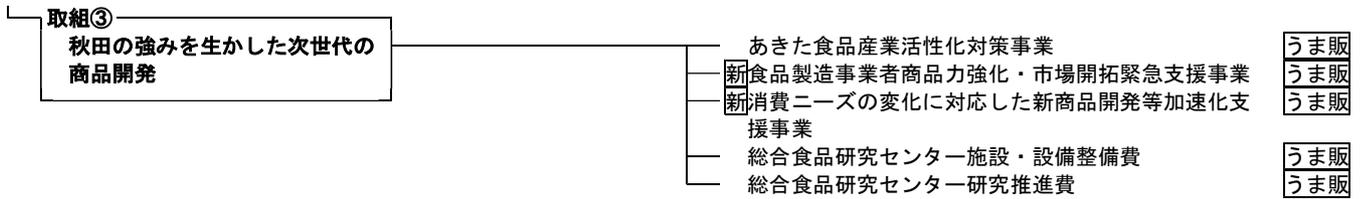
取組① 首都圏等における販売力の更なる強化	県産農産物マッチング推進事業 県産農産物販売力強化支援事業	販売 販売
取組② 中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築	(再) 県産農産物マッチング推進事業	販売
取組③ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大	非住宅分野における県産材需要拡大事業 新あきた材販路拡大事業	林業 林業

**【方向性③】
秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進**

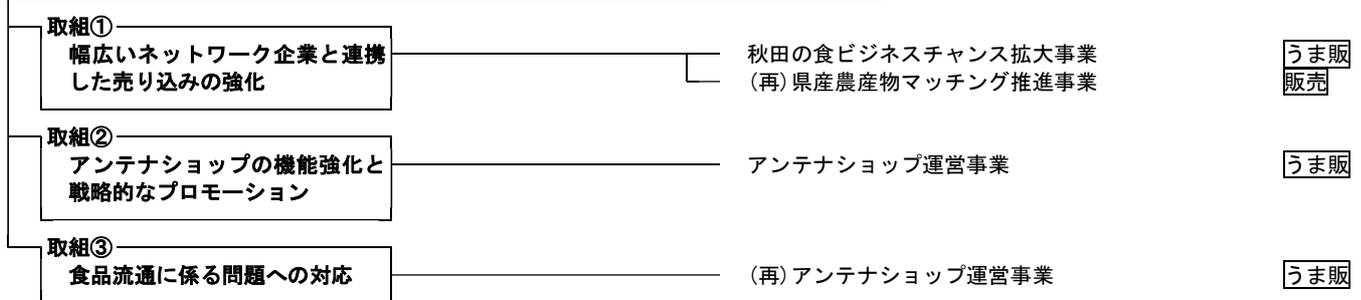
取組① ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進	(再) 農産物グローバルマーケティング推進事業 (再) 県産農産物販売力強化支援事業 (再) 秋田牛ブランド確立推進事業	販売 販売 畜産
取組② 秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開	(再) 非住宅分野における県産材需要拡大事業 新(再) あきた材販路拡大事業	林業 林業

**【方向性④】
秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング**

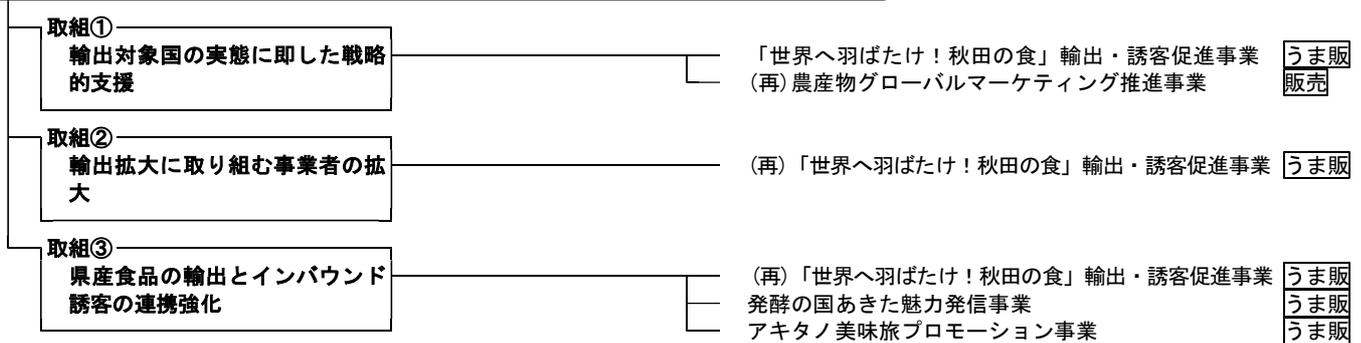
取組① 売れる商品づくりにつながるネットワークや人づくり	新時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業	うま販
取組② 秋田を代表する食品ブランドの確立と強化	新(再) 時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業	うま販



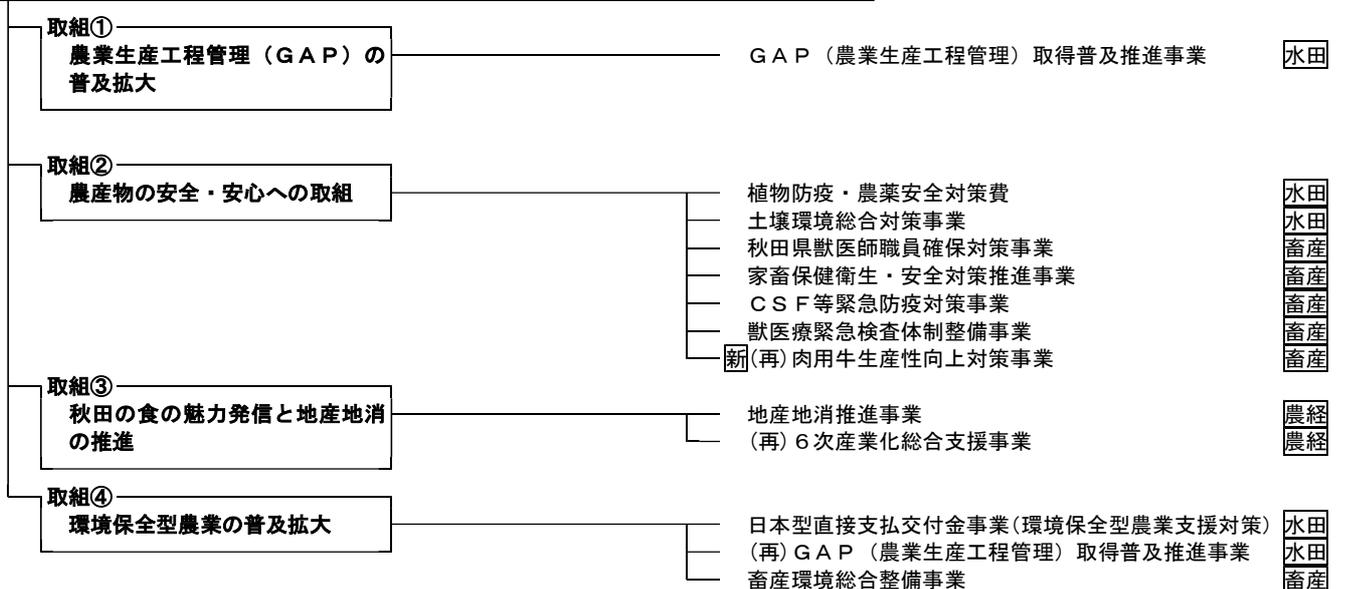
**【方向性⑤】
幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大**



**【方向性⑥】
エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の
輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用**



**【方向性⑦】
GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進**

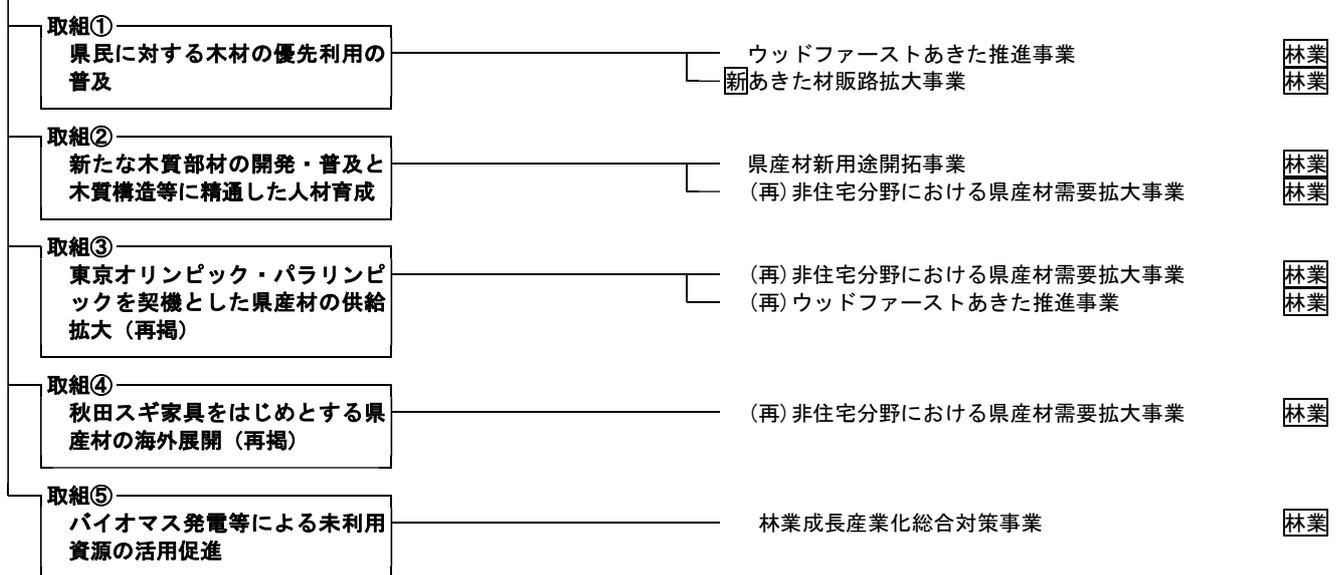


【施策5】

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

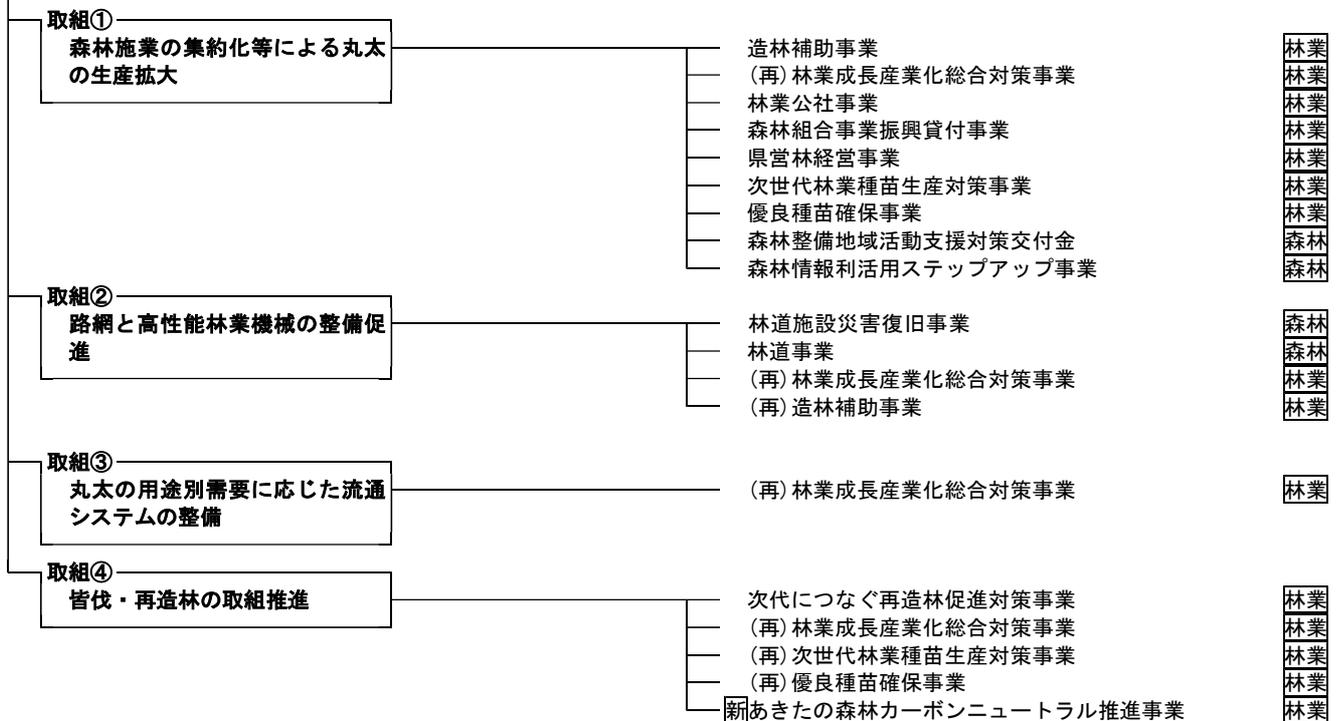
【方向性①】

秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大



【方向性②】

林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化



**【方向性③】
産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進**

取組① 木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築	(再) 林業成長産業化総合対策事業	林業
取組② 企業間連携による販売ロットの拡大	(再) 林業成長産業化総合対策事業	林業

**【方向性④】
次代の秋田の林業をリードする人材育成**

取組① 秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成(再掲)	(再) 「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業 (再) 林業就業前研修生支援事業	森林 森林
取組② 県外からの移住者を含めた多様な新規就業者の確保(再掲)	(再) ウェルカム秋田！移住就業応援事業 (再) 森林・林業雇用総合対策事業 (再) 木材産業等高度化推進事業 (再) 林業・木材産業改善資金貸付事業	農政 森林 農経 農経

**【施策6】
つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興**

**【方向性①】
つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大**

取組① 収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大	水産資源戦略的増殖推進事業 秋田のサケ資源造成特別対策事業 秋田の内水面漁業振興事業	水産 水産 水産
取組② 科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化	新秋田のハタハタ漁業振興事業 資源管理型漁業推進総合対策事業	水産 水産
取組③ 水産資源を育む漁場環境の保全	(再) 秋田の内水面漁業振興事業 水産多面的機能発揮対策事業 クニマス増殖技術確立事業 漁場保全対策事業	水産 水産 水産 水産

**【方向性②】
秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開**

取組① 秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進	未来につなぐ豊かな海づくり推進事業 (再) 水産業改良普及事業	水産 水産
取組② 秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大	(再) 未来につなぐ豊かな海づくり推進事業	水産
取組③ 豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進	(再) 未来につなぐ豊かな海づくり推進事業 (再) 水産業改良普及事業 県単漁港維持改良事業	水産 水産 水産

**【方向性③】
次代を担う漁業者の確保・育成**

取組①

就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成（再掲）

- (再) 秋田の漁業人材育成総合対策事業
- (再) 水産業改良普及事業
- (再) 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金事業
- (再) 水産金融対策事業（漁業経営維持安定資金）
- (再) 沿岸漁業改善資金

水産
水産
農経
農経
農経

取組②

収益性を重視した漁業形態への転換の促進

- (再) 水産業改良普及事業
- 水産金融対策事業（漁業近代化資金）
- (再) 沿岸漁業改善資金

水産
農経
農経

取組③

次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

- (再) 秋田の漁業人材育成総合対策事業
- (再) 水産業改良普及事業
- 漁業経営継続緊急支援事業
- (再) 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金事業
- (再) 水産金融対策事業（漁業経営維持安定資金）
- (再) 沿岸漁業改善資金

水産
水産
水産
農経
農経
農経

**【方向性④】
漁港等生産基盤の整備促進**

取組①

漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進

- 水産物供給基盤整備事業
- 水産物供給基盤機能保全事業
- (再) 県単漁港維持改良事業

水産
水産
水産

取組②

水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進

- 水産環境整備事業
- 漁村再生交付金

水産
水産

**【方向性⑤】
「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上**

取組①

地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承

- (再) 未来につなぐ豊かな海づくり推進事業

水産

取組②

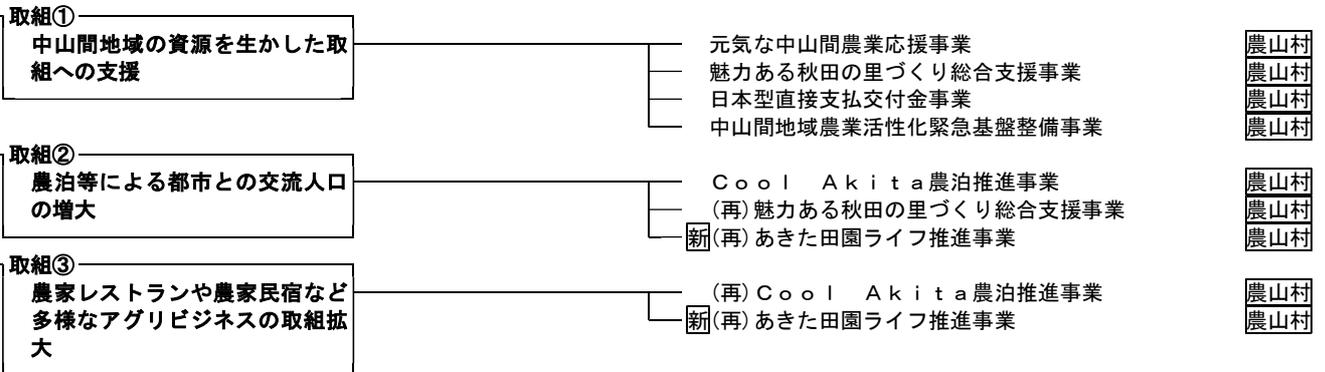
遊漁環境の整備による観光との連携推進

- (再) 秋田の内水面漁業振興事業

水産

**【施策7】
地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり**

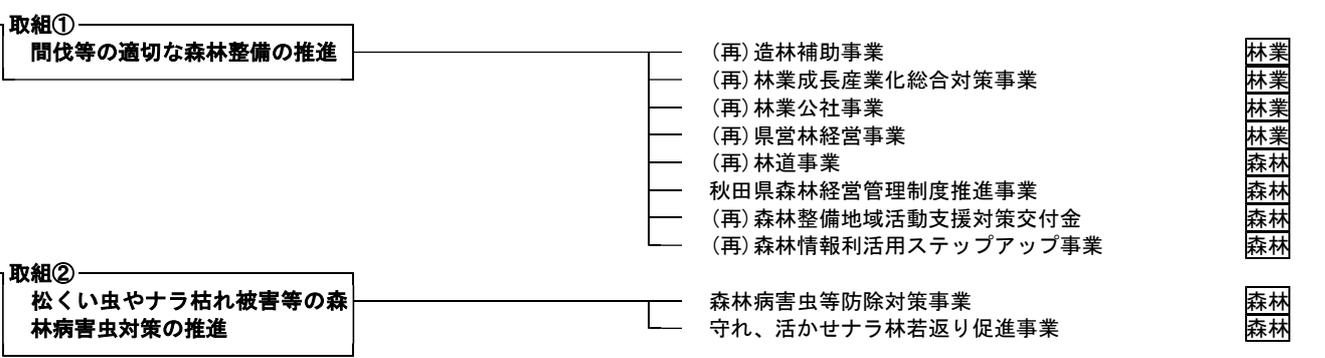
**【方向性①】
多様な資源を生かした地域ビジネスの展開**



**【方向性②】
里地里山の保安全管理と鳥獣被害対策の強化**



**【方向性③】
森林の多面的機能の高度発揮**



【方向性④】

地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

取組①

生命と財産を守る安全・安心な
地域づくり

- 土地改良施設リスク管理強化対策事業
- 農村地域防災減災事業
(ため池等整備事業)
(農地地すべり対策事業)
(県営防災施設管理事業)
(農村防災力強化総合支援事業)
- 災害関連緊急地すべり対策事業
- 特定農業用管水路等特別対策事業
- 農地災害復旧事業(県営、団体営)
- 農業用施設災害復旧事業(県営、団体営)
- 農地・農業用施設小災害支援事業
- 漁港海岸保全施設整備事業
- 漁港災害復旧事業
- 県単漁港災害復旧事業
- 漁港災害関連事業
- 治山事業(公共)
- 県単治山事業
- 災害関連緊急治山事業
- 林地荒廃防止施設災害関連事業
- 林地荒廃防止施設災害復旧事業
- 県単治山施設災害復旧事業

農整
農整

農整
農整
農整
農整
水産
水産
水産
森林
森林
森林
森林
森林
森林

取組②

安定した農業用水の確保に向け
た施設整備と長寿命化等の推進

- 水利施設整備事業
(管理省力化施設整備事業)
(地域用水機能増進事業)
(再)(小水力発電施設整備事業)
(県営かんがい排水事業)
- 基幹水利施設ストックマネジメント事業
- 県営造成施設等突発事故復旧支援事業
- 水利施設管理事業
- 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業
- 土地改良施設維持管理適正化事業
- 国直轄土地改良事業負担金
(再)土地改良区体制強化事業
(再)農村地域防災減災事業(ため池等整備事業)
(再)特定農業用管水路等特別対策事業
(再)戦略作物生産拡大基盤整備促進事業
(再)中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
(再)日本型直接支払交付金事業

農整

農整
農整
農整
農整
農整
農整
農整
農山村
農山村

取組③

保安林等の整備の推進

保安林管理事業

森林

第3 主要事業の概要

主要事業目次

【農林政策課】		【農業経済課販売戦略室】	
機構図	29	機構図	51
秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金	30	県産農産物マッチング推進事業	52
地域農業を担う経営体発展支援事業	30	農産物グローバルマーケティング推進事業	53
経営体育成支援事業	31	県産農産物販売力強化支援事業	54
農業委員会費	32		
秋田県農地中間管理事業等推進基金積立金	32	【農山村振興課】	
農地中間管理総合対策事業	33	機構図	55
ウェルカム秋田！移住就業応援事業	34	元気な中山間農業応援事業	56
青少年育成普及事業のうち		魅力ある秋田の里づくり総合支援事業	57
農村青少年総合技術研修事業	35	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業	58
青少年育成普及事業のうち講座制研修事業	35	C o o l A k i t a 農泊推進事業	59
青少年育成普及事業のうち農業士育成事業	36	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業	60
青少年育成普及事業のうち		あきた田園ライフ推進事業	61
普及指導協力委員活動促進事業	36	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	62
新規就農総合対策事業	37	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	63
農業研修センター費（経常経費）	38	遊休農地再生利用事業	64
スマート農業研究体制高度化事業	39	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	65
施設・設備整備費	39	農業農村整備調査計画事業	66
		地籍調査事業	68
【農業経済課】		【水田総合利用課】	
機構図	41	機構図	69
6次産業化総合支援事業	42	経営所得安定対策等推進事業	70
青果物・花き価格安定対策事業	42	水田作付転換緊急推進事業	70
地産地消推進事業（経常経費）	43	農産諸費（経常経費）	70
次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	43	次世代につなぐ水田農業総合対策事業	71
農業近代化資金等対策事業	44	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業	72
農業経営負担軽減対策事業	44	農作物鳥獣被害防止対策事業	73
農業経営改善促進資金預託金貸付事業	45	稲作改善対策費（経常経費）	73
就農支援資金貸付事業等特別会計		主要農作物種子対策事業	74
（農業改良資金）	45	G A P（農業生産工程管理）取得普及推進事業	74
就農支援資金貸付事業等特別会計		土壌環境総合対策事業	75
（就農支援資金）	45	日本型直接支払交付金事業	
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業	46	（環境保全型農業支援対策）	76
林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）	48	植物防疫・農薬安全対策費（経常経費）	77
木材産業等高度化推進事業	48		
水産金融対策事業	49		
沿岸漁業改善資金（特別会計）	49		

【水田総合利用課 秋田米ブランド推進室】	
機構図	79
秋田米をリードする新品種デビュー対策事業	80

【園芸振興課】	
機構図	81
協同農業普及事業活動促進費（経常経費）	82
協同農業普及事業運営・資質向上費 （経常経費）	82
メガ団地等大規模園芸拠点育成事業	83
園芸労働力確保・サポート事業	84
スマート園芸加速化事業	85
野菜・畑作・きのこ振興対策事業（経常経費）	86
特用林産振興施設等整備事業	86
たばこ生産振興対策事業	86
秋田のやさい総合推進事業	87
産地パワーアップ事業	88
果樹・花き生産流通事業（経常経費）	88
りんご黒星病緊急対策事業	89
先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業	89
“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業	90
雪害を乗り越える果樹産地復興事業	91

【畜産振興課】	
機構図	93
畜産制度資金通助成事業	94
畜産経営改善指導事業	95
比内地鶏販売拡大推進事業	96
秋田県獣医師職員確保対策事業	97
秋田牛ブランド確立推進事業	98
大規模肉用牛団地整備事業	99
秋田牛生産総合対策事業	100
肉用牛肥育経営維持拡大対策事業	101
あきたの酪農推進対策事業	102
畜産競争力強化対策事業	103
比内地鶏大規模モデル経営体育成事業	104
若い担い手の和牛力向上支援事業	104
県有地環境調査事業	104
畜産環境総合整備事業	105
草地畜産基盤整備事業	106
家畜保健衛生・安全対策推進事業	107
C S F等緊急防疫対策事業	108

食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業	109
比内地鶏販売ルート多角化推進事業	109
獣医療緊急検査体制整備事業	110
家畜市場運営体制強化対策事業	110
肉用牛生産性向上対策事業	111

【農地整備課】	
機構図	113
土地改良区体制強化事業	114
農用地等集団化事業	115
換地清算交付金（経常経費）	116
土地改良諸費のうち用地整理費（経常経費）	116
土地改良諸費のうち土地改良指導管理費（経常経費）	117
農林漁業資金調査受託事業（経常経費）	117
土地改良施設リスク管理強化対策事業	118
担い手育成農地集積事業	119
水利施設整備事業	120
基幹水利施設ストックマネジメント事業	122
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	124
水利施設管理事業	125
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	127
防災ダム維持管理費（経常経費）	127
土地改良施設維持管理適正化事業	128
農村地域防災減災事業	130
災害関連緊急地すべり対策事業	133
特定農業用管水路等特別対策事業	133
農地災害復旧事業	134
農業用施設災害復旧事業	135
農地・農業用施設小災害支援事業	136
県営造成施設等突発事故復旧支援事業	137
経営体育成基盤整備事業	138
農地耕作条件改善事業	141
水田畑地化基盤整備事業	142
土地改良事業調査受託費	142
国直轄土地改良事業負担金	143

【水産漁港課】	
機構図	145
水産資源戦略的増殖推進事業	146
秋田のサケ資源造成特別対策事業	146
水産環境整備事業	147
未来につなぐ豊かな海づくり推進事業	148

秋田の漁業人材育成総合対策事業	149
水産業改良普及事業費（經常経費）	150
クニマス増殖技術確立事業	150
水産多面的機能発揮対策事業	151
漁業経営継続緊急支援事業	151
水産業振興対策費（經常経費）	151
漁港管理費（經常経費）	152
秋田のハタハタ漁業振興事業	152
資源管理型漁業推進総合対策事業費（經常経費）	152
秋田の内水面漁業振興事業	153
漁業調整費（經常経費）	153
漁場秩序維持総合対策事業費（經常経費）	154
海区漁業調整委員会費（經常経費）	154
漁場保全対策事業費（經常経費）	155
漁業取締費（經常経費）	155
水産物供給基盤整備事業	156
水産物供給基盤機能保全事業	157
漁村再生交付金	158
県単漁港維持改良事業	158
漁港海岸保全施設整備事業	159
漁港災害復旧事業	159
県単漁港災害復旧事業	160
漁港災害関連事業	160

【林業木材産業課】

機構図	161
非住宅部における県産材需要拡大事業	162
林業成長産業化総合対策事業	163
次代につなぐ再造林促進対策事業	164
県産材新用途開拓事業	164
ウッドファーストあきた推進事業	165
森林組合事業振興資金貸付事業	165
造林補助事業	166
林業公社事業	167
県営林経営事業	168
次世代林業種苗生産対策事業	169
優良種苗確保事業（經常経費）	169
あきた材販路拡大事業	170
森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業	171
あきたの森林カーボンニュートラル推進事業	172

【森林整備課】

機構図	173
秋田県水と緑の森づくり事業（森づくり税ハード事業）	174
秋田県水と緑の森づくり推進事業（森づくり税ソフト事業）	175
秋田県水と緑の森づくり基金積立金	175
森林・林業雇用総合対策事業	176
森林整備担い手育成基金積立金	177
「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	178
林業就業前研修生支援事業	178
秋田県森林環境譲与税基金積立金	178
県民の森維持管理事業（經常経費）	179
緑化推進事業（經常経費）	179
森林学習施設管理運営費（經常経費）	180
林業普及指導研修補助事業費（經常経費）	180
林業普及指導事業費（經常経費）	181
森林計画推進費（經常経費）	181
入会林野等整備促進事業（經常経費）	181
森林整備地域活動支援交付金	182
森林整備地域活動支援基金造成事業	183
地域森林計画編成事業	183
秋田県森林管理制度推進事業	184
森林情報利活用ステップアップ事業	184
治山事業（公共事業）／（補助金）	185
治山事業（公共事業）／（交付金）	188
県単治山事業	189
県単治山施設災害復旧事業	190
災害関連緊急治山事業	190
林地荒廃防止施設災害復旧事業	191
林地荒廃防止施設災害関連事業	191
林道事業（公共事業）／（補助金）	192
林道事業（公共事業）／（交付金）	194
林道施設災害復旧事業	194
秋田スギ生産基盤づくり事業	195
森林病虫害等防除対策事業	196
守れ、活かせナラ林若返り促進事業	196
林地開発許可制度実施事業（經常経費）	197
保安林管理事業（經常経費）	197
保安林管理受託事業（經常経費）	197

【農林水産部関係公設試験研究機関】

令和3年度試験研究課題	199
-------------	-----

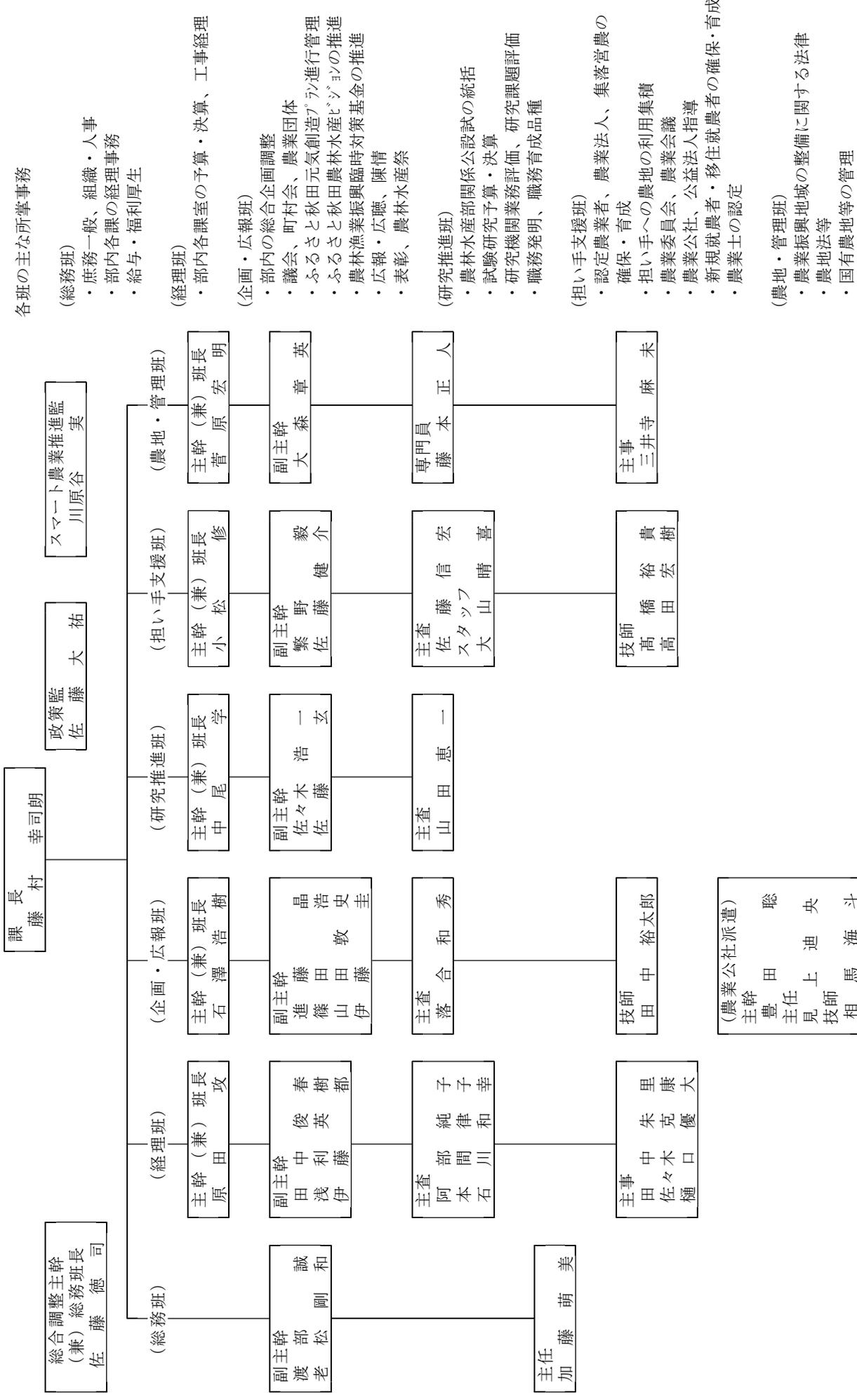
◎各事業カード中の財源内訳の表記について

財源内訳	各カード右上 の表記	本文中 の表記
分担金及び負担金	分担金	④
使用料及び手数料	使用料	⑤
国庫支出金	国庫	⑥
財産収入	財産	⑦
寄附金	寄附金	⑧
繰入金	繰入金	⑨
繰越金	繰越金	⑩
諸収入	諸収入	⑪
県債	県債	⑫
一般財源	一般	⑬

農 林 政 策 課

農林政策課

(令和3年4月1日現在)



各班の主な所掌事務

(総務班)

- ・庶務一般、組織・人事
- ・部内各課の経理事務
- ・給与・福利厚生

(経理班)

- ・部内各課室の予算・決算、工事経理

(企画・広報班)

- ・部内の総合企画調整
- ・議会、町村会、農業団体
- ・ふるさと秋田元気創造プロジェクトの推進
- ・ふるさと秋田農林水産ビジョンの推進
- ・農林漁業振興臨時対策基金の推進
- ・広報・広聴、陳情
- ・表彰、農林水産祭

(研究推進班)

- ・農林水産部関係公設試験の統括
- ・試験研究予算・決算
- ・研究機関業務評価、研究課題評価
- ・職務発明、職務育成品種

(担い手支援班)

- ・認定農業者、農業法人、集落営農の確保・育成
- ・担い手への農地の利用集積
- ・農業委員会、農業会議
- ・農業公社、公益法人指導
- ・新規就農者・移住就農者の確保・育成
- ・農業者の認定

(農地・管理班)

- ・農業振興地域の整備に関する法律
- ・農地法等
- ・国有農地等の管理

事業名	秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金	担当	企画・広報班
事業年度	平成22～令和3	事業主体	県
事業目的	県内の農林漁業者が将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するため、国の政策動向にかかわらず、一定の支援水準を確保する対策を実施するとともに、農林漁業者の競争力を高め、自立できる体質へと強化するため、農林漁業分野の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施する。これらの財源措置として、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を設置し、運用する。	財源内訳	当初予算額 42千円 財産 42千円
実施内容	1 基金積立金（運用益分） （1）運用額 2,069,754千円（令和2年度末基金残高） （2）運用方法 NCD（譲渡性預金）12ヵ月、金利0.002% （3）運用益 2,069,754千円 × 0.002% × 365/365日 = 41,395円 ≒ 42千円		42千円（㊦42千円）

事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	担い手支援班
事業年度	平成14～	事業主体	県、秋田県農業経営相談所
事業目的	認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承を支援し、担い手の安定的な経営発展を支援する。	財源内訳	当初予算額 26,249千円 国庫 14,293千円 繰入金 10,510千円 一般 1,434千円 諸収入 12千円
実施内容	1 認定農業者等育成支援事業 （1）事業内容 意欲ある経営体が地域の担い手として発展できるよう、経営規模の拡大や複合化などによる経営改善への取組を支援する。 ①認定農業者に対する経営改善支援 経営改善セミナー、新たな作目別技術・経営指標に係る講習会の開催 ②認定農業者の確保・育成 認定農業者・法人化への誘導支援、作目別技術・経営指標の作成・配布 （2）事業主体 県（①は秋田県農業再生協議会（事務局：秋田県農業会議）へ委託） 2 農業経営者総合サポート事業 （1）事業内容 担い手の安定的な経営発展を促進するため、法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承などを支援する。 ①農業経営者サポート事業 ア）経営戦略会議・農業経営相談会の開催 イ）農業経営の法人化、経営継承等に関する経営相談や専門家による指導・助言 ②農業経営法人化支援事業 集落営農や複数の個別経営体による法人化の支援 31地区 ア）補助率 定額（25万円/法人） （2）事業主体 秋田県農業経営相談所（秋田県農業公社） 3 農業経営マネジメント力習得支援事業 （1）事業内容 ①次世代農業経営者ビジネス塾の開催 次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者等を対象に、各分野の専門家等の講義とグループ討議からなる集合研修等を実施する。 対象者数30人、実施回数14回 ②先進的農業法人・民間派遣研修 経営ノウハウの習得を図るため、ビジネス塾受講者を県内外の先進的な農業法人や民間企業に派遣する。 ③プロ農業経営体育成支援事業 企業のプロ農業経営体を育成するため、経営顧問による農業法人の経営改善活動を実施する。 （2）事業主体 県（②③は秋田県農業会議へ委託）		1,434千円（㊦1,434千円） 14,293千円（㊦14,293千円） 3,429千円（㊦3,429千円）

4 集落営農構造再編ステップアップ事業

6,848千円 (Ⓐ6,836千円、Ⓑ12千円)

(1) 事業内容

集落型農業法人の経営体質強化や人材確保による次代への円滑な経営継承を図るため、法人間の連携・統合など構造再編の取組等を支援する。

①構造再編や経営継承に係る意識啓発・機運醸成（推進会議・研修会の開催等）

②モデル地区の設置・支援（5地区）

③法人経営専門員の設置（2名（北秋田、仙北地域振興局）、モデル地区における支援活動）

(2) 事業主体 県

5 農林水産フォーラム開催事業

245千円 (Ⓐ245千円)

(1) 事業内容

農林水産業の競争力強化等を図るため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農業漁業者等の意識啓発や情報交換を目的とした農林水産フォーラムを開催する。

(2) 事業主体 県

事業名	経営体育成支援事業		担 当	担い手支援班	
事業年度	令和3～	事業主体	市町村	当初予算額	214,863千円
事業目的	実質化された人・農地プランの中心経営体に位置付けられた農業法人等に対し、規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入を支援する。		財	国庫	214,863千円
			源		
			内		
訳					
実施内容	1 強い農業・担い手づくり総合支援交付金		214,863千円 (Ⓑ214,863千円)		
	(1) 事業内容 人・農地プランに位置付けられた農業法人等に対し、規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の導入を支援する。 ①実施主体 市町村 ②支援内容 農業法人等が導入する機械・施設等 ③補助率 国 3/10以内（融資主体型補助） ④補助上限額 ア）先進的農業経営確立支援タイプ 個人1,000万円、法人1,500万円 イ）地域担い手育成支援タイプ 300万円				
	(2) 実施計画 ①先進的農業経営確立支援タイプ 6市町村、12地区、14経営体 ②地域担い手育成支援タイプ 10市町村、30地区、44経営体				

事業名	農業委員会費			担 当	担い手支援班
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会、県農業会議	当初予算額	295,661 千円
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（（一社）秋田県農業会議）の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。			財 国 庫	285,661 千円
				財 一 般	10,000 千円
				財 内 訳	
				財 内 訳	
実施内容	1 農業委員会交付金 農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費を助成する。 （農業委員及び推進委員手当、職員設置費、農地調査・資料整備費）			114,699千円（◎114,699千円）	
	(1) 実施主体 市町村農業委員会 (2) 補助率 定額				
	2 農地利用最適化交付金 農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に係る手当又は報酬を助成する。 （活動実績に応じた交付金、成果実績に応じた交付金）			126,028千円（◎126,028千円）	
	(1) 実施主体 市町村農業委員会 (2) 補助率 定額				
実施内容	3 農業委員会ネットワーク機構負担金 農業委員会ネットワーク機構が行う農地法業務に要する経費や職員の設置費を助成する。 （役職員手当（常設審議委員）、職員給与費等（給与費・法定福利費）、事務等経費）			21,188千円（◎11,188千円、○10,000千円）	
	(1) 実施主体 秋田県農業会議 (2) 補助率 国10/10、県定額				
	4 機構集積支援事業 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費を助成する。			33,746千円（◎33,746千円）	
	(1) 実施主体 秋田県農業会議、市町村農業委員会 (2) 補助率 定額				

事業名	秋田県農地中間管理事業等推進基金積立金			担 当	担い手支援班
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	1 千円
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構及び関連施策について支援する。 これらの財源として、「農地中間管理事業等推進基金」を設置し積立・運用を行う。			財 財 産	1 千円
				財 内 訳	
				財 内 訳	
				財 内 訳	
実施内容	1 基金積立金（運用益分）			1千円（◎1千円）	
	(1) 運用額 47,307千円（令和2年度末基金残高）				
	(1) 運用方法 NCD（譲渡性預金）12か月、金利0.002%				
	(3) 運用益 $47,307千円 \times 0.002\% \times 365/365日 = 946円 \approx 1千円$				

事業名	農地中間管理総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	担い手支援班
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構	
			当初予算額	830,458千円
			6月補正後	846,239千円
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、活動母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。		財 源	国 庫
				一 般
			内 訳	繰入金
				諸収入
			755,379千円	
			40,399千円	
			49,453千円	
			1,008千円	
実施内容	1 農地中間管理事業		212,307千円（◎146,975千円、◎33,672千円、◎31,660千円）	
	農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。			
	(1) 事業内容			
	①農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費の助成			
	②機構の運営及び業務委託費等に要する経費の助成			
	③事業推進活動及び指導監督等			
	(2) 事業主体 ①②農地中間管理機構、③県			
	(3) 補助率 ①国9/10、県1/10			
	②固定額			
	2 農地売買支援事業		15,260千円（◎9,154千円、◎6,106千円）	
農地中間管理機構が行う農地の売買に対して助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。				
(1) 事業内容 業務運営に要する経費の助成				
(2) 事業主体 農地中間管理機構				
(3) 補助率 国6/10、県4/10				
3 機構集積協力金交付事業		599,250千円（◎599,250千円）		
農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。				
(1) 地域集積協力金				
地域での話し合いに基づき、農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた「地域」に助成する。				
①集積タイプ（担い手への農地集積・集約を促進）				
＜交付要件＞対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されることなど				
		機構の活用率		交付単価
		一般地域	中山間地域	
		20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a
		40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a
		70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a
			50%超	2.8万円/10a
②集約化タイプ（担い手同士の耕作地の交換等による農地の集約を促進）				
＜交付要件＞地域の農地面積に占める担い手の1ha以上の団地面積の割合が20%以上増加することなど				
		機構の活用率		交付単価
		40%超70%以下		0.5万円/10a
		70%超		1.0万円/10a
(2) 経営転換協力金				
土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農などにより、農地中間管理機構に農地を貸し付ける個人に助成する。				
＜交付要件＞農地を10年以上機構に貸し付けること				
		交付単価		上限額
		1.5万円/10a		50万円/10a
(3) 推進事務費				
事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成				

- 4 経営継承・発展等支援事業 1,008千円 (㊦1,008千円)
 地域農業の目指すべき姿、将来の方向性を定める「人・農地プラン」の継続的な話し合いと見直しに要する経費を支援する。
 (1) 事業内容 人・農地プランの見直し支援 (6市村)
 (2) 事業主体 市町村、県
 (3) 補助率 10/10 ((一社) 全国農業会議所経由で交付)
- 5 条件不利農地を担う経営体支援事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 15,781千円 (㊦ 15,781千円)
 担い手が不足している条件不利農地の集積を促進するため、機構を通じて借受ける経営体を支援する。
 (1) 実施主体 市町村
 (2) 交付対象 条件不利地域の農地を引き受けて営農する経営体
 (3) 対象農地 農地中間管理機構を活用し、新たに集積した条件不利地域の農地
 (4) 交付単価 実質賃料相当額 (上限1万円/10a)
 ※条件整備を行った場合は、0.5万円/10aを加算するほか、戦略作物の生産に取り組む場合等は2年目も交付 (1年目交付額の半額)
 (5) 補助率 県10/10
- 6 大潟村方上地区農地利活用推進事業 2,633千円 (㊦2,633千円)
 大潟村方上地区の農地の利活用を推進するための調査等を実施する。
 (1) 事業内容
 ①自然環境調査 (売却後の環境変化調査) 農業公社2,442千円
 ②利活用検討委員会開催経費 県191千円
 (2) 実施主体 秋田県農業公社、県
 (3) 補助率 10/10

事業名	ウェルカム秋田！移住就業応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	担い手支援班
事業年度	平成28～令和3	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社	
事業目的	地方回帰の風潮が高まる中、機を逃さずに県外から本県への移住就農を促進するため、移住就農希望者への体験研修や相談活動を通じて本県農業の魅力を発信するとともに、円滑な移住就農から定着に至るまで総合的な支援を行う。		財源	当初予算額 13,997千円
実施内容	<p>1 移住就業トライアル研修事業 7,416千円 (㊦7,416千円) 新規就農相談センターの総合相談窓口を整備し、本県への就農希望者からの相談に対応するとともに、農業法人でのインターンシップ研修や、移住就農相談会等でのPR活動を実施し、移住就農者の確保を図る。 (1) 事業内容 ①新規就農相談センターの総合相談窓口の整備 (新規就農相談員、新規参入サポート専門員の設置) ②農業法人インターンシップ研修の実施 ア) オーダーメイド型 (5日間) 20名 イ) 総合体験型 (3日間) 10名 ③移住就農相談会、移住情報誌での情報発信 (2) 事業主体 秋田県農業公社、県 (3) 補助率 10/10以内</p> <p>2 移住就業支援・フォローアップ事業 6,581千円 (㊦6,581千円) 本県への移住就農者の初期投資の負担を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗るよう、技術と経営の両面からのフォローアップ活動を実施する。 (1) 事業内容 ①移住就農者経営安定支援事業 2,500千円 移住就農者の営農開始時にかかる種苗・資材等の購入経費への助成 ②移住就農者支援体制整備事業 4,081千円 ア) 移住就農コーディネーターの設置 イ) 移住前から就農定着に至るまでのサポート (2) 事業主体 ①市町村、②秋田県農業公社 (3) 補助率 ①1/2以内 (上限500千円)、②補助率10/10以内</p>		内訳	繰入金 13,997千円

事業名	青少年育成普及事業のうち農村青少年総合技術研修事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	939 千円	
事業目的	新規就農者の一層の確保に向け、農業関係高等学校の生徒を対象に、就農に対する意識啓発の研修を実施し、就農誘導を促進するとともに農業の担い手として意欲の向上を図る。			財源内訳	国庫	738 千円
					一般	201 千円
実施内容	<p>地域農業の現状や先進技術に触れることで、就農後のイメージを形成し、就農意欲の向上が図られるよう、農業関係高等学校の生徒を対象に、現地視察、意見交換、講演会等を実施する。</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 地域の先進農家視察、農作業体験（インターンシップ）等</p> <p>(2) 先輩農業青年との意見交換</p> <p>(3) 情報提供（研修制度、制度資金等）</p> <p>(4) 講演会、発表会</p> <p>2 事業対象</p> <p>県内の農業関係高校（特に進路が決まる前の農業関係高校の1、2年生を主体に実施）</p>					

事業名	青少年育成普及事業のうち講座制研修事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,580 千円	
事業目的	学習意欲の高い農村青少年を対象として、就農しながら、農業技術・経営等に関する体系的な研修が受けられる講座制の研修を行い、優れた青年農業者の確保・育成に資する。			財源内訳	国庫	1,355 千円
					一般	225 千円
実施内容	<p>1 講座制研修</p> <p>農業近代化ゼミナール会員等の農業青年を対象とした、地域振興局段階の作目別研修（稲作・野菜・花き・果樹・畜産の部門別技術研修、農業経営研修）</p> <p>2 農村青少年指導者研修</p> <p>農業青少年地域リーダー等を対象としたグループリーダー研修</p> <p>3 ウィンターフォーラム開催</p> <p>プロジェクト発表会、講演、表彰</p> <p>4 経営管理指導</p> <p>農業簿記等講習、資料作成</p>					

事業名	青少年育成普及事業のうち農業士育成事業			担当	担い手支援班																	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	767 千円																	
事業目的	優れた農業経営を实践し、地域の農業振興のリーダーとして新規就農者の育成や農村地域活動に積極的に参加している農業者を農業士として認定し、担い手の育成や農村活性化の実践的先導役となるよう、その活動を促進する。			財	国庫	674 千円																
				源	一般	93 千円																
				内																		
				訳																		
実施内容	1 農業士の育成																					
	(1) 農業士の認定 <参考>令和2年度認定者 17名(青年8名、女性2名、指導7名) (表) 農業士認定実績(令和3年2月現在) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開始年度</th> <th>認定者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青年農業士</td> <td>昭46～</td> <td>266名</td> </tr> <tr> <td>経営農業士</td> <td>昭48～</td> <td>373名</td> </tr> <tr> <td>指導農業士</td> <td>昭52～</td> <td>530名</td> </tr> <tr> <td>女性農業士</td> <td>平5～</td> <td>237名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,406名</td> </tr> </tbody> </table>						開始年度	認定者数	青年農業士	昭46～	266名	経営農業士	昭48～	373名	指導農業士	昭52～	530名	女性農業士	平5～	237名	計	
	開始年度	認定者数																				
青年農業士	昭46～	266名																				
経営農業士	昭48～	373名																				
指導農業士	昭52～	530名																				
女性農業士	平5～	237名																				
計		1,406名																				
	(2) 地区別研究集会の実施 各地域振興局(地区農業士会)で年1回開催 (3) 農業士研究集会等 ①農業士交流研究会 講演、意見交換 ②農林水産フォーラム 農業士認定式、講演、事例発表、情報交換 ③女性農業士交流会 実習、情報交換 2 家族経営協定 (1) 家族経営協定推進情報交換会の開催(県内8か所) ①家族経営協定の普及啓発・締結への誘導 ②家族経営協定締結についての事例紹介、情報交換、既締結者に対するフォローアップ																					

事業名	青少年育成普及事業のうち普及指導協力委員活動促進事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,046 千円	
事業目的	新規就農者の育成等、地域農業振興の指導者を普及指導協力委員(指導農業士)として委嘱し、その情報交換や研究活動を促進することで、協同農業普及事業の充実に資する。			財	国庫	406 千円
				源	一般	640 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 新規就農者等に対する助言指導					
	2 研究会開催・先進事例調査活動、情報収集活動 (農業士会と県との情報交換会、女性農業士交流会、東北・北海道地域農業士研究会等)					

事業名	新規就農総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	担い手支援班	
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村、（公社）秋田県農業公社 等	当初予算額	484,552 千円	
事業目的	県内で就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施に加え、研修期間中や営農初期の新規就農者への資金の交付など、総合的な就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。			財 源	国 庫	3,627 千円
				内 訳	繰入金	45,371 千円
					諸収入	435,554 千円
実施内容	1 未来を担う人づくり対策			33,971千円（◎33,971千円）		
	農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県内試験研究機関、市町村農業研修施設等を活用し、就農希望者の多様なニーズに応じて、就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践的な研修を実施する。					
	(1) 事業内容					
	研修名(期間) [場 所]		研修内容	研修助成	負担割合	人数 (うち奨励金)
				研修生	受入先	
	①未来農業のフロンティア 育成研修（2年間） [県試験場等]		・各試験場等における長期の技術・経営研修	奨励金 75千円/月	謝 礼 40千円/月 (現地研修)	県7：市町村3 32(23)
	②地域で学べ！農業技術研修 （6か月～2年間） [市町村農業研修施設等]		・市町村農業研修施設等における技術・経営研修	奨励金 75千円/月	—	県5：市町村5 40(33)
	(2) 実施主体 ①県、市町村 ②市町村					
	2 農業次世代人材投資事業			435,554千円（◎435,554千円）		
	次世代を担う農業者を目指す者に対し、研修期間の生活安定と就農後の経営確立に資する資金を定額で助成する。					
(1) 農業次世代人材投資事業						
①準備型						
ア) 対 象 者 30人						
イ) 事業主体 (公社) 秋田県農業公社 (秋田県青年農業者等育成センター)						
ウ) 交付金額・期間 1,500千円/人・年 最長2年間						
②経営開始型						
ア) 対 象 者 272人						
イ) 事業主体 市町村						
ウ) 交付金額・期間 最大1,500千円/人・年 最長5年間						
(2) 推進事業費 10,304千円						
①市町村等推進事業費						
ア) 事業主体 市町村、(公社) 秋田県農業公社						
②県推進事業費						
ア) 事業主体 県						
3 ミドル就農者経営確立支援事業			11,400千円（◎11,400千円）			
就農時の年齢が50歳以上60歳未満で独立・自営就農する認定就農者に資金を定額で助成する。						
(1) 対 象 者 10人						
(2) 実施主体 市町村						
(3) 給付金額・期間 最大1,200千円/人・年、最長3年間 (夫婦型は1,800千円/夫婦・年)						
4 農業教育高度化事業			3,627千円（◎3,627千円）			
農業高校における農業教育の高度化を図り、若者の就農意欲を喚起するため、出前授業や実践研修等を行う。 (農業高校等における出前授業、先進農家等における実践研修等)						
(1) 事業主体 県						

事業名	農業研修センター費（経常経費）			担当	担い手支援班									
事業年度	平成13～	事業主体	県	当初予算額	45,276 千円									
				6月補正後	47,191 千円									
事業目的	就農希望者や農業経営者等を対象に農業に関する知識・技術の研修を実施するほか、一般県民に食料・農業・農村に対する理解醸成の機会を提供する。			財源内訳										
				一般	35,856 千円									
				諸収入	11,335 千円									
実施内容	<p>1 管理運営費【6月補正】※旧農業研修センター本館の修繕費の増 当初 43,890千円（○32,880千円、◎11,010千円） → 補正後 45,805千円（○34,795千円、◎11,010千円）</p> <p>(1) 農業研修センターの概要 農業の知識や技術に関する研修を実施する機関であり、平成26年度より秋田県農業試験場に移転した。</p> <p>(2) 生態系公園の概要 農業研修センターの事務を分掌させるため、大潟村内に設置されており、農業研修センターの「園芸体験研修」等を実施している。秋田の自然をモデルにして作られた野外公園と熱帯観賞温室から成る。</p> <p>①H20年度から指定管理制度を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期（H20年度～24年度） 指定管理者 むつみ造園土木（株） ・第2期（H25年度～30年度） // ・第3期（H30年度～R2年度） // ・第4期（R3年度～5年度） // <p>②指定管理料（R3） 34,123千円（指定管理面積 134,766㎡）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>債務負担行為設定額 (R2.6月議会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>34,123 千円</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>33,615 千円</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>33,271 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>101,009 千円</td> </tr> </tbody> </table>				年度	債務負担行為設定額 (R2.6月議会)	R3	34,123 千円	R4	33,615 千円	R5	33,271 千円	計	101,009 千円
年度	債務負担行為設定額 (R2.6月議会)													
R3	34,123 千円													
R4	33,615 千円													
R5	33,271 千円													
計	101,009 千円													
	2 研修事業費			1,386千円（◎325千円、○1,061千円）										
	(1) 農業経営者研修													
	就農希望者や農業経営者等を対象に、農業経営や生産技術等に関する研修を実施する。 (研修内容：農業経営、流通・販売、病虫害防除、農業簿記等)													
	(2) 次世代農業経営者ビジネス塾													
	農業法人後継者等を対象に、各分野専門家等による講義とグループ討議からなる集合研修を実施する。													

事業名	スマート農業研究体制高度化事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	研究推進班	
事業年度	令和3～5	事業主体	県	当初予算額	3,743千円	
事業目的	スマート農業の推進に向け、公設試験場にスマート農業選任チームを設置するほか、専門研究員を養成するなど、技術支援体制を構築する。併せて、品目毎の新たな農作業体系を確立するため、導入効果や活用上の課題等を明らかにする。			財源内訳	繰入金	3,743千円
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) スマート農業の研究体制構築 公設試験場内に「スマート農業プロジェクトチーム」を設置し、スマート技術に関する研究並びに関係機関との情報共有及び指導を行う。</p> <p>①公設試験場内の体制強化 スマート農業専任の研究チームの設置</p> <p>②スマート農業専門の研究員の養成 ア) 農機メーカーのアドバイザー招聘による実践的な技能習得等 イ) 国の研究機関及びスマート農業先進地での調査・研修等</p> <p>③他機関と連携した技術サポート 地域スマート農業推進協議会、県立大学等と連携した技術指導や課題解決等</p> <p>(2) スマート農業等による新たな農作業体系の検討 スマート農業等による新たな農作業体系を品目ごとに検討するため、その導入効果や活用上の課題等を抽出し、研究ニーズや分野別問題点を明らかにする。</p> <p>2 令和3年度における主な技術的検討項目</p> <p>(1) 水稲作業の省力化技術の検討</p> <p>(2) りんご等の機械化一貫体系の検討</p> <p>(3) 牧草生産等の省力化技術の検討等</p> <p>(4) 栽培環境の自動制御によるきこ栽培の省力化技術等</p>					

事業名	施設・設備整備費			担当	研究推進班	
事業年度	H25～	事業主体	県	当初予算額	346,684千円	
				6月補正後	416,964千円	
事業目的	農林水産業の情勢変化に対応し、新たな生産技術等を見据えた試験研究を行うため、公設試験場の設備等を整備・除却等する。			財源内訳	国庫	65,853千円
					県債	292,200千円
				一般	58,911千円	
					千円	
実施内容	<p>1 施設設備緊急整備事業【6月補正】 当初 21,820千円 (⊖24,416千円) → 補正後 24,416千円 (⊖24,416千円) 公設試験場の老朽化した設備等を緊急的に整備する。</p> <p>2 省力化・省人化生産技術確立事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 65,853千円 (⊕65,853千円) 省力化・省人化等により接触機会を低減した作業体系を確立するため、公設試験場にICT機器等を整備する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①種子供給体制の強化 (農業試験場)</p> <p>②乳用牛の省力化・省人化管理体制の整備 (畜産試験場)</p> <p>③リモート海洋観測システムによる安定生産技術の構築 (水産振興センター)</p> <p>3 果樹試験場試験ほ場雪害復旧対策事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 1,831千円 (⊖1,831千円) 今冬の記録的な大雪により、試験ほ場の樹体の倒木や主枝・側枝の折損やハウスなどの施設に深刻な被害が発生したため、早期の樹体復旧と試験ほ場の再生を行う。</p> <p>4 試験研究施設解体事業 324,864千円 (⊕292,200千円、⊖32,664千円) 公設試験場の用途廃止施設について、公共施設等総合管理計画に基づき除却処分を行う。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①農業試験場旧大潟農場本館・車庫解体 92,646千円</p> <p>②畜産試験場豚舎等解体 232,218千円</p>					

農業經濟課

農業経済課

(令和3年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

(調整・六次産業化班)

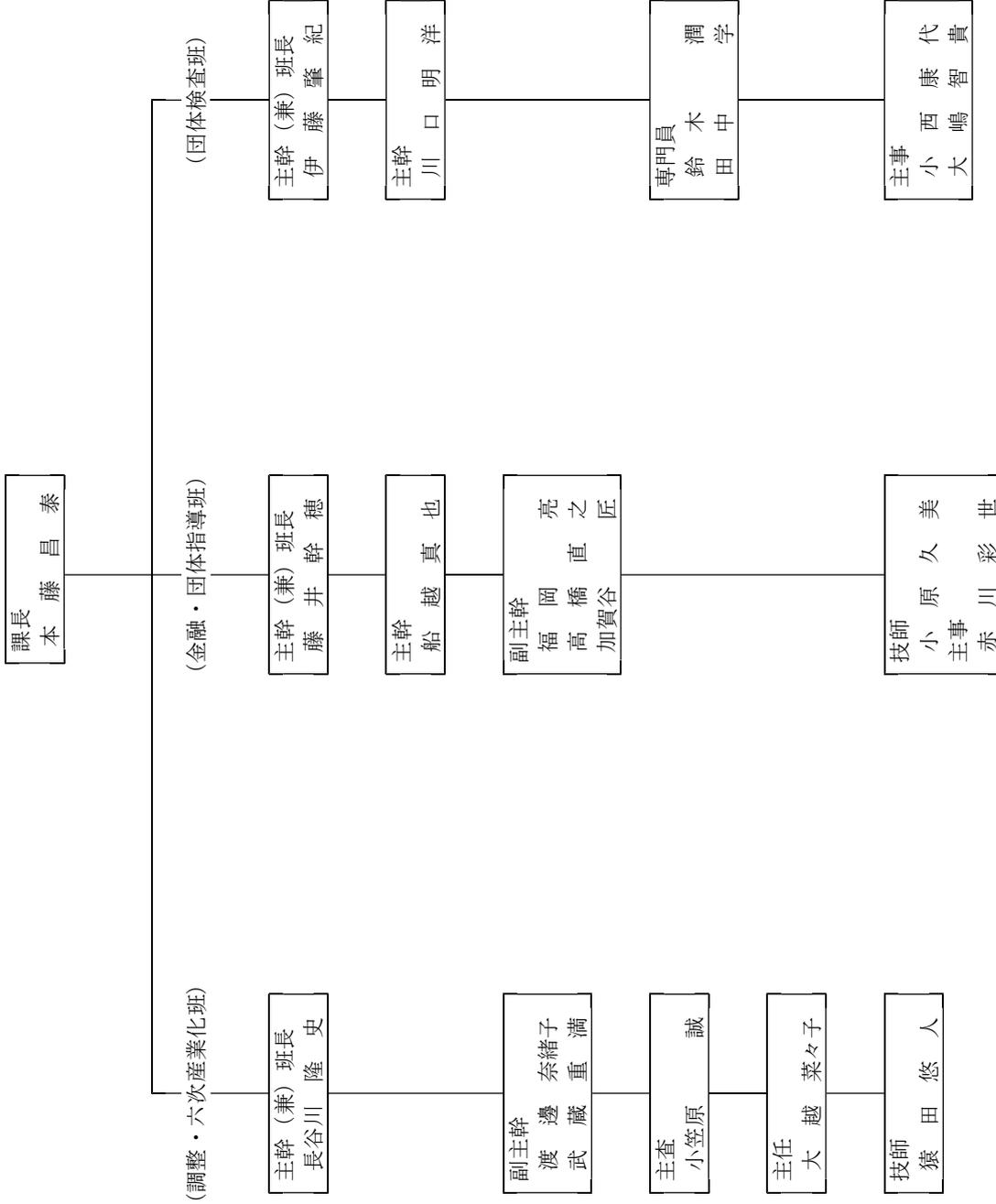
- ・課内の調整・企画
- ・六次産業化の推進
- ・女性起業の推進
- ・地産地消の推進
- ・卸売市場の指導

(金融・団体指導班)

- ・各種農林水産制度資金
- ・農業・漁業信用基金協会
- ・農協・漁協等の指導
- ・農業共済組合の指導
- ・農事組合法人

(団体検査班)

- ・農協、漁協、森林組合、農業共済組合の業務・会計の検査



事業名	6次産業化総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・六次産業化班								
事業年度	平成26～	事業主体	県、農林漁業者、農林漁業者団体、商工団体等	当初予算額	23,727千円								
事業目的	県内の農林漁業者等が農林水産物の地域資源を活用して加工・流通・販売に取り組む6次産業化や地産地消、農商工連携などの取組を強力に推進し、県内の農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。			財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫</td> <td>16,371千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>7,356千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	国庫	16,371千円	繰入金	7,356千円				
国庫	16,371千円												
繰入金	7,356千円												
実施内容	<p>1 6次産業化サポート体制強化事業 7,434千円（◎7,288千円、◎146千円） 関係機関・団体による協議会を開催し、6次産業化に係る情報交換を行うとともに、県農業公社にサポートセンターを設置し、専門家の派遣等による相談活動を行う。</p> <p>(1) 秋田県6次産業化推進協議会の開催 6次産業化の推進母体として本協議会を開催し、情報共有及び相互連携による事業者支援を実施するほか、次期秋田県6次産業化推進戦略（R4～R7）を策定する。</p> <p>(2) 6次産業化サポート事業 ①助成対象 サポートセンター ②助成活動 農林漁業者等の個別相談や専門家派遣等のサポート活動に要する経費 ③補助率 定額（国10/10）</p> <p>2 異業種連携促進活動推進事業 14,189千円（◎9,083千円、◎5,106千円） 異業種連携による6次産業化を促進するため、県内における食と農の関係者が参画するプラットフォームを形成し、連携体による商品開発や販路開拓等の取組を支援するとともに、地産品等を広く周知するイベントを開催する。</p> <p>(1) 産地立地型加工プロジェクト推進事業 ①対象者 農林漁業者、食品加工業者、金融機関等により構成する6次産業化クラスター協議会 ②実施件数 1件 ③補助額 定額（上限350万円/件）</p> <p>(2) 6次化商品・地産品PR活動 6次化商品・地産品を広く周知するPRイベントの開催</p> <p>3 新需要創出型6次産業化商品開発事業 2,104千円（◎2,104千円） (1) 秋田セレクト6次産業化商品開発事業 首都圏で定番商品となる6次化商品を創出するため、県内の事業者と首都圏小売店と取引のある食品卸が共同で行う商品開発に対して支援する。</p> <p>①対象者 農林漁業者、農業法人、農林漁業者等と連携して取り組む食品事業者等 ②実施件数 3件 ③補助額 定額（400千円/件） ④補助経費 商品開発に必要な推進経費</p>												

事業名	青果物・花き価格安定対策事業			担当	調整・六次産業化班								
事業年度	昭和48～	事業主体	(公社) 秋田県青果物基金協会	当初予算額	126千円								
				6月補正後	17,444千円								
事業目的	野菜や花きの生産振興と消費者への安定供給を図るため、価格が一定水準以下に下落した場合に、生産者に価格差補給金の交付を行う。			財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>一般</td> <td>17,444千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	一般	17,444千円						
一般	17,444千円												
実施内容	<p>1 秋田県園芸作物価格補償事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 17,318千円（◎17,318千円） 事業実施に必要な資金を助成し、野菜・花きの価格が低落した場合に生産者へ補給金を交付する。</p> <p>(1) 造成負担割合 県4/10以内、市町村1/10、全農1/10、農協1/10、生産者3/10</p> <p>2 指導事務費 126千円（◎126千円）</p>												

事業名	地産地消推進事業（経常経費）			担 当	調整・六次産業化班
事業年度	平成23～	事業主体	県、あきた産デーフェア出展者協議会 等	当初予算額	900 千円
事業目的	県産農林水産物・加工品等の「地産地消」を推進するため、食に関わる様々な団体・業種等と連携し、県産農産物のPR、生産・加工・流通、消費に関する情報提供等により、県民の安心・安全な食生活の向上を図る。			財 源 内 訳	一 般 900 千円
実施内容	<p>1 「あきた産デーフェア」の開催 200千円（◎200千円） 伝統野菜や新商品の紹介、消費者リサーチの場となる「あきた産デーフェア」に県PRブースを出展し、地場農産物や地域食材活用への理解の醸成を図る。（年5回） （1）事業主体 あきた産デーフェア出展者協議会、県（共催） （2）委 託 先 NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会</p> <p>2 米消費拡大推進組織の活動強化事業 700千円（◎700千円） 米消費拡大の推進母体「秋田県ごはん食推進会議」の活動を支援し、県内での消費拡大運動の盛り上げを図る。 （1）事業内容 ①ごはん食推進講座の開催 ②朝ごはんモーニングキャンペーンの実施 ③米消費拡大広報宣伝活動の実施 （2）対象団体 秋田県ごはん食推進会議</p>				

事業名	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	調整・六次産業化班
事業年度	令和元～3	事業主体	県、女性農業者等	当初予算額	5,114 千円
事業目的	女性が生き生きと活躍する場の創出と、農業の魅力アップを図るため、女性農業者の感性を生かした起業活動を支援する。			財 源 内 訳	国 庫 1,363 千円 繰入金 3,751 千円
実施内容	<p>1 あきたアグリヴィーナス育成事業 2,332千円（◎2,332千円） 女性が活躍する場の創出と農業の魅力向上を図るため、女性農業者の感性を生かした起業活動等を支援する。 （1）対 象 者 あきたアグリヴィーナスネットワーク会員等 （2）活動内容 研修会、商談会、販売会の実施、応援企業を招いた活動報告会の開催 （3）事業主体 県</p> <p>2 あきたアグリヴィーナス起業活動支援事業 2,782千円（◎1,363千円、◎1,419千円） 女性農業者の起業活動を促進するため、新商品開発・販路拡大などの取組や、専門家による直売所の経営指導を支援する。 （1）女性起業発展支援事業 ①対 象 者 農産加工や直売などに取り組む組織、個人等 ②助成対象 講師招へい経費、研修会費、広告宣伝費、リース料、機械設備・備品の購入費等 ③補 助 率 1 / 2 以内（上限額1,000千円） ④事業主体 女性農業者等 （2）直売所魅力アップ支援事業 ①対 象 者 直売所1か所 ②実施内容 専門家派遣による経営指導と、その取組を全県に波及させるための研修会の開催 ③事業主体 県</p>				

事業名	農業近代化資金等対策事業			担 当	金融・団体指導班		
事業年度	昭和36～	事業主体	県	当初予算額	139,868千円		
事業目的	農業者に対し民間融資機関が融資する長期かつ低利の資金の円滑な融通を図るため、利子補給等の措置を講じる。			財 源	一般	139,868千円	
				内			
				訳			
実施内容	1 農業近代化資金利子補給費補助金				129,667千円 (⊖129,667千円)		
	資金種類		基準金利 (%)	利子補給率 (%)		貸付利率 (%)	
				国(長期協会)	県	市町村	
	個人施設		1.50	—	1.30	—	0.20
	うち認定農業者特例		1.50	0.00～0.04	1.30	—	0.16～0.20
	共同利用施設		1.00	—	0.80	—	0.20
	※利率は令和3年1月19日時点						
	※令和3年度新規融資枠 28.6億円						
	※債務負担行為限度額 359,413千円 (令和4～23年度)						
	2 特別準備金補助金 (農業近代化資金分)				10,175千円 (⊖10,175千円)		
保証責任準備金 13,853千円 (a)							
求償権償却引当金見合分 1,409千円 (b)							
(a+b) × 2 / 3 (補助率) = 10,175千円							
3 事務費				26千円 (⊖26千円)			

事業名	農業経営負担軽減対策事業			担 当	金融・団体指導班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	9,206千円	
事業目的	農業経営の改善を図ろうとする農業者の既往負債の償還負担を軽減するため、農協等が融資する農業経営負担軽減支援資金の利子補給等を行う。			財 源	諸収入	271千円
				内	一般	8,935千円
				訳		
実施内容	1 利子補給費補助金 (県定額)				8,102千円 (⊕271千円、⊖7,831千円)	
	2 特別準備金補助金				120千円 (⊖120千円)	
	保証責任準備金見合分 30,000千円 × 6/1000 × 2/3 (補助率)					
	3 指導事務費				12千円 (⊖12千円)	
	4 再チャレンジ事業による特別利子補給費補助金				972千円 (⊖972千円)	
	秋田県農業再生委員会の認定に基づき借り換えした農業経営負担軽減支援資金に特別利子補給を行う。					
	(再チャレンジ事業実施期間 H21～23)					
	(1) 利子補給先 農業協同組合					
	(2) 利子補給率 0.20%～0.70% (借入者負担利率が1.0%となるように特別利子補給)					
	(3) 期首残高 180,420千円					
参考	農業経営負担軽減支援資金の概要 (令和2年10月19日現在)					
	(1) 原 資 農協系統原資 (基準金利 1.60%)					
	(2) 貸付利率 0.30% (利子補給率 1.30%)					
	(3) 借換対象 営農負債(貸付金利が5%を超える制度資金も含む)					
	(4) 令和3年度新規融資枠 3千万円					
	※ (公財) 農林水産長期金融協会から、県の利子補給費の1/10が補助される。					
	ただし、H23年1月以降の新規交付決定分は利子助成の対象外。					

事業名	農業経営改善促進資金預託金貸付事業			担当	金融・団体指導班
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	173,083千円
事業目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体を育成するため、規模拡大等の経営展開に必要な短期低利の運転資金を農協系統資金等から融通するための原資を、秋田県農業信用基金協会に無利子で貸付ける。 (通称：スーパーS資金)			財源内訳	諸収入 173,083千円
実施内容	1 農業経営改善促進資金預託金貸付金 173,083千円 (◎173,083千円) 国及び県の原資を農業信用基金協会へ貸し付け、協会が自らの借入分と合わせて融資機関(農協、銀行等)へ預託し、融資機関は3倍協調した上で、農業者へ貸し付ける。 (1) 貸付利率 1.50%(令和3年1月19日現在) (2) 貸付対象者 認定農業者 (3) 償還期間 経営改善計画期間中、最大5年 (家畜の飼養、永年性植物の栽培等、生産に1年以上を要する場合は、最大8年) (4) 貸付限度額 個人 500万円、法人 2,000万円 (畜産経営又は施設園芸経営を営む場合は各々の4倍) (5) 貸付方式 極度額方式による当座貸越、手形貸付又は証書貸付。 (6) 資金使途 農業経営改善計画等の達成のために必要な運転資金。ただし、既往借入金の借換え(当該資金の初回の借入れ時における既往借入金(短期運転資金)からの切り替えを除く)は含まない。 (7) 県預託額 173,083千円 農業信用基金協会の預託額 346,167千円(自己借入分173,084千円、県173,083千円) (融資機関は、農業信用基金協会からの預託金の3倍協調で融資する。) (8) 貸付目標額 1,038,500千円				

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計(農業改良資金)			担当	金融・団体指導班
事業年度	昭和31～	事業主体	県	当初予算額	2,650千円
事業目的	既貸付金(県貸付分)に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への納付、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。 (H22年10月1日より農業改良資金の貸付主体が日本政策金融公庫へ移管)			財源内訳	繰越金 2,650千円
実施内容	1 償還金 1,571千円 (◎1,571千円) (内訳) 国納付金1,047千円、県一般会計繰出金524千円 2 指導事務費 47千円 (◎47千円) 3 予備費 1,032千円 (◎1,032千円)				

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計(就農支援資金)			担当	金融・団体指導班
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	64,157千円
事業目的	既貸付金(県貸付分)に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への償還、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。 (H26年4月1日より青年等就農資金(公庫資金)が創設されたことに伴い、就農支援資金の根拠法が廃止)			財源内訳	繰入金 205千円 繰越金 50,672千円 諸収入 13,280千円
実施内容	1 償還金 11,783千円 (◎11,783千円) (内訳) 国償還金7,852千円、県一般会計繰出金3,931千円 2 指導事務費 52千円 (◎52千円) 3 特別準備金補助金 153千円 (◎153千円) 4 予備費 52,169千円 (◎38,889千円、◎13,280千円)				

事業名	農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業			担 当	金融・団体指導班												
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	405,045 千円												
事業目的	農業・漁業を経営する法人等の経営の維持・安定を支援するため、金融機関に県の原資を預託し、長期運転資金を低利で融通する。			財 源	諸収入	402,898 千円											
				内	一 般	2,147 千円											
				訳													
実施内容	1 預託金貸付金			236,129千円 (◎236,129千円)													
	県の原資を融資機関に無利子で貸し付け、これを融資機関は3倍協調して農業者・漁業者へ貸し付ける。																
	(1) 融 資 機 関 8農協、県漁協、秋田銀行、北都銀行																
	(2) 融 資 枠 712,955千円 (既貸付見込分 537,955千円、新規貸付分 175,000千円千円)																
	(3) 貸付対象者 ①農業 認定農業者及び経営開始後5年以内の認定就農者 ②漁業 漁業所得が総所得の過半を占める漁業者及び経営開始後5年以内の漁業者																
	(4) 貸付限度額 個人 500万円、法人2,500万円																
	(5) 資 金 使 途 当年又は翌年の経営に必要な運転資金 (但し、既往負債の償還又は借り換えは除く)																
	(6) 貸 付 利 率 1.02%																
	(7) 償 還 期 限 10年以内 (うち据置3年以内)																
	(8) 融 資 方 式 県と融資機関との協調融資 (3倍協調融資)																
(9) 債務保証への損失補償 (新規貸付分債務負担額 1,750千円) 秋田県農業信用基金協会又は秋田県漁業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合、県がその損失の一部を補償																	
2 預託金貸付金 (豪雨災害分)			3,311千円 (◎3,311千円)														
平成25年の大雨等災害への特例措置分として県の原資を金融機関に無利子で貸し付ける。 (新規貸付はH25年度で終了。)																	
(1) 融 資 機 関 あきた北農業協同組合																	
(2) 貸 付 残 高 9,934千円																	
(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者又は漁業者 (農業法人、集落営農組織を含む)																	
(4) 貸付限度額 原則500万円 (特別な事由がある場合は被害額が限度)																	
(5) 資 金 使 途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費 (既往負債の借換・償還に係るものを除く)																	
(6) 貸 付 利 率 0.50%																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">貸付利率 (通常)</th> <th rowspan="2">利子補給率</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>融資機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.65%</td> <td>1.15%</td> <td>0.575%</td> <td>0.2875%</td> <td>0.2875%</td> </tr> </tbody> </table>					貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分			県	市町村	融資機関	1.65%	1.15%	0.575%	0.2875%	0.2875%
貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分															
		県	市町村	融資機関													
1.65%	1.15%	0.575%	0.2875%	0.2875%													
(7) 償 還 期 間 10年以内 (うち据置3年以内)																	
(8) 融 資 方 式 県と融資機関との協調融資 (3倍協調融資)																	
(9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償 (債務負担はH25通常分の内数)																	
(10) 貸 付 実 績 31件、61,590千円 (融資枠1億5千万円)																	
3 利子補給金 (豪雨災害分)			53千円 (◎53千円)														
平成25年の大雨等災害の特例措置として、被災者の償還負担軽減のため、金融機関へ利子補給を実施する。 (利子補給率 1.15% : 県1/2、市町村1/4、金融機関1/4)																	
4 預託金貸付金 (降ひょう被害分)			22,798千円 (◎22,798千円)														
平成29年の降ひょう被害の特例措置分として、県の原資を金融機関に無利子で貸し付ける。 (新規貸付はH29年度で終了。)																	
(1) 融 資 機 関 こまち農業協同組合、秋田銀行																	
(2) 貸 付 残 高 68,397千円																	
(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者 (農業法人、集落営農組織を含む)																	
(4) 貸付限度額 原則500万円 (特別な事由がある場合は被害額が限度)																	
(5) 資 金 使 途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費 (既往負債の借換・償還に係るものを除く)																	
(6) 貸 付 利 率 無利子																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">貸付利率 (通常)</th> <th rowspan="2">利子補給率</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>融資機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.00%</td> <td>無利子</td> <td>0.50%</td> <td>0.25%</td> <td>0.25%</td> </tr> </tbody> </table>					貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分			県	市町村	融資機関	1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%
貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分															
		県	市町村	融資機関													
1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%													

- (7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）
- (8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
- (9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償
- (10) 貸付実績 52件、102,057千円

5 利子補給金（降ひょう被害分） 340千円（◎340千円）
 平成29年の降ひょう被害の特例措置として、被災者の償還負担軽減のため、金融機関へ利子補給を実施する。
 （利子補給率 1.00%：県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

6 預託金貸付金（平成29年7月豪雨災害分） 40,660千円（◎40,660千円）
 平成29年7月16日及び7月22日から23日に発生した豪雨並びに8月24日から25日の大雨による災害への特例措置分として、県の原資を金融機関に無利子で貸し付ける。（新規貸付はH29年度で終了。）

- (1) 融資機関 新あきた農業協同組合、あきた湖東農業協同組合、秋田おばこ農業協同組合、秋田銀行、北都銀行
- (2) 貸付残高 121,986千円
- (3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）
- (4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）
- (5) 資金使途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）

(6) 貸付利率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%

- (7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）
- (8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
- (9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償
- (10) 貸付実績 57件、193,680千円

7 利子補給金（平成29年7月豪雨災害分） 601千円（◎601千円）
 平成29年7月16日及び7月22日から23日に発生した豪雨並びに8月24日から25日の大雨による災害への特例措置分として、被災者の償還負担軽減のため、金融機関へ利子補給を実施。
 （利子補給率 1.00%：県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

8 預託金貸付金（令和2年度豪雪災害分） 100,000千円（◎100,000千円）
 令和2年度豪雪（令和2年12月14日～）による被害への特例措置分として、県の原資を金融機関に無利子で貸し付ける。

- (1) 融資機関 JA、銀行等
- (2) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）
- (3) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円
- (4) 資金使途 災害に起因する農業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）

(5) 貸付利率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.02%	無利子	0.51%	0.255%	0.255%

- (6) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）
- (7) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
- (8) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償

9 利子補給金（令和2年度豪雪災害分） 1,153千円（◎1,153千円）
 令和2年度豪雪（令和2年12月14日～）による災害への特例措置分として、被災者の償還負担軽減のため、金融機関へ利子補給を実施する。
 （利子補給率 1.02%：県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

事業名	林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）			担 当	金融・団体指導班					
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	262,280 千円					
事業目的	林業・木材産業経営の改善又は労働災害の防止、後継者の養成確保等を図るため、林業及び木材産業関係者に対して無利子の資金を融資する。			財 源	繰入金	2,892 千円				
				内 訳	繰越金	205,321 千円				
					諸収入	54,067 千円				
実施内容	1 林業・木材産業改善資金				148,200千円（◎148,200千円）					
	(1) 貸付利率 無利子									
	(2) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）									
(3) 貸付限度額 個人15,000千円、会社30,000千円、団体50,000千円 （ただし、木材製造業、木材卸売業、木材市場業に係る事業を実施する場合1億円）										
(4) 貸付枠 148,200千円										
(5) 貸付対象者 林業及び木材産業関係者（個人、会社、団体）										
2 林業・木材産業改善資金取扱事務費 資金取扱事務費及び委託費				2,892千円（◎2,892千円）						
3 予備費				111,188千円（◎57,121千円、◎54,067千円）						
(参 考) 貸付実績 ※令和2年12月末時点					(単位：件、千円)					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
貸付件数	0	5	0	2	2	3	3	3	3	2
貸付金額	0	53,569	0	45,000	13,000	52,170	89,000	35,800	70,100	47,000

事業名	木材産業等高度化推進事業			担 当	金融・団体指導班					
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	627,375 千円					
事業目的	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産、流通、加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。			財 源	諸収入	627,381 千円				
				内 訳	一 般	△6 千円				
実施内容	1 木材産業等高度化推進資金貸付金				418,250千円（◎418,256千円、○△6千円）					
	県が木材産業等高度化推進資金の原資を金融機関に預託し、金融機関が融資を行う。									
	(1) 預託金融機関 商工中金、秋田銀行、北都銀行、秋田県信用組合									
	(2) 融 資 枠 964,000千円									
	(3) 貸付利率 運転資金（短期）保証なし1.30～1.60%、保証付き0.90～1.20%									
(4) 貸付対象者 森林組合、同連合会、木材関係協同組合、同連合会、数人共同体及びその他知事が認める事業者 で合理化計画の認定を受けた者、又は林業経営を営む者で林業経営改善計画の認定を受けた者										
(5) 償 還 期 間 1年以内										
2 農林漁業信用基金償還金				209,125千円（◎209,125千円）						
県が木材産業等高度化推進資金の原資として預託する額のうち、農林漁業信用基金からの借入額。										
<p style="text-align: center;">出資・利子補給 預託原資借入 貸付原資預託金 貸付</p> <pre> graph LR A[国] -- "出資・利子補給" --> B[農林漁業信用基金] B -- "預託原資借入" --> C[県] C -- "貸付原資預託金" --> D[金融機関] D -- "貸付" --> E[借受者] B -.- "債務保証" --> E </pre>										
(参 考) 木材産業等高度化推進資金貸付実績 ※令和2年12月末時点					(単位：百万円)					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
貸付金額	2,044	2,371	2,019	1,347	1,341	1,004	906	792	1,015	816

事業名	水産金融対策事業			担当	金融・団体指導班	
事業年度	昭和44～	事業主体	県	当初予算額	3,414千円	
事業目的	漁業者等に対し系統金融機関が行う長期低利設備資金等の融通の円滑化や固定化債務の整理による漁業経営の安定を図るため、県が利子補給を行い、漁業者等の資本整備（漁船の更新等）の高度化による漁業経営の近代化と維持・安定を支援する。			財源内訳	一般	3,414千円
実施内容	1 漁業近代化資金利子補給金（S44～）			2,226千円（㊦2,226千円）		
	(1) 利子補給先 秋田県漁業協同組合、農林中央金庫秋田支店 (2) 償還期限 20年以内 (3) 利子補給率 漁業者向け 1.30%（貸付利率は0.30%）R3.5.19現在 漁協向け 0.75%（貸付利率は0.30%）R3.5.19現在 (4) 令和3年度融資枠 40,000千円 (5) 債務負担行為限度額 5,598千円（R4～R23）					
	2 漁業経営維持安定資金利子補給金（S51～）			918千円（㊦918千円）		
実施内容	3 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金			270千円（㊦270千円）		
	一般会計繰出金（特別会計の指導旅費・事務費、事務委託料等）					
	(1) 委託先 農林中央金庫秋田支店及び秋田県漁業協同組合 (2) 委託内容 沿岸漁業改善資金の貸付及び償還等の事務 (3) 委託費の積算 ①当該年度内の貸付金累計額の1% ②当該年度内償還金累計額の0.5% ③これらの算出額に対する消費税 委託費＝①～③までの合計額					

事業名	沿岸漁業改善資金（特別会計）			担当	金融・団体指導班	
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	157,653千円	
事業目的	沿岸漁業者等の経営改善に資するため、経営等改善資金や生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金など、必要な資金を県が無利子で融資する。			財源内訳	繰入金	270千円
					繰越金	148,328千円
					諸収入	9,055千円
実施内容	1 経営等改善資金			20,000千円（㊦20,000千円）		
	(1) 貸付内容例 ①操船作業省力化機器等の導入（自動操舵装置、レーダーなど） ②燃料油消費節減機器等の導入（推進機関、定速装置など）					
	2 指導事務費 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金			270千円（㊦270千円）		
	3 予備費			137,383千円（㊦128,328千円、㊦9,055千円）		

農業經濟課販売戦略室

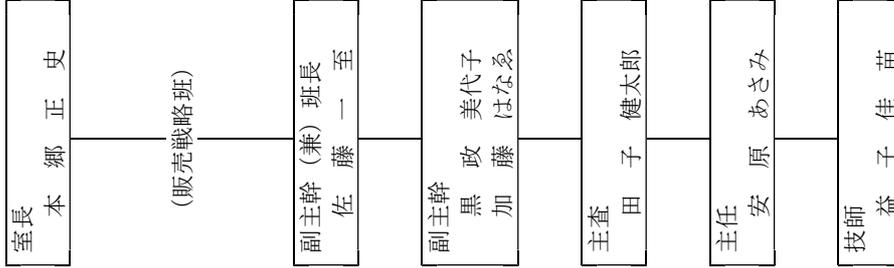
農業経済課販売戦略室

(令和3年4月1日現在)

室の主な所掌事務

(販売戦略班)

- ・ 部内の流通販売戦略の総括
- ・ 農産物等のマッチング
- ・ 生産者、JA等の販路拡大支援
- ・ 農産物の輸出促進（窓口）



事業名	県産農産物マッチング推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	販売戦略班	
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県	当初予算額	
				13,814千円	
事業目的	消費者・実需者の多様なニーズに対応するため、マーケットインの視点による流通販売体制を整備するとともに、農業法人やJA等の販路開拓の取組を支援する。		財源内訳	繰入金	13,794千円
				諸収入	20千円
実施内容	1 首都圏等マッチングサポート体制整備事業		12,000千円 (㊦11,980千円、㊧20千円)		
	(1) マッチングサポート体制の整備				
	首都圏企業への訪問等によるマッチング活動を推進し、農業法人やJA等の販路開拓をサポートする。				
	①事業内容 企業開拓員(東京事務所)及びマッチング推進員(販売戦略室)の配置等によるマッチング支援				
	(2) 秋田県農産物流通販売戦略推進会議の開催				
	農産物流通販売戦略を効果的に推進するため、関係機関で構成する会議を開催する。				
	①構成 15団体(生産者6、実需者7、学識経験者1、県1)				
	②開催回数 年1回				
	2 量販店・社食でのPR事業		1,292千円 (㊦1,292千円)		
	(1) 関西量販店でのプロモーション				
関西圏の量販店で、えだまめ、りんご、山菜等のプロモーションを行う。(実施時期:8~2月)					
(2) 社員食堂での県産農産物PR					
大手企業の社員食堂で、県産食材メニューの提供などフェアを行う。(実施時期:5~12月)					
3 商談機会提供事業		522千円 (㊦522千円)			
(1) 首都圏商談会への出展					
外食等に販路を持つ首都圏の中間流通業者が開催する商談会に出展する。(実施時期:9月または2月)					
(2) バイヤー招へい					
外食等のバイヤーを招へいし、農業法人やJA等とのマッチングを行う。(実施時期:通年)					

事業名	農産物グローバルマーケティング推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	販売戦略班
事業年度	令和元～3	事業主体	県	当初予算額	22,452千円
				6月補正後	28,767千円
事業目的	県産農産物の輸出を促進するため、海外への販路開拓と産地の輸出力向上に取り組む、生産から販売に至る輸出体制を強化する。			財源	国庫 10,000千円
				内	繰入金 18,767千円
				訳	
実施内容	<p>1 グローバル企業連携輸出ルート拡大事業 903千円 (Ⓐ903千円) 取引実績のある輸出企業との連携強化や、新たな企業開拓に取り組む、輸出ルートの拡大を図る。 (1) 事業内容 海外実需者に対する県産農産物の商談活動 (2) 対象企業 ターゲット国に販路を持つ輸入業者、店舗を持つ日系企業等</p> <p>2 AKITAグローバルマーケティング事業 9,981千円 (Ⓐ9,981千円) 沖縄県に県産農産物の情報発信拠点を設け、沖縄を起点としたアジア圏への輸出ルートの構築を図る。 (1) 事業内容 ポップアップストア設置による県産品PR販売、実需との輸出商談等</p> <p>3 輸出商品力向上事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 4,858千円 (Ⓐ4,858千円) 海外ニーズに対応した商品づくりを図るため、輸出国での県産果実のテストマーケティングを実施する。 (1) 事業内容 海外小売店での来店客を対象とした試食等によるマーケティング調査 (2) 実施国 台湾、タイ</p> <p>4 輸出対応力育成事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 1,457千円 (Ⓐ1,457千円) 農産物輸出に取り組む農業者の育成と、これらの農業者への指導支援体制の強化を図る。 (1) 事業内容 輸出研修会の開催及び輸出組織の育成、普及指導員等を対象とした輸出取引に係る研修の実施等</p> <p>5 輸出規制対応産地体制整備事業 1,568千円 (Ⓐ1,568千円) 台湾の植物防疫条件等に対応した栽培防除体系を確立するほか、果樹産地への輸出対応技術の普及を図る。 (1) 事業内容 台湾向け果実輸出に向けた生産出荷体制の実証等</p> <p>6 グローバル産地形成支援事業 10,000千円 (Ⓑ10,000千円) 輸出国のニーズや規制等に対応した産地を形成をするため、経営戦略として輸出に取り組む農業者等を支援する。 (1) 対象者 大潟村農産物・加工品輸出促進協議会 (2) 助成対象 海外ニーズに対応した生産管理体制の整備、展示会への出展等 (3) 補助率 定額 (国10/10・上限額10,000千円)</p>				

事業名	県産農産物販売力強化支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	販売戦略班	
事業年度	令和2～4	事業主体	認定農業者、農業法人、県 等	当初予算額	6,071千円
事業目的	自ら販路拡大に取り組む農業者等を育成し、県外や海外への展開を促進するとともに、マーケットインの視点に基づき生産者と事業者が連携しながら、これまでにない付加価値等を訴求した農産物のブランド化に向けた取組を支援し、稼ぐ力と所得の向上を図る。		財源内訳	繰入金	6,071千円
実施内容	1 農業者等営業力強化事業		4,993千円（◎4,993千円）		
	<p>農業者等が行う販促活動を支援するとともに、商談スキルの向上を図る。</p> <p>(1) 販路拡大支援事業</p> <p>自ら販路開拓に取り組む農業者等の県外等への販路拡大活動を支援する。</p> <p>①対象者 認定農業者、農業法人、認定就農者等 9経営体（海外展開3経営体、国内展開6経営体）</p> <p>②助成対象 実需者訪問、商談会出展、新たな品目・品種の試験栽培等</p> <p>③補助率 海外展開 1/2以内（上限400千円） 国内展開 1/3以内（上限200千円）</p> <p>(2) 営業スキルアップ事業</p> <p>商談機会を提供するとともに、商談に必要なノウハウ等の指導により、ビジネススキルの向上を支援する。</p> <p>①対象者 販路拡大支援事業の対象者 6経営体</p> <p>②内 容 民間専門家と普及指導員との協働による生産者意向の把握、研修会・実践商談会の実施、商談会等でのフォローアップ等</p> <p>(3) 販路拡大フォローアップ事業</p> <p>普及指導員を主体とした農業者等のフォローアップ体制を構築し、取引の定着や販路拡大を支援する。</p> <p>①対象者 販路拡大支援事業等実施者</p> <p>②内 容 農業者等に対する販路拡大の支援、マーケティング動向の情報提供等</p>				
	2 あきたトップブランド創出支援事業		1,078千円（◎1,078千円）		
	<p>エンドユーザーから求められる、これまでにないプレミアムなトップブランド農産物を創出するため、新たな規格の設定、生産から集荷・選別方法の確立、テストマーケティング等の取組を支援する。</p> <p>(1) 対象者 県内事業者（JA、卸売業者、仲卸業者等）</p> <p>(2) 助成対象 試験栽培経費、検査分析費、産地招聘旅費等</p> <p>(3) 補助率 1/2以内（上限額500千円）</p>				

農山村振興課

農山村振興課

(令和3年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

(調整・地域活性化班)

- ・課内の企画調整
- ・元気な中山間農業応援事業
- ・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
- ・魅力ある秋田の里づくり総合支援事業
- ・Cool A k i t a 農泊推進事業
- ・あきた田園ライフ推進事業
- ・都市農村交流対策
- ・山村振興対策

(地域環境保全班)

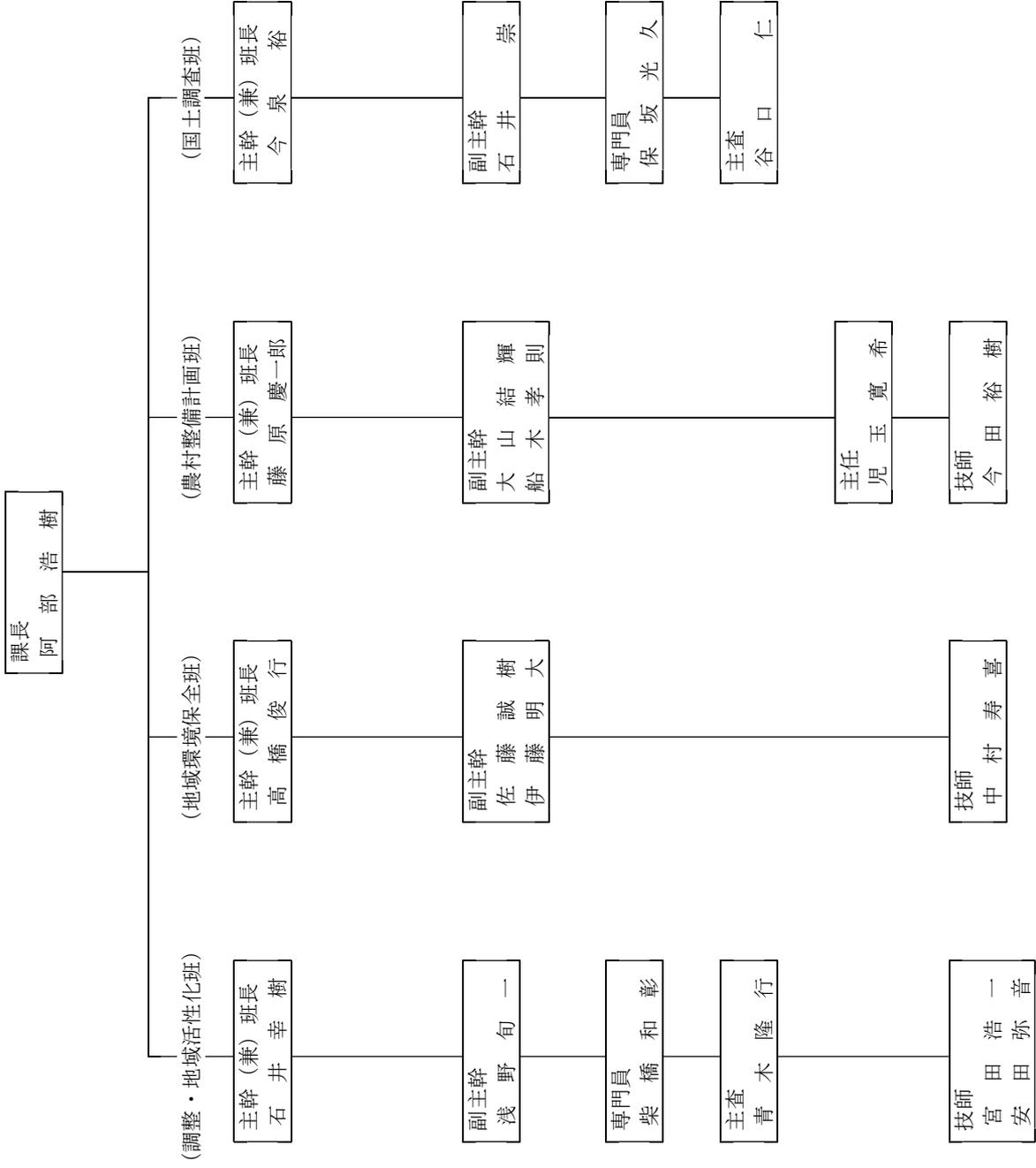
- ・日本型直接支払交付金事業
- (多面的機能、中山間地域等)
- ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
- ・中山間地農業ルネッサンス事業

(農村整備計画班)

- ・農業農村整備事業の調査計画
- ・農業農村整備事業管理計画

(国土調査班)

- ・地籍調査



事業名	元気な中山間農業応援事業 【農林漁業振興臨時対策基金】 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化班	
事業年度	平成26～令和3	事業主体	県、市町村	当初予算額	
事業目的	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。			財 国 庫	55,000 千円
				源 繰入金	127,056 千円
				内 諸収入	10,508 千円
				訳 県 債	19,300 千円
実施内容	1 中山間地域資源活用プラン策定事業 561千円 (◎561千円) 地域特産物等の地域資源を活かした、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」の策定を支援する。				
	(1) 対象者 市町村				
	(2) 助成対象 地域資源活用推進協議会の設置・運営 地域資源活用プラン（資源活用計画、年度別事業計画等）の策定				
	(3) 補助率 1/2以内				
実施内容	2 中山間水田畑地化整備事業 100,120千円 (◎55,000千円、①15,820千円、◎10,000千円、◎19,300千円) 地域特産物等の本作物化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。（6地域）				
	(1) 対象者 農業者				
	(2) 助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備（客土、混層耕、暗渠、用排水施設等）				
	(3) 補助率 ①標準タイプ（県 営：工事費200万円以上）国55(50)/100、県35(40)/100、市町村等10/100 ②小規模タイプ（団体営：工事費200万円未満）県1/2以内				
実施内容	3 中山間資源を活かす生産体制整備事業 110,000千円 (◎110,000千円)				
	(1) 地域特産物生産体制強化事業 地域特産物等の生産体制の強化に必要な機械等の導入を支援する。				
	①対象者 農業者、農業法人、任意組織、農業協同組合				
	②助成対象 地域特産物等に係る機械等の導入（作柄安定施設、出荷調製機械、牛舎等）				
	③補助率 1/2以内（肉用牛1/3以内）				
	(2) 水稲生産体制再編事業 水稲生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援する。				
	①対象者 平成29年1月以降設立の集落型農業法人に限る				
	②助成対象 水稲生産に係る機械等の導入（稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等）				
	③補助率 3/10以内				
	(3) 中山間6次産業化モデル事業 地域特産物等を活用した6次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援する。				
	①対象者 農業者、農業法人、任意組織、市町村				
	②助成対象 6次産業化に係る機械等の導入（処理加工機械、直売関連機械等）				
	③補助率 1/2以内				
(4) 売れる地域特産物づくり推進事業 新規作物の導入や販売促進活動等、地域独自の取組に対して支援する。					
①対象者 農業者、農業法人、任意組織					
②助成対象 地域特産物の販売促進活動や加工品の試作等					
③補助率 市町村補助額と同額（事業費の1/2を上限）					
(5) 中山間地域需給調整対応支援事業【新規】 主食用米から転作物に転換するために必要な機械等の導入を支援する。					
①対象者 認定農業者					
②助成対象 大豆、麦の生産拡大や省力化に要する機械等					
③補助率 1/2以内					
実施内容	4 中山間営農型太陽光発電モデル実証事業 1,183千円 (◎675千円、◎508千円) 中山間地域における収益性の高い農業を確立するため、太陽光発電と両立した新たな営農の実証を行う。				
	(1) 実施地域 秋田市雄和種沢地域				
	(2) 実施内容 重点推進園芸品目（エダマメ等）と太陽光発電による高収益農業の実証試験を実施				
※ 事業主体 2、4：県 1、3：市町村					

事業名	魅力ある秋田の里づくり総合支援事業【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担当	調整・地域活性化班	
事業年度	令和元～4	事業主体	県、農業者団体等		
事業目的	中山間地域の活性化及び交流人口の拡大を図るため、地域の食や伝統文化、棚田や水辺環境などの地域特性を生かした都市との交流活動や、伝統野菜などの生産及び加工・販売までの6次産業化を推進する。		財源	繰入金	12,751千円
			内訳	一般	5,000千円
実施内容	<p>1 魅力ある里づくりモデル事業 12,184千円 (◎7,184千円、○5,000千円)</p> <p>中山間地域ならではの地域資源を生かした「魅力ある里づくり」のモデル地域を育成するため、計画策定からソフト・ハード両面で総合的に支援する。</p> <p>(1) 魅力ある里づくり計画策定事業</p> <p>地域が主体となった「魅力ある里づくり計画」の策定を支援する。</p> <p>①対象者 農業団体等（公募により取組団体を募集し、委託契約）</p> <p>②助成対象 魅力ある里づくり計画の策定、講師派遣、先進地視察等</p> <p>③委託額 定額、上限30万円、最大1年間</p> <p>④募集数 新規2地域</p> <p>(2) 魅力ある里づくり拠点整備事業</p> <p>交流拠点施設（空き家、廃校等）の改修や体験農園、里山の整備を支援する。</p> <p>①対象者 (1)の策定団体</p> <p>②助成対象 空き家等の改修、散策路、駐車場などの整備</p> <p>③交付額 定額、上限100万円、最大2年間</p> <p>④募集数 新規2地域、継続3地域</p> <p>(3) 魅力ある里づくり活動支援事業</p> <p>新たな農産物の試験栽培、加工品開発、伝統行事の伝承等の地域づくり活動を支援する。</p> <p>①対象者 (1)の策定団体</p> <p>②助成対象 営農指導や加工品の試作、交流活動経費など</p> <p>③委託額 定額、上限100万円、最大3年間</p> <p>④募集数 新規2地域、継続4地域</p> <p>(4) 魅力ある里づくり推進事業</p> <p>現地調査、審査会、情報発信等を行う。</p>				
	<p>2 活力ある農山村チャレンジ事業 5,567千円 (◎5,567千円)</p> <p>中山間地域等の地域資源と土地改良施設及び農地が有する多面的機能の役割や重要性についての普及・啓発を図るほか、ふるさと水と土指導員等の地域リーダー又はコーディネーターたる人材の育成と地域活動への参画を促進し、活力ある農村の保全を図る。</p> <p>(1) ふるさと秋田応援事業</p> <p>ふるさと水と土指導員等による都市との交流活動や食育推進活動、企業のCSR活動などを支援する。</p> <p>①委託額 定額、上限30万円（初年度）～上限10万円（2年目）、最大2年間</p> <p>②募集数 新規3団体、継続3団体</p> <p>(2) 地域活性化人材育成・活用事業</p> <p>地域活動を担う指導者やコーディネーターの育成・確保を行う。</p> <p>・ふるさと水と土基金全国研修会の参加、県内研修会の開催など</p> <p>(3) 多面的機能普及・啓発事業</p> <p>多面的機能に関する普及啓発を行う。</p> <p>（小学生に対する啓発パンフレットの作成・配布や情報誌の購入・配布、活動報告会の開催等）</p> <p>(4) 農福連携就労促進事業</p> <p>農福連携に係る意識の啓発促進を図る。</p> <p>（農福連携フォーラムの開催等）</p>				

事業名	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化班
事業年度	平成28～令和3	事業主体	県、農業者で組織される団体等	当初予算額 6月補正後
				9,103 千円 10,165 千円
事業目的	国土の保全や水源の涵養、癒やしや安らぎをもたらす働きなど、多面的な機能を有する里地里山を国民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50の認定地域が、県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動等に対し総合的に支援する。		財源内訳	寄附金 繰入金 一般
				550 千円 9,015 千円 600 千円
実施内容	<p>1 「守りたい秋田の里地里山50」推進事業 3,333千円（◎3,333千円） 「守りたい秋田の里地里山50」に認定された地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向けて、その役割や魅力を広くPRするプロモーション活動や認定地域の魅力を発信する各種企画などを実施する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①首都圏等におけるPR活動の実施 ②写真コンテストの開催 ③PRパンフレット・カードの作成 他</p> <p>2 里地里山のサポート活動支援事業 5,770千円（◎550千円、◎5,220千円） 認定地域において、県内外の企業や大学等を対象に里地里山サポーターを募集し、地域とサポーターが協働で行う保全活動等に対して支援する。</p> <p>(1) 対象者 農業者で組織する団体等 (2) 助成対象 農地保全や地域づくりに係る里地里山サポーターとの協働活動 (3) 補助率 定額（上限 500千円） (4) 寄附金の財源 秋田県企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）</p> <p>3 里地里山の営農継承支援事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 600千円（◎600千円） 認定地域において、耕作放棄を防止し、里地里山の保全・継承を支援するため、新たな農地の借受者に対し、借受のインセンティブとなるよう、実賃借料等の助成金を交付する。（耕作初年度5.2ha、2・3年目1.6ha。）</p> <p>(1) 対象者 農業者で組織する団体等（新たに農地を借り受ける者） (2) 助成対象 農地中間管理機構等から新たに借り受ける農地の賃借料相当 (3) 補助率 実賃借料（耕作初年度は10千円/10aが上限。2・3年目は初年度交付単価の半額。）</p> <p>4 棚田地域振興法推進事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 462千円（◎462千円） 令和元年6月に公布された「棚田地域振興法」に基づき指定する「指定棚田地域」において、農村交流・体験や文化的景観の保護、観光の促進、国土の保全等を総合的に支援する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①国との連絡調整及び担当者会議等への出席 ②関係市町村等への指導及び連絡調整等 ③先進地視察の実施（全国棚田サミットへの参加）</p>			

事業名	Cool Akita 農泊推進事業【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担当	調整・地域活性化班	
事業年度	平成29～令和3	事業主体	県	当初予算額	6,129 千円
事業目的	外国人を含む旅行者の受入拠点地域の育成や、地域の魅力の再発見・情報発信などを通じて、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に支援する。		財源内訳	国庫	2,500 千円
				繰入金	3,029 千円
				一般	600 千円
実施内容	1 拠点地域の育成・魅力再発見事業		2,132千円 (◎2,132千円)		
	グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域を設定し、外国人などの多様な旅行者を受け入れる環境整備を行うほか、体験メニュー等の発掘や磨き上げを行う。				
	(1) グリーン・ツーリズム拠点地域育成事業				
	グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域における受入環境整備				
(2) 農村での交流拡大ブラッシュアップ事業					
農家民宿、農家レストランにおける伝統野菜を生かした飲食メニューの開発					
2 地域の魅力発信力強化事業		3,397千円 (◎2,500千円、◎897千円)			
グリーン・ツーリズムのPR資材作成及び誘客キャンペーンを実施し、地域の魅力を国内外へ発信する。					
(1) 情報発信事業					
グリーン・ツーリズムのPRイベントの実施					
(2) 農村誘客キャンペーンの実施					
農村を巡るモニターツアーの開催 (2企画×2回)					
3 支援体制強化事業		600千円 (◎600千円)			
秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会会費					

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業		担 当	調整・地域活性化班	
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	
				607 千円	
事業目的	中山間地域の活性化を図るため、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業に充てる資金として設置し、運用益を基金に造成する。			財 源	607 千円
				財 産	
				内 訳	
実施内容	1 内容				
	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した2基金を運用する。				
	(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円 (H5～H9に造成)				
	(2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円 (H10, H12に造成)				
	※総造成額 1,060,000,000円 (秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金)				
	※基金拠出区分 国1/3、県2/3 (両基金同様)				
	2 基金造成額				
	(1) R3年度運用額 876,524,766円				
	(2) R3年度基金造成額 606,625円・・・運用益(ア)～(エ)の合計				
	①譲渡性預金NCD(1年)・・・1口				
・運用額 27,245,346円					
・運用益(造成額) 545円(ア)					
②地方債(10年)・・・3口(共同発行債3口)					
・運用額 489,000,000円					
・運用益(造成額) 570,262円(イ)					
③大口定期(5年)・・・3口(秋田銀行、北都銀行)					
・運用額 360,000,000円					
・運用益(造成額) 35,800円(ウ)					
④R3中間運用益の運用(5月31日及び8月25日受取分の運用)					
・運用額 279,420円					
・運用益(造成額) 18円(エ)					
3 基金取崩額					
(1) R3年度事業費 25,356,000円					
(2) R3年度取崩額 24,749,375円 (R3事業費－R3造成額)					
(3) R3年度末残高 851,495,971円 (R3運用額－R3取崩額)					
4 R3年度事業充当額内訳					
(1) 魅力ある秋田の里づくり総合支援事業 12,751,000円					
(2) 秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 9,015,000円					
(3) Cool Akita 農泊推進事業 3,029,000円					
(4) 元気な中山間農業応援事業 561,000円					

事業名	あきた田園ライフ推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・地域活性化班
事業年度	令和3～5	事業主体	県、補助事業者	
			当初予算額	4,065 千円
			6月補正後	5,576 千円
事業目的	全国的に田園回帰の流れが拡大する中、本県の豊かな自然や地域資源を活かした農山漁村の魅力を全国に訴求し、本県への移住・定住を促進するため、農泊ビジネスの起業に係る研修等を実施するとともに、半農半X体験について調査・検討を実施する。		財源内訳	繰入金 5,576 千円
実施内容	<p>1 ウェルカム秋田！農泊ビジネス起業応援事業 4,065千円（㊤4,065千円）</p> <p>農家民宿や農家レストランなどの農泊ビジネスに関心のある本県への移住希望者等を対象に、実践的な研修を実施するほか、施設の改修費等を支援する。</p> <p>(1) 農泊ビジネス起業実践研修 起業プランの作成や起業・経営に係る知識習得及び実務体験を目的とした研修を行う。</p> <p>①研修期間 2泊3日×2コース ②対象者 県外在住者又は秋田県に移住後5年以内の者 ③募集人数 5名</p> <p>(2) 農泊ビジネス起業支援 農家民宿や農家レストランなどの農泊ビジネスの起業に必要な施設改修等への支援を行う。</p> <p>①補助率 1/2以内、上限50万円 ②助成対象 施設改修や設備の導入等 ③対象者 県外在住者又は秋田県に移住後5年以内の者 ④募集人数 1名程度</p> <p>(3) 農泊ビジネス起業応援事業推進費 地方移住セミナーへの出展や県内における農泊ビジネスの事例集の作成等を行う。</p> <p>2 あきた田園ライフ調査事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 1,511千円（㊤1,511千円）</p> <p>都市部の社会人等を対象に、県内の農家民宿等に滞在し、現在の自分の仕事を継続しながら農林漁業に従事する新しい兼業スタイル（半農半X）について、働き方や所得確保の仕組みを調査する。</p> <p>(1) 半農半X体験の実施 ①実施方法 業務委託（公募） ②対象者 社会人、学生 ③募集人員 5名 ④滞在期間 夏秋（2週間程度）、冬（1週間程度）</p> <p>(2) 推進事業 半農半Xの先進事例（島根県）等の調査を実施するとともに、県内モデルの構築を図る。</p>			

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）		担 当	地域環境保全班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	当初予算額	3,584,100 千円
事業目的	地域の共同活動に係る支援を行い、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ることで、地域資源の適切な保全管理及び担い手への農地集積を推進する。		財 源 内 訳	国 庫	2,414,600 千円
				一 般	1,169,500 千円
実施内容	1 農地維持支払交付金		1,998,000千円（◎1,332,000千円、◎ 666,000千円）		
	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援する。				
	(1) 事業量 98,500ha				
	(2) 支援要件 ①農業者等の活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③「地域資源の基礎的保全活動」、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の双方の活動を実施すること。				
(3) 交付単価 田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a					
(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4					
2 資源向上支払交付金		1,510,500千円（◎1,007,000千円、◎503,500千円）			
水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動等を支援する。					
(1) 支援要件 ①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。					
(2) 交付単価 ①共同活動（新規）田 2,400円/10a、畑 1,440円/10a （継続）田 1,800円/10a、畑 1,080円/10a ②長寿命化 田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a					
(3) 加算措置（県拡充）					
①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援 多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、防災・減災力の強化など）の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等に、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a）					
②農村協働力の深化に向けた活動への支援 構成員のうち非農業者等が占める割合が4割以上かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合に、上記支援に更に加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a）					
③組織の広域化・体制強化 活動組織の広域化・体制強化のため、広域活動組織の面積規模に応じた支援を行う。 （交付単価 200ha以上1,000ha未満：8万円/年・組織、1,000ha以上：16万円/年・組織）					
④水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進 交付を受ける水田面積の1/2以上で田んぼダムの取組を行う場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a）					
(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4					
3 多面的機能支払推進交付金		75,600千円（◎75,600千円）			
事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。					
(1) 負担割合 国10/10					

事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）		担当	地域環境保全班	
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等	当初予算額	829,646千円
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止するとともに、多面的機能を保全する観点から、当該農業生産活動等を行う農業者に対し交付金を交付する。 また、制度の周知及び直接支払対象地域の指定等、直接支払いの交付を適正かつ円滑に実施するため必要な経費を助成する。	財源内訳	国庫	558,192千円	
			一般	271,454千円	
実施内容	1 中山間地域等直接支払交付金	811,593千円	(◎540,889千円、○270,704千円)		
	<p>(1) 対象地域及び対象農用地 ①の対象地域のうち②の要件に該当する1ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で1ha以上でも可。</p> <p>①対象地域 ア) 法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、棚田地域振興法の指定地域） イ) 知事特認地域（地域の実態に応じ知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域）</p> <p>②対象農用地ア) 急傾斜農地（田1/20以上、畑15度以上） イ) 自然条件により小区画・不整形な水田（大多数が30a未満で平均20a以下） ウ) 草地比率の高い（70%以上）地域の草地 エ) 傾斜採草放牧地 オ) 市町村長の判断により対象となる農地 （緩傾斜農地（田1/100以上、畑8度以上）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地等）</p> <p>(2) 対象行為 耕作放棄の防止等のため、取組事項、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等</p> <p>(3) 対象者 （2）の協定に基づき、5年以上継続して農業生産等を行う農業者等（生産組織、第3セクター等を含む）</p> <p>(4) 対象面積 10,100ha</p> <p>(5) 交付単価 ①田 急傾斜：21,000円/10a、緩傾斜：8,000円/10a ②畑 急傾斜：11,500円/10a、緩傾斜：3,500円/10a</p> <p>(6) 加算措置 ①棚田地域振興加算 10,000円/10a（田1/20以上、畑15度以上） ②超急傾斜農地保全管理加算 6,000円/10a（田1/10以上、畑20度以上） ③生産性向上加算 3,000円/10a（地目に関わらず） ④集落協定広域化加算 3,000円/10a（地目に関わらず）</p> <p>(7) 負担割合 ①法指定地域 国1/2、県1/4、市町村1/4 ②知事特認地域 国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p>(8) 事業主体 農業者等</p>				
実施内容	2 中山間地域等直接支払推進交付金	18,053千円	(◎17,303千円、○750千円)		
	<p>(1) 事業内容等</p> <p>①都道府県推進事業 2,500千円 ア) 事業内容 中立的審査機関の設置、運営、審査事務及び市町村担当者への指導等 イ) 補助率 国1/2、県1/2</p> <p>②市町村推進事業 12,553千円 ア) 事業内容 確認事務や交付金支払事務及び集落や農家に対する説明会等 イ) 補助率 国1/2、市町村1/2</p> <p>③推進組織推進事業 3,000千円 ア) 事業内容 市町村や集落、農家等へ制度の推進活動等 イ) 補助率 国定額</p> <p>(2) 事業主体 県、市町村、推進組織</p>				

事業名	遊休農地再生利用事業		担 当	地域環境保全班		
事業年度	令和3～4	事業主体	農地中間管理機構、農業者等の組織する団体、日本型直接支払制度取組組織・協定等	当初予算額 6月補正後		
				— 3,600 千円		
事業目的	過疎化や高齢化の進行による担い手不足を背景に、遊休農地が急激に増加しており、周辺での病害虫や鳥獣などによる農作物被害の発生要因となっていることから、遊休農地を地域で解消し、農地の保全又は担い手による活用を促進するモデル的な取組を支援する。			財	繰入金	3,600 千円
				源		
				内		
訳						
実施内容	1 遊休農地再生利用モデル事業【新規】			3,600千円 (⊙3,600千円)		
	(1) 交付単価	①再生利用活動 (雑木除去等)	25,000円/10 a (上限)			
		②農地保全活動 (草刈り等)	10,000円/10 a (上限)			
		③土壌改良・営農定着	10,000円/10 a (上限)			
	(2) 交付率	県1/4、市町村1/4				
	(3) 実施面積	①再生利用活動	6 ha			
		②農地保全活動	12ha			
		③土壌改良・営農定着	9 ha			

事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業			担 当	地域環境保全班																																																																																				
事業年度	平成26～	事業主体	県、協議会等	当初予算額	98,800 千円																																																																																				
				6月補正後	143,200 千円																																																																																				
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来にわたって地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むため、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施する。			財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫</td> <td>77,000 千円</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>21,000 千円</td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td>35,300 千円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>9,900 千円</td> </tr> </table>	国庫	77,000 千円	諸収入	21,000 千円	県債	35,300 千円	一般	9,900 千円																																																																												
国庫	77,000 千円																																																																																								
諸収入	21,000 千円																																																																																								
県債	35,300 千円																																																																																								
一般	9,900 千円																																																																																								
実施内容	<p>1 中山間地域農業活性化基盤整備事業【6月補正】</p> <p>当初 97,600千円 (Ⓔ52,580千円、Ⓔ14,340千円、Ⓔ25,400千円、⊖5,280千円) →補正後 142,000千円 (Ⓔ77,000千円、Ⓔ21,000千円、Ⓔ35,300千円、⊖8,700千円)</p> <p>戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。</p> <p>(1) 実施主体 県 (2) 補助率 国55%、県30%、市町村・農家15% (3) 地区数 7地区 (継続4地区、新規3地区) ※6月補正で3地区追加</p> <p>2 中山間地域農業活性化計画策定支援事業 1,200千円 (⊖1,200千円) 中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定 (基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、基盤整備計画図等) を支援する。</p> <p>(1) 実施主体 協議会等 (2) 補助率 県定額 600千円/地区 (3) 地区数 2地区 (新規2地区)</p> <p>【対象地区の概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>市町村</th> <th>工期</th> <th>総事業費</th> <th>R3事業費</th> <th>実施内容 (事業全体)</th> <th>実施内容 (R3実施)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水沢3</td> <td>鹿角市</td> <td>R元～R3</td> <td>105,000</td> <td>29,600</td> <td>用水路工2.7km</td> <td>用水路工0.9km</td> </tr> <tr> <td>黒土</td> <td>五城目町</td> <td>R元～R4</td> <td>44,000</td> <td>16,000</td> <td>用排水路工0.6km 農業用排水施設1式</td> <td>農業用排水施設1式</td> </tr> <tr> <td>鶴養</td> <td>秋田市</td> <td>R2～R4</td> <td>80,000</td> <td>35,000</td> <td>農業用用水施設1式</td> <td>農業用用水施設1式 測量設計等1式</td> </tr> <tr> <td>大谷・小沢</td> <td>湯沢市</td> <td>R2～R3</td> <td>30,000</td> <td>15,000</td> <td>用水路工0.6km</td> <td>用水路工0.6km</td> </tr> <tr> <td>猿間3 【6月補正】</td> <td>大館市</td> <td>R3</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> <td>暗渠排水工0.7ha</td> <td>暗渠排水工0.7ha</td> </tr> <tr> <td>品類 【6月補正】</td> <td>北秋田市</td> <td>R3～R4</td> <td>30,000</td> <td>15,000</td> <td>揚水機吸水槽1式</td> <td>測量設計等1式</td> </tr> <tr> <td>堂ヶ沢 【6月補正】</td> <td>湯沢市</td> <td>R3～R5</td> <td>99,900</td> <td>25,400</td> <td>排水路工0.9km</td> <td>測量設計等1式</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>392,900</td> <td>140,000</td> <td colspan="2">負担割合 国55%、県30%、地元15%</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td></td> <td>3,817</td> <td>2,000</td> <td colspan="2">負担割合 県100%</td> </tr> <tr> <td>計画策定支援事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,200</td> <td colspan="2">負担割合 県100% ※2地区 (品類、堂ヶ沢)</td> </tr> <tr> <td>県予算額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>143,200</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>					地区名	市町村	工期	総事業費	R3事業費	実施内容 (事業全体)	実施内容 (R3実施)	水沢3	鹿角市	R元～R3	105,000	29,600	用水路工2.7km	用水路工0.9km	黒土	五城目町	R元～R4	44,000	16,000	用排水路工0.6km 農業用排水施設1式	農業用排水施設1式	鶴養	秋田市	R2～R4	80,000	35,000	農業用用水施設1式	農業用用水施設1式 測量設計等1式	大谷・小沢	湯沢市	R2～R3	30,000	15,000	用水路工0.6km	用水路工0.6km	猿間3 【6月補正】	大館市	R3	4,000	4,000	暗渠排水工0.7ha	暗渠排水工0.7ha	品類 【6月補正】	北秋田市	R3～R4	30,000	15,000	揚水機吸水槽1式	測量設計等1式	堂ヶ沢 【6月補正】	湯沢市	R3～R5	99,900	25,400	排水路工0.9km	測量設計等1式	計			392,900	140,000	負担割合 国55%、県30%、地元15%		事務費			3,817	2,000	負担割合 県100%		計画策定支援事業				1,200	負担割合 県100% ※2地区 (品類、堂ヶ沢)		県予算額				143,200		
地区名	市町村	工期	総事業費	R3事業費	実施内容 (事業全体)	実施内容 (R3実施)																																																																																			
水沢3	鹿角市	R元～R3	105,000	29,600	用水路工2.7km	用水路工0.9km																																																																																			
黒土	五城目町	R元～R4	44,000	16,000	用排水路工0.6km 農業用排水施設1式	農業用排水施設1式																																																																																			
鶴養	秋田市	R2～R4	80,000	35,000	農業用用水施設1式	農業用用水施設1式 測量設計等1式																																																																																			
大谷・小沢	湯沢市	R2～R3	30,000	15,000	用水路工0.6km	用水路工0.6km																																																																																			
猿間3 【6月補正】	大館市	R3	4,000	4,000	暗渠排水工0.7ha	暗渠排水工0.7ha																																																																																			
品類 【6月補正】	北秋田市	R3～R4	30,000	15,000	揚水機吸水槽1式	測量設計等1式																																																																																			
堂ヶ沢 【6月補正】	湯沢市	R3～R5	99,900	25,400	排水路工0.9km	測量設計等1式																																																																																			
計			392,900	140,000	負担割合 国55%、県30%、地元15%																																																																																				
事務費			3,817	2,000	負担割合 県100%																																																																																				
計画策定支援事業				1,200	負担割合 県100% ※2地区 (品類、堂ヶ沢)																																																																																				
県予算額				143,200																																																																																					

事業名	農業農村整備調査計画事業			担当	農村整備計画班																																
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地連等	当初予算額	293,620 千円																																
				6月補正後	471,020 千円																																
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。			財源	国庫	274,350 千円																															
					諸収入	107,045 千円																															
					一般	89,625 千円																															
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 土地改良事業調査計画【6月補正】 当初 42,870千円（◎20,505千円、◎22,365千円） → 補正後 100,270千円（◎49,205千円、◎51,065千円） 県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。（当初19地区→補正後31地区） 県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。</p> <p>(2) 農業農村整備事業実施計画 192,800千円（◎96,400千円、◎57,840千円、◎38,560千円） ほ場整備事業の予定地区において実施計画を策定する。</p> <p>(3) 地形図作成 10,950千円（◎10,950千円） ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図（縮尺1/1,000）を作成する。</p> <p>(4) 防災減災調査計画【6月補正】 47,000千円（◎47,000千円）→149,000千円（◎149,000千円） ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。（当初7地区→補正後17地区）</p> <p>(5) 水利施設等調査計画【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 18,000千円（◎18,000千円） 水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。（当初0地区→補正後1地区）</p> <p>2 採択基準</p> <p>(1) 土地改良事業調査計画（県単独） 県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池等整備など）の採択基準を満たすこと。</p> <p>(2) 農業農村整備事業実施計画（国庫補助） 担い手の育成及び農地の利用集積等、ほ場整備事業の採択要件を満たすこと。</p> <p>(3) 地形図作成事業（国庫補助） ほ場整備事業の実施が見込まれること。</p> <p>(4) 防災減災調査計画（国庫補助） 農村地域防災減災事業の採択要件を満たすこと。</p> <p>(5) 水利施設等調査計画（国庫補助） 農業用排水路の改修等の事業実施が見込まれること。</p> <p>3 負担区分 (単位 %)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>国費</th> <th>県費</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地改良事業調査計画</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>農業農村整備事業実施計画（農地整備）</td> <td>50</td> <td>20</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>地形図作成事業</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>団体営土地改良事業調査設計</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>防災減災調査計画</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水利施設等調査計画</td> <td>100（定額）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高収益作物導入計画策定費</td> <td>100（定額）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	国費	県費	地元	土地改良事業調査計画	—	50	50	農業農村整備事業実施計画（農地整備）	50	20	30	地形図作成事業	50	—	50	団体営土地改良事業調査設計	50	—	50	防災減災調査計画	100	—	—	水利施設等調査計画	100（定額）	—	—	高収益作物導入計画策定費	100（定額）	—	—
事業名	国費	県費	地元																																		
土地改良事業調査計画	—	50	50																																		
農業農村整備事業実施計画（農地整備）	50	20	30																																		
地形図作成事業	50	—	50																																		
団体営土地改良事業調査設計	50	—	50																																		
防災減災調査計画	100	—	—																																		
水利施設等調査計画	100（定額）	—	—																																		
高収益作物導入計画策定費	100（定額）	—	—																																		

4 実施地区

番号	R2希望 調査事業	採択 希望年 度	調査 年数	地区名	関係市町村	受益面積	事業量	調査計画費 (千円)	備考
土地改良事業調査計画				31	地区			100,270	
かんがい排水事業				7	地区	A=2,611.8ha		20,400	県：50%、地元：50%
1	県単	R6	1/3	峰浜沼田	八峰町	A=60.0ha	頭首工 1カ所、用水路工 0.2km	3,000	
2	県単	R6	1/3	四ツ小屋	秋田市	A=47.8ha	用水路工 L=0.2km	2,000	
3	県単	R6	1/3	真崎堰	五城目町、 井川町、湯上市	A=748.0ha	用水路工 L=7.3km	6,500	
4	県単	R4	3/3	旭川北	美郷町、横手市	A=548.9ha	用水路工 4.5km、横断工 1カ所	3,000	
5	県単	R5	3/4	金沢ダム	美郷町、横手市	A=462.0ha	防災ダム N=1カ所	3,000	
6	県単	R4	3/3	四の堰	横手市	A=291.0ha	用水路工 L=2.1km	1,400	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
7	県単	R4	3/3	沼館	横手市	A=454.1ha	排水路工 L=3.8km	1,500	
防災減災事業				(7)	地区	—		910	県：50%、地元：50%
1	県単	R4	2/2	富岡	三種町	—	—	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
2	県単	R4	2/2	保多野	秋田市	—	—	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
3	県単	R4	2/2	金沢	美郷町、横手市	—	—	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
4	県単	R4	2/2	内小友	大仙市	—	—	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
5	県単	R4	2/2	西台	大仙市	—	—	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
6	県単	R4	2/2	宗谷堰	大仙市	—	—	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
7	県単	R4	2/2	大平	羽後町	—	—	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
水利権更新				4	地区	—		3,000	県：50%、地元：50%
1	県単	—	1/1	立花	大館市	—	水利権更新 N=1式	500	
2	県単	—	1/1	小種	大仙市	—	水利権更新 N=1式	500	
3	県単	—	1/1	山田	湯沢市	—	水利権更新 N=1式	1,000	
4	県単	—	1/1	酒泉	湯沢市	—	水利権更新 N=1式	1,000	
農地集積加速化基盤整備事業				20	地区	A=1,364.7ha		74,100	県：50%、地元：50%
1	県単	R6	1/3	毛馬内北部	鹿角市	A=65.5ha	区画整理工 A=65.5ha	4,600	
2	県単	R4	4/4	今泉	北秋田市	A=28.0ha	区画整理工 A=28.0ha	1,900	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
3	県単	R6	1/3	八木橋	大館市	A=100.0ha	区画整理工 A=100.0ha	4,600	
4	県単	R4	4/4	矢坂上野	藤里町	A=12.3ha	区画整理工 A=12.3ha	2,000	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
5	県単	R4	3/3	田中野田	八峰町	A=10.3ha	区画整理工 A=10.3ha	2,000	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
6	県単	R6	1/3	沼田田中	八峰町	A=77.9ha	区画整理工 A=77.9ha	4,300	
7	県単	R4	3/3	二ツ井	能代市	A=36.1ha	区画整理工 A=36.1ha	2,200	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
8	県単	R4	3/3	二ツ井第2	能代市	A=16.2ha	区画整理工 A=16.2ha	2,100	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
9	県単	R6	1/3	麻生	能代市	A=18.0ha	区画整理工 A=18.0ha	2,800	
10	県単	R6	1/3	飯島北部	秋田市	A=105.0ha	区画整理工 A=105.0ha	8,800	
11	県単	R6	1/3	脇本	秋田市	A=254.0ha	区画整理工 A=254.0ha	8,000	
12	県単	R6	1/3	平根第2	由利本荘市	A=170.4ha	区画整理工 A=170.4ha	6,000	
13	県単	R4	3/3	西台	大仙市	A=22.8ha	区画整理工 A=22.8ha	2,000	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
14	県単	R4	3/3	新興	大仙市	A=96.8ha	区画整理工 A=96.8ha	2,400	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
15	県単	R6	1/3	戸地谷北部	大仙市	A=52.8ha	区画整理工 A=52.8ha	3,800	
16	県単	R6	1/3	大瀬蔵野第2	仙北市	A=54.7ha	区画整理工 A=54.7ha	3,000	
17	県単	R6	2/4	六郷西部第2	美郷町	A=150.0ha	区画整理工 A=150.0ha	6,400	
18	県単	R4	3/3	平鹿蟹沢	横手市	A=38.6ha	区画整理工 A=38.6ha	2,300	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
19	県単	R4	3/3	朴田荒処	横手市	A=48.0ha	区画整理工 A=48.0ha	2,400	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
20	県単	R6	2/4	みたけ	横手市	A=7.3ha	区画整理工 A=7.3ha	2,500	
事務費				—	—	—	—	1,860	県：100%
区画整理事業(担い手育成型)実施計画費				9	地区	A=657.8ha		192,800	国：50%、県：20%、地元：30%
1	実施計画	R5	2/3	別所中岱	大館市	A=36.0ha	区画整理工 A=36.0ha	14,600	
2	実施計画	R5	2/3	曲田中山	大館市	A=70.9ha	区画整理工 A=70.9ha	22,000	
3	実施計画	R5	2/3	仁井田	秋田市	A=178.0ha	区画整理工 A=178.0ha	39,200	
4	実施計画	R5	2/3	高野三郎野	秋田市、大仙市	A=57.3ha	区画整理工 A=57.3ha	18,200	
5	実施計画	R5	3/4	象潟前川	にかほ市	A=226.2ha	区画整理工 A=226.2ha	10,000	
6	実施計画	R5	2/3	花館高岡上郷	大仙市	A=46.5ha	区画整理工 A=46.5ha	18,000	
7	実施計画	R5	2/3	豊岡南部	大仙市	A=169.7ha	区画整理工 A=169.7ha	37,000	
8	実施計画	R5	2/3	下吉田	横手市	A=43.0ha	区画整理工 A=43.0ha	16,200	
9	実施計画	R5	3/4	上院内	湯沢市	A=30.2ha	区画整理工 A=30.2ha	17,600	
国体賞地形図作成事業(農山漁村地域整備交付金)				(6)	地区	A=523.8ha		10,950	国：50%、地元：50%
1	地形図作成	R4	1/1	田中野田	八峰町	A=14.2ha	地形図作成 A=16.8ha	290	
2	地形図作成	R4	1/1	二ツ井	能代市	A=78.0ha	地形図作成 A=93.6ha	1,630	
3	地形図作成	R5	1/1	にかほ泉湯	にかほ市	A=226.2ha	地形図作成 A=271.2ha	4,740	
4	地形図作成	R4	1/1	新興	大仙市	A=96.8ha	地形図作成 A=116.4ha	2,030	
5	地形図作成	R4	1/1	吉田醍醐	横手市	A=78.4ha	地形図作成 A=93.6ha	1,630	
6	地形図作成	R5	1/1	院内	湯沢市	A=30.2ha	地形図作成 A=36.0ha	630	
防災減災調査計画				17	地区	A=753.5ha		149,000	国：100%
1	防災減災	R5	1/2	十和田南	鹿角市	A=114.0ha	頭首工 N=1カ所	20,000	
2	防災減災	R5	1/2	向田	大館市	A=55.0ha	頭首工 N=1カ所	10,000	
3	防災減災	R5	1/2	家の後	大館市	A=36.0ha	ため池 N=1カ所	7,000	
4	防災減災	R5	1/2	堂ヶ岱大堤	北秋田市	A=16.0ha	ため池 N=1カ所	4,000	
5	防災減災	R5	1/2	山谷沢見3号	三種町	A=25.0ha	ため池 N=1カ所	7,000	
6	防災減災	R4	2/2	富岡	三種町	A=96.5ha	排水機場 N=1カ所	5,000	
7	防災減災	R4	2/2	保多野2	秋田市	A=12.1ha	頭首工 N=1カ所	2,000	
8	防災減災	R5	1/2	五郎谷地第1	秋田市	A=54.3ha	ため池 N=1カ所	12,000	
9	防災減災	R5	1/2	八西第1	男鹿市	A=54.3ha	排水機場 N=1カ所	7,000	
10	防災減災	R4	2/2	内小友2	大仙市	A=12.4ha	ため池 N=7カ所	7,000	
11	防災減災	R4	2/2	宗谷堰	大仙市	A=77.0ha	用水路工 L=0.2km	7,000	
12	防災減災	R4	2/2	西台	大仙市	A=21.4ha	用水路工 L=4.0km	7,000	
13	防災減災	R5	1/2	岩ヶ沢	大仙市	A=25.0ha	ため池 N=1カ所	6,000	
14	防災減災	R4	2/2	金沢2	美郷町、横手市	A=77.2ha	ため池 N=8カ所	9,000	
15	防災減災	R4	2/2	大平2	羽後町	A=11.0ha	ため池 N=1カ所	10,000	
16	防災減災	R5	1/2	嶋田新田	羽後町	A=56.3ha	排水機場 N=1カ所	19,000	
17	防災減災	R5	1/2	上野堰	湯沢市	A=10.0ha	頭首工 N=1カ所	10,000	
水利施設等保全高度化事業(実施計画策定)				1	地区	A=131.2ha		18,000	国：100%
1	実施計画	R5	1/2	八郎湯第1	大湯村	A=131.2ha	用水路工 N=1式	18,000	
合計				58	地区			471,020	

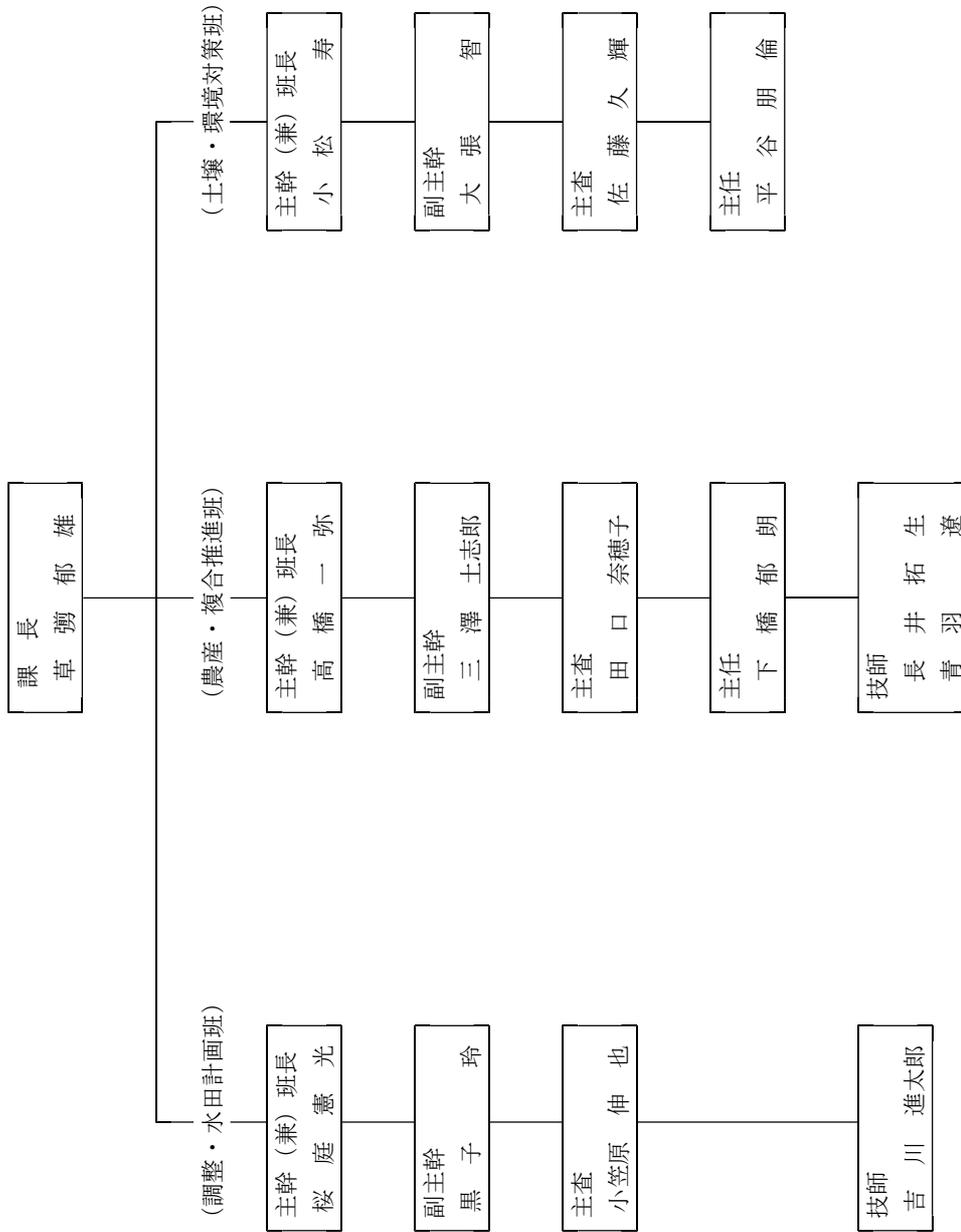
事業名	地籍調査事業			担当	国土調査班	
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	85,843 千円	
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、面積）を明らかにし、地籍図・地籍簿を登記所へ地図・登記簿として備え付けることにより、公共事業の計画や土地取引など経済活動の円滑な推進に資する。			財源内訳	国庫	56,645 千円
					一般	29,198 千円
実施内容	1 令和3年度予算					
	(1) 事業費 83,843千円 (国55,895千円、県27,948千円)					
	(2) 指導事務費 2,000千円 (国 750千円、県 1,250千円)					
	合計 85,843千円 (国56,645千円、県29,198千円)					
	2 事業内容					
	一筆ごとの土地について、地番及び地目の調査並びに地積に関する測量を行い、地籍図・地籍簿を整備する。					
	(1) 地区数 鹿角市ほか6市町 (11地区)					
	(2) 事業量 4.04km ²					
	・ 県全体面積 11,616km ²					
	・ 調査除外地 4,027km ² (国有林、湖沼等)					
・ 要調査面積 7,589km ² (第7次計画 令和2～11年度)						
・ 調査済面積 4,680km ² (令和2年度末の進捗率61.7%、法第19条5項指定含む)						
3 負担区分						
(1) 事業費 国1/2、県1/4、市町村1/4						
(2) 指導事務費 国1/2、県1/2						
4 令和2年度補正予算 (参考) ※令和3年度執行						
(1) 地区数 鹿角市ほか7市町村 (11地区)						
(2) 事業量 7.73km ²						
(3) 事業費 134,445千円 (国89,630千円、県44,815千円)						

水田総合利用課

水田総合利用課

(令和3年4月1日現在)

各班の所掌事務



(調整・水田計画班)

- ・課内主要施策の企画・調整

- ・ふるさと秋田元気創造プラン、

- ふるさと秋田農林水産ビジョン

- ・需要に合わせた米生産の推進

- ・水田収益力強化ビジョン、産地交付金

- ・秋田米の生産・販売戦略

(農産・複合推進班)

- ・水稻の生産振興対策

- ・大豆・麦の生産振興対策

- ・主要農作物種子生産

- ・新時代を勝ち抜く!農業夢プラン応援事業

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金

- ・産地パワーアップ事業

- ・農業気象・農作物災害

- ・鳥獣害の対策

- ・農作業安全

- ・農産物検査

(土壌・環境対策班)

- ・土壌汚染対策

- ・有機農業・土づくりの対策

- ・GAP(農業生産工程管理)の推進

- ・日本型直接支払交付金事業

- (環境保全型農業支援対策)

- ・植物防疫・農薬安全・航空防除の対策

事業名	経営所得安定対策等推進事業			担 当	調整・水田計画班
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	当初予算額	290,708 千円
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、県段階においては制度の普及推進活動等を実施するとともに、市町村等に対して、作付面積の確認などの取組に要する経費を助成する。			財 源	国 庫 290,708 千円
実施内容	1 県推進費 6,139千円 (◎6,139千円) 経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、需要に応じた作物生産の取組を推進し、水田のフル活用を図る。 (1) 助 成 額 定額			財 源	
	2 市町村・関係団体推進費 284,569千円 (◎284,569千円) 市町村段階の経営所得安定対策等の普及推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組に支援する。また、県農業再生協議会が行う活動に対しても支援する。 (1) 助 成 額 定額 (2) 事業主体 市町村、農業再生協議会 (県・地域)				

事業名	水田作付転換緊急推進事業			担 当	調整・水田計画班
事業年度	令和3～	事業主体	地域農業再生協議会	当初予算額	43,450 千円
事業目的	飼料用米の作付拡大を図るため、産地交付金と合わせて主食用米と同額の収入が確保されるよう助成する。			財 源	6月補正後 84,770 千円
					国 庫 84,770 千円
実施内容	1 水田作付転換面積支払【6月補正】※更なる作付転換の推進・強化のため補正措置 当初 40,000千円 (◎40,000千円) → 補正後 80,000千円 (◎80,000千円) 飼料用米に作付転換を行う生産者に対し、拡大した面積に応じて助成金を交付する。 (1) 対象作物 飼料用米 (前年からの拡大分) (2) 対 象 者 飼料用米を前年より30a以上多く作付けした者 (3) 助成対象 産地交付金の県推進枠「緊急助成」の交付単価が15,000円/10aを下回った場合、差額の1/2を交付 (4) 限 度 額 5,000円/10a ※国は、県の支払と同額を対象者に直接交付 (産地交付金都道府県連携型助成)			財 源	
	2 附帯事務費 当初 3,450千円 (◎3,450千円) → 補正後 4,770千円 (◎4,770千円) 地域農業再生協議会に交付する事務費				

事業名	農産諸費 (経常経費)			担 当	調整・水田計画班
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	6,218 千円
事業目的	水田総合利用課の課内運営に要する経費			財 源	使用料 601 千円 諸収入 16 千円 一 般 5,601 千円
実施内容	1 歳入			財 源	
	(1) 使用料及び手数料 601千円 (◎601千円) ①秋田県農産物登録検査機関登録等手数料 新規：150,000円×3件、更新：10,100円×12件、変更：30,000円×1件、合計：601,200円 (2) 諸収入 16千円 (◎16千円) ①会計年度任用職員雇用保険個人負担分 ②経営所得安定対策等推進事業費補助金返還金				
実施内容	2 歳出 課内運営に要する経費			財 源	

事業名	次世代につながる水田農業総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・水田計画班 農産・複合推進班 土壌・環境対策班		
事業年度	令和2～4	事業主体	県、農業者、農業団体等	当初予算額 640,533千円 6月補正後 1,013,096千円		
事業目的	将来にわたって本県水田農業を維持・発展させていくため、現場が抱える課題を克服し、「秋田米生産・販売戦略」に掲げる低コスト・業務用米シェア等の目標を達成するための総合支援対策を実施する。			財源	国庫	965,250千円
				内	繰入金	6,888千円
				訳	諸収入	40,958千円
実施内容	1 秋田米生産・販売戦略推進事業			951千円（◎951千円）		
	「秋田米の生産・販売戦略」に基づきオール秋田での県産米の需要拡大を図る。					
	(1) 主な取組 「秋田米生産・販売戦略推進会議」（JA、中央会、全農、主食集荷組合、県立大学等）の開催等					
	(2) 事業主体 県					
	2 業務用米生産拡大支援事業【6月補正】			当初 558千円（◎558千円） → 補正後 343,358千円（◎342,800千円、◎558千円）		
	業務用米の需要の回復に対応するため、多収性品種による省力・低コスト生産等の取組を支援するほか、特定需要に対応した酒造好適米の生産振興及び需要拡大を図る。					
	(1) 業務用米生産拡大事業 ①多収性品種生産技術の研修会の開催 (2) 酒米生産拡大事業 ①生産体制の構築 酒米栽培研修会の開催、現地栽培指導 ②県内外需要調査 県内酒蔵需要調査（アンケート、ヒアリング）、県外需要調査2回（関東、大阪） ③販路・消費拡大活動 展示会等への出展 2回（東京、大阪） (3) 低コスト技術等導入支援事業【6月補正】 ①実施主体 農業者、農業団体等 ②助成対象 コロナ対策に必要なスマート農機等（無人トラクタ等）や、低コスト機械・施設整備（高密度播種苗田植機等）の導入 ③補助率 1/2以内					
3 先進技術等導入実証事業			2,883千円（◎2,000千円、◎883千円）			
省力低コスト技術とICT農機等により、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指す。						
(1) 1ユニット30ha経営による低コスト稲作の実証（8振興局） 「1ユニット30ha経営のための営農計画策定支援システム」を活用した低コスト稲作の実践のため、大規模経営体におけるシステムの検証と改善策を提示						
(2) ICT等先端技術を活用した産地の課題解決実証（由利） リモートセンシングと可変施肥技術を活用した水稻の安定生産及び水管理システムによる省力化の実証						
(3) 次世代農業機械を活用した省力技術の実証 スマート農業加速化実証プロジェクト実施地区（大仙市協和）における調査						
4 技術支援体制強化事業			3,810千円（◎3,809千円、◎1千円）			
秋田米の高品質、安定生産のための技術指導体制の強化や直面する課題解決のための取組を実施する。						
(1) 人材育成支援 ICTの活用や栽培技術指導を担う普及指導員やJA営農指導員を対象とした研修の実施						
(2) 作柄解析調査 水稻や大豆の高品質・低コスト生産を展開する上で基礎となる生育状況の把握と情報提供						
(3) 高品質生産体制の整備 食味向上技術実践ほの設置、秋田米の品質分析、食味官能評価（日本穀物検定協会）						
5 大豆生産力向上技術導入事業			687千円（◎687千円）			
水田フル活用を支える大豆の高収量・高品質化を図る。						
(1) 高収量・高品質体制確立事業 多収阻害要因対策マニュアル活用による総合的生産力向上実証ほの設置（山本、仙北地域）						
(2) 難防除病害対策事業 現地ほ場における黒根腐病の防除体系の構築						
(3) 難防除雑草対策事業 現地ほ場における帰化アサガオ等の防除体系の構築						
6 水田農業基幹施設等整備支援事業			630,993千円（◎620,450千円、◎10,543千円）			
安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。						
(1) 事業主体 農業法人						
(2) 事業内容 乾燥調製貯蔵施設等の整備（秋田市、横手市）						
(3) 補助率 国1/2以内（強い農業・担い手づくり総合支援交付金等）						
7 土づくり産地パワーアップ事業【6月補正】			当初 651千円（◎651千円） → 補正後 30,414千円（◎30,414千円）			
土づくりに意欲がある産地を対象に堆肥の施用経費等を支援する。						
(1) 事業主体 農業法人19経営体（由利、仙北） ※6月補正で17経営体追加						
(2) 事業内容 土づくりに必要な堆肥の施用経費等を支援する。						
(3) 補助率 定額（30千円/10a）						

事業名	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	農産・複合推進班
事業年度	平成30～令和3	事業主体	認定農業者、農業協同組合等
事業目的	米依存からの脱却に向けた取組を加速し、収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、経営の複合化や新規就農、6次産業化に必要な機械・施設等の導入を総合的に支援する。	財源	当初予算額 370,328 千円
		繰入金	370,328 千円
実施内容	1 事業内容		
	(1) 野菜		
	①対象品目	えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、ほうれんそう、メロン、キャベツ、加工・業務用に供する土地利用型園芸品目	
	②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（アスパラガス）に要する経費	
	(2) 菌茸類		
	①対象品目	菌床しいたけ	
	②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費	
	(3) 花き		
	①対象品目	花き全般（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア、他）	
	②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（リンドウ等）に要する経費	
(4) 果樹			
①対象品目	りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう		
②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費		
(5) 土地利用型作物			
①対象品目	大豆、麦、そば、葉たばこ		
②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費		
(6) 畜産			
①対象品目	肉用牛、乳用牛（初妊牛導入）、比内地鶏、飼料増産		
②助成内容	肉用繁殖雌牛・乳用牛（初妊牛）の導入、畜産における飼料増産のための機械等の整備に要する経費		
(7) 地域特認			
①対象品目	地域振興局で特に振興する品目（販売額3,000万円以上）		
②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費		
(8) 新規就農者定着支援			
①対象品目	市町村長が新規就農者の定着に必要と認めた品目		
②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費		
(9) 6次産業化支援			
①対象活動	<ul style="list-style-type: none"> ・6次化法認定事業者が行う農作物等の6次産業化の取組 ・異業種からの参入企業と併せ行う6次産業化の取組 ・女性農業者、女性起業組織が行う6次産業化に係る新規部門導入又は既存部門の規模拡大 ・地域特産品など小規模産地における6次産業化に向けた生産活動 		
②助成内容	農業生産及び加工・直売等に要する機械・施設の整備に要する経費		
(10) 事業推進費			
2 補助率	1／3以内 ※（8）は非農家出身者の場合に限り1／2以内		
3 市町村、JAの協調助成のガイドライン	1／12		

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業			担 当	農産・複合推進班
事業年度	平成20～	事業主体	地域協議会、県	当初予算額	23,574 千円
				6月補正後	30,488 千円
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。			財 源	国 庫 30,488 千円
				内 訳	
実施内容	<p>1 鳥獣被害防止総合支援事業【6月補正】 ※4市町村協議会の追加 当初 21,680千円 (◎21,680千円) → 補正後 28,810千円 (◎28,810千円)</p> <p>(1) 事業内容 市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援する。 ①推進体制の整備 被害防止計画に基づく活動を推進するため、市町村、農業協同組合、森林組合、猟友会、県等による協議会を設置 ②個体数調整 生息状況調査や捕獲活動、講習会の開催等 ③被害防止 追上げ活動や研修会の開催、被害状況調査の実施等 ④生息環境管理 放任果樹の除去、雑木林の刈払い等 ⑤被害防止施設整備 侵入防止柵、捕獲機材等の一体的な整備</p> <p>(2) 事業主体 地域協議会(鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、能代市、藤里町、八峰町、由利本荘市、大仙市、湯沢市) (3) 補助率 定額、1/2以内</p> <p>2 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業【6月補正】 当初 1,894千円 (◎1,894千円) → 補正後 1,678千円 (◎1,678千円)</p> <p>(1) 事業内容 市町村との連携により、各種研修会の実施や情報の共有化を図り被害防止活動を強化する。 ①特定鳥獣管理計画に基づく農作物被害防止対策の推進 ②農作物被害調査の取りまとめ ③市町村被害防止計画の策定・変更への支援 ④被害防止に関するフォーラム、研修会の開催</p>				

事業名	稲作改善対策費(経常経費)			担 当	農産・複合推進班
事業年度		事業主体	県	当初予算額	1,060 千円
事業目的	稲作生産対策として、気象変動に対応した技術指導や肥料の品質保持、農業生産資材の低減対策を行う。			財 源	手数料 105 千円
				一 般	955 千円
				内 訳	
実施内容	<p>1 気象変動に対応した水稻・大豆の技術指導 (1) 稲作指導指針の発行 (2) 異常気象対策</p> <p>2 農作業安全対策 (1) 農作業安全運動の展開(ポスター作成・啓発活動・確認運動)</p> <p>3 農業生産資材の低減対策 (1) 農業生産資材低減推進活動</p> <p>4 肥料の安全対策 (1) 肥料取締法に基づく事務 ①知事登録肥料の登録・更新事務 ②立入検査 ③特殊肥料生産業者、販売業者の届出事務及び指導</p>				

事業名	主要農作物種子対策事業			担当	農産・複合推進班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体	当初予算額	56,180 千円	
事業目的	主要農作物（水稻、大豆、小麦）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源	国庫	730 千円
				内	財産	32,203 千円
				訳	諸収入	11 千円
					一般	23,236 千円
実施内容	1 原原種等の生産 主要農作物（水稻・大豆）の原種及び原原種を生産する。			51,053千円（◎730千円、◎32,203千円、◎11千円、◎18,109千円）		
	2 奨励品種決定試験 本県に適した新しい奨励品種を選出するための試験等を行う。			879千円（◎879千円）		
	3 優良種子の生産及び普及 優良種子の生産及び普及を図るため、種子需給調整や種子生産技術指導を行うとともに種子更新を推進する。 （1）事業主体 秋田県産米改良協会 （2）補助率 1／3以内			700千円（◎700千円）		
	4 原種生産体制整備事業 業務委託先における大豆原種生産に必要な機械の導入、暗渠排水工事に對して助成する。 （1）事業主体 （公社）秋田県農業公社 （2）主な取組 暗渠排水工事の実施、レーザー付き均平機の導入			3,548千円（◎3,548千円）		

事業名	GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成29～令和6	事業主体	県	当初予算額	1,377 千円	
事業目的	国内外の流通段階において、認知度が向上してきているGAPについて、今後、スタンダード化が見込まれることから、JAや農業法人等の取得に向けた取組を支援する。			財源	国庫	1,244 千円
				内	繰入金	133 千円
				訳		
実施内容	1 GAP推進事業 全県域での普及推進を図るため、行政と農業団体等が連携し、県内産地におけるGAPの取組を強化する。 （1）GAP指導活動の推進 ①県推進協議会の開催 関係機関で構成する協議会の開催 （構成 JAグループ、農業法人協会、県 等） ②GAP指導活動 JAや農業法人等へのGAP指導活動、指導員へのスキルアップ研修の開催 （2）GAP認証取得への支援 ①民間認証GAPの取得拡大 認証取得を目指す農業者等への事前指導の強化 ②県版GAP審査委員会の開催（3回） 普及指導員が行った現地調査結果に基づき、県版GAPへの適合性を審査 （構成：学識経験者、消費者代表、GAP指導者、秋田県農業協同組合中央会、全農秋田県本部）			1,377千円（◎1,244千円、◎133千円）		

事業名	土壌環境総合対策事業			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額	173,018 千円	
事業目的	安全・安心な秋田米の生産流通を確保するため、汚染地域の常時監視やカドミウム低吸収品種の導入などの生産防止対策に取り組むとともに、本県独自の買入基準による汚染米の買入処理を実施する。			財源	国庫	8,108 千円
				内訳	財産	20,314 千円
					諸収入	4 千円
					一般	144,592 千円
実施内容	1 土壌汚染対策調査事業			3,667千円 (◎1,685千円、◎2千円、○1,980千円)		
	(1) 細密調査					
	①事業内容 農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視等を目的に調査を実施する。					
	②調査期間 平成29年度から令和4年度					
	③調査内容 立毛玄米 50点 土壌 25点					
	(2) 対策地域調査					
	①事業内容 農用地土壌汚染対策地域の指定解除に向けた観測区調査及び補完調査を実施する。					
	②調査期間 平成28年度から(1カ所3年間)					
	③調査内容 立毛玄米・用水・土壌中のカドミウム濃度の分析					
	(3) 解除地域調査					
	①事業内容 農用地土壌汚染対策地域の指定が解除された地域を対象に事後調査を実施する。					
	②調査期間 平成28年度から(1カ所3年間)					
	③調査内容 立毛玄米・用水・土壌中のカドミウム濃度の分析					
(4) ヒ素実態調査						
①事業内容 コメ中のヒ素濃度の国際基準値が設定されたことから、実態把握のための調査を実施する。						
②調査期間 平成29年度～令和4年度(6カ年)						
③調査内容 立毛玄米 45点 土壌 200点						
2 安全な秋田米生産対策事業			24,472千円 (◎6,423千円、◎2千円、○18,047千円)			
(1) 土壌汚染防止対策の推進						
カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。 (土壌汚染防止対策推進会議開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等)						
(2) カドミウム低吸収品種の導入対策						
カドミウム低吸収品種の導入に向けて、実証試験(試験場、現地)を行うほか、品種開発等を推進する。						
3 安全な秋田米流通対策事業			2,681千円 (○2,681千円)			
(1) 分析精度管理						
出荷団体が行っている米の濃度分析調査(自主ロット調査)の分析精度を確保するため、民間分析機関(計量証明事業者登録分析機関)に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。						
①主な取組 精度管理研修会の開催						
②分析数 530点						
③対象団体 米集出荷団体(6JA、県主食集荷商業協同組合)						
4 カドミウム汚染米買入処理事業			142,198千円 (◎20,314千円、○121,884千円)			
0.40ppm以上のカドミウムを含有する汚染米について、県が主体となって全量買入・非食用処理を行い、安全・安心な秋田米の流通を確保するとともに、農家経営の安定を図る。						
(1) 汚染米買入量 540トン(県独自買入基準:0.40ppm以上)						
(2) 運搬処理 540トン(運搬後に製粉加工し、人工骨材用原料として工業的利用)						

事業名	日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、農業者団体等	当初予算額	1,272千円	
				6月補正後	120,232千円	
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い農業生産活動を支援するとともに、有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培を推進することにより、県全体で環境に配慮した持続性の高い農業生産体制を構築し、高品質で安全な農産物の生産拡大を目指す。			財源内訳	国庫	80,408千円
					一般	39,824千円
実施内容	1 環境保全型農業直接支払交付金【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 118,833千円（◎79,222千円、◎39,611千円） 化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて交付金を交付する。					
	(1) 事業内容 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援する。 ①有機農業の取組 化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組 ②カバークロップの作付け 主作物の栽培期間前後に緑肥を作付けし、その後すき込む取組 ③炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 土づくりのために、堆肥（鶏糞等を主原料とするものは除く）を施用する取組 ④長期中干し 水稻の生育中期に溝切りを実施した上で14日以上の中干しを実施する取組 ⑤冬期湛水管理 主に白鳥や渡り鳥等の鳥類の生態系保全に寄与するため、冬期間水田に水を張る取組 ⑥IPMを基本とした取組 IPM（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と秋耕を実施する取組 (2) 負担割合 国50% 県25% 市町村25% (3) 交付単価 ①有機農業 12,000円・3,000円/10a ※このうち炭素貯蔵効果が高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を加算。 ②カバークロップ 6,000円/10a ③堆肥 4,400円・2,200円/10a ④長期中干し 800円/10a ⑤冬期湛水 8,000円・7,000円・5,000円・4,000円/10a ⑥IPM 4,000円/10a (4) 支援対象者 農業者団体等 ・販売することを目的に生産を行っていること。 ・国際水準GAPに関する指導・研修を受け、かつ実施していること。 ・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解増進の活動等）に取り組むこと。					
実施内容	2 環境保全型農業推進事業【6月補正】 当初 1,272千円（◎1,059千円、◎213千円） → 補正後 1,399千円（◎1,186千円、◎213千円）					
	(1) 環境保全型農業直接支払推進交付金 環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた取組の推進に要する経費を支援する。 ①県推進事業 ※6月補正で生物多様性保全の効果確認に伴う調査費を追加 ②市町村推進事業（2市村） (2) 環境にやさしい農業推進事業 消費者ニーズへの対応と持続性の高い農業を推進するため、有機農業や特別栽培農産物などの環境保全型農業の取組を支援する。（推進会議、研修会の開催等）					

事業名	植物防疫・農薬安全対策費（経常経費）			担 当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	17,949 千円	
事業目的	植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進し、安全・安心な農作物生産に資する。			財 源	国 庫	13,031 千円
					諸収入	1,346 千円
					一 般	3,572 千円
実施内容	<p>1 病虫害防除所運営費 4,868千円（◎3,214千円、◎5千円、○1,649千円） 植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置、運営し、病虫害の予察や防除対策等を行う。</p> <p>2 病虫害発生予察事業費 8,326千円（◎8,168千円、○158千円） 農林水産大臣が指定した指定有害動物について、農作物の主要病虫害の発生を予察する。また、指定有害動物植物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、県内において国が実施する植物検疫に協力する。</p> <p>(1) 指定有害動物 66種 (2) 指定有害動物以外 48種 (3) 植物防疫法で定められた重要病虫害 4種（コドリングア、火傷病、スイカ果実汚斑細菌病、ウメ輪紋ウイルス）</p> <p>3 農薬安全対策費 4,755千円（◎1,649千円、◎1,341千円、○1,765千円） 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病虫害防除技術を確立する。 また、農作物の安定生産や高品質化に資するため、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。</p> <p>(1) 農薬の適正使用等の総合的な推進 ①農薬の安全使用の推進 啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病虫害・雑草防除基準の作成及び同基準説明会の開催 ②農薬の適切な販売及び販売の推進 農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士研修会の開催 ③農薬残留確認調査の実施 農薬の飛散等による農作物・土壌における農薬残留確認調査の実施、登録保留基準への適合状況の確認</p> <p>(2) 病虫害防除の推進 薬剤抵抗性病虫害・雑草の発生状況調査等の手法の確立 ①モモうどんこ病の薬剤耐性菌発生リスク低減のための防除体系の構築 ②りんご、なしのナミハダニ防除のための気門封鎖剤の効果的散布体系の確立</p> <p>(3) 受託農薬展示ほ・実験ほ試験の設置 ①実験ほ 4 剤（4 か所） ②展示ほ（殺菌剤、殺虫剤） 22 剤（22 か所） ③展示ほ（除草剤） 10 剤（10 か所）</p>					

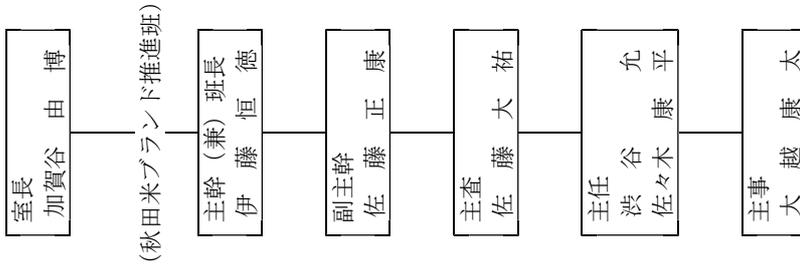
水田総合利用課
秋田米ブランド推進室

水田総合利用課秋田米ブランド推進室

(令和3年4月1日現在)

室の所掌事務

- (秋田米ブランド推進班)
- ・水稲新品種のデビュー対策
 - ・秋田米新品種ブランド化戦略本部の運営



事業名	秋田米をリードする新品種デビュー対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	秋田米ブランド推進班	
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県	
事業目的	「サキホコレ」の本格デビューに向け、高品質な米を安定供給するための生産対策やブランドイメージ構築のための流通・販売対策、戦略的な情報発信等を総合的に実施する。	財源	当初予算額	150,740 千円
		国庫		73,837 千円
		繰入金		76,896 千円
		諸収入		7 千円
実施内容	1 確かな品質で安定供給できる生産体制確立事業	21,094千円 (◎10,155千円、①10,932千円、②7千円)		
	品質・食味の一層の向上と地域別栽培マニュアルの策定に向け、引き続き栽培試験を実施するとともに、栽培技術の普及や区分集荷体制の構築を進める。			
	(1) 品種栽培特性調査 現地栽培試験 (3か所)			
	(2) 商品訴求力の向上につながるデータ収集 炊飯特性分析 (委託先: (株)アイホー炊飯総合研究所)			
	(3) 品種特性を發揮できる栽培方法等の調査 施肥反応試験 (農試1か所)、特別栽培米の栽培試験 (農試1か所) 食味関連調査 (委託先: (一財)日本穀物検定協会、43点)			
(4) 生産・集荷体制の構築				
①栽培技術の普及				
ア) 技術情報の提供 (技術普及展示ほの設置 (20か所)、SNS等の活用)				
イ) 研修会の開催 (指導者研修 (5回)、生産者研修 (各地域で年5回))				
ウ) 生産技術の研鑽 (県域の生産者協議会の設立)				
②区分集荷体制の構築				
ア) 事業内容: JA等集荷団体における食味分析計の導入支援 (2台)				
イ) 補助率: 国1/6以内、県1/6以内				
2	トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業	5,563千円 (◎2,927千円、①2,636千円)		
総合プロデューサーの監修の下でプロモーション等の統一的な展開を図り、訴求力のあるブランドイメージを構築する。				
(1) ブランド化総合プロデュース ロゴマークの活用や、広告・イベントの企画等に係る指導・助言				
(2) 流通・販売促進活動 卸・小売調査、商標登録、海外商標登録 等				
3	知名度や関心を高めるための戦略的な情報発信事業	118,322千円 (◎58,106千円、①60,216千円)		
デビュー前から戦略的に情報を発信し、県内外において関心や期待感を高める。				
(1) プロモーション活動 ロゴマークデザイン発表、先行販売イベント、メディアを活用した話題創出、サンプル米の配布 等				
(2) 情報発信活動 学校給食への提供、農業系高校における栽培実習、ホームページによるPR 等				
4	ブランド化戦略推進体制整備事業	5,761千円 (◎2,649千円、①3,112千円)		
「秋田米新品種ブランド化戦略本部」の円滑な運営を図るとともに、「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づく各種取組を推進する。(本部会議及び専門部会の開催等)				

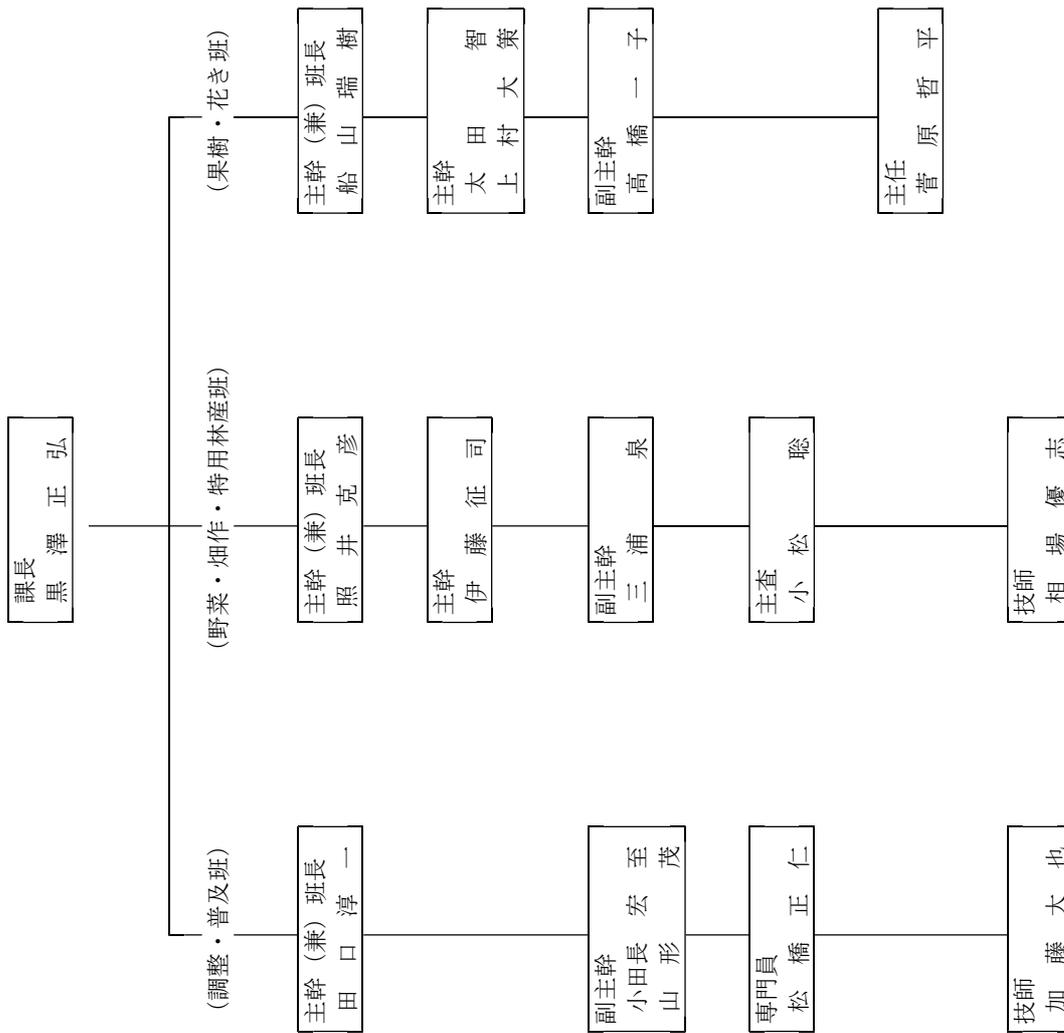
園芸振興課

園芸振興課

(令和3年4月1日現在)

各班の所掌事務

- (調整・普及班)
 - ・課内の調整
 - ・協同農業普及事業の推進
 - ・メガ団地等大規模拠点の育成
 - ・農業労働力の確保対策
- (野菜・畑作・特用林産班)
 - ・野菜・畑作・特用林産物の生産振興、販売対策
 - ・日本一を目指す品目の育成
 - ・加工業務用野菜の推進
- (果樹・花き班)
 - ・果樹、花きの生産振興
 - ・果樹、花きの販売対策



事業名	協同農業普及事業活動促進費（経常経費）			担 当	調整・普及班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	5,604 千円	
事業目的	普及指導員が行う調査研究、実証ほの設置、実証モデル農業者の選定、農業者に対する講習会・研修会、制度資金活用指導等を通じ、普及組織の支援活動強化を図る。（協同農業普及事業交付金）			財源内訳	国庫	3,727 千円
					諸収入	1,012 千円
					一般	865 千円
実施内容	1 協同普及事業重点活動費			3,569千円（◎2,860千円、○709千円）		
	重点普及活動や地域指導活動及び調査研究に要する経費					
	(1) 重点普及活動計画事例研修会の開催、農業革新支援専門員の調査研究					
	(2) 「普及だより」等各種広報資料の作成					
	(3) 地域活性化セミナー、地域リーダー研修					
	(4) 普及情報ネットワーク利用料金					
	2 定点調査圃等設置費			1,023千円（◎867千円、○156千円）		
	定点調査ほ及び実証ほの設置、運営に要する経費					
	(1) 定点調査ほの設置（S58～）					
	水稻78（うち直播4）、果樹24 計102箇所					
(2) 普及課題解決実証ほの設置（H28～）						
各地域振興局1箇所 計8箇所						
3 制度資金活用指導調査費			1,012千円（◎1,012千円）			
制度資金の効果的な活用に向けた指導等に要する経費（委託元：日本政策金融公庫）						
(1) 制度資金担当者会議、制度資金利用農家への助言指導						
(2) 制度資金貸付先状況把握調査						
(3) 農業経営アドバイザー資格取得研修（3名）						

事業名	協同農業普及事業運営・資質向上費（経常経費）			担 当	調整・普及班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	70,879 千円	
事業目的	農業者が農業経営及び農村生活について有益で実用的な知識を取得し、有効に活用することができるよう、県が国と協同して行う農業に関する普及事業を助長するとともに、国及び県段階における各種研修を通じ、的確な普及活動が推進できるよう、普及指導員の資質向上を図る。（協同農業普及事業交付金）			財源内訳	国庫	36,047 千円
					財産	4,212 千円
					諸収入	55 千円
					一般	30,565 千円
実施内容	1 農業改良普及運営費			54,724千円（◎35,307千円、○19,376千円、◎41千円）		
	地域振興局農林部農業振興普及課のうち、普及指導部門の運営に要する経費					
	(1) 普及活動のための巡回指導に係る事務経費等					
	(2) 普及活動のための巡回指導車の購入に係る経費（R3導入予定：小型貨物車3台）					
	(3) 普及機材の整備充実					
	(4) タブレット通信費					
	2 普及指導員研修費			1,759千円（◎740千円、○1,019千円）		
	普及指導員の指導力を強化するための研修実施に要する経費					
	(1) 国研修（研修先 つくば研修所）：実務能力習得研修、行政ニーズ対応研修 等					
	(2) 先進地視察研修負担金					
3 普及指導員資質向上費			3,577千円（○3,577千円）			
普及指導員資格取得予定者等の指導力を強化するための研修実施に要する経費						
(1) 県研修 新任普及職員研修、農業法人等派遣研修 20名						
(2) 県段階 病害虫診断研修、土壌診断研修 20名						
(3) 国段階 普及指導員養成研修 8名						
スマート農業技術研修会 8名						
4 かづの果樹センター管理運営費			3,207千円（○3,207千円）			
(1) 運営に要する経費（事務経費等）						
5 かづの果樹センター圃場・施設維持管理費			7,612千円（○3,386千円、◎4,212千円、◎14千円）			
(1) 展示・実証圃及び施設の維持管理に係る経費						
(2) 生産物の販売に係る流通経費						

事業名	メガ団地等大規模園芸拠点育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・普及班
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県、農業協同組合、農業法人等	当初予算額 552,003 千円
事業目的	園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、本県の園芸振興をリードするメガ団地等の整備を支援する。		財	繰入金 276,186 千円
			源	諸収入 275,817 千円
			内	
実施内容	1 大規模園芸拠点推進事業 2,093千円（◎2,093千円） JAや市町村等からなるプロジェクトチームを設置し、事業計画の策定支援や営農指導等を行う。 (1) 実施内容 ①プロジェクトチーム会議等の開催 ②事業計画の策定支援や営農開始後のフォローアップ ③大規模園芸フォーラムの開催 等 (2) 事業主体 県			
	2 大規模園芸拠点整備事業 549,910千円（◎275,817千円、◎274,093千円） メガ団地等で必要な施設・機械等の整備を支援する。 (1) 助成対象 生産、収穫、調製・出荷等に必要な機械・施設等の整備に要する経費 (2) 事業タイプ ①メガ団地 1団地で販売額1億円以上を目指す団地 ②ネットワーク団地 複数の団地（1団地が3千万円以上）で販売額1億円以上を目指す団地 ③サテライト団地 メガ団地と連携して販売額3千万円以上を目指す団地 (3) 事業主体 農業協同組合、農業法人等 (4) 補助率 ①国庫事業を活用する場合 国1/2以内、県15/100以内 ②県単独事業の場合 県1/2以内 (5) 実施地区 ①継続地区（5地区） ア) 整備内容 パイプハウス、収穫機、作業舎、休憩所 等 イ) 事業費等 177,139千円（うち国費(諸収入)14,989千円、うち県費70,014千円） ウ) 地区概要 ○能代市浅内・東雲原地区（ネットワーク） ねぎ（露地16.2ha） ○能代市吹越・朴瀬・常磐・築法師地区（ネットワーク） ねぎ（露地10.8ha）、キャベツ（露地15.5ha） ○八峰町・三種町地区（ネットワーク） ねぎ（露地16.5ha）、キャベツ（露地2.5ha） ○美郷町畑屋中央地区（ネットワーク） きゅうり（施設2.4ha） ○湯沢市関口地区（メガ） せり（露地1.7ha、施設1.0ha）、ねぎ（露地3.5ha） ②新規地区（4地区） ア) 整備内容 パイプハウス、トラクター、収穫機、管理機、作業舎等 イ) 事業費等 1,027,834千円（うち国費(諸収入)260,828千円、うち県費204,079千円） ウ) 地区概要 ○大館市田代地区（サテライト） にんにく（露地6.0ha） ○藤里町矢坂上野地区（サテライト） ねぎ（露地2.5ha）、山うど（露地2.5ha） ○大仙市内小友・仙北市神代・美郷町金沢（ネットワーク） ねぎ（露地18ha）、だいこん（露地13ha） ○横手市中村地区（サテライト） キク（露地2.4ha、施設0.2ha）			
参考	[R2. 2月補正で措置] ①大館市田代地区（サテライト） ア) 整備内容 野菜集出荷施設（木造平屋 278㎡） ②藤里町矢坂上野地区（サテライト） ア) 整備内容 野菜集出荷施設（木造平屋 215㎡）		111,432千円（◎50,649千円、◎15,192千円）	

事業名	園芸労働力確保・サポート事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・普及班	
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県、秋田県農業労働力サポートセンター	当初予算額	2,301 千円
事業目的	労働力の確保に向け、農業法人等における労務管理の効率化や県全体で労働力を補完する仕組みづくりを支援する。		財源内訳	繰入金	2,301 千円
実施内容	1 大規模経営体管理スキル向上支援事業		1,988千円 (ⓐ1,988千円)		
	大規模園芸経営体等の生産・労務管理の効率化を支援するため、手法取得やモデル実証、実践成果の報告などを一体的に行い、普及指導員の指導能力の向上を図る。				
	(1) トヨタ式カイゼン手法習得・実践研修				
	①対 象 者 普及指導員 (各振興局8名)				
	②実施内容 5S、標準作業等のトヨタ式カイゼン手法の習得研修 (5回)				
	大規模経営体での実践指導 (8経営体)				
	(2) トヨタ式カイゼン手法モデル実証				
	①対 象 者 大規模経営体 (1経営体)				
	②実施内容 トヨタ式カイゼン手法及びITツール (豊作計画) の導入				
	トヨタスタッフによる現場改善指導 (6回)				
	(3) トヨタ式カイゼン研修実績報告会				
	①対 象 者 カイゼン実践経営体、JA、市町村等				
	②実施内容 効率的な生産・労務管理手法の実践と成果報告				
	2 農業労働力緊急確保対策事業		313千円 (ⓐ313千円)		
	地域における労働力確保をサポートするため、秋田県農業労働力サポートセンターの活動を支援する。				
	(1) 実施内容				
	①JA無料職業紹介所の開設と運営支援				
	②雇用確保のための労働環境の整備に関する支援				
	③多様な人材の確保 (外国人労働力、農福連携、子育て世代等) に向けた検討 等				
	(2) 事業主体 秋田県農業労働力サポートセンター、県				
	(3) 構 成 秋田県農業会議 (事務局)、JAグループ、農業法人協会、県立大学、県等				

事業名	スマート園芸加速化事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・普及班
事業年度	令和元～3	事業主体	県、協議会	
事業目的	園芸品目の生産力向上と作業の省力化等を図るため、ICT等を活用した先端技術の実証と普及拡大を図る。		財源	当初予算額
			国庫	7,436 千円
			繰入金	6,000 千円
				1,436 千円
実施内容	1 スマート農業普及推進事業		588千円 (◎588千円)	
	大規模園芸経営体等の生産・労務管理の効率化を支援するため、ICT等先端技術の周知と普及を図るとともに、普及指導員の指導能力の向上に取り組む。			
	(1) スマート園芸技術体験機会の提供			
	①先端技術現地研修会や展示会の開催			
(2) スマート園芸技術の普及				
①スマート農業相談窓口を農業振興普及課に設置				
②地域スマート農業産地化推進協議会を設置し、先端技術の実証と産地化計画を策定				
2 産地課題解決実証事業		6,000千円 (◎6,000千円)		
産地課題解決のため、先進技術を組み入れた新たな営農技術の検討を支援する。				
(1) 実施内容				
①秋田地区 (秋田市、えだまめ)				
ア) 主な取組 大規模経営体における機械化一貫体系による省力化、軽労化の検証				
イ) 検証機器 直進アシストトラクター、高性能収穫機 等				
②山本地区 (能代市、ねぎ)				
ア) 主な取組 大規模経営体における機械化一貫体系による省力化、軽労化の検証				
イ) 検証機器 直進アシストトラクター、施肥同時溝掘り機、ドローン (薬剤散布) 等				
③雄勝地区 (羽後町、トルコギキョウ)				
ア) 主な取組 栽培環境の見える化と適正かん水管理の検証				
イ) 検証機器 環境モニタリングシステム、遠隔かん水コントロールシステム 等				
(2) 事業主体 協議会				
3 スマート園芸普及加速化プロジェクト事業【新規】		848千円 (◎848千円)		
現場等で実証された先端技術のモデル展示ほを設置し、スマート農業の普及拡大を図る。				
(1) 実施内容				
①トマト (鹿角、雄勝地区)				
ア) 主な取組 AI自動かん水・施肥システム等の普及拡大				
②キク (秋田、由利、平鹿地区)				
ア) 主な取組 省力機械化一貫体系の普及拡大				

事業名	野菜・畑作・きのこ振興対策事業（経常経費）			担 当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	昭和47～	事業主体	県	当初予算額	3,146 千円	
事業目的	野菜、地域特産作物、ホップ・葉たばこ等の工芸農作物及びきのこ類の生産振興を図る。			財 源 内 訳	一 般	3,146 千円
実施内容	野菜、地域特産作物、ホップ・葉たばこ等の工芸農作物及びきのこの生産振興に要する経費					
	1 ホップ・葉たばこの生産振興				554千円（○554千円）	
	(1) 栽培技術ほの設置					
	(2) 秋田県葉たばこ生産振興対策協議会への負担金					
(3) 全国葉たばこ生産府県知事協議会への負担金						
2 きのこと類の生産振興				92千円（○92千円）		
(1) 特用林産物流通調査						
(2) 特用林産物情報の提供等						
3 （公社）秋田県農業公社負担金				2,500千円（○2,500千円）		

事業名	特用林産振興施設等整備事業			担 当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	平成25～令和7	事業主体	農業協同組合、農事組合法人、林業者等の組織する団体及び地方公共団体等の出資する法人	当初予算額	11,620 千円	
事業目的	きのこ等の特用林産物の生産・経営基盤を強化するため、生産資材の導入の支援及び特用林産施設の整備を行い、生産性の向上と所得向上を図る。			財 源 内 訳	国 庫	11,620 千円
実施内容	1 特用林産施設体制整備復興事業				11,620千円（◎11,620千円）	
	きのこ等の生産基盤を強化するため、生産資材の導入を支援する。					
	(1) 実施内容 生産資材（原木、種菌、封ロウ）の導入					
	(2) 補助率 1／3以内					
(3) 実施主体 秋田ふるさと農業協同組合他2団体						

事業名	たばこ生産振興対策事業			担 当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	昭和50～	事業主体	県	当初予算額	60,000 千円	
事業目的	生産資材の一括購入用の資金を貸し付けることで、葉たばこの生産性向上と高品質化を支援する。			財 源 内 訳	諸収入	60,737 千円
					一 般	△ 737 千円
実施内容	1 高品質葉たばこ生産促進資金貸付金				60,000千円（◎60,737千円、○△737千円）	
	葉たばこの生産コストの削減を図るため、生産資材を一括購入するための資金を貸し付ける。					
	(1) 貸付先 秋田県たばこ耕作組合					
	(2) 貸付対象 葉たばこ専用の肥料・農薬などの生産資材の共同一括購入に要する経費					
(3) 貸付額 60,000千円						
(4) 貸付利率 1.50%						

事業名	秋田のやさい総合推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	野菜・畑作・特用林産班		
事業年度	令和2～4	事業主体	県、あきた園芸戦略対策協議会、JA生産部会、任意組織、農業公社	当初予算額	8,922千円	
事業目的	本県の主力野菜の生産拡大や認知度・単収・品質向上を促進するほか、中山間地域等の特色ある取組への支援、県オリジナル品種の生産基盤づくり等を実施する。			財源	繰入金	8,920千円
				内	諸収入	2千円
				訳		
実施内容	1 日本一獲得事業			1,164千円（◎1,164千円）		
	えだまめ、ねぎ、しいたけについて、京浜地区中央卸売市場への出荷量日本一と認知度・単収・品質の向上を目指し、栽培実証等を実施する。					
	(1) えだまめ					
	①品質査定会や目揃い会での情報収集と出荷選別指導（東京都大田市場、県内JA）					
	②地元消費者の認知度向上及び消費拡大対策					
	(2) ねぎ					
①超省力型除草体系の実証と小トンネル早期安定出荷の実証						
②品質査定会や目揃い会での情報収集と出荷選別指導（東京都大田市場、県内JA）						
(3) しいたけ						
①品質査定会での情報収集（東京都大田市場）						
2 戦略野菜V字活性化事業			1,276千円（◎1,276千円）			
病害や労働力不足等により生産が縮小傾向にあるアスパラガス、きゅうり、すいかのV字回復を図るため、新しい栽培方式の実証等を実施する。						
(1) アスパラガス						
①秋田型半促成栽培の実証・普及とネット栽培の検証						
(2) きゅうり						
①ネット栽培の実証・普及						
(3) すいか						
①あきた夏丸チツチェの動画マニュアル作成						
3 大規模露地野菜産地育成事業			280千円（◎280千円）			
露地野菜の大規模産地づくりを促進するため、機械化一貫体系の構築等を支援する。						
(1) 主な取組 機械化一貫体系と輪作体系による安定生産に取り組む生産組織等への定額助成						
(2) 事業主体 JA生産部会、任意組織						
4 特徴ある中山間園芸支援事業			808千円（◎808千円）			
薬用作物や伝統野菜など中山間地域等で取り組む特徴的な園芸生産を促進するため、栽培方法等の確立に向けた現地試験等を実施する。						
(1) 薬用作物の栽培技術の確立支援						
①栽培技術研修会（国）への参加による技術者の養成（普及指導員）等						
(2) 地域特産作物の栽培技術の確立支援						
①伝統野菜等の栽培に関する技術支援や遺伝資源の保護						
②伝統野菜からメジャー野菜への誘導支援（現地試験等）						
5 園芸品目販売拡大事業			3,500千円（◎3,500千円）			
県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図るため、生産者やJAグループとの連携による「オール秋田」体制で、販売促進活動を展開する。						
(1) 主な取組 首都圏量販店等での秋田フェアの開催や大手食品企業と連携した消費拡大活動へ助成						
(2) 事業主体 あきた園芸戦略対策協議会						
6 県オリジナル園芸品種種苗生産安定対策事業			1,894千円（◎1,892千円、◎◎2千円）			
県オリジナル園芸品種の種苗を安定的に供給するため、種子の生産量や品質の安定化を図る。						
(1) 県オリジナル品種の種苗の安定確保						
①主な取組 農業試験場における原原種や原種の生産等						
(2) 種苗生産体制の強化						
①主な取組 平高整形ロータリーの導入等						
②事業主体 （公社）秋田県農業公社						

事業名	産地パワーアップ事業		担 当	野菜・畑作・特用林産班		
事業年度	平成28～	事業主体	県、市町村等	当初予算額	6,000 千円	
事業目的	複合作物の産地化や土地利用型作物の生産・流通・加工施設等の整備に向けた取組を支援する。			財	諸収入	6,000 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 産地パワーアップ事業 6,000千円 (◎ 6,000千円) 地域農業再生協議会が定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、複合作物の産地化や意欲ある農業者等が実施する高収益な作物・栽培体系への転換に向けた取組を支援する。 (1) 事業主体 1 法人 (秋田市) (2) 助成対象 農業用機械等 (3) 補助率 1 / 2 以内 (4) 事業費 13,200千円 (うち補助金 6,000千円)					
参考	[R 2. 2月補正で措置] 1 産地パワーアップ事業 900,000千円 (◎ 900,000千円) (1) 事業主体 秋田ふるさと農業協同組合 (横手市) (2) 助成対象 集出荷貯蔵施設 (水稻、野菜・花き) (3) 補助率 1 / 2 以内 (4) 事業費 1,980,000千円 (うち補助金 900,000千円)					

事業名	果樹・花き生産流通事業 (経常経費)		担 当	果樹・花き班		
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	39,643 千円	
事業目的	果樹・花き産地の形成及び農業者の育成と、花き種苗センターの管理・運営を行う。			財	財 産	11,787 千円
				源	諸収入	40 千円
				内	一 般	27,816 千円
				訳		
実施内容	1 果樹・花き生産流通事業 394千円 (◎394千円) 果樹産地の形成及び果樹農業者の育成、花き栽培技術の改善指導及び生産流通調査等に要する経費 (1) 農林水産省、東北農政局等との打合せ (2) 県内産地現地指導 (3) 担当者会議の開催 (4) 花き生産者大会・栽培技術研修会の開催 (5) 全国花き生産者大会への参加					
	2 花き種苗センター施設管理運営費 39,249千円 (◎11,787千円、◎40千円、◎27,422千円) (1) 管理運営に要する経費 (2) 種苗生産に係る経費					

事業名	りんご黒星病緊急対策事業			担当	果樹・花き班	
事業年度	令和元～3	事業主体	県	当初予算額	714 千円	
事業目的	りんご黒星病の特効薬であるDMI 剤耐性菌が確認され、りんご産地での被害が懸念されることから、緊急に防除対策を実施する。			財	一般	714 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 りんご黒星病の発生状況の把握と周知活動			354千円 (⊖354千円)		
	県とJA、市町村等が連携して発生状況を調査・分析するとともに、防除対策等について周知徹底する。 (1) りんご黒星病緊急対策連絡協議会、研修会の開催 (2) 対策チームによる発生状況調査 (3) QOI 剤耐性菌遺伝子検定 (県立大学) (4) DMI 剤耐性菌遺伝子検定 (果樹試験場)					
	2 健全苗木の生産体制構築			225千円 (⊖225千円)		
苗木生産のための黒星病防除体系を確立する。 (1) 苗木の黒星病防除体系確立実証試験 (かづの果樹センター)						
3 DMI 剤に頼らない防除方法の普及			135千円 (⊖135千円)			
(1) 黒星病防除実証試験 (鹿角、北秋田、平鹿)						

事業名	先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	果樹・花き班	
事業年度	平成30～令和5	事業主体	県、秋田県果樹協会等	当初予算額	3,516 千円	
事業目的	果樹担い手の高齢化や減少に対応するため、既存の生産技術を省力化の視点から抜本的に見直し、担い手が意欲をもって取り組むことができる果樹産地を創造する。			財	繰入金	3,516 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 次世代果樹生産システム確立普及事業			1,872千円 (⊙1,872千円)		
	主要3品目(りんご、日本なし、ぶどう)について、既成概念を超えた新しい視点に立ち、若手果樹生産者を想定した省力生産一貫体系の実証と普及を行う。 (1) 次世代果樹生産システム検討会 経営拡大志向の農業者、県立大学、機械・資材メーカー、県等による検討会を設置し、新しい栽培方法や先端技術を組み合わせた生産システムの構築と普及を図る。 ①主な取組 ア) 新技術導入と開発検討 イ) モデル経営実証ほでの調査と解析 ウ) 全県域での研修会の開催 (2) 省力化を基本としたモデル経営実証ほ 次世代果樹生産システムの早期普及を図るため、省力生産一貫体系を目的とした実証ほを設置する。 ①主な取組 ア) 加工専用経営モデル実証ほ : 加工専用りんご品種「紅玉」の栽培における摘果や葉摘みを省力化した栽培法の実証 イ) 機械化対応・省力樹形モデル実証ほ : 将来の機械化に対応できる日本なしジョイント仕立ての導入による作業効率向上の実証 ウ) 販売形態対応型省力栽培モデル実証ほ : 大粒ぶどう栽培に特化し、摘粒作業を省いた省力栽培の実証					
	2 次世代果樹産地のヒト・生産基盤づくり事業			1,644千円 (⊙1,644千円)		
果樹産地を支えるヒトづくりと、生産基盤づくりを支援する。 (1) 若手農業者の育成 若手農業者組織間のネットワークづくりと連携した新たな販売体系を構築する。また、初心者を対象に模型を使った効率的技術指導を行う。 (2) 園地流動化と新改植の促進 産地協議会等で園地流動化取組事例紹介と円滑な事業施工に向けた研修会を開催する。						

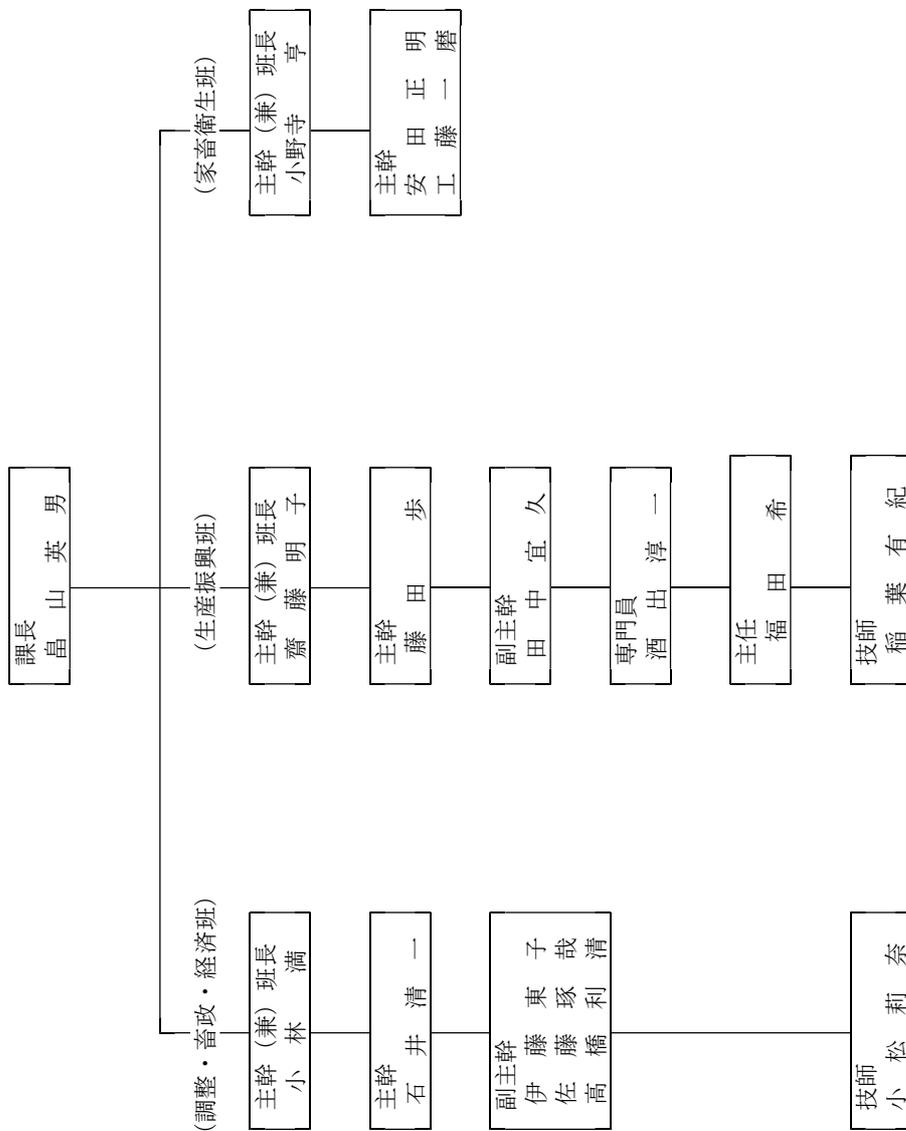
事業名	“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	果樹・花き班
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県	当初予算額	5,274千円
事業目的	県オリジナル品種等を先導役とした生産拡大と高品質化を図るため、生産量日本一を目指すダリアの技術向上、シンテッポウユリ新品種「あきた清ひめ」のPR等により、リーディングブランド産地を確立する。			財源	繰入金
実施内容	1 ダリア等トップブランド獲得事業			4,215千円（◎4,215千円）	
	ダリア生産日本一を目指したオリジナル品種開発と技術力強化により、高収益生産を実現し、トップブランド産地の獲得を目指す。 （1）主な取組 ①ダリア生産日本一獲得プロジェクトチーム会議の開催 ②育成者、ダリア栽培技術アドバイザー（5名）を核とした現地指導力の強化 ③2021年デビューNAMAHA GEダリア第10期生の無償配布、現地試験 ④2022年デビューNAMAHA GEダリア第11期生候補品種の供給と現地試験 ⑤2023年デビューNAMAHA GEダリア第12期生の開発委託（ダリア栽培組合） ⑥NAMAHA GEダリア第10期生・第11期生候補品種の栽培技術確立（農試） ⑦宮崎県とのリレー出荷体制の強化等				
実施内容	2 流通イノベーション・販売力強化事業			1,059千円（◎1,059千円）	
	シンテッポウユリ新品種「あきた清ひめ」やNAMAHA GEダリアについて、効果的なPRにより販売力の強化を図る。 （1）主な取組 ①シンテッポウユリ新品種「あきた清ひめ」販売力強化 ア 本格デビューPR（7月：東京都大田市場） イ 実需者へのほ場公開（7月：鹿角地区） ウ 販促ポスター、リーフレット作成 ②「NAMAHA GEダリア」販売力強化 ア NAMAHA GEダリア選抜総選挙（9月：東京都大田市場） イ 販促ポスター作成				

事業名	雪害を乗り越える果樹産地復興事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	果樹・花き班	
事業年度	令和3～5	事業主体	県、果樹産地復旧・復興会議	当初予算額 6月補正後	
事業目的	令和2年度の豪雪により大きな被害を受けた果樹産地において、産地が衰退することのないよう、被災前よりも雪害に強く、かつ生産性の高い園地への転換を図るなど、復興に向けた取組を支援する。			繰入金	17,251千円
実施内容	1 復旧・復興体制整備事業			407千円（④407千円）	
	被災した果樹産地において、若手農業者や関係団体等が一体となり、今後の復旧・復興に向けた具体的な方針や行動計画の策定等を行う取組に対して支援する。				
	(1) 主な取組				
	<ul style="list-style-type: none"> ①果樹産地復旧・復興会議の設置 ②「果樹産地復旧・復興計画」の策定 ③復興がんばろう大会の開催 				
2 生産基盤強化事業				4,268千円（④4,268千円）	
果樹産地の維持に向け、被災した樹体・施設の回復・復旧や、廃園発生の抑制、共同組織を核とした防除組織体制の強化等の取組を支援する。					
(1) 主な取組					
<ul style="list-style-type: none"> ①生産量の確保に向けた技術指導 <ul style="list-style-type: none"> ア) 産地リーダー等による雪害後の樹体復旧および管理技術講習会の開催 イ) 新規就農者を対象とした篤農家での技術向上研修の実施 ②担い手への園地集積 <ul style="list-style-type: none"> ア) 樹園地マッチング推進員による園地の流動化 ③適期防除と管理作業の省力化に向けた防除体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ア) 防除作業オペレーターの育成研修 					
3 雪害防止技術開発普及事業			12,235千円（④12,235千円）		
耐雪型樹形の普及や新たな雪害回避技術の開発、スマート技術を活用した雪対策の導入を促進する。					
(1) 主な取組					
<ul style="list-style-type: none"> ①耐雪型樹形の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ア) 実証ほの設置による雪害軽減技術の普及 5か所（りんご3、ぶどう1、もも1） ②新たな樹体管理技術の研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ア) 県産間伐材由来の支柱を有効活用した樹体管理技術（横手モデル）の開発 イ) 耐雪性と省力性を兼ね備えた栽培技術の確立 					
4 克雪体制整備事業			341千円（④341千円）		
除雪・融雪計画に基づいた体制整備や労働力確保に向けた取組を支援する。					
(1) 主な取組					
<ul style="list-style-type: none"> ①除雪計画の策定と融雪剤散布体制の構築 ②地域の労働力確保による除雪体制の構築 ③効率的な除雪に向けた研修会の開催 					

畜產振興課

畜産振興課

(令和3年4月1日現在)



各班の所掌事務

- (調整・畜政・経済班)
- ・秋田牛ブランドの確立
 - ・比内地鶏の振興及び認証制度
 - ・畜産クラスター事業
 - ・畜産経営安定対策
 - ・畜産物の輸出促進
 - ・養蜂振興
 - ・特用家畜振興 (めん羊)

- (生産振興班)
- ・肉用牛・酪農の生産振興
 - ・大規模肉用牛団地の整備・支援
 - ・家畜の改良・増殖、種雄牛造成
 - ・畜産公共事業
 - ・飼料作物の増産
 - ・畜産関係制度資金

- (家畜衛生班)
- ・家畜衛生・家畜伝染病予防
 - ・獣医事・薬事
 - ・獣医師職員確保対策
 - ・家畜排せつ物対策

(農業公社派遣)
主任 馬祐介
技師 小松莉奈

事業名	畜産制度資金融通助成事業（経常経費）			担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	昭和63～	事業主体	融資機関（農協）等	当初予算額	206 千円	
事業目的	畜産農家に制度資金を融通した融資機関に対して、利子補給金を交付し農家負担を軽減することにより畜産農家の経営の安定を図るとともに、保証の円滑化を促進するため、代位弁済する保証機関に対し、助成を行う。			財源内訳	一般	206 千円
実施内容	1 畜産経営改善支援資金特別融通助成事業			7千円（⊖ 7千円）		
	（1）畜産経営改善支援資金					
	①対象となる貸付 平成14～15年度分（利子補給期限：令和5年度）					
	②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.12%					
	③利子補給見込額 6,953円（県→融資機関）					
	④利子補給対象金融機関数 1JA					
	2 特別支援資金利子補給事業			163千円（⊖ 163千円）		
	（1）畜産経営維持緊急支援資金					
	①対象となる貸付 平成21～22年度分（利子補給期限：令和17年度）					
	②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.06%					
③利子補給見込額 134,485円（県→融資機関）						
④利子補給対象金融機関数 7JA						
（2）畜産経営改善緊急支援資金						
①対象となる貸付 平成27年度分（利子補給期限：令和23年度）						
②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.06%						
③利子補給見込額 22,680円（県→融資機関）						
④利子補給対象金融機関数 1JA						
（3）大家畜・養豚特別支援資金						
①貸付実行期間 令和2年度～						
②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.06%						
③利子補給見込額 5,000円（県→融資機関）						
（令和3年新規貸付分1億円に対する利子補給見込額=100,000千円×0.06%×1/12月=5千円）						
※ 債務負担行為の設定						
融資元本1億円に対する利子補給金 930千円（令和3～27年度）						
3 県事務費			36千円（⊖ 36千円）			
指導事務費 36千円（3,000円×12カ月）						

事業名	畜産経営改善指導事業（経常経費）			担 当	調整・畜政・経済班 生産振興班 家畜衛生班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	17,573 千円	
事業目的	畜産農家の経営改善を図るとともに、畜産振興に関する諸指導事業を推進する。			財	使用料	590 千円
				源 内 訳	国庫	1,110 千円
					財産	1,430 千円
					諸収入	7,649 千円
					一般	6,794 千円
実施内容	<p>1 畜産振興諸指導事業 13,159千円（㊟ 590千円、㊞ 1,110千円、㊟ 1,430千円、㊠ 7,649千円、㊡ 2,380千円） 畜産振興に係る諸指導事業等に要する経費</p> <p><歳入内訳></p> <p>(1) 使用料・手数料 590千円</p> <p>①みつばち転飼許可手数料 @2,300円×245カ所=563,500円</p> <p>②牛A I 師免許証の交付申請手数料 @1,700円× 10件= 17,000円</p> <p>③家畜市場登録証書換手数料（@3,800円×1件）、ふ化業者登録手数料（@7,900円×1件）</p> <p>(2) 国庫支出金 1,110千円</p> <p>①畜産GAP拡大推進交付金 1,110千円</p> <p>(3) 財産収入 1,430千円</p> <p>①土地貸付収入（旧固形粗飼料生産利用試験用地 999千円、旧ぶな森牧場用地 431千円）</p> <p>(4) 諸収入 7,649千円</p> <p>①受託事業収入 4,687千円</p> <p>ア) 農林漁業資金調査委託費 128千円</p> <p>イ) 畜産業振興事業補助業務委託 1,984千円</p> <p>ウ) 加工原料乳生産者補給金交付業務委託費 887千円</p> <p>エ) 肉用子牛生産者補給金等事務委託費 1,348千円</p> <p>オ) 畜産振興補助事業補助業務委託費 105千円</p> <p>カ) 畜環リース事業推進業務委託費 120千円</p> <p>キ) 種畜検査受託事業収入 115千円</p> <p>②雑入 2,962千円</p> <p>ア) 牛A I 師講習会受講料 480千円</p> <p>イ) 雇用保険料個人負担分 5千円</p> <p>ウ) 大潟村土地改良区負担金 2,477千円</p> <p>2 自給飼料対策指導事業 451千円（㊢ 451千円）</p> <p>(1) 地域に適した草種・品種の選定のための調査、奨励品種の展示ほ等を使った技術指導等の実施</p> <p>(2) 飼料安全法に基づいた立入調査・巡回指導及び流通飼料の検査の実施</p> <p>3 畜産経営改善促進事業 3,963千円（㊣ 3,963千円）</p> <p>畜産農家の経営体質の強化を図るため、経営感覚に優れた効率的で生産性の高い経営体の育成を推進する。</p> <p>(1) 実践支援チームの組織化と畜産経営に対する支援指導の実施</p> <p>①実践支援チーム設置委員会の開催</p> <p>②個別経営体診断指導や相談窓口の設置 等</p> <p>(2) 畜産関係情報のデータベース化と情報提供体制の整備</p> <p>インターネットなどを活用した各種情報体制の整備</p> <p>①畜産経営と技術情報等のデータベース化</p> <p>(3) 委託先 (公社) 秋田県農業公社</p>					

事業名	比内地鶏販売拡大推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成20～令和10	事業主体	県	当初予算額
事業目的	秋田県比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用により、比内地鶏ブランドの信頼性を維持するとともに、販路開拓や消費拡大及び比内地鶏生産の高位平準化に向けた取組を実施する。また、生産体制の維持・拡大に向け、初生ひなの新たな性別判別法を確立する。		財 産	766 千円
			源 繰入金	5,566 千円
			内 訳	
実施内容	1 比内地鶏ブランド強化推進事業		1,065千円 (ⓐ 1,065千円)	
	比内地鶏ブランドに対する消費者等の信頼に応え、ブランドの優位性を維持するため、立入検査やDNA識別検査等を行い、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を適切に運用する。			
	(1) 認証制度推進事務			
	①申請受付、現地調査、認証票交付等			
	②自己点検としてDNA識別の実施 県内認証施設、東京等の店頭からのサンプリング60検体			
③ブランド認証推進委員会の開催				
(2) ブランド認証推進協議会の活動推進 総会及び研修会の開催：令和4年3月予定				
2 比内地鶏販売促進事業		2,015千円 (ⓐ 2,015千円)		
比内地鶏の需要創出と認知度向上を図るため、県内事業者が実施する比内地鶏商品のプロモーション活動を支援するとともに、品質の高位平準化を推進する。				
(1) 販売促進活動支援				
①事業実施主体 比内地鶏ブランド認証事業者等				
②補助率 1/4以内				
(2) 品質の高位平準化 比内地鶏生産農家に対する飼育技術の指導等				
(3) あきたシャボンのPR 首都圏の高級飲食店における試食宣伝：1カ所				
3 羽性鑑別基礎種鶏群作出事業		2,252千円 (ⓐ 766千円、ⓑ 1,486千円)		
比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減に向けて、初生ひなの性別を羽根の長短により簡易に判別できる素雛を生産するため、種鶏を改良する。				
(1) 基礎種鶏群作出のための遺伝子解析等 種鶏群が有する羽根の発育性に関与する遺伝子解析等				
(2) 基礎種鶏群の飼養管理 飼育に要する飼料費等				
4 比内地鶏取扱登録店連携キャンペーン支援事業		1,000千円 (ⓐ 1,000千円)		
需要が低下する夏季における販路拡大に取り組むとともに、登録店制度の定着を図るため、県内外の登録店等が連携した販売促進キャンペーンの実施を支援する。				
①実施主体 秋田県比内地鶏ブランド認証推進協議会				
②補助率 1/2以内				

事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業		担当	家畜衛生班
事業年度	平成22～	事業主体	県、中央畜産会、農業公社ほか	
事業目的	本県の獣医師職員が不足しているため、県内の高校生や獣医系大学の学生及び獣医師免許取得者（以下、学生等という。）に対し、本県への就職を条件とした修学資金の給付や業務の意義・魅力を多方面からPRすることにより学生等を本県に誘引し、職員を確保する。		財源	一般
実施内容	<p>1 地域枠産業動物獣医師養成確保事業 5,080千円（◎ 5,080千円）</p> <p>高校3年生（県が選考し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した者）に対し、本県農林水産部への勤務を条件に修学資金を貸与する。</p> <p>（1）地域枠獣医師養成確保修学資金</p> <p>家畜衛生対策推進協議会が実施している「獣医師養成確保修学資金貸与事業」を活用し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した高校3年生に対し、入学前に大学へ納付する入学金等（上限1,750千円）と入学後の修学資金（月額180千円）を事業実施主体と県が各々1/2を負担し、貸付する。</p> <p>①事業実施主体 家畜衛生対策推進協議会（事務局：（公社）中央畜産会）</p> <p>②入学金等 1,750千円 × 1/2 × 2人 = 1,750千円</p> <p>③修学資金 180千円 × 12カ月 × 1/2 × 3人 = 3,240千円 （H31、R2大学入学生2名、R3大学入学生1名）</p> <p>（2）高校生に対する産業動物獣医師のPR等</p> <p>県内の高校生に対し農林水産部の獣医師職員の業務や修学資金制度についてPRし活用を推進する。 （PR資料作成及び旅費）</p> <p>2 獣医師修学資金給付事業 11,880千円（◎ 11,880千円）</p> <p>獣医学科に在学している学生に対し、本県勤務を条件に修学資金を貸与する。</p> <p>（1）産業動物獣医師修学資金の貸与</p> <p>（公社）秋田県農業公社の「産業動物獣医師修学資金貸与事業」を活用し、月額180千円を上限に、事業実施主体と県が各々1/2を負担し貸与する。（農林水産部への勤務を希望する者を対象とする。）</p> <p>①事業実施主体 （公社）秋田県農業公社</p> <p>②修学資金 180千円 × 1/2 × 12カ月 × 5人 = 5,400千円</p> <p>（2）獣医学生修学資金の貸与</p> <p>「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、本県への就職を条件として、月額180千円を上限に修学資金を貸与する。</p> <p>①事業実施主体 県</p> <p>②修学資金 180千円 × 12カ月 × 3人 = 6,480千円</p> <p>3 受験者確保対策事業 487千円（◎ 487千円）</p> <p>獣医大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。</p> <p>（1）インターンシップ受入支援</p> <p>（2）獣医系大学への事業PR</p> <p>（3）採用試験の実施</p> <p>（4）高校生向け体験研修</p> <p>4 産業動物臨床獣医師連携体制構築モデル事業 201千円（◎ 201千円）</p> <p>獣医師不足を補うため、家保職員と産業動物臨床獣医師が実施する牛大規模農場の繁殖検診や公共牧場等での衛生検査において、効率的な検診や治療ができる体制を構築する。</p> <p>（1）牛大規模農場繁殖検診（検診時使用消耗品）</p> <p>（2）公共牧場等の衛生検査（産業動物獣医師への手当）</p>		当初予算額	17,648千円

事業名	秋田牛ブランド確立推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県、ブランド推進協議会		当初予算額	18,956 千円
事業目的	オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外における認知度向上に取り組むとともに、タイ及び台湾向け輸出の促進を図る。			財源内訳	繰入金	18,956 千円
実施内容	1 秋田牛ブランド確立推進事業			10,710千円 (ⓐ 10,710千円)		
	<p>県内外において「秋田牛」ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。</p> <p>(1) 首都圏等県外におけるブランド認知度向上</p> <p>① 県外の大手食肉事業者等を対象としたトップセールスの実施</p> <p>② 首都圏における拠点レストランの育成支援 (6店舗) ※補助率 1/4 以内</p> <p>(2) 県内におけるブランドイメージの定着</p> <p>① 飲食店等での秋田牛フェア、小売店等での販売促進キャンペーンの実施</p> <p>② ギフトシーズンにおけるキャンペーンの実施 (2回)</p> <p>③ 小売店等での情報発信力強化対策 (ポスター、PR資材の作成)</p> <p>(3) 秋田牛の品質向上によるブランド力の強化</p> <p>① 秋田牛の品質をアピールするための枝肉共励会の開催 (2回)</p> <p>② ブランド確立に向けた研修会の開催、肉用牛情報 (秋田牛便り) の発信</p>					
実施内容	2 秋田牛輸出推進事業			8,246千円 (ⓐ 8,246千円)		
	<p>タイ及び台湾における輸出量の拡大と認知度向上に取り組む。</p> <p>(1) タイ向け輸出の拡大対策</p> <p>① 現地レストラン、観光関係者等を招聘した試食会の開催 (1回)</p> <p>② 飲食店等での秋田牛フェアの開催 (5店舗)</p> <p>③ 東京オリンピック・パラリンピック大会における県内事前合宿等でのPR</p> <p>(2) 台湾向け輸出量の拡大・定着</p> <p>① 高級スーパーやレストラン等での販売促進キャンペーンの実施 (16店舗)</p> <p>② 輸出量拡大に向けた一頭単位での販売のテストマーケティング (3頭)</p> <p>③ 現地観光イベント等におけるPR (2回)</p>					

事業名	大規模肉用牛団地整備事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	生産振興班
事業年度	平成27～	事業主体	県、畜産クラスター協議会、肉用牛経営体	当初予算額 13,940 千円
事業目的	「秋田牛」の生産基盤の拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図るため、大規模肉用牛団地の整備及び素牛導入に対して支援する。		財	繰入金 13,940 千円
			源	
			内	
実	1 事業計画策定支援事業			200千円 (ⓐ 200千円)
施	大規模肉用牛団地を整備する肉用牛農家等への的確なアドバイスを行うため、現地支援会議を開催するとともに、円滑な施設整備等を支援する。			
内	(1) 実施内容 施設整備に向けた経営分析、指導等			
容	(2) 対象地区 秋田、由利、仙北			
	(3) 実施主体 県			
	2 経営確立支援事業			13,740千円 (ⓐ 13,740千円)
	大規模肉用牛団地を整備する経営体が、確実に規模拡大を図り、早期に経営安定できるよう、秋田牛の素牛導入を支援する。			
	(1) 実施主体 肉用牛経営体			
	①秋田 (農) 大進農場、(株) 東風牧場			
	②由利 (株) たかはし畜産			
	③仙北 (株) 茂木農場、草薨畜産 (株)			
	(2) 実施内容			
	①繁殖素牛導入支援			
	ア) 補助対象 40頭			
	イ) 補助率 1/3以内 (上限 黒毛和種300千円/頭)			
	②肥育素牛導入支援			
	ア) 補助対象 210頭			
	イ) 補助率 利子相当額の1/2以内 (上限14千円/頭)			
	@1,000千円/頭×1.7%×20/12月×1/2≒14千円			

事業名	秋田牛生産総合対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	生産振興班
事業年度	平成30～令和4	事業主体	県、あきた総合家畜市場、和牛改良組合他	
事業目的	本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化に向け、生産基盤となる遺伝的能力向上と肉用牛生産者の意欲向上に総合的に取り組み、令和4年に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を推進し、肉用牛産地としての全国評価向上を図る。	財源内訳	財 産	14,495 千円
			繰入金	60,481 千円
			諸収入	1,300 千円
実施内容	1 肉用牛改良・増産意欲向上事業		1,580千円 (ⓐ 1,580千円)	
	(1) 繁殖農家と肥育農家が連携した取組の推進			
	①繁殖・肥育連携肉用牛推進会議 4カ所			
	②推進チームによる重点指導			
(2) 肉用牛改良・増産意欲の向上対策				
①畜産共進会への出品意欲向上対策 1回				
②「あきたの畜産・市場まつり」の開催支援				
2 繁殖雌牛資質向上事業		50,742千円 (ⓐ 14,495千円、ⓑ 34,947千円、ⓒ 1,300千円)		
(1) 優良繁殖雌牛の保留支援				
①子牛の市場調査及び庭先調査による優良雌牛の早期発掘				
②優良繁殖素牛の確実な県内保留奨励 対象40頭、保留推奨金100千円/頭				
(2) 優良繁殖雌牛の活用による改良の推進				
改良始祖牛(繁殖雌牛)導入助成による資質向上支援				
①対 象 10頭				
②補助率 1/2以内(上限600千円/頭)				
(3) 受精卵の安定供給と繁殖技術向上支援				
①受精卵移植の推進 受精卵 200個				
②繁殖技術の向上支援 県有牛飼養管理委託 42頭				
3 種雄牛造成事業		14,755千円 (ⓐ 14,755千円)		
(1) 産肉能力と種牛性を兼ね備えた種雄牛の造成				
①産肉能力検定				
ア) 種雄牛候補 2頭				
イ) 現場後代検定(後代検定2セット、調整交配2セット)				
ウ) 大型液体窒素保存容器の導入による適切な遺伝資源管理				
②牛肉中のオレイン酸含量等、新たな指標による基礎牛の選定及び候補種雄牛の選抜				
(2) 新技術による効率的な作出法の検討				
ゲノム育種価の活用				
4 全共出品技術向上事業		9,199千円 (ⓐ 9,199千円)		
(1) 種牛の部出品技術向上の取組				
①調教技術講習会の実施				
②飼養管理技術研修会				
③全共用優良若雄・雌牛の作出				
出品候補牛の確保(若雄2頭、若雌10頭)				
(2) 肉牛の部出品技術向上の取組				
①全共肉牛の部出品牛の調査				
ア) 優良去勢牛配置奨励 35頭				
イ) 巡回指導 3回				
②超音波肉質診断技術の向上				

事業名	肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	生産振興班
事業年度	平成26～令和3	事業主体	農業協同組合等	当初予算額
				10,113 千円
事業目的	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、J A等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組に対し支援する。		財 源 内 訳	繰入金
実施内容	1 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業		10,113千円 (⊙10,113千円)	
	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、J A等が行う肥育預託の無利子化への取組に対し支援する。			
	(1) 事業主体 9農協等 (J Aかつの、J A秋田なまはげ、J A秋田しんせい、J A秋田おぼこ、J A秋田ふるさと、J Aこまち、J Aうご、県畜協、県家畜商協)			
	(2) 利子補給率 1 / 2以内			
	(3) 補給対象及び補給額			
	①R 3年度補助金交付			
	預託牛の販売等により預託代金の精算で確定した利子補給額			
	・平成31年度預託開始、令和3年度精算分 (利率1.8%を補助上限とする) 625頭×780千円×1.8%×20/12月×1/2 = 7,313千円			
	・令和2年度預託開始、令和3年度精算分 (利率1.7%を補助上限とする) 255頭×775千円×1.7%×20/12月×1/2 = 2,800千円			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【債務負担行為の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度預託開始、令和4年度精算分 (利率1.7%を補助上限とする) 460頭×1,000千円×1.7%×20/12月×1/2 = 6,517千円 【令和4年度事業費】 令和3年度預託開始、令和5年度精算分 (利率1.7%を補助上限とする) 640頭×1,000千円×1.7%×20/12月×1/2 = 9,067千円 【令和5年度事業費】 <p style="text-align: center;">計 15,584千円 (⊖15,584)</p> </div>			
	②発動要件			
	四半期毎に発動を判断。当該四半期の直近12カ月の平均子牛価格が発動基準を上回った場合に発動。 [発動基準：520千円] 価格高騰前(平成25年度)の子牛の平均価格			

事業名	あきたの酪農推進対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班	
事業年度	平成30～	事業主体	県、JA全農あきた、日本ホルスタイン登録協会秋田県支部、秋田県酪農連盟	当初予算額	3,951 千円	
事業目的	酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大のため、牛群改良を推進するとともに、高能力後継牛を効率的に確保する取組を支援する。また、酪農家の労働負担軽減を図るため、酪農ヘルパー利用組合の組織再編および利用拡大を推進する。			財	繰入金	2,110 千円
				源	一般	1,841 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 酪農生産性向上対策事業			1,841千円 (⊖1,841千円)		
	生乳の生産量や乳質、飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定の取組を支援するとともに、牛群検定情報の分析やデータの活用を促進し、牛群の改良を推進する。					
	(1) 牛群検定推進事業 牛群検定の取組に対する支援					
	①事業主体 全国農業協同組合連合会秋田県本部					
(2) 酪農生産性向上支援事業業務委託 牛群検定データの分析及び分析情報を活用した指導等						
①委託先 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部						
2 酪農経営確立支援事業			1,700千円 (⊕1,700千円)			
酪農経営の体質強化と生乳生産の拡大を図るため、高能力後継牛確保に向けた取組を支援するとともに、遺伝的能力評価の推進により牛群の改良を加速化する。						
(1) 高能力後継牛確保対策						
①事業主体 秋田県酪農連盟						
②助成対象 精液購入費及び授精技術料 (220頭分)						
③補助率 1/3以内 (上限5千円/頭)						
(2) 遺伝的能力向上推進対策						
①事業主体 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部						
②助成対象 ゲノミック評価に係るSNP検査の実施に要する経費 (200頭分)						
③補助率 1/3以内						
3 酪農ヘルパー利用推進事業			410千円 (⊕410千円)			
酪農ヘルパー利用組合の組織再編と利用拡大に向けた研修会の開催 2回						

事業名	畜産競争力強化対策事業			担 当	調整・畜政・経済班																										
事業年度	平成28～令和27	事業主体	畜産クラスター協議会、金融機関	当初予算額	201 千円																										
事業目的	国の畜産競争力強化対策に基づいて、畜産クラスター協議会が策定した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する（市町村を通じた間接補助）。			財 源 内 訳	一 般	201 千円																									
実施内容	<p>1 畜産経営体質強化支援資金利子補給事業 201千円（⊖ 201千円）</p> <p>新たな投資を促進するための長期低利資金「畜産経営体質強化支援資金」の融通に必要な地元負担の利子補給について、県・市町村・融資機関の連携により対応する。本資金は、T P P対策の一環であり、競争力強化に向けた新規投資の計画を有することが融資の要件となっている。</p> <p>(1) 利子補給率及び貸付利率（令和2年11月末貸付時点）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">基準金利</th> <th rowspan="3">利子補給率</th> <th colspan="5">中央畜産会</th> <th rowspan="3">貸付利率</th> </tr> <tr> <th colspan="3">地元負担</th> <th colspan="2">融資機関</th> </tr> <tr> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>融資機関</th> <th>融資機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.60%</td> <td>1.25%</td> <td>1.01%</td> <td>0.24%</td> <td>0.08%以内</td> <td>0.08%以内</td> <td>0.08%以上</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※貸付当初5年間は中央畜産会の追加利子補給0.10%で無利子化。令和元年12月2日時点の利率。</p> <p>(2) 令和3年度予算の内容</p> <p>①平成28年度融資分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資実行額 47,667千円（平成28年11月30日貸付） ・利子補給額 39千円（47,667千円×県利子補給額0.08%＝38,133円） <p>②平成30年度融資分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資要望額 193,476千円（平成30年11月30日貸付） ・利子補給額 155千円（193,476千円×県利子補給額0.08%＝154,780円） <p>③令和3年度融資分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資要望額 100,000千円（令和3年11月末貸付を想定） ・利子補給額 7千円（100,000千円×県利子補給額0.08%×1/12カ月＝6,667円） <p>※ 債務負担行為の設定</p> <p>融資元本1億円に対する利子補給金 1,240千円（令和4～28年度）</p>			基準金利	利子補給率	中央畜産会					貸付利率	地元負担			融資機関		県	市町村	融資機関	融資機関	1.60%	1.25%	1.01%	0.24%	0.08%以内	0.08%以内	0.08%以上	0.35%			
基準金利	利子補給率	中央畜産会					貸付利率																								
		地元負担				融資機関																									
		県	市町村	融資機関	融資機関																										
1.60%	1.25%	1.01%	0.24%	0.08%以内	0.08%以内	0.08%以上	0.35%																								

事業名	比内地鶏大規模モデル経営体育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	調整・畜政・経済班		
事業年度	平成30～令和3	事業主体	認定農業者、認定就農者等	当初予算額	11,817 千円		
事業目的	比内地鶏の安定的な生産拡大と品質の高位平準化を図るため、比内地鶏に主業・専業で取り組もうとする者が実施する規模拡大を重点的に支援し、比内地鶏の生産構造の改革を推進する。			財 源 内 訳	繰入金	11,817 千円	
実施内容	<p>1 比内地鶏大規模モデル経営体育成事業 11,817千円（⊕ 11,817千円）</p> <p>大規模経営体を目指す担い手の円滑な事業推進と早期の経営安定を図るため、施設整備等に要する経費に助成する。</p> <p>(1) 実施主体 認定農業者、認定就農者等 1経営体</p> <p>(2) 実施内容 鶏舎一式、堆肥舎 他</p> <p>(3) 補助率 1/2以内</p> <p>①1経営体当たり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶏舎一式（2千羽規模） 7.5棟 ・県平均 5千羽 → 大規模経営体：20千羽 増分15千羽 ・堆肥舎 160.9㎡ <p>②標準事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶏舎1式 2,250千円/棟 × 7.5棟 × 1/2 × 1件 = 8,438千円 ・堆肥舎 160.9㎡ × 42千円 × 1/2 × 1件 = 3,379千円 						

事業名	若い担い手の和牛力向上支援事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班
事業年度	令和2～	事業主体	県	当初予算額	9,628 千円
事業目的	規模拡大や新規就農などにより飼養管理に不安を持つ若い担い手のフォローアップと繁殖能力の高い「ふくはな5」系統の雌牛の増殖による生産性の向上を図り、本県の肉用子牛の生産基盤を強化する。			財源内訳	財産 330 千円 繰入金 9,298 千円
実施内容	1 若い担い手のフォローアップ事業 1,087千円 (◎1,087千円) (1) 若い担い手への重点指導 (繁殖、衛生) による早期経営安定 繁殖及び衛生管理技術向上の支援 (繁殖検診等の巡回指導) (2) 「あきた牛飼い塾」開催等による若い担い手のスキルアップ 大規模モデル経営体等重点指導 2 秋田のオリジナル系統 (ふくはな5) の普及拡大事業 8,541千円 (◎330千円、◎8,211千円) (1) 「ふくはな5」系統雌牛の導入 県内で飼養されている「ふくはな5」系統の雌牛を導入 4頭 (2) 「ふくはな5」系統の飼養管理 受精卵移植の推進 ①飼養管理委託 8頭 ②委託先 (公社) 秋田県農業公社				

事業名	県有地環境調査事業			担当	生産振興班
事業年度	令和2～3	事業主体	県	当初予算額	8,913 千円
事業目的	県有地である大潟村旧固形粗飼料生産利用試験用地を農地として有効活用するため、土地の分筆測量等を実施する。			財源内訳	一般 8,913 千円
実施内容	1 県有地環境調査事業 8,913千円 (◎8,913千円) 大潟村にある県有地を農地として活用することを目的に県民に譲渡するため、土地の分筆測量・登記、不動産鑑定を行う。 (1) 期間 令和3年4月～令和4年3月 (2) 場所 大潟村字大潟8番地 (面積: 38.65ha) (3) 主体 県 (4) 内容 ①分筆測量・登記 一式 ②不動産鑑定 一式 ③所有権移転登記費用				

事業名	畜産環境総合整備事業			担 当	生産振興班	
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	82,290 千円	
事業目的	総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するとともに、良質な堆肥を耕種農家等へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。			財源内訳	国庫	72,565 千円
					一般	9,725 千円
実施内容	1 事業実施計画策定事業			10,000千円 (◎5,000千円、⊖5,000千円)		
	<p>令和4年度から実施を計画している地区での施設整備等に向けて、事業実施計画の策定等を実施する。</p> <p>(1) 策定地区 美郷3期地区</p> <p>(2) 策定主体 県</p> <p>(3) 策定内容 家畜排せつ物処理施設等の整備計画</p> <p>(4) 事業費 10,000千円 (うち委託費：農業公社9,626千円)</p> <p>(5) 補助率 国1/2、県1/2</p> <p>(6) 事業計画</p> <p>①事業実施年度 令和3年度</p> <p>②事業実施地区 美郷町</p> <p>③事業内容 既存施設のストックマネジメント (堆肥処理施設、尿浄化処理施設)</p>					
実施内容	2 畜産環境総合整備事業			72,290千円 (◎67,565千円、⊖4,725千円)		
	<p>将来にわたり畜産主要産地として発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するとともに、生産された良質な堆肥を耕種農家へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。</p> <p>(1) 実施地区 美郷2期地区 (美郷町)</p> <p>(2) 実施期間 令和3年～4年度</p> <p>(3) 事業内容</p> <p>①施設用地造成整備、運搬用機械等 135,130千円 (◎67,565千円)</p> <p>②事業実施主体事務費 (農業公社) 4,225千円 (⊖ 4,225千円)</p> <p>③県事務費 500千円 (⊖ 500千円)</p> <p>(4) 補助率 事業費 国50%以内、公社事務費 県10/10以内</p>					

事業名	草地畜産基盤整備事業			担 当	生産振興班	
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	185,984 千円	
事業目的	中山間地域等において、林地、野草地及び草地等の農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地造成改良や牛舎等の整備を行うことにより、飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。			財 源	国 庫	174,797 千円
					一 般	11,187 千円
実施内容	1 草地林地総合整備型事業 133,434千円 (◎125,922千円、○7,512千円)					
	<p>中山間地域等において、林地、野草地及び草地等農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。</p> <p>(1) 実施地区 羽後2期地区(湯沢市・羽後町)</p> <p>(2) 実施期間 平成30年度～令和4年度</p> <p>(3) 事業内容</p> <p>①草地整備改良3.9ha、施設用地造成1.52ha、畜舎2棟、堆肥舎1棟</p> <p>②事業実施主体事務費(農業公社)</p> <p>③県事務費</p> <p>(4) 補助率 事業費 国55%以内、公社事務費 県10/10以内</p>					
実施内容	2 草地整備型公共牧場整備事業 52,550千円 (◎48,875千円、○3,675千円)					
	<p>地域資源である草地基盤を整備し、草地整備改良やパドック等の整備を行うことにより、飼料自給率の向上と肉用牛・乳用牛の生産拡大を図る。</p> <p>(1) 実施地区 鹿角東部2期地区(鹿角市)、三種地区(三種町)、仙北地区(仙北市)</p> <p>(2) 実施期間 鹿角東部2期地区：平成31～令和3年度、三種地区：令和2～5年度、仙北地区：令和3～6年度</p> <p>(3) 事業内容</p> <p>①鹿角東部2期地区</p> <p>草地整備改良13.3ha、道路整備500m、家畜保護施設整備1棟、測量設計</p> <p>②三種地区</p> <p>草地整備改良10.0ha、隔障物整備500m、測量設計</p> <p>③仙北地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量設計 ・事業実施主体事務費(農業公社) ・県事務費 <p>(4) 補助率 事業費 国50%以内、公社事務費 県10/10以内</p>					

事業名	家畜保健衛生・安全対策推進事業		担当	家畜衛生班	
事業年度	昭和26～	事業主体	県、(公社)秋田県農業公社		
事業目的	家畜伝染性疾患の発生予防・まん延防止対策、畜産環境保全対策及び獣医事・薬事監視指導を行うことにより、本県畜産の生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を図る。		財源	当初予算額	64,521 千円
			国庫	17,818 千円	
			その他	5,120 千円	
			一般	41,583 千円	
実施内容	<p>1 家畜伝染病予防事業 23,013千円 (◎4,668千円、◎14,977千円、◎3,368千円)</p> <p>(1) 家畜伝染病予防法に基づく検査等を行い、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。</p> <p>①検査対象家畜 牛、馬、羊、豚、鶏、みつばち</p> <p>②検査対象疾病等 ヨーネ病、BSE、牛伝染性リンパ腫、豚熱、アフリカ豚熱、PRRS、オーエスキー病、鳥インフルエンザ、ニューカッスル病、ふそ病等</p> <p>(2) 生産者からの依頼に基づく検査を行い、伝染性疾患の発生予防と生産性向上を図る。 放牧衛生検査、オーエスキー病検査、ふそ病検査、病理解剖 等</p> <p>(3) 自衛防疫強化対策事業 家畜伝染性疾患の発生を未然に防止するため、組織的に行う予防接種に要する経費に対し、助成する。</p> <p>①交付先 (公社)秋田県農業公社</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛伝染性疾患発生予防 牛伝染性鼻気管炎発生予防(4,000頭)、牛アカバネ病発生予防(5,500頭) ・豚伝染性疾患発生予防 豚丹毒発生予防(46,800頭) ・鶏伝染性疾患発生予防 ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎発生予防(2,000千羽) 				
<p>2 家畜保健衛生所管理運営費 38,013千円 (◎1,404千円、◎115千円、◎60千円、◎36,434千円)</p> <p>(1) 家畜保健衛生所の管理運営に要する経費</p> <p>(2) 機器整備 研究用冷蔵庫</p>					
<p>3 家畜衛生技術総合推進事業 3,495千円 (◎277千円、◎1,437千円、◎1,781千円)</p> <p>(1) BSE検査体制の強化</p> <p>(2) 飼養衛生管理基準等の推進、普及、啓発</p> <p>(3) 家畜衛生関連情報の収集</p> <p>(4) 精度管理体制の確立</p> <p>(5) 家畜伝染病まん延防止のための会議参加等</p> <p>(6) 安全な畜産物生産のためのモデル農場の指導、検査</p> <p>(7) 薬剤耐性菌の発現状況調査</p> <p>(8) 獣医事、薬事監視指導</p> <p>(9) 畜産環境保全巡回指導</p> <p>(10) 家畜保健衛生所の管理運営</p>					

事業名	CSF等緊急防疫対策事業			担当	家畜衛生班	
事業年度	令和2～	事業主体	県	当初予算額	149,778千円	
				6月補正後	161,842千円	
事業目的	CSFおよびASFの発生に備え家畜保健衛生所の検査体制や迅速な初動防疫体制、CSF発生予防に備えたワクチン接種体制を構築するとともに、養豚場における野生イノシシ等の侵入防止柵を設置する取組を支援し、本県養豚産業の安定的な振興を図る。			財源	使用料	173,880千円
					国庫	56,051千円
					一般	△68,089千円
実施内容	<p>1 検査体制整備事業【6月補正】 補正後 3,711千円（◎1,006千円、○2,705千円） 当初 2,112千円（◎1,006千円、○1,106千円） → 補正後 3,711千円（◎1,006千円、○2,705千円） CSF等に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部改正に基づき、飼養豚の浸潤状況調査のための抗体検査及び野生イノシシのCSF、ASF検査を実施する。</p> <p>(1) 飼養豚におけるCSFウイルス浸潤状況検査 30頭/農場/45農</p> <p>(2) 捕獲イノシシからの検査材料の採取 捕獲検査頭数 100頭 6千円/頭</p> <p>(3) 野生イノシシCSF、ASF遺伝子検査 遺伝子検査試薬、材料採取資材</p> <p>(4) 検査機器の整備【拡充】 局所排気装置</p> <p>2 まん延防止対策事業 6,239千円（◎4,041千円、○2,198千円） 空港での靴底消毒を継続するとともに、万一の発生を想定し、円滑な防疫措置に向けた埋却演習を実施する。 また養豚場等へのウイルス侵入防止対策を強化する。</p> <p>(1) 空港におけるウイルス侵入防止対策 ①靴底消毒関連消耗品 2空港分(マット等) ②消毒マット管理委託料 2空港分</p> <p>(2) 発生農場ウイルス拡散防止対策 ①埋却防疫演習(埋却地掘削費等) ②埋却防疫演習動画記録</p> <p>(3) 病原体侵入防止対策 防鳥ネット、動力噴霧器、講習会</p> <p>3 予防ワクチン接種緊急対策事業 141,427千円（◎173,880千円、◎44,027千円、○△76,480千円） 飼養豚でのCSF発生を予防するため、本県がワクチン接種推奨地域に指定された後、迅速に接種できる体制を整備するとともに、円滑なワクチン接種を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン代 ・家畜防疫員報酬、旅費 ・ワクチン接種、抗体検査資材 <p>4 野生動物等侵入防止対策支援事業【6月補正】 補正後 10,465千円（◎6,977千円、○3,488千円） 養豚場の周囲に野生イノシシ等の侵入防止用の防護柵を設置する取組を支援する。</p> <p>(1) 実施農場 1農場</p> <p>(2) 補助対象 防護柵資材及び設置施工費用(基礎工事及び整地費用を含まず)</p> <p>(3) 補助率 3/4以内(国1/2以内、県1/4以内)</p>					

事業名	食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業			担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	令和2～3	事業主体	食肉処理業者、比内地鶏食鳥処理業者	当初予算額	—	
				6月補正後	184,107 千円	
事業目的	食肉・食鳥処理機械等の整備に対して支援し、県産食肉の生産流通体制の省力化・効率化を図る。			財	国庫	184,107 千円
実施内容	1 食肉処理場施設整備事業【6月補正】			147,809千円（◎147,809千円）		
	(1) 助成対象 自動電殺機、部分肉冷蔵庫、脱骨機の設置等 (2) 補助率 1/2以内 (3) 事業主体 食肉処理事業者					
実施内容	2 食鳥処理場施設整備事業【6月補正】			36,298千円（◎36,298千円）		
	(1) 助成対象 レトルト殺菌機、湯漬脱毛連続装置、真空包装機等の設置等 (2) 補助率 1/2以内 (3) 事業主体 比内地鶏食鳥処理事業者					

事業名	比内地鶏販売ルート多角化推進事業			担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	令和2～3	事業主体	比内地鶏流通業者等民間事業者、県	当初予算額	—	
				6月補正後	15,000 千円	
事業目的	外食需要に依存している比内地鶏の販路の多角化を推進し、販売力強化を図る。			財	国庫	15,000 千円
実施内容	1 中食等利用促進事業【6月補正】			5,000千円（◎5,000千円）		
	新たな人の集いを生じない中食等での消費拡大を図るため、県内事業者の販売を支援する。 (1) 実施対象 中食（コンビニエンスストア）等 (2) 利用量 20 t (3) 補助率 1/2以内、補助上限250円/kg					
実施内容	2 小売・量販店販売ルート強化事業【6月補正】			5,000千円（◎5,000千円）		
	小売・量販店での販売定着を図るため、県内及び首都圏の量販店で販売促進フェアを開催する。 (1) 委託先 民間事業者 (2) 実施内容 首都圏及び県内の量販店でのフェアの開催（150店舗）					
実施内容	3 家庭内消費拡大促進事業【新規】			5,000千円（◎5,000千円）		
	家庭内消費の拡大を図るため、通販サイト等で比内地鶏を販売する県内事業者の送料に対し支援する。 (1) 実施主体 民間事業者 (2) 実施内容 比内地鶏商品の通販での送料を支援 (3) 補助率 1/2以内					

事業名	獣医療緊急検査体制整備事業			担当	家畜衛生班
事業年度	令和2～3	事業主体	県	当初予算額	—
				6月補正後	36,806 千円
事業目的	豚熱(CSF)等、家畜重要疾病の防疫対策を強化するため、家畜伝染病診断の省力化と精度向上に必要な検査機器等を整備する。			財	国庫
				源	
				内	
実	1 検査機器等整備事業【6月補正】			36,806千円 (◎36,806千円)	
施	家畜保健衛生所における検査体制の省力化及び検査精度の向上を図るため、家畜伝染病診断に必要な検査機器等を整備する。				
内容	(1) 家畜伝染病検査 自動染色装置、マイクロプレートリーダーほか 計21台				
	(2) 生産性疾病検査等 生化学自動分析装置ほか 計5台				

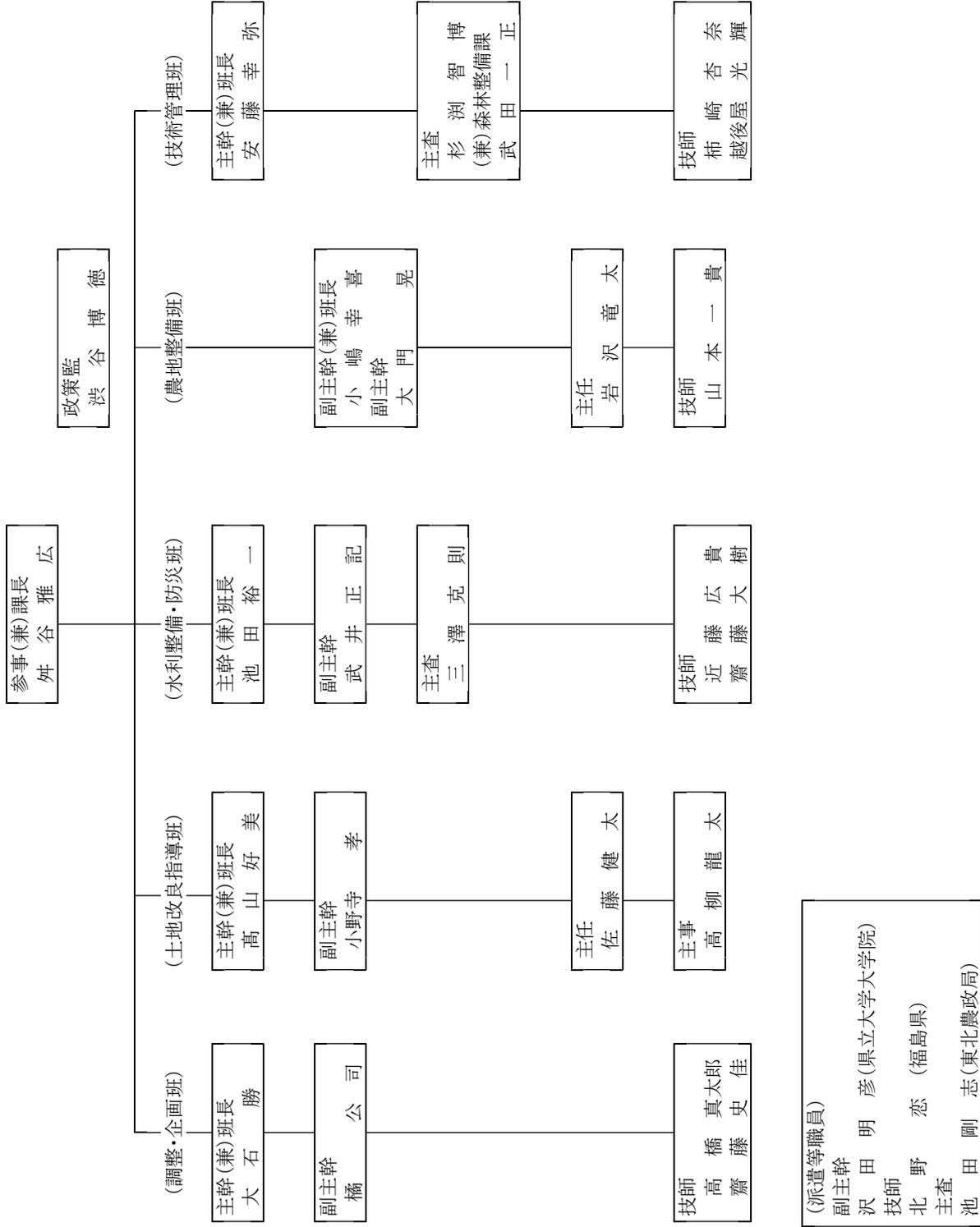
事業名	家畜市場運営体制強化対策事業			担当	生産振興班
事業年度	令和3	事業主体	あきた総合家畜市場(株)、JA等	当初予算額	—
				6月補正後	35,250 千円
事業目的	全国から購買者が来場するあきた総合家畜市場において、生産者や購買者間の接触機会・接触時間の減少によるコロナ感染リスクの低減を図るとともに、市場中止による生産者への経営的打撃を回避するため、家畜取引や家畜運搬に係る機器等の導入に対し支援する。			財	国庫
				源	
				内	
実	1 家畜市場運営体制強化対策事業【新規】			35,250千円 (◎35,250千円)	
施	家畜市場におけるコロナ感染リスクを低減するため、感染症対策に必要な機器等の導入に対し支援する。				
内容	(1) 助成対象 業務の効率化や利用者の接触機会の低減に資する機器等				
	①セリ機1台				
	②飛沫防止用アクリルパーティション200セット				
	③家畜運搬車(3.5t)5台				
	(2) 事業主体 あきた総合家畜市場、JA等				
	(3) 補助率 1/2以内				

事業名	肉用牛生産性向上対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	生産振興班		
事業年度	令和3	事業主体	J A秋田おばこ畜産青年部、県		当初予算額 6月補正後	— 5,522 千円
事業目的	本県肉用牛の生産性向上を図るため、肥育農家の求める市場出荷子牛の斉一性を推進するとともに、ICTを活用した放牧による経営の安定化や、牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止する対策を実施する。			財源	国庫	385 千円
					繰入金	3,297 千円
					一般	1,840 千円
				内訳		
実施内容	1 市場上場子牛の斉一性向上対策事業【新規】			2,000千円 (⊕ 2,000千円)		
	近年、家畜市場に上場される子牛に過肥などバラツキが多くなっている中、肥育農家が求める斉一性の高い子牛を増やし生産性の向上を図るため、家畜市場に上場する子牛の適正体重出荷に向けた取組に対し支援する。					
	(1) 主な取組 適正体重出荷に向けた取組の実証 ①検討会、講習会等の開催 ②畜産試験場と連携した強化哺育による子牛の育成 (2) 実施主体 J A秋田おばこ畜産青年部会 (3) 補助率 1/2以内					
実施内容	2 ICT放牧牛管理システム実証事業【新規】			1,297千円 (⊕ 1,297千円)		
	公共牧場での放牧利用による経営の安定化を図るため、管理の省力化と効率的な授精適期の確認を実施できる放牧牛管理システムについて実証する。					
	(1) 実証内容 ①放牧牛の位置確認、管理の省力化 ②発情兆候の確認による授精適期の把握 ※民間企業へ委託 (2) 実証場所 鹿角市 (3) 実証頭数 10頭					
実施内容	3 牛伝染性リンパ腫感染防止対策事業【新規】			2,225千円 (⊕ 385千円、⊖ 1,840千円)		
	近年、全国的に増加傾向にある牛伝染性リンパ腫(旧:牛白血病、届出伝染病)の感染拡大を防止するため、本病への意識の高い農家をモデル農家に位置づけ、農場の清浄化手法の普及を図る。					
	(1) 主な取組 ①侵潤状況把握のための検査の実施 ・抗体検査(9農場 1農場当たり延べ150頭) ・高リスク牛の特定 ②感染防止対策 ・牛舎内における感染防止のための防虫ネットの設置 ・初乳の不活化処理に必要な加温装置等の導入					

農地整備課

農地整備課

(令和3年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・企画班)

- ・農業農村整備事業の予算管理
- ・農業農村整備事業の広報・広聴
- ・農業農村整備事業の事業評価
- ・ふるさと秋田元氣創造プランの進行管理

(土地改良指導班)

- ・土地改良団体の指導、監督
- ・土地改良法第132条検査
- ・県営・団体営の換地事務指導
- ・用地取得・補償の指導
- ・農用地等集団化
- ・国有及び県有土地改良財産の管理、処分

(水利整備・防災班)

- ・水利施設整備事業
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業
- ・ため池等整備事業、農地地すべり対策事業
- ・防災ダム事業

- ・特定農業用管水路等特別対策事業
- ・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業
- ・農地・農業用施設の災害復旧事業
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

(農地整備班)

- ・経営体育成基盤整備事業
- ・農地耕作条件改善事業
- ・水田畑地化基盤整備事業

(技術管理班)

- ・農業農村・森林整備事業の積算システム
- ・農業農村・森林整備事業の設計・積算基準
- ・総合評価業務方針提案型(選定委員会)
- ・会計検査(農林)

(派遣等職員)

副主幹 田 明彦 (県立大学大学院)

技師 北 野 恋 (福島県)

主査 池 田 剛志 (東北農政局)

事業名	土地改良区体制強化事業		担当	土地改良指導班	
事業年度	平成20～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等		
			当初予算額	23,778 千円	
			6月補正後	30,408 千円	
事業目的	土地改良区統合整備の推進、土地改良施設の管理の円滑化、農地利用集積の推進及び役職員等の技術力向上等の土地改良区の体制強化対策を総合的に実施する。		財源内訳	国庫	16,169 千円
				一般	14,239 千円
実施内容	1 土地改良区施設・財務等管理強化支援事業 当初 15,494千円（◎7,747千円、○7,747千円） → 補正後 19,774千円（◎12,027千円、○7,747千円） 秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について助成する。 (1) 令和3年度事業計画 ①施設・財務管理強化対策事業 ・管理運営体制強化委員会（1回開催） ・土地改良施設の診断・管理指導等（130地区） ・財務管理強化相談業務（13地区） ・複式簿記に関する巡回指導（13地区） 【6月補正】（◎1,590千円） ・市町村単位での合併モデル構築（2地区）【6月補正】（◎2,690千円） ②受益農地管理強化対策事業 ・受益農地管理強化委員会（1回開催） ・換地選定手法指導（12地区） ③研修・人材育成事業 ・換地技術向上研修（1回開催） (2) 負担区分 国50%（一部100%）、県50%				
		2 土地改良区統合整備促進事業 8,284千円（◎4,142千円、○4,142千円） (1) 土地改良区統合整備促進事業補助金 土地改良区の合併計画樹立に要する経費や、合併による業務運営合理化等に要する経費に対して助成する。 ①採択基準 ア) 合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上） イ) 市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区 ウ) 土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区 ②令和3年度土地改良区統合整備促進事業費補助金実施計画 ア) Ⅰ型地区 湯沢雄勝地区（継続） イ) Ⅱ型地区 山城水系・大森地区（継続） ウ) Ⅲ型地区 該当なし (2) 普及啓発費 土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会、土地改良区体制強化研修会を開催する。 ①秋田県土地改良区統合整備検討委員会（2回開催） ②土地改良区体制強化研修会（全県の土地改良区等を対象に1回開催） ③地区別意見交換会（県内8地区で開催）			
	3 農業水利管理体制強化支援事業 【6月補正】 2,350千円（○2,350千円） (1) 農業水利管理体制強化計画策定支援事業 市町村による農業水利管理体制強化計画の策定や区域拡大に要する経費を助成する。 ・計画策定のための経費（2市町村（鹿角市・藤里町）を予定） (2) 土地改良区区域拡大支援事業 区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を目的とし、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する費用について助成する。 ・事務的経費の増嵩分相当額（6地区を予定） (3) 負担区分 県50%以内、市町村50% ※（1）（2）共通				

事業名	農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）			担 当	土地改良指導班		
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区	当初予算額	20,104 千円		
事業目的	土地改良事業の換地計画の樹立、換地処分の実施を円滑に行うため、換地に係る合意形成の促進や、地域の農用地利用計画確立を支援する。			財 源	国 庫	19,997 千円	
				内 訳	一 般	107 千円	
実施内容	1 事業の内訳						
	必 須 業 務		選 択 業 務				
	地区内農地等状況調査 合意形成促進 地区内アンケート調査 地域営農構想作成 換地設計基準作成		農用地集団化促進基本計画作成 従前地面積測定 地区内ゾーン設定調整 経営体育成方針作成 創設農用地・増歩換地調整			非農用地換地関係調整 交換分合基準含み換地調整 換地計画素案作成 経営体育成換地調整	
	2 令和3年度実施計画（事業費内訳）						
	地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳	備 考	
					国 県 地 元		
	仁井田	仁井田堰土地改良区	212.3	13,728	6,864	6,864	五法指定
	高野三郡野	左手子土地改良区	67.2	2,998	1,648	1,350	六法指定 (一部五法指定)
	別所中岱	大館市	36.5	1,899	1,044	855	六法指定
	曲田中山	大館市	76.8	3,610	1,985	1,625	六法指定
	上院内	湯沢市	36.6	1,831	1,007	824	六法指定
	花館高関上郷	大仙市	55.6	2,640	1,452	1,188	六法指定
	豊岡南部	大仙市	179.1	8,431	4,637	3,794	六法指定
	下吉田	横手市	47.0	2,473	1,360	1,113	六法指定
	計	8地区	711.1	37,610	19,997	17,613	六法指定
	3 採択基準						
	受益面積がおおむね5ha以上であり、かつ、換地計画を定める土地改良事業の着手の見込みが確実であること						
	4 負担区分						
	国50(55)％、地元50(45)％						
	※()内は、6法指定地域等の場合						
	5 令和3年度予算						
	事業費 37,610千円						
	県事務費 107千円(県100%)						
	合 計 37,717千円						

事業名	換地清算交付金（経常経費）			担 当	土地改良指導班																																																																	
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	78,600 千円																																																																	
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業の換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を、金銭によって清算する。			財 源 内 訳	諸収入	78,600 千円																																																																
実施内容	1 清算金の流れ 土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収、支払を行う。（※土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う。）																																																																					
	<pre> graph LR A[県] -- "(徴収) ←" --- B[土地改良区] B -- "(徴収) ←" --- C[権利者] C -- "→ (支払)" --- B B -- "→ (支払)" --- A </pre>																																																																					
	2 令和3年度実施計画																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">土地改良区</th> <th rowspan="2">面積 (ha)</th> <th colspan="2">徴 収</th> <th colspan="2">支 払</th> </tr> <tr> <th>金額(千円)</th> <th>人数</th> <th>金額(千円)</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">農地集積加速化 基盤整備事業</td> <td>強首</td> <td>大仙市西仙北土地改良区</td> <td>658.0</td> <td>46,000</td> <td>218</td> <td>46,000</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>藪台</td> <td>大仙市西仙北土地改良区</td> <td>245.9</td> <td>5,000</td> <td>109</td> <td>5,000</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>下淀川</td> <td>秋田県協和土地改良区</td> <td>67.0</td> <td>4,500</td> <td>46</td> <td>4,500</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>大神成</td> <td>秋田県田沢疏水土地改良区</td> <td>86.7</td> <td>6,000</td> <td>67</td> <td>6,000</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>末広</td> <td>かづの土地改良区</td> <td>152.7</td> <td>14,600</td> <td>111</td> <td>14,600</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>小掛・鬼神</td> <td>二ツ井町土地改良区</td> <td>31.4</td> <td>2,500</td> <td>29</td> <td>2,500</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6 換地区</td> <td></td> <td>1,241.7</td> <td>78,600</td> <td>580</td> <td>78,600</td> <td>601</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	地区名	土地改良区	面積 (ha)	徴 収		支 払		金額(千円)	人数	金額(千円)	人数	農地集積加速化 基盤整備事業	強首	大仙市西仙北土地改良区	658.0	46,000	218	46,000	219	藪台	大仙市西仙北土地改良区	245.9	5,000	109	5,000	110	下淀川	秋田県協和土地改良区	67.0	4,500	46	4,500	46	大神成	秋田県田沢疏水土地改良区	86.7	6,000	67	6,000	67	末広	かづの土地改良区	152.7	14,600	111	14,600	118	小掛・鬼神	二ツ井町土地改良区	31.4	2,500	29	2,500	41	計	6 換地区		1,241.7	78,600	580	78,600	601
事業名	地区名	土地改良区	面積 (ha)	徴 収		支 払																																																																
				金額(千円)	人数	金額(千円)	人数																																																															
農地集積加速化 基盤整備事業	強首	大仙市西仙北土地改良区	658.0	46,000	218	46,000	219																																																															
	藪台	大仙市西仙北土地改良区	245.9	5,000	109	5,000	110																																																															
	下淀川	秋田県協和土地改良区	67.0	4,500	46	4,500	46																																																															
	大神成	秋田県田沢疏水土地改良区	86.7	6,000	67	6,000	67																																																															
	末広	かづの土地改良区	152.7	14,600	111	14,600	118																																																															
	小掛・鬼神	二ツ井町土地改良区	31.4	2,500	29	2,500	41																																																															
計	6 換地区		1,241.7	78,600	580	78,600	601																																																															

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費（経常経費）			担 当	土地改良指導班		
事業年度		事業主体	県	当初予算額	242 千円		
事業目的	県営土地改良事業の用地取得に伴う所有権移転登記等に要する費用（過年度分）			財 源 内 訳	一 般	242 千円	
実施内容	1 事業内容 過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託。						
	2 過年度未登記筆数（R 2. 12. 31現在） 2筆（未相続2筆）						
	3 令和3年度実施計画 （1）相続調査 （2）登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）						

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費（経常経費）			担 当	土地改良指導班																					
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	689 千円																					
事業目的	県内土地改良区の業務運営全般についての検査・指導及び土地改良施設管理についての関係機関との調整を行う。			財 源 内 訳	一 般 689 千円																					
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 県内70土地改良区、1土地改良区連合(R3.4末現在)及び秋田県土地改良事業団体連合会（土地連）について、概ね3年を目途に定期的に土地改良法第132条の規定に基づく検査を実施する。</p> <p>(2) 土地改良区等の指導等についての国との調整・協議及び県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。</p> <p>(3) 県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。</p> <p>2 令和3年度検査実施計画</p> <p>(1) 検査実施対象土地改良区等 24土地改良区</p> <p>(2) 内訳 鹿角1、北秋田2、山本7、秋田5、由利1、仙北6、平鹿2</p> <p>3 国有土地改良財産の管理受託者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地 区 名</th> <th style="width: 15%;">事 業 名</th> <th style="width: 70%;">管 理 委 託 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川筋</td> <td>かん排</td> <td>横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区</td> </tr> <tr> <td>田沢疏水</td> <td>かん排</td> <td>大仙市、美郷町 秋田県田沢疏水土地改良区</td> </tr> <tr> <td>第2田沢</td> <td>農地開発</td> <td>秋田県田沢疏水土地改良区</td> </tr> <tr> <td>仙北平野</td> <td>かん排</td> <td>秋田県仙北平野土地改良区</td> </tr> <tr> <td>能 代</td> <td>農地開発</td> <td>秋田県能代地区土地改良区</td> </tr> <tr> <td>八 郎 潟</td> <td>干 拓</td> <td>秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区</td> </tr> </tbody> </table>					地 区 名	事 業 名	管 理 委 託 先	雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区	田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町 秋田県田沢疏水土地改良区	第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区	仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区	能 代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区	八 郎 潟	干 拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区
地 区 名	事 業 名	管 理 委 託 先																								
雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区																								
田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町 秋田県田沢疏水土地改良区																								
第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区																								
仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区																								
能 代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区																								
八 郎 潟	干 拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区																								

事業名	農林漁業資金調査受託事業（経常経費）			担 当	土地改良指導班
事業年度	昭和29～	事業主体	県	当初予算額	1,105 千円
事業目的	県が(株)日本政策金融公庫から委託を受け、調査委嘱規則（農林）に基づき各種調査を行うことで、公庫業務の適正かつ円滑な運営を図る。			財 源 内 訳	諸収入 1,105 千円
実施内容	<p>1 農業基盤整備資金に係る各種調査</p> <p>(1) 農業基盤整備資金需要見込額調査</p> <p>(2) 農業基盤整備資金（非補助）実績調査</p> <p>(3) 農業基盤整備資金貸付対象事業調査</p> <p>(4) その他必要な調査</p> <p>2 農業基盤整備資金の貸付対象事業に係る調書等の作成</p> <p>(1) 事業計画の適否</p> <p>(2) 工事竣工認定調書</p> <p>(3) 補助金交付状況調書</p> <p>(4) その他必要と認める事項</p>				

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業			担当	土地改良指導班	
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	346千円	
事業目的	人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニール）が含まれた『PCB廃棄物』について、令和9年3月31日までに処理することが法律で義務付けられていることから、土地改良施設に使用されているコンデンサ等の収集運搬経費及び含有塗膜分析調査の経費等を助成し、期限内の適切な処理促進を図る。			財源内訳	346千円	
				国庫		
実施内容	1 事業内容 土地改良区等が保管するPCB廃棄物を指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費、又はPCBの含有が疑われる塗膜について分析調査する経費等を助成する。					
	2 補助率 国1/2以内					
	3 令和3年度実施計画					
	(1) 収集運搬分 単位：千円					
	関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数量	事業費	補助額
	能代市	二ツ井町土地改良区	トランス（微量）	1個	242	121
	八郎潟町	八郎潟土地改良区	高圧コンデンサ（微量）	2個	220	110
			トランス（微量）	1個		
	大仙市	大仙市大曲土地改良区	三相トランス（微量）	1個	231	115
	計			5個	693	346
(2) 塗膜調査分 R3年度件数なし						
参考	1 処理機関					
	(1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社） （所在地：北海道室蘭市仲町14-7）					
	(2) 微量PCB廃棄物 無害化処理の大臣認定を受けた処理施設（全国34カ所 令和3年1月時点）					
	2 運搬業者					
	(1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO指定運搬業者（日本通運(株) 他11社）					
	(2) 微量PCB廃棄物 微量PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあっては市長の許可）を受けた業者					
	3 処理期限					
	(1) 高濃度廃棄物 ①変圧器、コンデンサ → R4.3.31 ②安定器、汚染物等 → R5.3.31					
	(2) 微量廃棄物 R9.3.31					
	4 処理費用 本事業の補助対象外である（塗膜分の処理費は補助対象）が、高濃度PCB廃棄物については「中小企業者等軽減制度」があり、該当した場合は処理費用の70%の軽減措置が適用されることとなる。					

事業名	担い手育成農地集積事業			担 当	土地改良指導班
事業年度	平成5～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	—
				6月補正額	13,557千円
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財 源 内 訳	一 般 13,557千円
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 平成16年度までの採択地区 年度事業費の5%以内相当額分の借入金にかかる償還利息を助成する。</p> <p>(2) 平成17年度以降の採択地区 年度事業費の6分の1以内の借入金にかかる償還利息を助成する。 (残り6分の5は国からの無利子融資。)</p> <p>2 採択基準</p> <p>下記(1)又は(2)を満たし、かつ(3)の要件を備えること</p> <p>(1) 同一の担い手等が経営する2ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること(区画整理型)</p> <p>(2) 同一の担い手等が2ha以上の連担農地の団地を形成すること(高度利用型)</p> <p>(3) 国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備えること。</p> <p>3 採択期間</p> <p>平成5年度から平成22年度までに新規採択された地区</p> <p>※R3年度は強首・強首2期の2地区が事業継続中</p> <p>※事業採択地区総数193地区</p> <p>4 令和3年度実施計画</p> <p>(1) 地区数 157地区(うち経営体育成基盤整備事業実施中 2地区)</p> <p>(2) 交付先 土地改良区等</p>				

事業名	水利施設整備事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和31～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	432,915千円	
				6月補正後	571,315千円	
事業目的	農業用水を安定的に確保するための農業用排水路施設の新設・改良、農業水利施設の管理省力化や多面的機能を発揮させるための施設整備、及び農業用水を活用した小水力発電の施設整備を行う。			財源	分担金	56,250千円
					国庫	277,205千円
					諸収入	68,500千円
					県債	152,400千円
					一般	16,960千円

- 実施内容
- 1 管理省力化施設整備事業（平成25～）【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 10,000千円（◎10,000千円）
 ※計上額は国庫補助額のみ（事業費18,200千円、地元負担8,200千円）
 農業用排水施設における給水栓、ゲート、分水工の自動化等による管理省力化のための整備や水管理施設、維持管理施設・安全施設等の施設に付帯する施設整備を実施する。
- (1) 採択基準 事業費200万円以上
 (2) 事業主体 市町村等
 (3) 負担区分 国50(55)％、市町村50(45)％ ※()内は、6法指定地域等の場合
 (4) 令和3年度実施計画 ※6月補正で1地区追加

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[管理省力化施設整備事業]										
大潟水利2期	大潟村	3	3	18,200				18,200	18,200	水管理施設 1式
計	1地区			18,200				18,200	18,200	

- 2 地域用水機能増進事業（平成10～） 1,705千円（◎1,705千円）
 ※計上額は国庫補助額のみ（事業費3,100千円、地元負担1,395千円）

地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。

- (1) 採択基準
 ①本事業を申請する土地改良区に地域用水対策協議会が設置されていること。
 ②利水に関する権利関係が調整され、かつ、長期的な水利用の秩序が図られる見通しがあること。
 ③土地改良区及び市町村等の協力により地域用水機能を保全していくという機運が存在し、その機能が将来的に維持・増進されることが確実であると認められること。
- (2) 事業主体 市町村、土地改良区
 (3) 負担区分 国 55％ 地元 45％
 (4) 令和3年度実施計画

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[地域用水機能増進型]										
田沢二期	大仙市,仙北市,美郷町	22	4	163,600		92,028	3,100		3,100	68,472 機能増進活動、補完工 1式
計	1地区			163,600		92,028	3,100		3,100	68,472

3 小水力発電施設整備事業（平成26～）

293,180千円（㊦137,000千円、㊧68,500千円、㊨78,900千円、㊩8,780千円）

※計上額は事務費を含む（19,180千円）

小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。

(1) 採択基準 土地改良施設等の維持管理費の節減が見込まれること。

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分 国 50% 県 25% 地元 25%

(4) 令和3年度実施計画

単位：千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
[小水力発電施設整備事業]											
上市	由利本荘市	30	3	300,000		133,400	100,000		100,000	66,600	設備1式、土木工事1式
仙平美郷本堂	大仙市、仙北市、美郷町	1	3	340,000		317,000	3,000		3,000	20,000	土木工事1式
仙平太田斉内	大仙市、仙北市、美郷町	2	3	278,000		14,000	171,000		171,000	93,000	設備1式、土木工事1式
計	3地区			918,000		464,400	274,000		274,000	179,600	

4 県営かんがい排水事業（平成30～）【6月補正】

当 初 138,030千円（㊦26,250千円、㊧68,500千円、㊨39,000千円、㊩4,280千円）

→ 補正後 266,430千円（㊦56,250千円、㊧128,500千円、㊨73,500千円、㊩8,180千円）

※計上額は事務費を含む（当初 9,030千円 → 補正後 17,430千円）

基幹的な農業用排水施設の新設、改良と管理の自動化及び取水施設の機能障害の回復を図り、農業用水の安定供給と適切な排水を行う。

(1) 採択基準

①一般型 受益面積200ha以上、かつ、末端支配面積100ha以上。

②特別型 受益面積 20ha以上、かつ、担い手への農地集積率が一定以上増加すること。

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分

①一般型 国50%、県25.0%、地元25.0%（蛭野・角間川堰地区、横手西部地区）

②特別型 国55%、県27.5%、地元17.5%（大戸川地区）

(4) 令和3年度実施計画 ※6月補正で1地区追加

単位：千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
[県営かんがい排水事業]											
蛭野・角間川堰	横手市・大仙市	30	6	1,460,000	210,000	843,000	49,000		49,000	568,000	排水路工1式
大戸川	横手市・大仙市	1	6	2,875,000	770,000	1,670,000	80,000		80,000	1,125,000	用水路工1式
横手西部	横手市	3	10	2,000,000				120,000	120,000	1,880,000	実施設計1式
計	3地区			6,335,000	980,000	2,513,000	129,000	120,000	249,000	3,573,000	

※事務費除き

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業			担当	水利整備・防災班																																																																		
事業年度	平成19～	事業主体	県、市町村、土地改良区		当初予算額	1,324,191千円																																																																	
					6月補正後	1,604,141千円																																																																	
事業目的	国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図る。				財源	国庫	856,666千円																																																																
					諸収入	285,173千円																																																																	
					県債	410,900千円																																																																	
					一般	51,402千円																																																																	
実施内容	<p>当初 1,324,191千円 (Ⓔ674,976千円、Ⓔ250,645千円、Ⓔ353,700千円、⊖44,870千円) → 補正後 1,604,141千円 (Ⓔ856,666千円、Ⓔ285,173千円、Ⓔ410,900千円、⊖51,402千円) ※計上額は事務費を含む(当初 86,629千円 → 87,779千円)</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①保全計画策定</p> <p>ア) 施設及び構造物の環境条件、変状、使用状況等の現況調査</p> <p>イ) 施設の劣化度合い測定、施設の機能診断等</p> <p>ウ) 機能診断に基づいた対策工法、対策時期等の保全計画の策定</p> <p>②保全対策工事</p> <p>機能保全計画に基づき工事を実施</p> <p>(2) 採択基準</p> <p>①保全計画策定</p> <p>ア) 県営農業水利施設保全対策事業</p> <p>国営、県営土地改良事業による基幹的な農業用水利施設で、末端支配面積が20ha以上であること。</p> <p>②保全対策工事</p> <p>ア) 基幹水利施設補修事業(県営法律補助)</p> <p>国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が100ha以上。</p> <p>イ) 県営農業水利施設保全対策事業(県営予算補助)</p> <p>国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が20ha以上。</p> <p>※県営、団体営事業共通事項：既存施設を有効活用し、かつ施設の機能向上を主な目的としないこと。</p> <p>(3) 事業主体及び負担区分 単位：%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業主体</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機能保全計画策定</td> <td rowspan="3">県、市町村、 土地改良区</td> <td>50(100)</td> <td>50(-)</td> <td>-</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>対策工事</td> <td>50</td> <td>25</td> <td>25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県営農業水利施設保全対策</td> <td>50(55)</td> <td>25</td> <td>25(20)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50(55)</td> <td>29</td> <td>21(16)</td> <td>※2、※3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ()内は水利施設等保全高度化事業(実施計画策定)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合</p> <p>※2 ()内は水利施設等保全高度化事業(特別型)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合の6法指定地域等の補助率</p> <p>※3 令和2年4月に「土地改良事業における地方公共団体の負担割合について」の一部改正により、県営更新型ガイドラインが設定されたため、令和3年度新規採択地区から適用</p> <p>(4) 令和3年度実施計画 ※6月補正で17地区追加 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業区分</th> <th rowspan="2">総事業費</th> <th>R2</th> <th rowspan="2">R2まで</th> <th colspan="3">R3</th> <th rowspan="2">R4以降</th> </tr> <tr> <th>補正 ①</th> <th>当初</th> <th>6月補正</th> <th>計 ②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01県営農業水利施設保全対策事業</td> <td>8,288,200</td> <td>126,868</td> <td>3,580,946</td> <td>1,237,562</td> <td>215,800</td> <td>1,453,362</td> <td>3,253,892</td> </tr> <tr> <td>02機能保全計画策定</td> <td>63,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>63,000</td> <td>63,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,351,200</td> <td>126,868</td> <td>3,580,946</td> <td>1,237,562</td> <td>278,800</td> <td>1,516,362</td> <td>3,253,892</td> </tr> </tbody> </table>							事業区分	事業主体	国	県	地元		機能保全計画策定	県、市町村、 土地改良区	50(100)	50(-)	-	※1	対策工事	50	25	25		県営農業水利施設保全対策	50(55)	25	25(20)	※2			50(55)	29	21(16)	※2、※3	事業区分	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	補正 ①	当初	6月補正	計 ②	01県営農業水利施設保全対策事業	8,288,200	126,868	3,580,946	1,237,562	215,800	1,453,362	3,253,892	02機能保全計画策定	63,000				63,000	63,000		合計	8,351,200	126,868	3,580,946	1,237,562	278,800	1,516,362	3,253,892
事業区分	事業主体	国	県	地元																																																																			
機能保全計画策定	県、市町村、 土地改良区	50(100)	50(-)	-	※1																																																																		
対策工事		50	25	25																																																																			
県営農業水利施設保全対策		50(55)	25	25(20)	※2																																																																		
		50(55)	29	21(16)	※2、※3																																																																		
事業区分	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降																																																																
		補正 ①		当初	6月補正	計 ②																																																																	
01県営農業水利施設保全対策事業	8,288,200	126,868	3,580,946	1,237,562	215,800	1,453,362	3,253,892																																																																
02機能保全計画策定	63,000				63,000	63,000																																																																	
合計	8,351,200	126,868	3,580,946	1,237,562	278,800	1,516,362	3,253,892																																																																

(5) 地区別事業費

01 県営農業水利施設保全対策事業

単位:千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
[県営農業水利施設保全対策事業]											
補	皆瀬(1)	横手市	25 3	680,000	21,868	652,868	19,132		19,132	8,000	用水路工 1式
交	八郎潟2期	八郎潟町	29 3	775,000		726,940	9,000		9,000	39,060	揚水機場、高架水槽1式
交	花輪大堰	鹿角市	29 3	166,000		138,730	27,270		27,270		頭首工 1式
交	大川西根	大仙市	29 3	633,000		493,866	20,000		20,000	119,134	揚水機場 1式
交	三ヶ村堰川西	横手市	27 3	608,000		567,540	40,460		40,460		排水路工 1式
非	稲川2期	横手市・湯沢市	30 3	301,000		216,100	84,900		84,900		水路工 1式
交	仙北平野2期	大仙市、仙北市、美郷町	1 6	369,000		95,000	80,000		80,000	194,000	用水路工 1式
交	田沢疏水	大仙市、仙北市、美郷町	1 4	123,000		58,000	50,000		50,000	15,000	用水路工 1式
補	松倉堰1期	大仙市	1 6	883,000	70,000	180,001	30,000		30,000	672,999	用水路 1式
交	大森1期	横手市	1 3	145,000		101,000	42,000		42,000	2,000	用水路工 1式
交	深堀	湯沢市、羽後町	1 4	425,000		238,991	182,000		182,000	4,009	排水路 1式
非	鶴川	三種町	2 4	55,000		8,000	37,000		37,000	10,000	水管橋 1式
非	浅内南部	三種町	2 4	85,000		8,000	47,000		47,000	30,000	水路工 1式
非	大久保	湯上市	2 4	111,000		9,092	87,000		87,000	14,908	除塵機 1式
非	戸村	五城目町	2 4	233,000		10,000	178,000		178,000	45,000	揚水機場 1式
非	西目	由利本荘市	2 4	239,000		10,000	130,000		130,000	99,000	揚水機場 1式
非	蛭川	大仙市	2 4	80,000		5,000	38,000		38,000	37,000	排水路 1式
補	松倉堰2期	大仙市	2 6	607,000	35,000	45,000	15,000		15,000	547,000	排水路工 1式
非	大森2期	横手市	2 5	209,000		11,000	80,000		80,000	118,000	用水路工 1式
非	天王	湯上市	2 5	135,200		5,818	40,800		40,800	88,582	用水路工 1式
非	峰浜4	八峰町	3 4	210,000				10,000	10,000	200,000	実施設計 1式
非	強首2期	大仙市	3 4	143,000				68,000	68,000	75,000	揚水機場 1式
非	開三ヶ村	横手市	3 4	174,000				8,000	8,000	166,000	実施設計 1式
非	明永堰	横手市	3 4	413,000				23,000	23,000	390,000	実施設計 1式
非	雄物川筋	横手市	3 5	76,000				12,000	12,000	64,000	実施設計 1式
非	中屋敷	湯沢市	3 4	160,000				18,000	18,000	142,000	実施設計 1式
非	貝沢	湯沢市、羽後町	3 5	100,000				16,800	16,800	83,200	実施設計 1式
非	黒坂堰	湯沢市、横手市	3 5	150,000				60,000	60,000	90,000	用水路工 1式
計	28地区			8,288,200	126,868	3,580,946	1,237,562	215,800	1,453,362	3,253,892	

02 機能保全計画策定

単位:千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
[機能保全計画策定事業]											
末広堰	鹿角市	3 3	7,000					7,000	7,000		機能保全計画(配電盤)1式
浜田	三種町	3 3	5,000					5,000	5,000		機能保全計画(揚水機場)1式
開三ヶ村2期	横手市	3 3	8,000					8,000	8,000		機能保全計画(用水路工)1式
大戸	羽後町	3 3	8,000					8,000	8,000		機能保全計画(用水路工)1式
宮麓	鹿角市	3 3	7,000					7,000	7,000		機能保全計画(用水路工)1式
大野3	大仙市	3 3	5,000					5,000	5,000		機能保全計画(用水路工)1式
宮田堰	仙北市	3 3	10,000					10,000	10,000		機能保全計画(用水路工)1式
大森	横手市	3 3	8,000					8,000	8,000		機能保全計画(揚水機場)1式
八拍堰	横手市	3 3	5,000					5,000	5,000		機能保全計画(用水路工)1式
計	9地区		63,000					63,000	63,000		

事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業			担 当	水利整備・防災班																																																											
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	42,315 千円																																																											
				6月補正後	198,683 千円																																																											
事業目的	戦略作物の品質・収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を図るため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。			財 源	国 庫 110,585 千円																																																											
				内 諸収入	31,465 千円																																																											
				内 県 債	45,700 千円																																																											
				内 一 般	10,933 千円																																																											
実施内容	<p>当 初 42,315千円 (◎ 21,905千円、㊦ 7,525千円、㊧ 11,600千円、○ 1,285千円) →補正後 198,683千円 (◎110,585千円、㊦31,465千円、㊧45,700千円、○10,933千円) ※計上額は事務費を含む(当初 1,950千円 → 補正後 2,318千円)</p> <p>暗渠排水、区画拡大(畦畔除去等)及び土層改良等の簡易な農地整備、ならびに農業用排水施設及び農作業道等の補修を実施する。また、農業用排水施設等の整備に必要な実施計画策定を実施する。</p> <p>1 採択基準</p> <p>(1) 県事業要件</p> <p>①総事業費1億円未満 ②戦略作物作付計画を作成するほか、戦略作物の作付け割合が一定以上増加すること ③県営事業にあたっては、受益面積20(10)ha以上。団体営事業にあたっては、受益面積5(2)ha以上 ※ () 内は、条件不利地域</p> <p>(2) 国：農業基盤整備促進事業 事業要件</p> <p>①農業基盤整備計画を策定していること ②事業費2,000千円以上、かつ受益者数2者以上であること ③1地区当たりの受益面積が5ha以上であること</p> <p>(3) 国：農地耕作条件改善事業 事業要件</p> <p>①農地中間管理機構との連携概要を策定していること ②農地集積促進計画及び耕作条件改善計画を策定していること ③事業費2,000千円以上、かつ受益者数2者以上</p> <p>2 事業主体及び負担区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業主体</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>50(55)%</td> <td>27.5%</td> <td>22.5(17.5)%</td> </tr> <tr> <td>土地改良区等</td> <td>50(55)%</td> <td>10.0%</td> <td>40(35)%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は、6法指定地域等の場合 ※実施計画策定事業は国100%</p> <p>3 令和3年度実施計画 ※6月補正で3地区追加 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th rowspan="2">市町村</th> <th rowspan="2">工 期</th> <th rowspan="2">総事業費</th> <th>R2</th> <th rowspan="2">R2まで</th> <th colspan="3">R3</th> <th rowspan="2">R4以降</th> </tr> <tr> <th>補正 ①</th> <th>当初</th> <th>6月補正</th> <th>計 ②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営事業</td> <td>6地区</td> <td></td> <td>500,100</td> <td></td> <td>259,200</td> <td>39,000</td> <td>156,000</td> <td>195,000</td> <td>45,900</td> </tr> <tr> <td>団体営事業</td> <td>1地区</td> <td></td> <td>13,300</td> <td></td> <td>11,200</td> <td>2,100</td> <td></td> <td>2,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7地区</td> <td></td> <td>513,400</td> <td></td> <td>270,400</td> <td>41,100</td> <td>156,000</td> <td>197,100</td> <td>45,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 予算内訳</p> <p>(1) 県営水利整備型 当初 40,950千円 → 補正後 139,050千円 ※事務費を含む(当初 1,950千円 → 補正後 2,050千円)</p> <p>(2) 県営農地整備型 当初 0千円 → 補正後 10,168千円 ※事務費を含む(168千円)</p> <p>(3) 団体営農地整備型 当初 1,365千円 ※事業費2,100千円</p> <p>(4) 高収益作物転換型 当初 0千円 → 補正後 48,100千円 ※事務費含む(100千円)</p>					事業主体	負担区分			国	県	地元	県	50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%	土地改良区等	50(55)%	10.0%	40(35)%	事業	市町村	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	補正 ①	当初	6月補正	計 ②	県営事業	6地区		500,100		259,200	39,000	156,000	195,000	45,900	団体営事業	1地区		13,300		11,200	2,100		2,100	0	合計	7地区		513,400		270,400	41,100	156,000	197,100	45,900
事業主体	負担区分																																																															
	国	県	地元																																																													
県	50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%																																																													
土地改良区等	50(55)%	10.0%	40(35)%																																																													
事業	市町村	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降																																																							
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②																																																								
県営事業	6地区		500,100		259,200	39,000	156,000	195,000	45,900																																																							
団体営事業	1地区		13,300		11,200	2,100		2,100	0																																																							
合計	7地区		513,400		270,400	41,100	156,000	197,100	45,900																																																							

(5) 地区別事業費

【県営事業】

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[水利施設整備型]										
交	左手子2	秋田市	30 3	68,200		62,200	6,000		6,000	用水路工 1式
交	飯田	秋田市	30 3	131,000		117,000	14,000		14,000	排水路工 1式
耕	喜内野2期	大仙市	1 3	99,000		80,000	19,000		19,000	水路工 1式
交	松岡3期	湯沢市	3 4	99,900				98,000	98,000	1,900 排水路工 1式
[農地整備型]										
交	花輪	鹿角市	3 3	10,000				10,000	10,000	暗渠排水工 A=3.0ha
[高収益作物転換型]										
水	協和	大仙市	3 5	92,000				48,000	48,000	44,000 排水路工 1式、暗渠排水工 A=5.2ha
	合計	6地区		500,100		259,200	39,000	156,000	195,000	45,900

【団体営事業】

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[農地整備型]										
交	轟	能代市	1 3	13,300		11,200	2,100		2,100	土層改良 1式
	合計	1地区		13,300		11,200	2,100		2,100	

事業名	水利施設管理事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和52～	事業主体	県、市町村	当初予算額	801,142千円	
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設について、安定した農業用水の確保に向けた施設の維持管理や長寿命化、適切な用排水管理を行うための管理体制整備を行う。			財源内訳	分担金	185,715千円
					国庫	341,387千円
					諸収入	992千円
					一般	273,048千円
実施内容	1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業（昭和52～） 651,000千円（◎185,715千円、◎248,000千円、◎992千円、◎216,293千円） ※事務費含む（31,000千円） 国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。					
	(1) 対象施設 国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施					
	防潮水門 L=390m	洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 開門2門 ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台		
	南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × 2台		
	北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台	幹線排水路	L=22,570m		
	(2) 負担区分 国40%、県30%、地元30%					
	(3) 実施主体 県					
	(4) 令和3年度実施計画					
	①南部排水機場 4号ポンプ設備整備					
	②北部排水機場 運転支援装置更新					
	③幹線排水路 堆積土砂浚渫					
	2 基幹水利施設管理事業（平成8～） 777千円（◎705千円、◎72千円） ※事業費2,352千円の国30%・県1%負担分、事務費を含む（49千円） 国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、公共性・公益性の高い施設の管理を市町村が行い、施設機能を適切に保全する。					
	(1) 採択基準					
	①基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門）であって次の条件を全て満たす施設 （これと一体的に管理する必要のある施設）					
	ア) 国から管理委託されたもの					
	イ) 受益面積が1,000ha以上のもの					
	ウ) 非農地率がおおむね10%以上のもの					
	エ) それぞれの施設において一定規模等の要件に該当するもの					

②頭首工においては次の要件のすべてに該当するもの

- ア) 設計洪水量が300m³/s以上
- イ) ゲートを1門以上を有するもの
- ウ) 最大取水量が1.0m³/s以上のもの

(2) 負担区分 国30%、県1%、地元69%

(3) 令和3年度実施計画 旭川地区 新一の堰頭首工(横手市)

3 国営造成施設管理体制整備促進事業(平成12～)

149,365千円(◎92,682千円、⊖56,683千円)

※事務費を含む(8,992千円)

地域住民等を含めた管理参画の組織化や、地域における施設管理の役割分担明確化に向けた施設管理協定の締結等により、非農家の管理参画の枠組みを構築し、土地改良区の管理体制の整備を図ることにより、農業生産の安定化はもとより、農業水利施設が持つ多面的機能を適切に発揮させる。

(1) 事業内容

国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区を対象として、次に掲げる全ての事業を実施し、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化に対応した管理体制整備を図る。

①計画策定事業 管理体制整備計画策定(計画更新活動)

②推進活動事業 管理体制整備の推進活動

③強化支援事業 管理体制の整備・強化に対する支援

※強化支援事業の対象額は、施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用とする(防災減災機能を有する施設については0.75/1.75=42.8%、それ以外の施設は0.6/1.6=37.5%を乗じた額)

(2) 負担区分

①計画策定事業 国50%、県50%

②推進活動事業 国50%、県50%

③強化支援事業 国50%、県25%、市町村25%

(3) 令和3年度実施計画

単位：千円

地区名	土地改良区	市町村	計画策定	推進事業	支援事業	小計	地方事務費	合計
能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町		1,000	11,204	12,204	560	12,764
大潟	大潟	大潟村		1,000	30,000	31,000	1,500	32,500
三種町鵜川	三種	三種町		200	5,766	5,966	288	6,254
琴丘地先干拓	琴丘	三種町		200	4,434	4,634	221	4,855
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町		1,000	52,574	53,574	2,628	56,202
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町		300	12,544	12,844	627	13,471
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市		500	32,156	32,656	1,607	34,263
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町		500	5,866	6,366	293	6,659
井川	井川町	井川町,五城目町,湯上市		100	3,532	3,632	176	3,808
天王	湯上市天王	湯上市		100	6,848	6,948	342	7,290
新城川	新城川	湯上市		100	4,042	4,142	202	4,344
飯田川	飯田川	湯上市		100	3,018	3,118	150	3,268
昭和	昭和	湯上市		100	2,186	2,286	109	2,395
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市		100	3,144	3,244	157	3,401
八郎潟	八郎潟	八郎潟町		100	2,650	2,750	132	2,882
計	15地区			5,400	179,964	185,364	8,992	194,356
県予算				5,400	134,973	140,373	8,992	149,365
国費				2,700	89,982	92,682		92,682
県費				2,700	44,991	47,691	8,992	56,683

事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業		担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会	当初予算額	10,000 千円
事業目的	土地改良施設を長寿命化し、既存施設を有効活用するため、施設の劣化や機能低下を把握する必要があることから、日常管理や機能診断、機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での濃密な指導・援助等を行うことにより、施設管理者の技術向上やリスク管理技術等の修得を図る。		財源内訳	国庫	5,000 千円
				一般	5,000 千円
実施内容	1 採択基準 国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が5点以上の施設				
	2 対象施設 264施設（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130）				
実施内容	3 令和3年度計画				
	(1) 対象施設 8施設 ①ダム 羽根川ダム（三種町） ②揚水機 金沢中野揚水機（横手市）、八丁目揚水機（潟上市）、八郎潟西部揚水機（男鹿市）、館合揚水機（横手市） ③頭首工 関田頭首工（美郷町）、真中大堰頭首工（大館市）、新処頭首工（湯沢市） (2) 負担区分 国50%、県50%				

事業名	防災ダム維持管理費（経常経費）		担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額	16,751 千円
事業目的	市町村に管理委託している農地防災ダムの維持管理費のうち、防災面で公共的効果を発揮している防災施設分として一定割合を負担する。		財源内訳	一般	16,751 千円
実施内容	1 令和3年度計画				
	(1) 芋川地区 ①委託先 由利本荘市 ②委託年月日 昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年4月7日（小羽広ダム） ③委託対象 鬼ヶ台ダム、小羽広ダム ④委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務 ⑤委託費 7,139千円 ⑥負担区分 県38.4%、市61.6% (2) 南外地区 ①委託先 大仙市 ②委託年月日 昭和53年4月1日 ③委託対象 南外ダム ④委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等 ⑤委託費 9,610千円 ⑥負担区分 南外地区 県41.9%、市58.1% (3) 使用料 水沢ダム光ケーブル共架使用料 2千円				

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担当	水利整備・防災班																																																												
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	60,600千円																																																												
				6月補正後	85,600千円																																																												
事業目的	農村環境の変化、施設の高度化等社会経済情勢の変化等に対応し、管理者の管理意識の高揚を図って施設の機能保持等に資するため、土地改良施設の定期的な整備補修を行う。			財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫</td> <td>25,000千円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>60,600千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	国庫	25,000千円	一般	60,600千円																																																								
国庫	25,000千円																																																																
一般	60,600千円																																																																
実施内容	<p>1 土地改良施設維持管理適正化事業（昭和52～） 60,600千円（◎ 60,600千円）</p> <p>(1) 採択基準</p> <p>①おおよそ5年単位で土地改良施設の整備補修が行われるもの</p> <p>②団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること</p> <p>③1地区当たりの事業費が200万円以上であること</p> <p>※台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合（緊急整備補修）に、単年度の拠出によって事業が実施が可能。（H15以降該当なし）</p> <p>(2) 実施（加入）状況（昭和52～令和2年度実績）</p> <p style="text-align: center;">単位：件・千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和2年度まで</th> <th colspan="2">令和3年度計画</th> </tr> <tr> <th>加入地区数</th> <th>総事業費</th> <th>加入地区数</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,087</td> <td>8,881,110</td> <td>27</td> <td>175,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業主体は拠出金として30%を負担し、事業実施時に10%を負担</p> <p>※事業実施主体と国・県がそれぞれ3/10の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の9/10の額の交付を受ける。</p> <p>(3) 令和3年度実施計画</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期別区分</th> <th>総事業費 ①</th> <th>団体数</th> <th>地区数</th> <th>事業費 ②=①/5年</th> <th>資金造成額 ③=②×90%</th> <th>県拠出金 ④=②×30%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41期</td> <td>(H29～R3) 210,000</td> <td>16</td> <td>26</td> <td>42,000</td> <td>37,800</td> <td>12,600</td> </tr> <tr> <td>42期</td> <td>(H30～R4) 210,000</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>42,000</td> <td>37,800</td> <td>12,600</td> </tr> <tr> <td>43期</td> <td>(R1～R5) 210,000</td> <td>17</td> <td>34</td> <td>42,000</td> <td>37,800</td> <td>12,600</td> </tr> <tr> <td>44期</td> <td>(R2～R6) 205,000</td> <td>18</td> <td>28</td> <td>41,000</td> <td>36,900</td> <td>12,300</td> </tr> <tr> <td>45期</td> <td>(R3～R7) 175,000</td> <td>16</td> <td>27</td> <td>35,000</td> <td>31,500</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,010,000</td> <td>85</td> <td>139</td> <td>202,000</td> <td>181,800</td> <td>60,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 負担区分 国30%、県30%、地元40%</p>				令和2年度まで		令和3年度計画		加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費	1,087	8,881,110	27	175,000	期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=②×30%	41期	(H29～R3) 210,000	16	26	42,000	37,800	12,600	42期	(H30～R4) 210,000	18	24	42,000	37,800	12,600	43期	(R1～R5) 210,000	17	34	42,000	37,800	12,600	44期	(R2～R6) 205,000	18	28	41,000	36,900	12,300	45期	(R3～R7) 175,000	16	27	35,000	31,500	10,500	計	1,010,000	85	139	202,000	181,800	60,600
令和2年度まで		令和3年度計画																																																															
加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費																																																														
1,087	8,881,110	27	175,000																																																														
期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=②×30%																																																											
41期	(H29～R3) 210,000	16	26	42,000	37,800	12,600																																																											
42期	(H30～R4) 210,000	18	24	42,000	37,800	12,600																																																											
43期	(R1～R5) 210,000	17	34	42,000	37,800	12,600																																																											
44期	(R2～R6) 205,000	18	28	41,000	36,900	12,300																																																											
45期	(R3～R7) 175,000	16	27	35,000	31,500	10,500																																																											
計	1,010,000	85	139	202,000	181,800	60,600																																																											
	<p>2 団体営農業水路等長寿命化事業（R3～）【新規】当初 0千円 → 6月補正後 25,000千円（◎25,000千円）</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①機能保全計画策定事業 ※6月補正で5地区追加</p> <p>ア) 水利施設整備事業と併せて行う農業用排水路等に関する機能保全計画の策定（機能保全計画策定に必要な機能診断を含む）</p> <p>②水利施設整備事業</p> <p>ア) 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止又は変更</p> <p>イ) アと一体的に行う給水栓、ゲート、分土工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備</p> <p>(2) 採択基準</p> <p>①機能保全計画策定事業</p> <p>ア) 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設であること</p> <p>イ) 策定した機能保全計画に基づき、水利施設整備事業を行うこと</p> <p>②水利施設整備事業</p> <p>ア) 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設であること</p> <p>イ) 機能保全計画に基づいた施設整備であること</p>																																																																

(3) 負担区分 ※()内は6法指定地域等に適用

単位：%

事業区分		実施主体	国	県	市町村	地元
機能保全計画策定事業		市町村、土地改良区	100	-	-	-
水利施設整備事業	市町村が実施主体の場合	市町村	50(55)	14	21	15(10)
	土地改良区が実施主体の場合	土地改良区	50(55)	14	13	23(18)

(4) 令和3年度実施計画(予算計上額)

単位：千円

事業区分	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降
		補正 ①		当初	6月補正	計 ②	
01 機能保全計画策定事業	25,000				25,000	25,000	
02 水利施設整備事業							
合計	25,000				25,000	25,000	

(5) 地区別事業費

01 機能保全計画策定事業

単位：千円

地区名	市町村	工期		総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
					補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
下内川第一	大館市	3	3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画1式
狐森	秋田市	3	3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画1式
高野々	八峰町	3	3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画1式
浅内沼	能代市	3	3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画1式
能代北部	能代市	3	3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画1式
計	5地区			25,000				25,000	25,000		

事業名	農村地域防災減災事業			担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	2,079,397千円	
				6月補正後	2,543,968千円	
事業目的	老朽ため池や農業用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止し、総合的な防災・減災対策を図る。			財 源	分担金	148,489千円
				内 訳	国 庫	1,371,091千円
					諸収入	26,520千円
					県 債	904,200千円
					一 般	93,668千円

実施内容 1 ため池等整備事業（昭和31～）【6月補正】
 当 初 2,026,247千円（㊦114,799千円、㊧1,092,720千円、㊨26,010千円、㊩713,500千円、㊰79,218千円）
 → 補正後 2,485,818千円（㊦148,489千円、㊧1,355,091千円、㊨26,520千円、㊩864,900千円、㊰90,818千円）
 ※事務費含む（当初 121,047千円 → 補正後 121,147千円）
 老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事や、土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査やハードマップ作成など、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

(1) 事業内容

- ①ため池 築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池（災害発生防止等が必要なため池）を整備する。
- ②用排水施設 築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。
- ③河川工作物 工作物の構造が不適当又は不十分のため、前後一連の区間に比較して治水機能が劣っている
 応 急 対 策 工作物について、対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、一体としての工事実施を必要とするものを整備する。
- ④湛水防除 立地条件の変化による湛水被害を生ずるおそれのある地域（原則として、過去に応急の湛水防除事業が実施された地域）で、これを防止するために排水施設を整備する。
- ⑤耐震性調査 農業用ため池のハザードマップの作成及び耐震性調査を実施する。

(2) 採択基準 ※（ ）は6法指定地域等に適用

区 分	県 営										団体営		
	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		湛水防除		耐震性調査		利活用環境整備	
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外 想定被害が4,000万円以上、かつ受 益面積2ha以上		ため池	用排水施設
受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	河川応対事業基準に合 致するもの		400ha以上	30ha以上	2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受 益面積2ha以上、農外想定被害が3億 円以上		2ha以上	20ha以上
総事業費	80百万円 以上		8百万円 以上		80百万円 以上	8百万円 以上	1億円 以上	50百万円 以上	5億円 以上	50百万円 以上	-		

(3) 負担区分 ※（ ）は6法指定地域等に適用。

単位：%

区 分	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性 調査	利活用環境整備		
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設	
										市町村	土地改良 区等
国 費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)
県 費	35	40	35	28	33	37	42	-	15	1	15
地 元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	8	8(3)	-	35(30)	49(44)	35(30)

(4) 令和3年度実施計画 ※6月補正で15地区追加

単位：千円

区 分	事業名	地区数	全 体	R2年度まで	R3年度計画	R3年度以降
県 営	た め 池	32	10,886,600	5,940,900	990,400	3,948,600
	用 排 水 施 設	4	4,243,800	1,396,300	260,000	2,587,500
	湛 水 防 除	8	7,135,000	3,050,600	486,000	3,598,400
	河 川 応 急 対 策	14	4,113,400	1,855,300	490,000	1,768,100
	震 災 対 策	4	238,271	100,000	138,271	0
団体営	利活用環境整備	0				
	計	62	26,617,071	12,343,100	2,364,671	11,902,600

(5) 令和3年度地区別事業費

単位：千円

地区名	市町村	関係団体	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容	
					補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
県 営												
[た め 池]												
平沢大堤	秋田市	雄和中央	27	3	550,000		521,300	22,000	22,000		グラウト工	
大内	由利本荘市	由利本荘市	27	4	974,000	70,000	822,000	35,000	35,000	117,000	堤体付帯工 1式	
仙道沢	羽後町	湯沢雄勝	27	3	360,000		318,800	31,000		31,000	10,200	法面保護工 1式
高野	五城目町	—	28	3	381,000		352,400	5,000	5,000		23,600	堤体付帯工 1式
真山2号	男鹿市	—	29	3	524,000	10,000	406,000	13,000	13,000		105,000	グラウト工 1式
市ノ坪	潟上市	昭和	29	3	239,000		200,000	5,000	5,000		34,000	堤体付帯工 1式
強首	大仙市	大仙市西仙北	29	3	346,000		332,000	14,000		14,000		堤体付帯工 1式
柄沢	大館市	大館市	30	4	701,000		63,300	10,000		10,000	627,700	測量設計 1式
中池	大館市	大館市	30	4	400,000	40,000	338,100	20,000	20,000		41,900	堤体工 1式
お堂堤(小町1)	三種町	山本郡三種町下岩川	30	4	186,000		112,000	60,000	60,000		14,000	堤体工 1式
長信田(長信田村堤)	三種町	琴丘	30	4	307,000	60,000	182,000	90,000	90,000		35,000	堤体工 1式
枯木第一	由利本荘市	由利本荘市	30	4	357,000	90,000	247,000	40,000	40,000		70,000	堤体工 1式
森間(森間沼)	仙北市	仙北市神代	30	4	188,700		138,000	45,400		45,400	5,300	堤体工 1式
岡本(岡本沼)	仙北市	仙北市神代	30	4	136,700		55,900	66,000	10,000	76,000	4,800	堤体工 1式
風谷	羽後町	湯沢雄勝	30	4	218,700	55,000	143,500		10,000	10,000	65,200	堤体工 1式
赤竹	羽後町	湯沢雄勝	30	4	156,500	55,000	151,000	5,000		5,000	500	堤体工 1式
小堤	三種町	山本郡三種町下岩川	1	5	165,000	20,000	101,000	30,000		30,000	34,000	堤体工 1式
長者屋敷	秋田市	河辺郡芝野堰	1	5	317,000	80,000	210,000	30,000	10,000	40,000	67,000	堤体工 1式
西の沢第1(西ノ沢第1)	秋田市	雄和	1	5	292,000	80,000	210,600	35,000	10,000	45,000	36,400	堤体工 1式
岩城芹沢(芹沢)	由利本荘市	—	1	5	417,000	20,000	169,000	70,000		70,000	178,000	洪水吐工 1式
泉沢	大仙市	秋田県協和	1	5	533,000	90,000	318,000	42,000		42,000	173,000	堤体工 1式
薬師	大仙市	—	1	5	260,000		120,000	10,000		10,000	130,000	堤体工 1式
切畑	湯沢市	湯沢雄勝	1	3	122,000		107,000	15,000		15,000		堤体付帯工 1式
蓬沢	大仙市	蓬沢用水水利組合	1	6	230,000	20,000	50,000	40,000		40,000	140,000	洪水吐工 1式
明通	大仙市	大神成水利組合	1	6	180,000	30,000	55,000	20,000		20,000	105,000	洪水吐工 1式
郷具	由利本荘市	由利本荘市	1	6	354,000	10,000	62,000	20,000		20,000	272,000	仮設工 1式
滝ノ沢	由利本荘市	由利本荘市	1	6	348,000	30,000	84,000	40,000		40,000	224,000	洪水吐工 1式
大堤	大館市	大館市	1	6	280,000	10,000	45,000	20,000		20,000	215,000	下流水路工 1式
大沢口	秋田市	芝野堰	2	6	230,000		26,000	15,000		15,000	189,000	取水施設製作 1式
長谷地2号(新規)	にかほ市	—	3	7	207,000				30,000	30,000	177,000	測量設計 1式
黒瀬沢(新規)	秋田市	雄和中央	3	7	686,000				35,000	35,000	651,000	測量設計 1式
大森新堤(新規)	横手市	—	3	7	240,000				37,000	37,000	203,000	測量設計 1式
小計	32地区				10,886,600	770,000	5,940,900	848,400	142,000	990,400	3,948,600	
[用 排 水]												
花輪大堰	鹿角市	—	29	6	1,364,800	46,000	424,300	44,000		44,000	896,500	水路工 1式
大屋沼寺内	横手市	秋田県雄物川筋	30	5	1,263,000	50,000	867,000	100,000		100,000	296,000	水路工 1式
真崎堰	潟上市、五城目町、井川町	馬場日川水系	2	6	841,000	50,000	105,000	56,000	30,000	86,000	650,000	水路工 1式
市川堰3期(新規)	能代市、藤里町	二ツ井白神	3	6	775,000				30,000	30,000	745,000	測量設計 1式
小計	4地区				4,243,800	146,000	1,396,300	200,000	60,000	260,000	2,587,500	
[湛 水 防 除]												
琴丘北	三種町	琴丘	30	4	997,000	90,000	397,000	50,000		50,000	550,000	排水機場工 1式
夜叉袋	八郎潟町	八郎潟	30	4	669,000	150,000	616,000	35,000		35,000	18,000	排水機場工 1式
琴丘南	三種町	琴丘	1	4	799,000	90,000	387,600	50,000	60,000	110,000	301,400	排水機場工 1式
天王東	潟上市	潟上市天王	1	5	1,213,000	188,000	578,000	20,000		20,000	615,000	排水機場工 1式
真坂	八郎潟町	八郎潟	1	5	680,000	265,000	463,000	15,000		15,000	202,000	排水機場工 1式
浜井川	潟上市・井川町	井川町	1	5	939,000	170,000	388,000	180,000		180,000	371,000	排水機場工 1式
今戸	井川町、五城目町	井川町	2	6	922,000	170,000	221,000	20,000		20,000	681,000	排水機場工 1式
久米岡(新規)	三種町	三種町	3	8	916,000				56,000	56,000	860,000	測量設計 1式
計	8地区				7,135,000	1,123,000	3,050,600	370,000	116,000	486,000	3,598,400	
[河 川 応 対]												
戸村	五城目町・八郎潟町	戸村	27	3	719,000		657,300	10,000		10,000	51,700	頭首工 1式
稲庭	湯沢市	湯沢雄勝	27	3	385,000		350,000	10,000		10,000	25,000	頭首工 1式
腰廻	鹿角市	かづの	29	3	330,000		320,000	10,000		10,000		頭首工 1式
小鎌谷地	能代市	能代市東	30	4	200,000	10,000	141,000	31,000		31,000	28,000	頭首工 1式
立花	大館市	大館市	1	4	90,400		47,000	30,000		30,000	13,400	頭首工 1式
東扇田堰	能代市	—	1	3	98,000		92,000	2,000		2,000	4,000	頭首工 1式
滝沢堰	秋田市	河辺	2	6	300,000	15,000	44,000	25,000		25,000	231,000	頭首工 1式
白山	横手市	山城水系	2	6	96,000	70,000	82,000	10,000		10,000	4,000	頭首工 1式
和田	秋田市	河辺	2	6	324,000	25,000	59,000	55,000		55,000	210,000	頭首工 1式
身の淵	五城目町	戸村	2	6	380,000		35,000	122,000		122,000	223,000	頭首工 1式
施田	井川町	井川町	2	6	96,000		28,000	65,000		65,000	3,000	頭首工 1式
一の渡(新規)	鹿角市	かづの	3	7	620,000				30,000	30,000	590,000	測量設計 1式
猿田川(新規)	秋田市	秋田市上北手塚田	3	7	400,000				73,000	73,000	327,000	測量設計 1式
山内(新規)	五城目町	山内土地改良組合	3	5	75,000				17,000	17,000	58,000	測量設計 1式
小計	14地区				4,113,400	120,000	1,855,300	370,000	120,000	490,000	1,768,100	
[耐 震 性 調 査]												
秋田9(新規)	県内全域		2	3	121,471	50,000	50,000	50,000	21,471	71,471		耐震性調査 1式
秋田①(新規)	県内全域		2	3	100,000	50,000	50,000	50,000		50,000		劣化状況調査
秋田第2	県内全域		3	3	11,800			11,800		11,800		ハザードマップ作成
秋田県1	県内全域		3	3	5,000			5,000		5,000		サポートセンター
小計	4地区				238,271	100,000	100,000	116,800	21,471	138,271		
県営 計	62地区				26,617,071	2,259,000	12,343,100	1,905,200	459,471	2,364,671	11,902,600	

2 農地地すべり対策事業（昭和34～）

23,540千円（㊦11,000千円、㊦11,200千円、㊦1,340千円）

※事務費含む（1,540千円）

地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家屋等の保護を図る。

(1) 採択基準

①地すべり防止区域指定（農水省所管）にされていること

ア) ため池の貯水量3万m³以上、面積100ha以上の水路・農道などに被害を及ぼすおそれのあること

イ) 農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること

②総事業費が7,000万円以上（長寿命化計画に基づく対策工事は800万円以上）であること

(2) 負担区分 国50%、県50%

(3) 令和3年度実施計画

単位：千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
沢内	由利本荘市	H6 R5	1,151,000	4,000	1,138,040	2,000		2,000	10,960	調査解析1式
下吹	由利本荘市	H11 R5	919,000	16,000	577,772	18,000		18,000	323,228	アンカー工1式、調査解析1式
朴ノ木沢	由利本荘市	H27 R3	91,000		89,000	2,000		2,000		概成資料作成1式
計	3地区		2,161,000	20,000	1,804,812	22,000		22,000	334,188	

3 県営防災施設管理事業（昭和25年～）

29,610千円（㊦28,100千円、㊦1,510千円）

(1) 農地地すべり対策調査計画費（平成8年～）

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

①実施計画 由利管内1地区（概成地区の集水井点検及び水抜きボーリング孔洗浄）

②負担区分 県100%

(2) 県単農地地すべり対策事業（平成29～）

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

①実施計画 由利本荘市1地区：北ノ股地区（応急対策工事及び地すべり関連復旧工事）

②採択基準 地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること

③負担区分 県100%

(3) 防災ダム維持管理事業（平成30～）

県営造成防災ダムにおける深淺測量や浚渫等について実施する。

①実施計画 由利本荘市1地区：小羽広ダム

②負担区分 県100%

4 農村防災力強化総合支援事業（令和3～）【6月補正・新規】

5,000千円（㊦5,000千円）

近年、集中豪雨の多発により、住宅地とともに、農作物及び農地・農業用施設の冠水被害が増加している。流域防災の観点から、農業用ため池の管理・監視体制の強化の取組等について総合的に支援する。

(1) 実施計画 1地区：一丈木ダム（取水ゲート遠隔操作設備の整備） ※6月補正で1地区追加

(2) 負担区分 国100%

事業名	災害関連緊急地すべり対策事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	50,000千円	
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生、拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。			財源内訳	国庫	25,000千円
					県債	22,500千円
					一般	2,500千円
実施内容	1 採択基準 地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）で、次のいずれかに該当するもので、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事 (1) 災害復旧工事に特に先行して施工する必要があること (2) 公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること ①農地10ha以上、関係面積 100ha以上の用排水施設・農道 ②河川・道路等公共施設 ③学校・病院等公共建物 ④人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの					
	2 令和3年度実施計画 単位：千円					
	地区数	事業費	事業内容			
	1	50,000	地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工など)			

事業名	特定農業用管水路等特別対策事業			担当	水利整備・防災班							
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村	当初予算額	110,210千円							
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康を害する恐れがあることから、石綿に起因する影響を未然に防止するための対策を講じ、農業経営の安定と農業の維持を図る。			財源内訳	分担金	10,300千円						
					国庫	56,650千円						
					県債	41,000千円						
					一般	2,260千円						
実施内容	(1) 事業内容 石綿等による影響を防止するために行う次に掲げる事業であって、(4)の基準に該当するもの。 ①石綿等が使用されている農業用管水路の撤去（撤去することが著しく困難又は不適当な場合において行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む）及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更 ②①の農業用排水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更 ③石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更											
	(2) 令和3年度実施計画（工事費103,000千円、事務費7,210千円） 単位：千円											
	地区名	市町村	工期	総事業費	R2 補正 ①	R2まで	R3 当初		6月補正	計 ②	R4以降	R3実施内容
	面湯	八郎湯町	H30 R4	790,000		547,440	103,000			103,000	139,560	管水路工 521m
	計	1地区		790,000		547,440	103,000			103,000	139,560	
	(3) 採択基準 ①県営事業 受益面積が概ね20ha以上であり、かつ、(1)の②及び②については、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの ②団体営事業 受益面積が概ね10ha以上であり、かつ、(1)の①及び②については、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの											
	(4) 負担区分 単位：%											
	区分	内訳	国	県	地元	備考						
	県営	工事費	55	35	10	ガイドライン 県 35% 市町村 10%						
		事務費		100								
	団体営	工事費	55	未定	未定							
		事務費		未定								

事業名	農地災害復旧事業		担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	274,400 千円
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農地について、国の補助を受けて復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農業経営の安定を図る。		財源内訳	国庫	271,350 千円
				県債	1,300 千円
				一般	1,750 千円
実施内容	1 県営農地災害復旧事業（昭和25～）		2,800千円（◎1,350千円、◎1,300千円、○150千円） ※事務費含む（100千円）		
	<p>(1) 事業計画 想定復旧事業費2,700千円、事務費100千円</p> <p>(2) 負担区分 国50%、県50% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%</p> <p>(3) 採択基準（国）</p> <p>①暫定法の対象となる災害であること （雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）</p> <p>②1箇所あたりの工事が40万円以上であること</p> <p>(4) 採択基準（県） 次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施</p> <p>①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする</p> <p>②他の県営事業に関連のない場合 ア) 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区 イ) ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上かつ受益面積40ha以上かつ復旧事業費50,000千円以上の地区 ウ) その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区</p>				
	2 県営農地災害復旧事業査定設計委託費		600千円（○150千円）		
	<p>(1) 事業計画 査定設計委託費600千円</p> <p>(2) 負担区分 県100%</p> <p>(3) 採択基準 1（3）と同じ</p>				
3 団体営農地災害復旧事業（昭和25～）		271,000千円（◎270,000千円、○1,000千円） ※事務費含む（1,000千円）			
<p>(1) 事業計画 想定復旧事業費310,345千円、想定補助率87%、事務費1,000千円</p> <p>(2) 負担区分 国50%、県1%、地元50% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%</p> <p>(3) 採択基準 1（3）と同じ</p>					

事業名	農業用施設災害復旧事業		担当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額		
				871,000 千円		
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農業用施設について、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農業経営の安定を図る。			財源	分担金	
				内訳	国庫	47,800 千円
					県債	784,350 千円
					一般	33,100 千円
5,750 千円						
実施内容	1 県営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）					
	240,000千円（㊟47,800千円、㊟155,350千円、㊟33,100千円、㊟3,750千円） ※事務費含む（1,000千円）					
	(1) 事業計画 想定復旧事業費239,000千円（1件）、事務費1,000千円					
	(2) 負担区分 国65%、県35% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%					
	(3) 採択基準（国）					
	①暫定法の対象となる災害であること （雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）					
	②1箇所あたりの工事が40万円以上であること					
	(4) 採択基準（県）					
	次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施					
	①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする					
②他の県営事業に関連のない場合						
ア) 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区						
イ) ため池は堤高10m、又は貯水量10万m ³ 以上かつ受益面積40ha以上かつ復旧事業費50,000千円以上の地区						
ウ) その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区						
2 県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費						
1,000千円（㊟1,000千円）						
(1) 事業計画 査定設計委託費1,000千円						
(2) 負担区分 県100%						
(3) 採択基準 1（3）と同じ						
3 団体営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）						
630,000千円（㊟629,000千円、㊟1,000千円） ※事務費含む（1,000千円）						
(1) 事業計画 想定復旧事業費662,106千円、想定補助率95%、事務費1,000千円						
(2) 負担区分 国65%、県1%、地元35% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%						
(3) 採択基準 1（3）と同じ						

事業名	農地・農業用施設小災害支援事業		担当	水利整備・防災班
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区等	
事業目的	国の支援事業の対象とならない小規模な農地等の災害復旧を支援し、農家負担の軽減、離農・耕作放棄地発生を防止を図る。		財源内訳	当初予算額
			県債	19,900 千円
			一般	3,900 千円
実施内容	<p>1 事業内容 被災した農地・農業用施設の復旧・応急工事にかかる費用に対して助成する。</p> <p>2 事業発動要件 国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害で、次のいずれかの基準を満たす災害 (1) A基準 1つの災害で県内における被害総額が3億円以上の災害 (1) B基準 1つの災害で県内における被害総額が1億円以上、かつ被害総額が5千万円の市町村が1以上ある災害</p> <p>3 採択要件 (1) 1箇所あたり10万円以上40万円未満 (2) 農家助成を実施している市町村</p> <p>4 補助率 県1/3以内（ただし、市町村の助成率以内）</p> <p>5 令和3年度実施計画（予算計上額） 当初 事業費 農地 23,700千円×1/3= 7,900千円（助成額）80箇所（未定） 農業用施設 36,000千円×1/3=12,000千円（助成額）118箇所（未定）</p>			

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業		担 当	水利整備・防災班
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	
事業目的	国営・県営などで造成した土地改良施設において、突発的に発生した事故の復旧費用について助成し、早期復旧することにより、営農の継続及び農家経営の安定化を図る。		財源内訳	当初予算額 15,500 千円
			国庫	6,000 千円
			諸収入	360 千円
			県債	2,300 千円
			一般	6,840 千円
実施内容	1 県営造成施設等突発事故復旧支援事業（平成24～）		6,400千円(○6,400千円)	
	国の補助事業の採択要件に合致しない突発事故について、県と市町村が協調して復旧費用の一部を助成する。			
	(1) 事業内容			
	日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成			
	①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）			
	②頭首工、③揚水機、④ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）			
	(2) 採択基準			
	①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）			
	②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること			
	③維持管理が適正に行われていること			
	④1件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの			
	⑤関係市町村が事業費の10%以上を補助すること			
	⑥国の補助事業の採択基準に合致しない突発事故			
	(3) 補助率			
	県30%（市町村10%以上）※ただし、補助上限額は800千円			
	(4) 令和3年度実施計画（予算計上額）			
	事業費 21,500千円×30%≒6,400千円（補助金）			
	2 土地改良施設突発事故復旧事業（平成30～）		9,100千円(◎6,000千円、◎2,160千円、○440千円)	
	受益地が大きい土地改良施設における一定規模以上の突発事故について、農業者の申請及び負担を原則求めずに復旧させる。			
	(1) 事業内容			
	①現地仮復旧	安全を確保するために行う措置又は暫定的な機能回復の措置		
	②復旧工事	施設を原形復旧する又は従前の効用を回復するために行う措置		
	③緊急応急工事	土地改良施設の突発的な被災による二次被害防止のため迅速な対応を要する場合における応急対策（仮復旧・本復旧）にかかる費用への助成		
	(2) 採択基準			
	①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた土地改良施設事故であること（異常な天然現象によらない）			
	②維持管理が適正に行われていること			
	③1件あたりの復旧工事費が200万円以上のもの			
	④機能保全計画等が策定されていること			
	⑤末端支配面積が20ha以上（中山間地域は10ha以上）の土地改良施設であること			
	(3) 負担区分			
	①県 営 国50（55）%、県32%、市町村18（13）%			
	②団体営 国50（55）%、県21%、市町村29（24）%			
	※（ ）内は6法指定地域等の補助率でガイドラインに基づく			
	(4) 令和3年度実施計画（予算計上額）			
	①県 営 事業費 2,000千円（うち県予算額2,000千円）※県管理施設の突発事故を想定			
	②団体営 事業費 10,000千円（うち県予算額7,100千円、市町村負担2,900千円）			

事業名	経営体育成基盤整備事業		担 当	農地整備班																																
事業年度	平成5～	事業主	県、土地改良区等	当初予算額 9,511,230 千円 6月補正後 10,035,430 千円																																
事業目的	ほ場の区画整理や暗渠排水等の水田利活用・自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。		財源内訳	分担金 1,505,902 千円 国庫 5,318,987 千円 県債 2,634,500 千円 一般 576,041 千円																																
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 農地集積加速化型【6月補正】 区画整理、暗渠排水及び用排水施設などの生産基盤を整備する。 当初 7,796,971千円 (◎1,377,519千円、◎4,017,037千円、◎2,214,200千円、◎188,215千円) → 補正後 8,130,071千円 (◎1,439,502千円、◎4,196,479千円、◎2,296,700千円、◎197,390千円) ※事務費を含む (356,301千円)</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業 農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。 16,105千円 (◎14,305千円、◎1,800千円)</p> <p>(3) 高度経営体面的集積促進事業、中心経営体農地集積促進事業 (促進費) 高度経営体や中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。 1,076,298千円 (◎586,077千円、◎140,800千円、◎349,421千円)</p> <p>(4) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業【6月補正】 農地中間管理権が設定された農地において、区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。 当初 496,650千円 (◎47,300千円、◎295,625千円、◎138,400千円、◎15,325千円) → 補正後 687,750千円 (◎66,400千円、◎415,000千円、◎185,700千円、◎20,650千円) ※事務費を含む (23,750千円)</p> <p>(5) 高収益作物関連支援事業 高収益作物の導入に必要となる取組を支援する。 91,106千円 (◎73,126千円、◎11,300千円、◎6,680千円)</p> <p>(6) スマート農業を支える基盤整備実証事業 モデル地区におけるICT水管理等の効果検証や、スマート農業を見据えた基盤整備の検討を行う。 34,100千円 (◎34,000千円、◎100千円) ※事務費を含む (100千円)</p> <p>2 採択基準</p> <p>(1) 農地集積加速化型 ①担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること ②受益面積20ha以上 (中山間地域型は10ha以上) ③30a以上の区画が受益面積の2/3以上であること 等</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業、高度経営体面的集積促進事業、中心経営体農地集積促進事業 目標年度までに高度経営体を1以上育成すること 等</p> <p>(3) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ①受益面積10ha以上 (中山間地域型は5ha以上) ②全ての農地について15年以上の農地中間利権が設定されていること ③収益性が20%以上向上すること 等</p> <p>(4) 高収益作物関連支援事業 対象地域の作付作物のうち1/4以上を高収益作物に転換すること 等</p> <p>3 負担区分 ※()は6法指定地域等、【 】は機構関連ほ場整備事業の場合</p> <p>(1) 農地集積加速化型 国 50(55)% 県 27.5% 地元 22.5(17.5)% (2) 高度土地利用調整事業 国 50(55)【62.5】% 県又は地元 50(45)【37.5】% (3) 高度経営体面的集積促進事業 国 50(55)% 県 50(45)% (4) 中心経営体農地集積促進事業 国 50(55)% 県 50(45)% (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 国 62.5% 県 27.5% 地元 10% (6) 高収益作物関連支援事業 国 50(55)%、100% 県 20% (ハードの場合) (7) スマート農業を支える基盤整備実証事業 国 定額</p> <p>4 実施状況 (ハード事業) ※事務費除き (事業費：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地区数</th> <th>全体</th> <th>R2年度まで</th> <th>R2年度補正</th> <th>R3年度当初</th> <th>R3年度6月補正</th> <th>R4年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td>57</td> <td>155,829,000</td> <td>100,181,706</td> <td>13,552,000</td> <td>7,913,770</td> <td>—</td> <td>34,181,524</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>5</td> <td>11,041,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>524,000</td> <td>10,517,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62</td> <td>166,870,000</td> <td>100,181,706</td> <td>13,552,000</td> <td>7,913,770</td> <td>524,000</td> <td>44,698,524</td> </tr> </tbody> </table>					地区数	全体	R2年度まで	R2年度補正	R3年度当初	R3年度6月補正	R4年度以降	継続	57	155,829,000	100,181,706	13,552,000	7,913,770	—	34,181,524	新規	5	11,041,000	—	—	—	524,000	10,517,000	計	62	166,870,000	100,181,706	13,552,000	7,913,770	524,000	44,698,524
	地区数	全体	R2年度まで	R2年度補正	R3年度当初	R3年度6月補正	R4年度以降																													
継続	57	155,829,000	100,181,706	13,552,000	7,913,770	—	34,181,524																													
新規	5	11,041,000	—	—	—	524,000	10,517,000																													
計	62	166,870,000	100,181,706	13,552,000	7,913,770	524,000	44,698,524																													

(参考1) 経営体育成基盤整備 実施状況 (採択順)

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	R2まで (千円) <繰越降>	進捗率	令和2年度 繰越		令和3年度 当初		令和3年度 6月補正		令和3年度 合計		令和4年度以降 事業費(千円)		
		着工	完了					事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)			
																	区画 整理	暗渠 排水
【農地集積加速化型】																		
強首	大仙市	H19	R3	352.1	4,580,000	4,347,118	94.9%		11,000		25,000				36,000	196,882		
強首2期	大仙市	H20	R3	223.4	3,071,000	2,819,006	91.8%		7,000		15,000				22,000	229,994		
藪台	大仙市	H24	R3	213.3	4,352,000	4,293,230	98.6%		20,000		38,770				58,770	0		
下田平	能代市	H25	R4	101.5	2,860,000	2,640,224	92.3%		39,000	5.5	150,000		5.5	189,000	30,776			
芦崎	三種町	H26	R4	53.4	1,915,000	1,821,000	95.1%		20,000		30,000			50,000	44,000			
末広	鹿角市	H27	R4	138.8	3,496,000	3,221,000	92.1%		37,000	9.1	109,000		9.1	146,000	129,000			
上川治	大館市	H27	R4	227.1	5,413,000	5,276,000	97.5%		10,000	2.4	54,000		2.4	64,000	73,000			
荷上場	能代市	H27	R4	64.0	1,457,000	1,417,000	97.3%		16,000		13,000			29,000	11,000			
五里合	男鹿市	H27	R4	249.4	6,496,000	6,307,774	97.1%		87,000		95,000			182,000	6,226			
下深川	大仙市	H27	R3	53.1	1,948,000	1,882,000	96.6%		13,000		53,000			66,000	0			
大神成	大仙市	H27	R3	72.8	1,753,000	1,690,609	96.4%		13,000		40,000			53,000	9,391			
芥内	大仙市	H27	R4	261.7	4,382,000	4,053,910	92.5%		45,000		125,000			170,000	158,090			
横手	横手市	H27	R4	356.1	6,099,000	5,232,841	85.8%		35.1	405,800	18.8	119,000		53.9	524,800	341,359		
田ノ植	横手市	H27	R3	218.2	4,012,000	3,525,800	87.9%	22.0	278,500	18.0	110,000			40.0	388,500	97,700		
平鹿高口	横手市	H27	R3	139.5	2,687,000	2,349,540	87.4%	15.0	148,000	22.6	76,000			37.6	224,000	113,460		
カラムシ岱	北秋田市	H28	R4	32.3	1,280,000	1,167,299	91.2%		10,000	11.9	70,000		11.9	80,000	32,701			
三ツ屋岱	北秋田市	H28	R4	63.1	1,363,000	1,315,000	96.5%		15,819	4.0	28,000		4.0	43,819	4,181			
小掛・鬼神	能代市	H28	R3	25.0	761,000	685,000	90.0%		40,000	3.6	21,000		3.6	61,000	15,000			
真雲原	能代市	H28	R4	152.0	3,863,000	2,790,000	72.2%		577,000		466,000			1,043,000	30,000			
畑	にかほ市	H28	R4	124.3	3,763,000	3,070,000	81.6%	20.0	206,000	22.9	191,000			42.9	397,000	296,000		
六合	大仙市	H28	R4	79.1	2,803,000	2,539,000	90.6%		38,000	44.8	182,000		44.8	220,000	44,000			
生保内南	仙北市	H28	R4	106.8	2,691,000	2,267,000	84.2%			5.6	280,000		5.6	280,000	144,000			
金沢	美郷町・横手市	H28	R4	405.1	4,788,000	3,311,000	69.2%		873,000	70.0	198,000			70.0	1,071,000	406,000		
栄東部	横手市	H28	R5	131.7	2,870,000	2,403,000	83.7%	5.7	163,000	22.9	89,000		5.7	22.9	252,000	215,000		
河戸川・浅内	能代市	H29	R4	251.0	6,428,000	3,235,000	50.3%	42.6	1,075,000		160,000		42.6	1,235,000	1,958,000			
下新城空田西部	秋田市	H29	R4	45.3	1,048,000	872,000	83.2%		40,000	8.6	80,000		8.6	120,000	56,000			
大戸百崎	秋田市	H29	R4	36.7	720,000	573,000	79.6%		3,000		26,000			29,000	118,000			
畑屋中央	美郷町・大仙市	H29	R4	291.5	5,776,000	4,558,000	78.9%	33.8	35.0	791,000	43.0	259,000	33.8	78.0	1,050,000	168,000		
境町西部	横手市	H29	R4	35.0	876,000	727,000	83.0%		40,000	14.7	83,000		14.7	123,000	26,000			
金足西部	秋田市	H30	R5	229.2	5,882,000	2,012,976	34.2%	48.5	642,000	47.7	717,000		48.5	47.7	1,359,000	2,510,024		
四ツ小屋北	秋田市	H30	R5	158.8	3,432,000	1,500,000	43.7%	25.0	476,000	85.8	323,000		25.0	85.8	799,000	1,133,000		
内小友東部	大仙市・横手市	H30	R5	197.2	3,887,000	2,143,800	55.2%	66.4	751,200	61.6	284,000		66.4	61.6	1,035,200	708,000		
協和川口	大仙市	H30	R4	25.5	770,000	573,600	74.5%	11.0	71,400	9.9	90,000			20.9	161,400	35,000		
神代	仙北市	H30	R5	289.3	6,469,000	2,395,500	37.0%	54.3	800,000	58.3	620,000		54.3	58.3	1,420,000	2,653,500		
金足東部	秋田市	R1	R6	169.2	3,716,000	560,000	15.1%	28.9	550,000	17.2	137,000		28.9	17.2	687,000	2,469,000		
畑谷	秋田市	R1	R6	116.5	2,865,000	807,000	28.2%	52.9	580,000	17.5	135,000		52.9	17.5	715,000	1,343,000		
下黒瀬	秋田市	R1	R6	118.0	2,459,000	604,700	24.6%	37.6	1.1	445,000	36.6	168,000		37.6	37.7	613,000	1,241,300	
高瀬	五城目町・八郎湖町	R1	R6	91.3	2,715,000	787,300	29.0%	28.8	434,000	22.8	271,000		28.8	22.8	705,000	1,222,700		
松ヶ崎	由利本荘市	R1	R6	41.7	1,353,000	334,000	24.7%	18.6	320,000	7.7	101,000		18.6	7.7	421,000	598,000		
内小友西部	大仙市	R1	R6	157.0	3,770,000	915,000	24.3%	61.8	843,420	36.1	257,000		61.8	36.1	1,100,420	1,754,580		
宮田福島	大仙市	R1	R6	57.5	1,179,000	370,800	31.5%	25.6	349,200	15.4	60,000		25.6	15.4	409,200	399,000		
鎌田南谷地	美郷町	R1	R6	63.0	1,421,000	423,200	29.8%	36.6	662,800		55,000		36.6		717,800	280,000		
浅舞北部	横手市	R1	R6	265.5	4,674,000	1,386,000	29.7%	91.3	997,000	5.2	560,000		91.3	5.2	1,557,000	1,731,000		
下福田	横手市	R1	R6	36.9	653,000	501,800	76.8%		24,200	8.3	40,000		8.3	64,200	87,000			
野村	男鹿市	R2	R7	45.4	1,165,000	54,000	4.6%	21.7	310,000		84,000		21.7		394,000	717,000		
太田南部	大仙市・美郷町	R2	R8	347.3	6,197,000	170,000	2.7%	37.1	540,000		233,000		37.1		773,000	5,254,000		
明田地野際	美郷町	R2	R7	113.0	2,670,000	33,600	1.3%	15.8	201,400		120,000		15.8		321,400	2,315,000		
四ツ小屋南	秋田市	R3	R8	161.8	3,541,000	0	0.0%					103,000		103,000	3,438,000			
戸島	秋田市	R3	R8	102.9	2,648,000	0	0.0%					80,000		80,000	2,568,000			
杉沢柳沢	大仙市	R3	R8	67.2	2,157,000	0	0.0%					150,000		150,000	2,007,000			
計 50地区				7,357.5	157,174,000	95,962,627	61.1%	733.0	139.2	14,019,739	758.5	7,440,770		333,000	733.0	897.7	21,793,509	39,417,864
【農地中間管理機構関連ほ場整備】																		
堂ヶ岱	北秋田市	H30	R5	21.8	560,000	289,140	51.6%	5.3	6.8	92,600		26,000		5.3	6.8	118,600	152,260	
関口	湯沢市	H30	R4	26.0	793,000	632,000	79.7%			55,000		30,000			85,000	76,000		
大沢	北秋田市	H30	R5	15.0	425,000	146,000	34.4%	5.8		101,000	4.5	24,000		5.8	4.5	125,000	154,000	
十八石堰	秋田市	H30	R5	17.9	537,000	337,600	62.9%		17.8	96,000		40,000		17.8	136,000	63,400		
八津鎌足	仙北市	H30	R4	12.7	368,000	280,000	76.1%		12.0	53,000		27,000		12.0	80,000	8,000		
高野尻	北秋田市	R1	R6	29.7	838,000	395,400	47.2%	4.2		191,600	22.0	65,000		4.2	22.0	256,600	186,000	
浦山	大館市	R2	R7	54.3	1,488,000	64,200	4.3%	15.8		310,800		148,000		15.8	458,800	965,000		
下内川西	大館市	R2	R7	40.6	924,000	55,000	6.0%	7.5		125,000		32,000		7.5	157,000	712,000		
鹿野戸沖村	秋田市	R2	R6	14.8	385,000	46,000	11.9%	8.9		138,000		44,000		8.9	182,000	157,000		
小坂戸	由利本荘市	R2	R7	23.6	683,000	68,000	10.0%	12.9		275,000		37,000		12.9	312,000	303,000		
雪沢	大館市	R3	R8	20.9	578,000	0	0.0%					60,000			60,000	518,000		
中川	仙北市	R3	R8	79.3	2,117,000	0	0.0%					131,000			131,000	1,986,000		
計 12地区				356.6	9,696,000	2,313,340	23.9%	60.4	36.6	1,438,000	26.5	473,000		191,000	60.4	63	2,102,000	5,280,660
合計 62地区				7,714.1	166,870,000	98,275,967	58.9%	793.4	175.8	15,457,739	785.0	7,913,770		524,000	793.4	960.8	23,895,509	44,698,524

※事務費を除く

※R 3 整備面積=793.4ha、暗渠面積=960.8ha

※R 3 当初にはゼロ国（浅舞北部地区：241,819千円、区画整理1式）を含む。

(参考2) 経営体育成基盤整備 管内別内訳

地区名	地区数	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	R2まで (千円) <繰越除く>	進捗率	令和2年度 繰越		令和3年度 当初		令和3年度 6月補正		令和3年度 合計		令和4年度以降 事業費(千円)	管内シエア			
		着工	完了					事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)		事業費(千円)	区画 面積	事業費	
								区画	暗渠	区画	暗渠	区画	暗渠	区画	暗渠		区画	暗渠	区画	暗渠
鹿角	1			138.8	3,496,000	3,221,000	92.1%			37,000	9.1	109,000			9.1	146,000	129,000	0.0%	0.6%	
北秋田	9			504.8	12,869,000	8,708,039	67.7%	38.6	6.8	856,819	44.8	447,000		60,000	38.6	51.6	1,363,819	2,797,142	4.9%	5.7%
山本	6			646.9	17,284,000	12,588,224	72.8%	42.6		1,767,000	9.1	840,000			42.6	9.1	2,607,000	2,088,776	5.4%	10.9%
秋田	14			1557.2	37,609,000	14,462,350	38.5%	252.3	18.9	3,801,000	236.2	2,120,000		183,000	252.3	255.1	6,104,000	17,042,650	31.8%	25.5%
由利	3			189.6	5,799,000	3,472,000	59.9%	31.5	20.0	801,000	30.6	329,000			31.5	50.6	1,130,000	1,197,000	4.0%	4.7%
仙北	21			3467.9	67,149,000	39,066,373	58.2%	331.4	58.0	6,083,420	344.7	2,961,770		281,000	331.4	402.7	9,326,190	18,756,437	41.8%	39.0%
平鹿	7			1182.9	21,871,000	16,125,981	73.7%	97.0	72.1	2,056,500	110.5	1,077,000			97.0	182.6	3,133,500	2,611,519	12.2%	13.1%
雄勝	1			26.0	793,000	632,000	79.7%			55,000		30,000					85,000	76,000	0.0%	0.4%
【合計】	計 62地区			7,714.1	166,870,000	98,275,967	58.9%	793.4	175.8	15,457,739	785.0	7,913,770		524,000	793.4	960.8	23,895,509	44,698,524		

※事務費を除く

(参考3) ハード事業(加速化)の概要

事業区分	R1繰越+補正	R2当初	R2繰越	R2補正	R3当初	R3年度 6月補正	R4以降
農地集積加速化型	区画 817 ha	区画 16 ha	区画 ha	区画 793 ha	区画 ha	区画 ha	区画 1,794 ha
農地中間管理機構関連	暗排 207 ha	暗排 499 ha	暗排 ha	暗排 176 ha	暗排 785 ha	暗排 ha	暗排 3,213 ha
62地区	14,462 百万円	6,895 百万円	1,906 百万円	13,552 百万円	7,914 百万円	524 百万円	44,699 百万円
継続 57地区	R2執行	区画 833 ha		R3全体	区画 793 ha		
新規 5地区		暗排 706 ha			暗渠 961 ha		
※区画面積は畑地含む		21,357 百万円			23,896 百万円		

※農地集積加速化型50地区(継続47地区、新規3地区)、機構関連12地区(継続10地区、新規2地区)

※事務費を除く

(参考4) 高度経営体面の集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工期	受益面積	総事業費	対象事業費 <H21以降>	促進費 <総額>	交付率 <総額>	促進費 <R3交付>	交付率 <R3交付>	面的集積率 <うち農業法人>	面的集積 向上率	備考
【農地集積加速化型】												※【】内:過年度交付状況
神岡西部	大仙市	H19 H29	221.9	2,461,200	2,033,200	76,026	3.7	76,026	3.7	45.3	17.2	41.3
強首(1・2期)	大仙市	H19 R3	570.6	7,622,000	6,692,123	332,622	5.0	266,097	4.0	62.3	53.5	62.0 一部交付(達成)
芦田子	大館市	H24 R1	47.5	980,000	980,000	67,569	6.9	67,569	6.9	78.3	78.3	75.7
栄南部	横手市	H24 H30	56.0	1,113,000	1,113,000	77,360	7.0	7,928	0.7	92.7	83.3	86.9 [H29:一部交付(機構)、R1:9割交付]
小神成太田	大仙市	H25 R2	162.8	2,622,000	2,622,000	178,552	6.8	157,046	6.0	74.2	74.2	83.7 9割交付
三条川原	大仙市	H26 R1	78.9	1,856,900	1,856,900	133,696	7.2	133,696	7.2	88.0	88.0	84.9
山谷	大仙市	H26 R1	21.2	618,710	618,710	46,402	7.5	27,202	4.4	100.0	100.0	92.1 [H30:一部交付(機構)]
湯野十二峠	仙北市	H26 R1	25.3	755,000	755,000	56,431	7.5	32,311	4.3	100.0	100.0	75.6 [H30:一部交付(機構)]
計			1,184.2	18,028,810	16,670,933	968,658	5.8	767,875	4.6			

(参考5) 中心経営体農地集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工期	受益面積	総事業費	対象事業費 <H21以降>	促進費 <総額>	交付率 <総額>	促進費 <R3交付>	交付率 <R3交付>	農地集積率 <うち農業法人>	農地集積 率	備考
【農地集積加速化型】												※【】内:過年度交付状況
陣場岱	北秋田市	H23 R1	135.3	1,103,728	1,103,728	33,111	3.0	33,111	3.0	73.4	6.2	73.5
昭和豊川	湯上市	H24 R1	104.5	1,990,986	1,990,986	237,322	11.9	31,614	1.6	95.8	80.2	83.1 [R2:9割交付]
平沢	秋田市	H25 R1	109.4	2,416,926	2,416,926	194,173	8.0	86,013	3.6	90.6	83.2	86.6 [H29:一部交付(機構)]
高屋敷	大仙市	H25 R1	45.3	872,500	872,500	62,991	7.2	6,563	0.8	90.9	89.1	89.1 [R2:9割交付]
小掛・鬼神	能代市	H28 R3	24.5	680,000	680,000	49,334	7.3	39,467	5.8	96.3	90.2	96.3 一部交付(機構)
生保内南	仙北市	H28 R4	111.0	1,963,000	1,963,000	139,569	7.1	111,655	5.7	57.4	84.4	84.4 一部交付(機構)
計			530.0	9,027,140	9,027,140	716,500	7.9	308,423	3.4			

※このほかR2、2補正で措置(国のTPP等対策、防災・減災・国土強靱化 ハード分)

経営体育成基盤整備(ハード事業)河戸川・浅内地区 外45地区 13,566,959千円(うち事務費14,959千円)

事業名	農地耕作条件改善事業		担 当	農地整備班	
事業年度	平成10～	事業主体	市町村・土地改良区等	当初予算額 6,500 千円 6月補正後 851,139 千円	
事業目的	きめ細かな農地の基盤整備を実施し、担い手への農地集積や高収益作物への転換等により農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立を図る。		財源内訳	国庫	847,889 千円
				一般	3,250 千円
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 農地耕作条件改善事業（簡易型）【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 844,639千円（◎844,639千円） 農地の耕作条件を改善し、地域の実情に応じた簡易な基盤整備（暗渠排水、区画拡大等）を行うことで、農地の集積や高収益作物への転換等を支援する。（地区数8地区）</p> <p>(2) 指導事業 6,500千円（◎3,250千円、⊖3,250千円） 事業の適正かつ円滑な推進のため、事業実施に係る連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。</p> <p>2 採択基準</p> <p>(1) 農地耕作条件改善事業（簡易型）</p> <p>① 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上</p> <p>② 1地区当たりの受益者数が農業者2者以上</p> <p>③ 1地区当たりの受益面積が5ha以上（農業基盤整備促進事業(国事業)活用の場合）</p> <p>④ 農地中間管理事業との連携概要を策定していること（農地耕作条件改善事業(国事業)活用の場合）</p> <p>[事業種類]①区画拡大、②暗渠排水、③湧水処理、④末端畑地灌漑、⑤客土、⑥除礫、⑦用排水路・農道更新整備</p> <p>3 負担区分 ※()は6法指定地域等</p> <p>(1) 農地耕作条件改善事業(簡易型) 国定額又は定率（国50(55)％、地元50(45)％）</p> <p>(2) 指導事業 定率（国50％、県50％）</p> <p>※旧事業名：基盤整備促進事業（～R2年度）</p>				

事業名	水田畑地化基盤整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	農地整備班	
事業年度	平成28～	事業主体	県、農業法人、集落営農組織、認定農業者	当初予算額	42,528 千円	
事業目的	園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、園芸メガ団地などを対象に、水田畑地化のための基盤整備を実施する。			財 源 内 訳	国 庫	33,483 千円
					繰入金	4,670 千円
					諸収入	875 千円
					県 債	3,500 千円
実施内容	1 園芸作物産地形成事業 5,000千円 (◎2,750千円、⊙175千円、◎875千円、◎1,200千円)			園芸メガ団地対象農地や、ネットワーク型団地など地域で一体となって園芸産地を形成する農地での基盤整備を実施する。(暗渠排水、地下かんがい施設、用排水施設等の整備等)		
	(1) 事業主体 県					
	(2) 負担割合 国50(55)％、県27.5％、市町村等22.5(17.5)％ ※()は6法指定地域等					
(3) 採択要件						
①園芸メガ団地育成事業やネットワーク型園芸拠点育成事業等の整備計画に基づく作付けを行うこと。						
②原則、ハード整備を実施した受益全体に高収益作物の作付けを行うこと。						
③国の「農地耕作条件改善事業」の【高収益作物転換型】の要件を満たすこと。						
実施内容	2 畑地化促進排水事業 3,000千円 (⊙3,000千円)			園芸作物や畑作物を作付する農地でのモミガラ等による補助暗渠の施工を実施する。		
	(1) 事業主体 農業法人、集落営農組織、認定農業者					
	(2) 補助率 1/3以内					
(3) 採択要件						
①区画整理済みで、本暗渠が機能している水田であること。						
②施工翌年度までに水稲以外の作物の作付けが確実であること。						
(但し、対象作物と水稲のブロックローテーションを行う場合は、施工後3年以内に対象作物を作付けすること)						
実施内容	3 耕作条件改善事業 34,528千円 (◎30,733千円、⊙1,495千円、◎2,300千円)			高収益作物の導入に必要な取組等を支援する。		
	(1) 事業主体 市町村、土地改良区等					
	(2) 負担割合 ①ハード 国50(55)％、県20％					
②ソフト 国定額又は定率50(55)％ ※()は6法指定地域等						
(3) 採択要件						
国の「農地耕作条件改善事業」の【高収益作物転換型】の要件を満たすこと。						

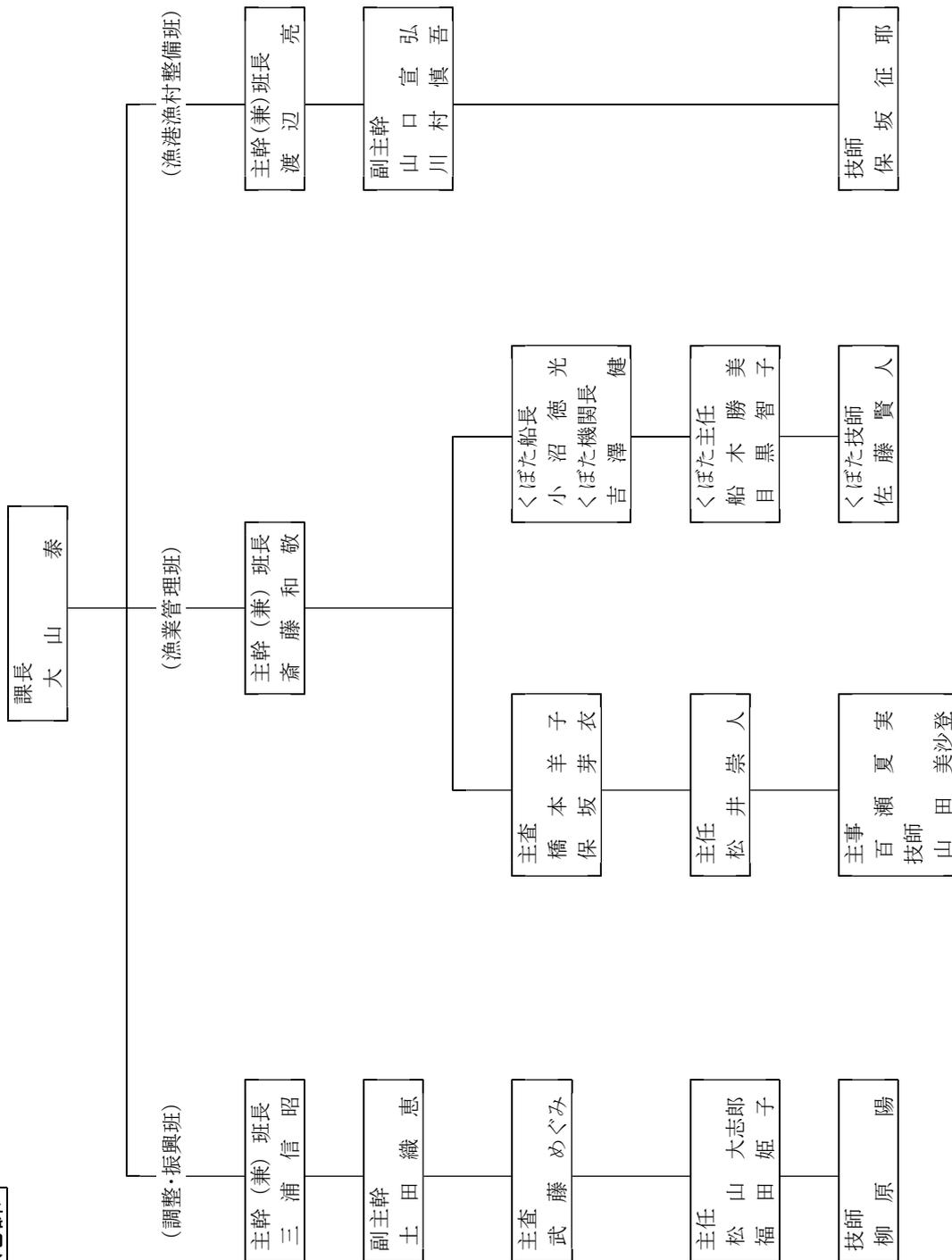
事業名	土地改良事業調査受託費			担 当	調整・企画班	
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円	
事業目的	農業農村整備を計画的かつ円滑に推進するため、農林水産省が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施する。			財 源 内 訳	国 庫	500 千円
実施内容	1 農業基盤情報基礎調査 (H20～) 250千円 (◎250千円)			農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況を調査する。(農地、基幹水利施設、系統水利、ため池の整備状況調査)		
	2 経済効果測定基準調査 (H17～) 250千円 (◎250千円)			ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データを収集する。(現況調査、作物調査、作業効率、経営収支調査等)		

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）			担 当	調整・企画班				
事業年度	平成13～	事業主体	国	当初予算額	466,657千円				
事業目的	農業の生産性向上や農業構造の改善等を推進するため、農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図る。			財 源 内 訳	県 債	419,900千円			
					一 般	46,757千円			
実施内容	1 採択基準								
	<p>(1) 国営かんがい排水事業 「横手西部地区」 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上</p> <p>(2) 国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型） 「田沢二期地区」 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上</p> <p>(3) 国営耐震対策一体型かんがい排水事業 「旭川地区」 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上）</p> <p>(4) 国営施設応急対策事業 「成瀬皆瀬地区」 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （不測の事態が発生した場合における応急対策、原因究明及び機能の保全を行うための整備を含む）</p> <p>(5) 国営流域水質保全機能増進事業 「八郎潟地区」 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上。流域の水質保全に資すること。</p>								
	2 実施地区 単位：百万円								
	地区名	工 期	全体事業費	R 2当初 予算迄	R 2補正	R 3年度計画		R 4年度以降	
						通常 分	補正分	計	
	田 沢 二 期	H23～R6	18,073	14,547	275	1,075	-	1,075	2,176
	横 手 西 部	H24～R4	32,425	29,464	500	1,060	-	1,060	1,401
	旭 川	H28～R6	16,439	6,205	400	917	-	917	8,917
	成 瀬 皆 瀬	R1～R11	8,500	461	150	343	-	343	7,546
	八 郎 潟	R3～R24	48,800	(※6) 340	0	200	-	200	48,260
	3 予算額								
	(1) 田沢二期地区	102,113千円							
	(2) 横手西部地区	114,724千円							
	(3) 旭川地区	147,060千円							
	(4) 成瀬皆瀬地区	59,682千円							
	(5) 八郎潟地区	43,078千円							
	計	466,657千円							
	4 負担区分 単位：%								
	地 区	国	県	市町村	農家				
	田沢二期	基本負担率	66.66	17.00	6.0～7.0	10.34～9.34			
		特例適用 (※1)	78.66	11.67	6.0～7.0 (※2)	3.67～2.67			
	横手西部	基本負担率	66.66	17.00～19.00	6.0～8.0	10.34～6.34			
		特例適用 (※1)	78.66	11.67～12.34 (※3)	6.0～8.0 (※3)	3.67～0			
	旭川	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.0	10.34・6.34・1.94・0			
		特例適用 (※1)	78.66	11.67～18.00 (※4)	3.34～8.0 (※4)	3.67～0			
	成瀬皆瀬	基本負担率	66.66～70.0	19.34～30.00 (※5)	0～9.00	5.00～0			
		特例適用 (※1)	78.66～82.6	10.66～17.40 (※5)	0～9.00	1.67～0			
	八郎潟	基本負担率	66.66	19.34	9.00	5.00			
		特例適用 (※1)	78.66	12.67	6.00	2.67			
	<p>(※1) 特例適用 後進地嵩上げ1.18(R2～)を考慮した県負担率、農家負担は採択時で固定する。</p> <p>(※2) 田沢二期は地域用水再編事業(末端5ha)のため、市町がイトラインは7.0% (抱返頭首工部分のみ市町6.0%)</p> <p>(※3) 横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県13.34%,市8.0% (1,000ha未満は県11.67%,市6.0%)</p> <p>(※4) 旭川はダム、頭首工、用水路の老朽化・耐震化工事であり、耐震化対策の負担は県18.00%、市町3.34%。老朽化に伴い改修するダム、頭首工の負担は県13.34%、市町8.0%。用水路の改修は県11.67%、市町6.0%。</p> <p>(※5) 成瀬皆瀬は、ダム取水塔については耐震設備であることから国82.6%、県負担17.4%、地元負担無し。幹線用水路は一般施設でガイドライン通り (県負担10.66%、市9.0%、地元1.68%)</p> <p>(※6) 全体実施設計分を計上。県負担分はR3に支払う。</p>								

水 産 漁 港 課

水産漁港課

(令和3年4月1日現在)



各班の所掌事務
(調整・振興班)

- ・課内の企画調整
- ・漁港漁場施設の管理・指導
- ・海面・内水面漁業振興
- ・海面・内水面増養殖振興
- ・栽培漁業振興
- ・サケ増殖対策
- ・水産業改良普及
- ・漁業就業確保育成対策
- ・水産物流通・加工支援
- ・水産物高付加価値化対策
- ・水産基盤整備(漁場)
- ・水産多面的機能発揮対策

(漁業管理班)

- ・海区漁業調整委員会
- ・内水面漁場管理委員会
- ・漁業権免許・許可、所得補償
- ・ハタハタ資源対策
- ・海面・内水面資源管理
- ・漁船・遊漁船業関係事務
- ・遊漁・外来魚対策、生態系保全
- ・魚類防疫対策
- ・食の安全対策(貝毒・水質環境)
- ・海難事故防止、漂着物対策
- ・漁業取締

(漁港漁村整備班)

- ・水産基盤整備計画・工事
- ・漁港海岸保全施設整備計画・工事
- ・公共・県単災害復旧
- ・国庫補助金交付申請、決算システム

事業名	水産資源戦略的増殖推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・振興班	
事業年度	平成25～	事業主体	県、(公財)秋田県栽培漁業協会	当初予算額	9,515千円	
事業目的	本県の重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグをはじめとする県産魚等の生産額を増加させるため、つくり育てる漁業による資源の維持・増大や養殖技術の開発を行う。			財源内訳	繰入金	2,292千円
					諸収入	5千円
					一般	7,218千円
実施内容	1 栽培漁業総合推進対策事業 (H5～) 700千円 (○700千円)					
	(1) 事業内容 マダイ300千尾(85mm)、ヒラメ200千尾(80mm)の種苗生産、中間育成、標識放流					
	(2) 補助率 1/3以内					
	(3) 事業費 16,000千円(内訳:マダイ8,000千円、ヒラメ8,000千円)					
	※ うち放流効果実証事業費補助金 700千円					
2 北限のふぐ資源増大対策事業 (H21年～) 1,058千円 (○1,058千円)						
トラフグ親魚を確保・育成し早期採卵を行い、稚魚の大量放流による資源増大効果を調査する。 (放流数100千尾、放流サイズ50mm、放流時期7月)						
3 キジハタ種苗生産・放流事業 (H28年～) 1,774千円 (○1,774千円)						
第7次栽培漁業基本計画 (H27～R3) から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。						
4 秋田の大型マス養殖種作出事業 (R元～) 3,691千円 (⊕5千円、○3,686千円)						
近年世界的に人気が高まっている生食用マス類の作出に向け、三倍体魚の開発を行う。						
5 元祖秋田のギバサ生産拡大事業 (R元～) 2,292千円 (⊙2,292千円)						
ギバサ(アカモク)の需要が全国的に増大していることから、養殖による生産拡大を図るため、港外における養殖技術および種苗の量産技術確立に向けた試験を実施する。						
※ 事業主体						
1 : (公財)秋田県栽培漁業協会、2～5 : 県						

事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成23～	事業主体	県	当初予算額	21,331千円	
事業目的	現在のサケ漁獲水準(400～700トン)の維持に必要な稚魚放流を継続するため、ふ化事業者への買上助成を実施する。また、放流したサケの回帰率向上のため、稚魚生産に係る技術指導を実施するとともに、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。低コストで増殖の期待できる新たな放流技術を確立する。			財源内訳	一般	21,331千円
実施内容	1 回帰性資源サケ稚魚放流事業 20,702千円 (○20,702千円)					
	沿岸及び河川での資源利用に見合った放流数を確保するため、県が稚魚8,500千尾を買い上げて放流する。					
	(1) 事業内容 買上放流8,500千尾、検収検査等					
2 サケふ化放流体制強化事業 186千円 (○186千円)						
各サケふ化場の生産技術の向上による稚魚の品質向上や、回帰率の向上のための飼育技術指導、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。						
(1) 事業内容 ①サケふ化放流事業団体への技術指導(5ふ化場)						
②サケふ化放流事業団体、海面漁協等との検討会						
3 サケ低コスト放流技術開発 443千円 (○443千円)						
低コストかつ軽労な増殖手法として期待される発眼卵放流に取り組む。						
(1) 事業内容 発眼卵放流開発の実施(10万粒×1箇所)						

事業名	水産環境整備事業			担当	調整・振興班		
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	102,800千円		
事業目的	将来的な海水温の上昇による暖海性魚種（キジハタ等）の増加を踏まえつつ、沿岸から沖合にかけての一体的な漁場環境を創出し、漁業経営体の所得向上を図る。			財源内訳	分担金	4,700千円	
					国庫	48,500千円	
					県債	44,600千円	
					一般	5,000千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) 1計画あたりの事業費が3億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。						
	(2) 魚礁施設は、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空m ³ 以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空m ³ 以上であること。						
	(3) 増殖施設は、事業費5千万円以上であること。						
	2 負担区分 (単位：%)						
	事業区分			県 営		市 町 村 営	
				国	県	市町	国 県 市町
	広域型(共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場の整備、資源の増大の効果が共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備)		工事費	50	50	—	— — —
			事務費	—	100	—	— — —
	地先型(広域型に該当しない漁場の整備)		工事費	50	40	10	3/6 2/6 1/6
		事務費	—	100	—	— — —	
		指導監督費			50	50 —	
3 県予算内訳 (単位：千円)							
事業主体	事業区分	予算区分	令和3年度	負担区分			
				国	県	市町村	
県	地先型	工事費	47,000	23,500	18,800	4,700	
	(1漁場)						
	広域型	工事費	20,000	10,000	10,000		
	(漁場測量)						
	モニタリング		30,000	15,000	15,000		
	等調査	調査費					
		事務費	5,800		5,800		
計			102,800	48,500	49,600	4,700	
4 工事費箇所別概要(国庫対応分) (単位：千円)							
事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体	前年度まで	R3	R4以降
県	広域型	八森	魚礁	180,000			180,000
		北浦	魚礁	360,000		10,000	350,000
		船川	魚礁	90,000		10,000	80,000
		本荘	魚礁	270,000			270,000
		象潟	魚礁	120,000			120,000
		八森地先	藻場造成	250,000			250,000
		船川地先	藻場造成	250,000			250,000
	地先型	金浦	イワガキ等増殖場	47,000		47,000	
	小計	8漁場		1,567,000	0	67,000	1,500,000
県	モニタリング調査等			30,000	0	30,000	
計		8漁場		1,597,000	0	97,000	1,500,000

事業名	未来につなぐ豊かな海づくり推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・振興班		
事業年度	令和2～6	事業主体	県、漁業者、漁業者団体、漁業協同組合、秋田の地魚消費拡大協議会 等		当初予算額	14,191 千円
事業目的	令和元年度に開催された「天皇陛下御即位記念第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」を契機として、県産水産物の認知度向上と品質の強化、安定生産・供給の取組を一層推進し、更なる消費拡大とブランド力の強化を図り、漁業者の所得向上を実現することで、水産業を魅力ある産業として育て上げる。			財源内訳	繰入金	13,445 千円
					諸収入	7 千円
					一般	739 千円
実施内容	1 秋田の地魚消費拡大事業			739千円 (⊖739千円)		
	地魚PR活動の補助やフェアの開催等により、県民の県産水産物の認知度を高め、消費拡大を図る。					
	(1) 地魚普及イベント開催事業					
	(2) 地魚普及推進事業					
	2 ブランド水産物創出支援事業			5,729千円 (⊕5,722千円、⊖7千円)		
	水産物の高付加価値化や未・低利用資源の活用の取組の支援、水産物コーディネーターによる漁業者や加工業者へのサポートを実施し、県産水産物のブランド化に向けた品質向上を図る。					
(1) 補助事業						
①ハード 品質保持、製品加工に必要な機器の整備等 (1件) ※上限1,000千円、補助率1/3以内						
②ソフト 試作品開発、パッケージ、成分分析等にかかる経費 (3件) ※上限500千円、定額補助						
(2) 水産物コーディネーターの設置						
3 秋田版もうかる蓄養殖推進事業			3,701千円 (⊕3,701千円)			
漁港内静穏域において、養殖用いかだを活用した蓄養殖試験を実施し、水産物の品質向上と安定供給化を図り、魚価の向上につなげる。						
(1) いけす整備、水質測定						
(2) 蓄養殖魚の身質調査等						
4 水産物オンライン販売支援事業 (新規)			4,022千円 (⊕4,022千円)			
オンライン販売等のこれまでとは異なる水産物の流通方法に取り組む漁業者等を支援し、新たな販路の開拓により、所得の向上を図る。						
(1) 補助事業						
①ハード+ソフト 広告宣伝費、オンライン販売に必要な冷蔵設備や給排水施設等の整備に係る経費 (3件) ※上限1,000千円、補助率1/2以内						
(2) 講演会の開催						
※事業主体						
1 : 県、秋田の地魚消費拡大協議会、漁協等						
2 : 県、漁業者、漁協等						
3、4 : 県、漁業者等						

事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・振興班
事業年度	令和元～	事業主体	県、漁業協同組合、漁業者等	
			当初予算額	37,819 千円
			6月補正後	43,902 千円
事業目的	漁業就業者の減少と高齢化により、担い手対策が喫緊の課題となっていることから、漁業就業を推進する組織を設置することにより、本県漁業就業の県内外でのPR、就業相談から技術研修、就業後のフォローアップ、若い担い手の確保育成を促進するための情報発信等に取り組む。		財源	繰入金 43,902 千円
実施内容	<p>1 あきた漁業スクール管理運営事業 6,042千円(◎6,042千円)</p> <p>漁業就業の推進組織を設置し、担い手の掘り起こしを行うとともに、就業希望者や雇用先となる漁業経営体とのマッチング等を行うほか、県内高校を中心としたPR活動を行う。</p> <p>(1) 対象者 漁業就業に興味・関心がある者等</p> <p>(2) 内 容 ①あきた漁業スクールの設置・運営、漁業担い手コーディネーターの配置 ②就業促進フェアへの出展など県外でのPR</p> <p>2 秋田の漁業担い手確保・育成事業 当初 25,875千円(◎25,875千円) → 補正後 31,958千円(◎31,958千円)</p> <p>漁業未経験者に基礎的な研修を実施し、就業意欲の向上を図るほか、就業希望者への技術習得研修を行う。</p> <p>(1) 秋田の漁業トライアル基本研修</p> <p>①対 象 者 漁業未経験の就業希望者(各コース3名)</p> <p>②内 容 漁業スクールによる基礎的研修の実施(定置網・刺網等漁法別に2コース)</p> <p>③研修期間 各コース2週間程度</p> <p>(2) 秋田の漁業スキルアップ実務研修【6月補正】</p> <p>①対 象 者 独立・自営を目指す就業研修生(新規16名、継続4名)※6月補正で新規7名追加</p> <p>②内 容 指導漁業士等による実践的研修の実施</p> <p>③研修期間 最長2年</p> <p>(3) 秋田の漁業就業支援・フォローアップ</p> <p>①対 象 者 乗組員として雇用された新規就業者(新規3名、継続3名)</p> <p>②内 容 企業の漁業経営体によるOJT研修への支援</p> <p>③研修期間 最長1年</p> <p>④補 助 率 定額</p> <p>⑤事業主体 漁業者等</p> <p>3 ウェルカム秋田!移住就業応援事業 5,902千円(◎5,902千円)</p> <p>県外から移住して漁業就業を希望する者を対象に、基礎的な研修から技術習得研修までを行う。</p> <p>(1) 移住で漁業トライアル基本研修</p> <p>①対 象 者 県外在住で漁業未経験の就業希望者(各コース2名)</p> <p>②内 容 漁業スクールによる基礎的研修(漁法別に2コース)、受講者の旅費・滞在費への支援</p> <p>③研修期間 各コース2週間程度</p> <p>(2) 移住で漁業就業支援・フォローアップ</p> <p>①対 象 者 県外から本県に移住し、乗組員として雇用された新規漁業就業者(新規1名)</p> <p>②内 容 企業の漁業経営体によるOJT研修や住居賃貸料への支援</p> <p>③研修期間 最長1年</p> <p>④補 助 率 定額</p> <p>⑤事業主体 漁業者等</p>			

事業名	水産業改良普及事業費（経常経費）			担 当	調整・振興班	
事業年度	昭和61～	事業主体	県	当初予算額	1,238 千円	
事業目的	近年の沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、沿岸漁業の生産性の向上と近代化及び漁業の担い手育成を推進するため、漁業士や研究グループ集団等を対象とした改良普及活動を実施し、資源の合理的活用、新技術の開発・導入、流通改善、他産業との交流の推進により、漁家経営の安定と漁村の活性化を図る。			財源内訳	国庫	720 千円
					一般	518 千円
実施内容	<p>1 改良普及活動事業</p> <p>(1) 普及活動・巡回指導</p> <p>(2) 普及職員研修</p> <p>①日本海ブロック普及員研修</p> <p>②第2回全国普及員研修</p> <p>2 沿岸漁業担い手活動促進事業</p> <p>(1) 青年漁業者活動促進事業</p> <p>①青年・女性漁業者交流大会（活動実績発表会）</p> <p>②沿岸漁業担い手確保推進協議会の開催</p> <p>③新技術定着試験：研究グループ集団対象</p> <p>④技術交流・学習会：研究グループ集団対象</p> <p>⑤少年水産教室：児童対象（サケ稚魚放流）</p> <p>(2) 漁業士育成事業</p> <p>①漁業士認定（2名予定）</p> <p>②漁業士県内ブロック交流会・研修会</p> <p>③東北・北海道ブロック漁業士研修会等</p>					

事業名	クニマス増殖技術確立事業			担 当	調整・振興班	
事業年度	平成30～令和5	事業主体	県	当初予算額	4,971 千円	
事業目的	田沢湖固有亜種で、絶滅したと思われていたクニマスが、平成22年12月に山梨県西湖で息が確認されたが、近年西湖においてクニマスの資源量が減少傾向にあり、種の維持が困難になりつつある。そのため、西湖におけるクニマスの種の保存に向け、クニマス増殖技術の確立を図る。			財源内訳	諸収入	5 千円
					一般	4,966 千円
実施内容	<p>1 クニマス研究推進事業</p> <p>山梨県の西湖におけるクニマス資源を推定し、その動向を把握するとともに、生態や生育環境を解明し、本県における里帰りのための基礎資料を収集する。</p> <p>(1) 西湖における釣獲実態調査</p> <p>(2) 遊漁者への釣獲状況等に関するアンケートの依頼</p> <p>(3) 遊漁券販売者に採捕期間中の日別遊漁者数、平均釣獲尾数等の記載依頼</p> <p>(4) 釣獲魚の魚体計測（パンチング調査）、標識魚の出現状況等の調査</p>			1,319千円(○1,319千円)		
	<p>2 クニマス増殖技術共同開発事業</p> <p>山梨県より貸与されたクニマスの飼育試験を実施する。</p>			3,652千円(◎5千円、○3,647千円)		

事業名	水産多面的機能発揮対策事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成22～	事業主体	地域協議会、県	当初予算額	2,647 千円	
事業目的	海や河川は、水産物の安定供給・水質浄化・教育の場の提供等、県民に幅広く便益をもたらしてきたが、近年は漁業者の高齢化や漁村人口の減少により、多面的機能の発揮に支障が生じてきている。水産多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援を行う。			財源内訳	国庫	100 千円
					一般	2,547 千円
実施内容	1 水産多面的機能発揮対策交付金			2,547千円 (⊖2,547千円)		
	浮遊・堆積物の除去や河川清掃、教育学習など、水産多面的機能の発揮に資する取組に対して助成する。 (1) 実施主体 秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会 (2) 事業費 22,474千円 (国：17,083千円、県：2,547千円、市町村：2,844千円)					
実施内容	2 水産多面的機能発揮対策推進事業			100千円 (⊕100千円)		
	県が行う交付金事務等の適正かつ円滑な実施を推進する。					
※旧事業名：秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業（～R2年度）						

事業名	漁業経営継続緊急支援事業			担当	調整・振興班	
事業年度	令和2～3	事業主体	漁業者、漁業者グループ、養殖業者、種苗生産団体	当初予算額	—	
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響による魚価低迷等に対応するため、生産性の向上や高品質化等に取り組む漁業者等を支援し、経営の継続を図る。			財源内訳	国庫	39,821 千円
実施内容	1 漁業継続機器等支援事業【6月補正】			39,821千円 (⊕39,821千円)		
	生産性の向上や高品質化、省コスト・省力化に取り組む漁業者等に対し、必要となる機器や漁具の導入、養殖等の施設整備を支援する。 (1) 補助対象 ソナー、海水冷却装置、潮流計、飼育水槽、飼育施設等 (2) 補助率 1/2以内					

事業名	水産業振興対策費（経常経費）			担当	調整・振興班	
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	18,399 千円	
事業目的	海面及び内水面漁業の振興を図るため、栽培漁業の推進体制の整備、秋田港魚市場の使用許可及び解体並びに水産業振興に関する各種会議の開催等を行う。			財源内訳	使用料	200 千円
					諸収入	17 千円
					県債	13,900 千円
					一般	4,282 千円
実施内容	1 秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議					
	2 秋田港魚市場の秋田県漁協への使用許可及び施設の解体工事の実施					
	3 内水面漁業の振興に関する取組等への参画					
	4 栽培漁業に関する計画策定、事業実施の調査協議及び海面漁業の振興に関する会議等への参画					
	5 水産業振興に関する総合的な調整等の実施					
	6 予算の適正な執行に関する調査等の実施、会計検査院の検査対策					

事業名	漁港管理費（経常経費）			担 当	調整・振興班	
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	19,924 千円	
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。			財源内訳	県債	13,500 千円
					使用料	6,252 千円
					一般	172 千円
実施内容	1 漁港管理経費			19,153千円		
	(1) 内訳 ①漁港の維持修繕等 ②焼却炉撤去処分工事（椿） ③漁港施設等管理業務委託等 ④事務経費 (2) 対象漁港 県管理の岩館、八森、北浦、畠、椿、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港の9港（2市、2町）					
実施内容	2 P B受入に伴う維持管理経費			771千円		
	(1) 内訳 ①漁港管理業務委託 ②事務経費 (2) 対象漁港 県管理の平沢、金浦及び象潟漁港の3港（1市）					

事業名	秋田のハタハタ漁業振興事業			担 当	漁業管理班	
事業年度	令和3～5	事業主体	県、漁業協同組合	当初予算額	—	
事業目的	平成20年以降、減少傾向が継続しているハタハタ資源の回復を図るため、漁業者が実施するふ化放流事業を支援するほか、小型魚の漁獲を回避する改良底びき網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、実用化に向けた啓発を図る。			財源内訳	一般	13,156 千円
実施内容	1 ふ化放流によるハタハタ資源増大事業【6月補正・新規】			6,750千円（○6,750千円）		
	定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者が実施するふ化放流事業に対し補助する。 (1) 実施主体 漁業協同組合 (2) 補助率 1／2以内					
実施内容	2 改良底びき網による資源管理対策事業【6月補正・新規】			6,406千円（○6,406千円）		
	小型魚（1歳魚）が通り抜けるように目合いを拡大した改良底びき網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、次年度以降の実用化に向けた普及啓発を図る。 (1) 実施主体 県					

事業名	資源管理型漁業推進総合対策事業費（経常経費）			担 当	漁業管理班	
事業年度	平成元～	事業主体	県	当初予算額	1,837 千円	
事業目的	広域的な資源管理が必要なTAC（漁獲可能量）対象魚種や、資源状況が悪化している魚種について、資源管理方針等に基づき、資源水準に見合った合理的利用を図るための資源動向の把握や検討を行い、資源管理型漁業を推進する。			財源内訳	諸収入	1,837 千円
実施内容	1 資源回復計画推進事業					
	資源管理が必要な魚種について、資源管理方針等に基づく資源動向の把握のため、調査及び指導を実施する。 (1) 資源管理方針等に係る対象魚種の資源推定調査・検証及び遂行のための指導 (2) TAC対象魚種等の資源動向の把握					

事業名	秋田の内水面漁業振興事業			担当	漁業管理班
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	204千円
				6月補正後	1,051千円
事業目的	内水面漁業の振興を図るため、資源回復に向けた実証試験を行うとともに、魚食被害をもたらす外来魚及びカワウ対策を実施する。併せて、漁業権漁場の実態把握調査を実施する。			財源内訳	一般 1,051千円
実施内容	<p>1 秋田の内水面魚類増大事業【6月補正・新規】 315千円 (⊖315千円) 釣りのよい魚類の増大を目的に、アユの早期放流手法の検証・指導を実施する。</p> <p>2 秋田の内水面魚類保全事業【6月補正・新規】 532千円 (⊖532千円) 外来魚やカワウへの対策として、調査・駆除を内水面漁協と共同で実施するほか、カワウ被害連絡協議会を立ち上げ、広域的な対策体制を構築する。 (1) 外来魚（ブラウントラウト、ブラックバス）駆除、指導 (2) カワウ生息調査、駆除指導、生息状況確認 (3) カワウ被害連絡協議会の設置、開催</p> <p>3 漁業権漁場調査事業 204千円 (⊖204千円) 令和5年度の漁業権の免許切替に向け、現状の内水面漁業権漁場の実態把握調査を実施する。</p>				

事業名	漁業調整費（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	1,333千円
事業目的	海面及び内水面における漁業秩序の維持を図る。			財源内訳	使用料 2,946千円 一般 △1,613千円
実施内容	<p>1 漁業権免許現地調整 <根拠：漁業法> (1) 第一、二、三種共同漁業権（海面） ---免許期間10年間：H26. 1. 1～R5. 12. 31 (2) 第五種共同漁業権 ---免許期間10年間：H26. 1. 1～R5. 12. 31 (3) 区画漁業権 ---免許期間5年間：H31. 1. 1～R5. 12. 31 (4) 定置漁業権 ---免許期間5年間：H31. 1. 1～R5. 12. 31</p> <p>2 漁業許可等関係（知事許可）<根拠：漁業法、秋田県漁業調整規則> (1) 海面許可漁業 --- 許可期間3年間：R3. 1. 1～R5. 12. 31 (2) 八郎湖許可漁業 --- 許可期間3年間：H31. 1. 1～R3. 12. 31 (3) 内水面採捕許可 --- 許可期間3年間：H31. 1. 1～R3. 12. 31</p> <p>3 漁船関係<根拠：漁船法・小型船舶の登録等に関する法律> (1) 漁船登録 (2) 建造、改造、転用、漁船測度</p> <p>4 遊漁船業関係<根拠：遊漁船業の適正化に関する法律> (1) 遊漁船業者登録</p> <p>5 その他 (1) 秋サケ漁業調整関係</p>				

事業名	漁場秩序維持総合対策事業費（経常経費）			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	491 千円	
事業目的	海面・内水面における漁場利用の調整を図る。			財源内訳	国庫	148 千円
					一般	343 千円
実施内容	1 水面総合利用調整推進			417千円（◎ 148千円、○ 269千円）		
	(1) 漁業調整活動推進（県外漁業調整等） (2) 漁業調整活動 (3) 遊漁船業者対策					
実施内容	2 海面利用円滑化対策			74千円（○ 74千円）		
	(1) プレジャーボート対策 (2) 近隣県協議					

事業名	海区漁業調整委員会費（経常経費）			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	6,346 千円	
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。			財源内訳	国庫	2,985 千円
					一般	3,361 千円
実施内容	1 秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会					
	(1) 所掌事務 漁業法、その他の法令に定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。 ①漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議 ②漁業調整規則の制定・改廃についての具申 ③水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整に関すること					
実施内容	(2) 委員報酬			4,980千円		
	月額報酬：会長11,000円/月、委員8,000円/月、実績報酬：20,000円/日 ①秋田海区漁業調整委員会 ア) 委員数 10名（漁業者委員6名、学識・中立委員4名） イ) 任 期 4年（令和3年4月1日～令和7年3月31日） ②秋田県内水面漁場管理委員会 ア) 委員数 12名（学識経験4名、採捕者代表2名、漁業者代表4名、専門委員2名） イ) 任 期 4年（令和3年1月1日～令和6年12月31日）					
実施内容	(3) 事務経費			1,366千円		

事業名	漁場保全対策事業費（経常経費）			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和53～	事業主体	県	当初予算額	440 千円	
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明等により、漁場環境の保全・水産資源の保護・漁業被害の未然防止を図る。			財	国 庫	116 千円
				源	一 般	324 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 水産資源保護対策事業			208千円（◎208千円）		
	貝毒プランクトン調査（海面） （1）海域 海域男鹿市戸賀地先 4～8月 旬1回 計12回 （2）項目 貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質					
実施内容	2 貝毒成分モニタリング事業			232千円（◎116千円、○116千円）		
	貝毒発生監視調査（海面） （1）海域 男鹿市戸賀湾外（長床）6月中旬～8月中旬 週1回 計8回 （2）項目 イガイの毒量検査（下痢性貝毒）					

事業名	漁業取締費（経常経費）			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	116,643千円	
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の各漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財	一 般	116,643千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 漁業取締内容					
	（1）海 面 許可漁業及び承認漁業の操業違反取締、禁止漁法や禁止区域内の指導・取締 ①漁業取締船 くぼた（52トン）で実施 ②陸上から、採捕禁止行為、禁止漁法及び採捕禁止区域の指導・取締 （2）内水面 サクラマスの採捕禁止期間内の取締、サケの採捕禁止取締、禁止漁法や採捕禁止区域の指導・取締 ① 陸上又は備船で実施 （3）八郎湖 許可漁業の操業違反取締 ①漁業取締船さむかぜ（2.4トン）で実施					
実施内容	2 予算内訳					
	（1）指導、取締に要する経費 8,958千円 （燃油費、保険料、消耗品等） （2）漁業取締船くぼた定期検査工事 107,685千円					

事業名	水産物供給基盤整備事業			担当	漁港漁村整備班					
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村		当初予算額	346,900 千円				
事業目的	防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り安全で効率的な漁業生産活動を支援する。				財源内訳	分担金	33,000 千円			
						国庫	165,000 千円			
						県債	134,000 千円			
						一般	14,900 千円			
実施内容	1 採択基準 共同漁業権の区域内等地先漁場と密接に関連する漁港のうち、沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもので、計画事業費が1事業につき3億円（漁港施設の整備が含まれる場合は5億円）を超えるもの。									
	2 負担区分 (単位：%)									
	事業区分		漁港・漁場・施設別		県 営		市 町 村 営			
					国	県	市町	国	県	市町
	特定事業（1事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ2億円以上の漁港）		外郭及び水域施設		50	45	5	—	—	—
			係留及び機能施設		50	40	10	—	—	—
			漁場施設		5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
	一般事業（特定事業以外の事業）		外郭及び係留施設		50	40	10	50	0	50
			漁場施設		5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
	3 箇所別概要 (単位：千円、%)									
漁港名	事業区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	事業主体	施設別	令和3年度事業費	進捗率%	翌年度以降事業費		
岩 館	一般	1,180,130	1,050,130	県	外郭・係留	130,000	100	0		
八 森	一般	850,000	370,870	県	外郭・係留	0	44	479,130		
椿(船川港)	一般	806,000	455,400	県	外郭・係留	200,000	81	150,600		
合 計		2,836,130	1,876,400			330,000	78	629,730		
4 予算内訳										
県営事業費		330,000千円								
県単独事務費		16,900千円								

事業名	水産物供給基盤機能保全事業			担当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村		当初予算額	437,014 千円	
事業目的	老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、施設の計画的な補修によりコストを抑えながら長寿命化を図る。また、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。			財源内訳	分担金	30,300 千円	
					国庫	269,900 千円	
					県債	121,300 千円	
					一般	15,514 千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) 機能保全						
	①第1種又は第2種漁港にあつては、1港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額が1億円程度以上、又は機能保全を行うことが特に必要と認められること。						
	②第3種、第4種漁港であること。						
	(2) 機能強化						
	①現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。						
	②近年の波高増大等により、設計沖波又は設計潮位が現況設計諸元を上回ること。						
	(3) 機能増進						
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。						
	②漁業地域の圏域計画が策定されており、漁港相互の役割分担が図られている漁港であること。						
③計画事業費は10百万円以上3億円以下とする（海岸保全施設の改良を含む場合の上限は6億円）。							
④費用対効果（B/C）は1以上を必要とする（補修工事及び附帯施設のうち安全上必要なものは除く）。							
2 負担区分 (単位：%)							
区分		県営事業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
事業費		50	40	10	50	—	50
指導監督費					50	50	—
3 箇所別概要 (単位：千円)							
事業名	漁港名	事業主体	区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	令和3年度事業費	翌年度以降事業費
機能保全	岩館	県	計画・工事	280,918	198,820	50,000	32,098
	八森	県	計画・工事	450,992	385,500	50,000	15,492
	北浦	県	計画・工事	564,890	460,690	43,000	61,200
	皷	県	計画・工事	302,350	302,350	0	0
	椿（船川港）	県	計画・工事	368,240	368,240	0	0
	平沢	県	計画・工事	458,128	420,228	0	37,900
	金浦	県	計画・工事	605,994	446,094	0	159,900
	象潟	県	計画・工事	498,778	428,178	60,000	10,600
秋田県地区計		8港		3,530,290	3,010,100	203,000	317,190
	本荘	県	計画	7,000	7,000	0	0
機能強化	秋田県	県	計画	150,250	150,250	0	0
	金浦	県	工事	570,000	20,000	50,000	500,000
機能増進	皷	県	計画	10,000	0	10,000	0
	椿（船川港）	県	計画	20,000	0	20,000	0
	象潟	県	計画	20,000	0	20,000	0
県営計		10港		4,307,540	3,187,350	303,000	817,190
機能保全	男鹿市7港	男鹿市	計画・工事	800,900	137,900	25,000	638,000
	潟上	潟上市	計画・工事	791,584	766,584	25,000	0
	由利本荘市2港		由利本荘市	計画・工事	610,082	338,900	100,000
機能強化	潟上	潟上市	工事	96,000	13,000	83,000	0
市営計		10港		2,298,566	1,256,384	233,000	809,182
合計		20港		6,606,106	4,443,734	536,000	1,626,372
4 予算内訳							
(1) 県営事業費		303,000千円					
(2) 市営事業費		116,500千円					
(3) 県単独事務費		13,714千円					
(4) 指導監督費		3,800千円					

事業名	漁村再生交付金			担 当	漁港漁村整備班			
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村	当初予算額	64,300 千円			
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。			財源内訳	分担金	6,000 千円		
					国庫	30,000 千円		
					県債	25,400 千円		
					一般	2,900 千円		
実施内容	1 採択基準 全体事業費が1事業につき1億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は5億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。							
	2 負担区分 (単位：%)							
	区 分	県 営 事 業			市町村営事業			
		国	県	市町村	国	県 市町村		
	事業費	50	40	10	50	— 50		
	指導監督費				50	50 —		
	3 箇所別概要 (単位：千円、%)							
	漁港・漁場名	事業主体	全 体 事業量	事業費	前年度まで実績事業費	令和3年度事業費	進捗率%	翌年度以降事業費
	秋田県沖合(第1期)	県	海底耕うん	256,860	256,860	0	100	0
	秋田県沖合(第2期)	県	海底耕うん	210,000	0	60,000	29	150,000
計	2地区		466,860	256,860	60,000	68	150,000	
4 予算内訳								
(1) 県営事業費 60,000千円								
(2) 県単独事務費 4,300千円								

事業名	県単漁港維持改良事業			担 当	漁港漁村整備班							
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	13,460 千円							
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において災害採択対象外に該当する施設の復旧を図る。			財源内訳	一般	13,460 千円						
実施内容	1 採択基準 県管理漁港											
	2 負担区分 県100%											
	3 実施状況 (単位：千円)											
	年 度	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	事業費	7,643	38,785	8,785	38,270	—	16,535	13,235	10,535	12,566	7,404	9,293
	年 度	30	R元	R 2	R 3							
	当 初	9,184	10,337	13,469	13,460							
	最 終	15,384	10,337	8,269								
	4 箇所別概要 (単位：千円)											
	区 分	振興局名	事 業 内 容			金 額						
工事費	山本	岩館漁港、八森漁港			2,000							
	秋田	北浦漁港、畠漁港、椿(船川港)漁港			2,100							
	由利	平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港			2,100							
	計				6,200							
	公共災対応分			5,200								
測量試験費	岩館漁港養殖実証試験			2,000								
事務費				60								
計				13,460								

事業名	漁港海岸保全施設整備事業			担 当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成5～	事業主体	県、市町村	当初予算額	355,000千円		
事業目的	高潮、波浪、津波その他海水による海岸浸食及び災害から海岸及び人家等の防護を図る。また、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境の創出を図る。			財源内訳	国庫	167,500千円	
					県債	168,700千円	
					一般	18,800千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) 漁港機能増進事業以外の場合						
	①機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。						
	②総事業費が県営5千万円以上、市町村営2.5千万円以上であること。						
	(2) 漁港機能増進事業の場合						
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。						
	②計画事業費は10百万円以上6億円以下とする。						
	2 負担区分 (単位：%)						
			県 営 事 業		市町村営事業		
	事業名	国	県	市町村	国	県	市町村
高潮・浸食対策	50	50	—	50	—	50	
津波・高潮危機管理対策緊急	50	50	—	50	—	50	
海岸堤防等老朽化対策	50	50	—	50	—	50	
海岸環境整備	1/3	2/3	—	1/3	—	2/3	
漁港機能増進	50	50	—	50	—	50	
3 箇所別概要 (単位：千円、%)							
漁港名(市町村名)	事業主体	事業量	全体事業費	前年度まで実績事業費	令和3年度事業費	進捗率	翌年度以降事業費
平沢〔高潮〕(にかほ市)	県	護岸	234,000	209,000	25,000	100	0
椿〔高潮〕(男鹿市)	県	護岸	930,000	356,046	200,000	60	373,954
八森〔高潮〕(八峰町)	県	護岸	300,000	0	20,000	7	280,000
象潟〔高潮〕(にかほ市)	県	護岸	1,300,000	0	20,000	2	1,280,000
八森〔機能増進〕(八峰町)	県	護岸	100,000	0	70,000	70	30,000
県営計	5地区		2,864,000	565,046	335,000	31	1,963,954
4 予算内訳							
(1) 県営事業費 335,000千円							
(2) 県単独事務費 20,000千円							

事業名	漁港災害復旧事業			担 当	漁港漁村整備班				
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	100,000千円				
事業目的	異常気象により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳	国庫	64,700千円			
					県債	35,300千円			
実施内容	1 採択基準								
	異常な天然現象により被災したもの								
	(1) 負担法 県管理漁港120万円以上、市町管理漁港60万円以上								
	(2) 暫定法 漁業用施設 40万円以上								
	2 国庫負担率及び補助率								
	(1) 負担法 県管理漁港(国2/3、県1/3)、市町管理漁港(国2/3、市町1/3)								
	(2) 暫定法 漁業用施設(国65%、県35%)								
	※負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付								
	3 実施状況 (単位：千円)								
		H20	21	22	23	24	25	26	27
当初	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	288,000	100,000	100,000	100,000
最終	37,879	0	20,110	0	1,090,000	177,267	0	69,278	0
	29	30	R元	R2	R3				
当初	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000				
最終	0	103,101	29,576	0					
4 予算内訳									
工事費97,002千円、事務費2,998千円									

事業名	県単漁港災害復旧事業				担 当	漁港漁村整備班						
事業年度	昭和25～	事業主体	県		当初予算額	5,000 千円						
事業目的	災害により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設（公共災害以外）を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。				財源内訳	財 国 債	4,000 千円					
						一 般	1,000 千円					
実施内容	1 採択基準											
	(1) 異常な天然現象によるもので、復旧工事費20万円以上120万円未満のもの											
	(2) 公共災害採択条件に満たない被災を受け、緊急を要するもの											
	2 実施状況 (単位：千円)											
		H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	当初	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	最終	0	0	0	0	84,900	494	0	0	0	994	0
		R 元		R 2		R 3						
	当初	5,000	5,000	5,000								
	最終	0	0									
3 予算内訳												
(1) 工事費 4,000千円												
(2) 調査設計費 1,000千円												

事業名	漁港災害関連事業				担 当	漁港漁村整備班			
事業年度	平成25～	事業主体	県、市町村		当初予算額	30,000 千円			
事業目的	災害復旧事業とあわせて一定の計画に基づき、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設を整備し、再度の災害を防止する。 また、洪水、台風等により、海岸に漂着した大規模な流木及びゴミ等が海岸保全施設の機能を阻害する場合に、緊急的に流木及びゴミ等の処理（集積、選別、積込、運搬及び焼却等）を実施する。				財源内訳	財 国 庫	15,000 千円		
						財 県 債	13,500 千円		
						一 般	1,500 千円		
実施内容	1 採択基準								
	(1) 漁港災害関連事業 事業費が県800万円以上、市町村600万円以上であること。ただし、災害復旧工事費に対して100%を超えない範囲内の金額であること。								
	(2) 災害関連漁業集落環境施設復旧事業 ①受益戸数が2戸以上であること。 ②事業費が200万円以上であること。								
	(3) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業 ①流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から1km以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000m ³ 以上（漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000m ³ 以上）であること。 ②事業費が200万円以上であること。								
	2 負担区分 (単位：%)								
	区 分	県 営 事 業			市 町 村 営 事 業				
		国	県	市町村	国	県	市町村		
	事 業 費	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2		
	事 務 費	—	10/10	—	—	—	10/10		
	指 導 監 督 費	—	—	—	1/2	1/2	—		
3 実施状況 (単位：千円)									
年度	H25	26	27	28	29	30	R 元	R 2	R 3
当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
最終	37,172	0	0	0	0	0	0	0	

林業木材産業課

林業木材産業課

(令和3年4月1日現在)

課長
清水 謙

政策監
小坂 琢也

各班の所掌事務

(調整・木材流通班)

- ・課内調整
- ・ふるさと秋田元気創造プラン等
- ・森林組合指導
- ・原木の安定供給
- ・高性能林業機械等の導入
- ・林野火災
- ・林業関係の統計

(調整・木材流通班)

主幹(兼)班長
斎藤 正喜

主幹
兒玉 理

副主幹
花田 健介

技師
伊藤 光範

(木材利用推進班)

主幹(兼)班長
真崎 博之

副主幹
柴田 悟
小笠原 信幸

主査
高野 拓広

主任
岩谷 綾子

(木材加工技術班)

主幹(兼)班長
細谷 百合子

主幹
木村 明憲

副主幹
伊藤 良介

主査
齋藤 健志

(林業公社派遣)
主幹 後藤 哲也
副主幹 武田 農
(推進機構派遣)
副主幹 小笠原 正大
(県木連派遣)
主査 佐々木 松輝

(間伐・造林班)

主幹(兼)班長
千葉 崇

主幹
工藤 純一

副主幹
金 秀吉

技師
金丸 孔明
菅原 悠樹

(木材利用推進班)

- ・ウッドファーストの促進
- ・県産材の販路・需要拡大
- ・県産材の利用促進
- ・公共施設の木造・木質化の推進
- ・木構造建築人材の育成

(木材加工技術班)

- ・木材加工流通施設の整備
- ・木材加工企業等の経営改善指導
- ・新たな木質部材の開発
- ・県産材の新用途開拓
- ・木質バイオマスの利用促進
- ・公益法人(木材加工推進機構)の指導監督

(間伐・造林班)

- ・間伐・造林事業
- ・公益法人(林業公社)の指導監督
- ・県営林事業
- ・採種園の整備
- ・林業種苗

事業名	非住宅分野における県産材需要拡大事業 【農林漁業振興臨時対策基金、森林環境譲与税基金】		担 当	木材加工技術班 木材利用推進班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県、建築士事務所等	当初予算額	24,965千円
事業目的	木材利用が低位な住宅以外の建築物における木造・木質化を促進し、県産材の需要拡大を図るため、都市部とのマッチングを通じた木材需要の開拓や中高層建築物に使用可能な木質部材の開発に取り組むとともに、県内における木造建築に係る普及啓発と建築設計人材の育成等を図る。		財源	繰入金	22,765千円
				一般	2,200千円
実施内容	1 都市で広がる秋田の木づかい推進事業		19,102千円 (⊕ 19,102千円)		
	都市における木造建築物の需要開拓に必要な本県と都市部とのネットワーク構築を図るほか、中高層建築物に対応する木質耐火部材等の製品開発を行う。				
	(1) 都市木造マッチング推進事業				
	①あきた都市木造推進協議会				
	ア) 事業主体 県				
	イ) 実施内容 産学官で構成する会議の設置、都市部のニーズ把握及び都市部とのネットワークの構築				
	②県産材の需要開拓活動				
	ア) 事業主体 県				
	イ) 実施内容 都市部でのPR活動、訪問等による県産材の需要開拓活動等				
	(2) 木質耐火部材開発事業				
	①事業主体 県 (委託先：公益財団法人秋田県木材加工推進機構)				
	②実施内容 中高層建築物への木材利用を推進するため、2時間木質耐火部材等の開発				
	2 あきた木造建築促進事業		5,663千円 (⊕ 3,663千円、⊖ 2,000千円)		
	県内の住宅以外の建築物の木造・木質化を促進するため、建築主の意識醸成と建築人材の育成を図る。				
	(1) 木造建築普及啓発事業				
	①事業主体 県				
	②実施内容 木造建築の建築主となり得る事業者等を対象としたセミナーの開催				
	(2) 木造技術者育成事業				
	①事業主体 県 (委託先：公益財団法人秋田県木材加工推進機構)				
	②実施内容 非住宅建築における木造・木質化に精通した建築士等を育成するための研修開催や技術支援、学生を対象にした木材利用提案コンクールの開催				
	(3) 木造設計支援事業				
	①事業主体 県内の建築士事務所等				
	②実施内容 県産の木製品・技術を活用した非住宅木造の建築設計に対して支援				
	③補助額 上限1,000千円/件 (計2件)				
	3 ウッドレガシー活用事業		200千円 (⊖ 200千円)		
	東京オリンピック・パラリンピック大会の選手村ビレッジプラザの建設に当たり本県から貸与している木材について、大会終了後に返却される予定であることから、公募によりその活用方法を募り、公共施設において利活用を図る。				
	(1) 事業主体 県				
	(2) 実施内容 活用方法の検討等				
	(3) スケジュール ①R3年度 大会終了後に返却、公募開始・活用方法決定				
	②R4年度 木製品の製作、公共施設への寄贈				
※債務負担行為設定 令和4年度 委託費6,300千円					

事業名	林業成長産業化総合対策事業			担 当	調整・木材流通班 間伐・造林班
事業年度	平成30～	事業主体	森林組合等、大館北秋田成長産業化協議会、 林業用苗木生産者、原木輸送業者、木材加工企業	当初予算額 6月補正後	303,267千円 540,009千円
事業目的	本格的な利用期を迎えているスギ人工林の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るため、県産材の安定供給や需要拡大、再生林の定着に必要な川上から川下までの取組を総合的に推進する。			財 国 庫	538,409千円
				源 一 般	1,600千円
実施内容	1 持続的林業確立対策事業【6月補正】 当初 293,267千円 (㊦293,267千円) → 補正後 417,021千円 (㊦ 417,021千円) (1) 間伐材生産・再生林促進事業 スギ人工林の搬出間伐や再生林など、川上側の取組を支援する。 ①事業主体 森林組合等 ②実施内容 搬出間伐512ha、森林作業道整備71,329m、再生林14ha ③補 助 率 定額 (搬出間伐350千円/ha、森林作業道開設2千円/m、再生林664千円/ha (間接費除く)) (2) 先進的造林技術推進事業【6月補正】 低コスト造林の普及促進を目的とした先進的な取組を推進するため、地域の実情に応じた実証的造林や造林事業へのリモートセンシング技術の活用実証を行う。 ①事業主体 林業経営体 (1社) ②実施内容 早生樹 (コウヨウザン) の実証的造林 ③補 助 率 定額2/3以内 (上限731千円/ha以内) (3) 高性能林業機械等整備事業【6月補正】 製材工場や合板工場等に原木を低コストで安定的に供給できる体制を構築するため、高性能林業機械の整備を支援する。 ①事業主体 林業経営体 (10社) ②実施内容 高性能林業機械等のリース (ハーベスタ等19台) ③補 助 率 1/3以内 (4) コンテナ苗生産基盤施設等整備事業【6月補正】 コンテナ苗を低コストで大量に供給する苗木生産施設等の整備に支援する。 ①事業主体 林業用苗木生産者 (1社) ②実施内容 コンテナ苗生産基盤施設 (育苗施設、苗採取機) の整備 ③補 助 率 1/2以内				
	2 林業成長産業化地域創出モデル事業 森林資源の利活用を通じて地域の活性化に取り組む地域として、全国モデルに選定された大館・北秋田地域が、地域構想に基づいて行うソフト事業を支援する。 (1) 事業主体 大館北秋田地域林業成長産業化協議会 (2) 実施内容 協議会運営、プロジェクト推進 (3) 補 助 率 定額 (上限10,000千円)			10,000千円 (㊦ 100,000千円)	
3 木材産業等競争力強化対策事業【6月補正】 (1) 木材加工流通施設整備事業 木材製品を安定かつ効率的に供給できる体制を構築するため、原木運搬車の導入を支援する。 ①事業主体 原木輸送業者 (3社) ②実施内容 原木運搬トラック (グラップル付きトラック等6台) ③補 助 率 1/2以内 (2) 木質バイオマス供給施設整備事業 木質バイオマスの供給を促進するために必要な施設の整備を支援する。 ①事業主体 木材加工企業 (1社) ②実施内容 移動式チップパー1台 ③補 助 率 15/100以内			109,788千円 (㊦ 109,788千円)		
4 事業推進事務費【6月補正】 1～3の事業に係る指導監督に要する事務費 (1) 事業主体 県			3,200千円 (㊦ 1,600千円、㊵ 1,600千円)		

事業名	次代につなぐ再造林促進対策事業			担当	間伐・造林班	
事業年度	令和元～3	事業主体	県、林業経営体	当初予算額	5,350千円	
事業目的	森林所有者の再造林意欲を喚起するため、森林施業の低コスト化技術の開発・普及とともに、林業経営体独自の低コスト化等に向けた取組を支援・促進することにより、森林所有者の負担軽減を図る。			6月補正後	11,350千円	
				財源	寄附金	6,000千円
				内訳	一般	5,350千円
実施内容	1 再造林普及推進事業			100千円 (⊖ 100千円)		
	再造林の次期対策を検討するための地域協議会や低コストな造林技術を普及するための研修会を実施する。					
	(1) 事業主体 県 (2) 事業内容 地域協議会の開催、技術研修会の開催					
実施内容	2 再造林定着促進事業【6月補正】			当初 3,750千円 (⊖ 3,750千円) → 補正後 9,750千円 (⊕ 6,000千円、⊖ 3,750千円)		
	森林施業の低コスト化に向けた林業経営体の取組を促進するため、森林施業の集約化や創意工夫による独自技術の実践など、低コスト化を図りながら再造林を実施する林業経営体に対して助成する。					
	(1) 事業主体 林業経営体 (2) 助成対象 低コスト化による再造林等の実施 1ha以上に集約化された私有林に限定 25ha (3) 補助率 定額 (150千円/ha)					
実施内容	3 先進的造林技術実践事業			1,500千円 (⊖ 1,500千円)		
	下列りの省力化等の先進的な造林技術により再造林を加速化するため、県有林に実践フィールドを整備するとともに、森林所有者向けの技術指針を作成する。					
	(1) 実施主体 県 (2) 実施内容 先進的造林技術実践フィールドの整備、造林技術指針の作成					

事業名	県産材新用途開拓事業【森林環境譲与税基金】			担当	木材加工技術班	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	6,017千円	
事業目的	県産材の需要拡大を図るため、住宅分野以外での新たな用途開拓に向けた部材開発等の取組を実施する。			財源	繰入金	6,017千円
				内訳		
				内訳		
実施内容	土木分野での木材利用を促進するため、丸太杭の用途開拓に向けた取組を行う。					
	1 事業主体 県 (委託先: 木材加工推進機構)					
	2 実施内容 県産スギ丸太木杭の基礎工基準の作成					

事業名	ウッドファーストあきた推進事業			担 当	木材利用推進班	
事業年度	平成26～令和5	事業主体	県、工務店グループ等	当初予算額	68,517千円	
事業目的	木材を優先利用する「ウッドファースト」を県民運動として展開するとともに、住宅分野での県産材利用を図ることにより、林業・木材産業の成長産業化を推進する。			財 源	一 般	68,517千円
				財 源		
				財 源		
				財 源		
実施内容	1 ウッドファーストあきた県民運動推進事業			117千円 (⊖ 117千円)		
	木造・木質化に優れたモデル的な建築物を表彰し、県民へ広く紹介することで木材の優先的利用の普及啓発を図る。 (1) 事業主体 県 (2) 事業内容 優良モデル建築物の表彰 (木造部門、木質化・リノベーション部門、屋外空間部門を設け、非住宅建築物等を対象として建築主・設計者・施工者を表彰)					
実施内容	2 ウッドファーストあきたの住まいづくり事業			68,400千円 (⊖ 68,400千円)		
	県内の住宅における県産材利用を促進するため、秋田スギ等を利用した住宅を建築する工務店グループ等に対して支援する。					
	(1) 事業主体 工務店グループ等					
	(2) 助成内容 ①県産構造材+下地材の利用率の向上や内装等での県産材利用 (400戸) ②内覧会など普及PR活動 (20グループ)					
(3) 助成額 定額15万円/戸・グループ						

事業名	森林組合事業振興資金貸付事業			担 当	調整・木材流通班																																																						
事業年度	昭和53～	事業主体	秋田県森林組合連合会																																																								
事業目的	森林組合及び森林組合連合会 (県森連) が実施する各種事業の運営資金を貸し付けることにより、組合事業の振興に資する。			財 源																																																							
				財 源																																																							
				財 源																																																							
				財 源																																																							
実施内容	1 貸付内容 県は県森連に10億円を貸し付け、これを原資として県森連が森林組合に貸し付けを行う。																																																										
	2 貸付先 秋田県森林組合連合会																																																										
	3 貸付利率 0.20%																																																										
	4 貸付方法 各森林組合の事業計画に基づき、県森連が森林組合に融資する。																																																										
	5 貸付時期 平成22年3月31日 1,000,000千円																																																										
	6 償還期間 平成24～令和3年度 (平成22、23年度は据置) 元金均等方式																																																										
	7 元金償還額 100,000千円/年 (平成24～令和3年度) ※令和2年の利息: 400千円 (R元貸付残高200,000千円×0.002)																																																										
	8 償還金総額額(R3) 100,200千円/年 (100,000千円+200千円)																																																										
(参考1) 森林組合事業振興資金貸付実績及び計画 (H21以降は貸付残高)																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H13</th> <th>H14～17</th> <th>H18</th> <th>H19,20</th> <th>H21～23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>1,000,000</td> <td>1,000,000</td> <td>1,000,000</td> <td>1,000,000</td> <td>1,000,000</td> <td>900,000</td> <td>800,000</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>利率(%)</td> <td>0.05</td> <td>0.03</td> <td>0.06</td> <td>0.40</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <th>年 度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <td></td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>600,000</td> <td>500,000</td> <td>400,000</td> <td>300,000</td> <td>200,000</td> <td>100,000</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利率(%)</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年 度	H13	H14～17	H18	H19,20	H21～23	H24	H25	H26	金額(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000	800,000	700,000	利率(%)	0.05	0.03	0.06	0.40	0.20	0.20	0.20	0.20	年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3		金額(千円)	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000	0		利率(%)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
年 度	H13	H14～17	H18	H19,20	H21～23	H24	H25	H26																																																			
金額(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000	800,000	700,000																																																			
利率(%)	0.05	0.03	0.06	0.40	0.20	0.20	0.20	0.20																																																			
年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																																																				
金額(千円)	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000	0																																																				
利率(%)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20																																																				
(参考2) 資金の変遷																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林組合振興対策資金</td> <td>S48～56</td> </tr> <tr> <td>森林組合資本増強対策資金</td> <td>S53～56</td> </tr> <tr> <td>森林組合広域協業施設資金</td> <td>S55～56</td> </tr> <tr> <td>森林組合事業振興資金</td> <td>S57～</td> </tr> </tbody> </table>			名 称	実施期間	森林組合振興対策資金	S48～56	森林組合資本増強対策資金	S53～56	森林組合広域協業施設資金	S55～56	森林組合事業振興資金	S57～	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">振興資金貸付の経緯</th> </tr> <tr> <th>年 度</th> <th>貸 付 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S57～60</td> <td>年間 9.3億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>S61</td> <td>〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>S62～H3</td> <td>〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H4～6</td> <td>年間 10億円</td> <td>台風木処理資金として2億円</td> </tr> <tr> <td>H7～</td> <td>〃</td> <td>・伐採 (災害によるものを含む)、加工資金としてH21に2億円貸付 ・2年間据置した後、H24から1億円ずつ元金を償還</td> </tr> </tbody> </table>			振興資金貸付の経緯			年 度	貸 付 額	備 考	S57～60	年間 9.3億円		S61	〃		S62～H3	〃		H4～6	年間 10億円	台風木処理資金として2億円	H7～	〃	・伐採 (災害によるものを含む)、加工資金としてH21に2億円貸付 ・2年間据置した後、H24から1億円ずつ元金を償還																							
名 称	実施期間																																																										
森林組合振興対策資金	S48～56																																																										
森林組合資本増強対策資金	S53～56																																																										
森林組合広域協業施設資金	S55～56																																																										
森林組合事業振興資金	S57～																																																										
振興資金貸付の経緯																																																											
年 度	貸 付 額	備 考																																																									
S57～60	年間 9.3億円																																																										
S61	〃																																																										
S62～H3	〃																																																										
H4～6	年間 10億円	台風木処理資金として2億円																																																									
H7～	〃	・伐採 (災害によるものを含む)、加工資金としてH21に2億円貸付 ・2年間据置した後、H24から1億円ずつ元金を償還																																																									

事業名	造林補助事業		担当	間伐・造林班	
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等	当初予算額	1,900,118千円
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、多面的機能を十分に発揮できる森林を育成するために実施する植栽、下刈、間伐などの適切な森林整を支援する。		財源内訳	国庫	1,333,930千円
				一般	566,188千円
実施内容	1 森林環境保全直接支援事業		1,754,922千円 (⊕ 1,287,854千円、⊖ 467,068千円)		
	植栽、下刈り、間伐などの森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備を行う。				
	(1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、生産森林組合、林業公社、森林所有者等				
	(2) 事業内容 人工造林、樹下植栽、保育、間伐、更新伐、森林作業道等				
	(3) 補助率 国3/10、県1/10 (公社分については県2/10)				
	2 特定森林再生事業		10,042千円 (⊕ 5,530千円、⊖ 4,512千円)		
	公益的機能の高い松林の健全化を図るため、松くい虫被害木を含む不用木、不良木の伐倒、破碎、薬剤によるくん蒸処理を行う				
	(1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、森林所有者等				
	(2) 事業内容 人工造林、樹下植栽、保育、衛生伐、更新伐等				
	(3) 補助率 国5/10、県2/10 (県営分については県5/10)				
	3 指導監督費		135,154千円 (⊕ 40,546千円、⊖ 94,608千円)		
	(1) 事業主体 県				
	(2) 補助率 国3/10、県7/10				
	4 申請時期		6月、7月、9月、12月、2月の各月1日まで、3月は7日まで (林業公社は随時申請可)		

事業名	林業公社事業		担 当	間伐・造林班
事業年度	昭和41～令和65	事業主体	(公財) 秋田県林業公社	
事業目的	林業公社の借入金返済等に必要な経費について、県が貸付を行う。		財 源	一 般
当初予算額			693,013千円	
実 施 内 容	<p>1 林業公社事業費（林業開発基金積立金）</p> <p>(1) 令和3年度県貸付額（林業開発資金貸付金） 693,013千円（⊖ 693,013千円）</p> <p>(2) 事業収支計画</p> <p>①収入1,360,129千円</p> <p>（内訳）販売収入312,926千円、造林補助金345,362千円、県貸付金693,013千円、その他8,828千円</p> <p>②支出1,358,447千円</p> <p>（内訳）事業費542,963千円、管理費103,490千円、借入金返済693,013千円、分収金12,634千円、その他6,347千円</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) 保育事業 保育間伐 212ha</p> <p>(2) 収穫事業 収穫間伐 760ha、主伐 20ha</p> <p>(3) 附帯事業 作業道開設 16,900m、作業道補修 1,548m</p>			
参 考	<p>【（公財）秋田県林業公社】</p> <p>1 設 立 昭和41年4月1日</p> <p>2 公社組織（令和3年3月末現在）</p> <p>(1) 役員等 14名（理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名）</p> <p>(2) 職 員 15名（正規職員11名、嘱託職員2名、県派遣職員2名）</p> <p>3 造林面積 24,414 ha（S41～H14の累計）→23,951ha（R1.3.31現在）</p> <p>4 分収割合（スギ、マツ類、ケヤキ）</p> <p>(1) 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4</p> <p>(2) 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3</p> <p>5 分収契約期間</p> <p>(1) 平成12年度からは、原則80年</p> <p>(2) 平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年</p> <p>【林業開発基金】</p> <p>地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。</p> <p>(1) 貸付利率 無利息（H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息）</p> <p>※平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。</p> <p>(2) 無利息及び利息免除の根拠条例</p> <p>秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例</p> <p>（平成19年3月13日 秋田県条例第19号）</p> <p>(3) 貸付期間 80年以内（H10までは45年以内、H11～29までは50年以内）</p> <p>※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長（ただし、最長でR65.3.31まで）</p> <p>(4) 償還方法 元利一時償還</p> <p>林業開発基金(元金)累計 29,820百万円（R3.3.31）</p>			

事業名	県営林経営事業			担当	間伐・造林班																				
事業年度	明治38～	事業主体	県	当初予算額	87,786千円																				
事業目的	森林資源の培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。			財源内訳	財産	108,748千円																			
					一般	△ 20,962千円																			
実施内容	1 森林整備事業																								
	県営林経営計画に基づく間伐等の保育作業及び保育																								
	(1) 保育				(2) ナラ枯れ駆除																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施予定面積(ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育間伐</td> <td>23.02</td> </tr> <tr> <td>整理伐</td> <td>12.02</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35.04</td> </tr> </tbody> </table>				区分	実施予定面積(ha)	保育間伐	23.02	整理伐	12.02	計	35.04	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施予定材積(m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駆除</td> <td>40.00</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40.00</td> </tr> </tbody> </table>					区分	実施予定材積(m ³)	駆除	40.00	計	40.00		
区分	実施予定面積(ha)																								
保育間伐	23.02																								
整理伐	12.02																								
計	35.04																								
区分	実施予定材積(m ³)																								
駆除	40.00																								
計	40.00																								
参考	2 収穫事業																								
	(1) 県営林経営計画に基づく、主伐・間伐による収穫事業の実施等（一般競争入札による立木処分）																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>箇所数</th> <th>面積(ha)</th> <th>処分立木材積(m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主伐</td> <td>10</td> <td>93.81</td> <td>49,210</td> </tr> <tr> <td>間伐</td> <td>3</td> <td>50.61</td> <td>4,262</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>144.42</td> <td>53,472</td> </tr> </tbody> </table>									区分	箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m ³)	主伐	10	93.81	49,210	間伐	3	50.61	4,262	計	13	144.42	53,472
	区分	箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m ³)																					
主伐	10	93.81	49,210																						
間伐	3	50.61	4,262																						
計	13	144.42	53,472																						
(2) 作業道開設 1路線、300m																									
参考	事業実績及び計画																								
			単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30															
	保育事業	除伐	ha	—	—	1.00	1.00	—	—	—															
		間伐	ha	44.60	51.48	57.71	35.25	74.02	10.58	14.55															
		整理伐	ha	—	—	—	—	—	—	—															
		計	ha	44.60	51.48	58.71	36.25	74.02	10.58	14.55															
	作業道開設等		m	1,500	2,233	—	1,475	1,545	600	—															
	収穫事業	主伐	m ³	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324	48,313	28,596															
		間伐	m ³	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144	10,114	2,355															
		計	m ³	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	58,427	30,951															
			単位	R元	R2	R3計画																			
	保育事業	除伐	ha	—	—	—																			
間伐		ha	3.12	17.65	23.02																				
整理伐		ha	—	—	12.02																				
計		ha	3.12	17.65	35.04																				
作業道開設等		m	—	315	300																				
収穫事業	主伐	m ³	31,588	46,533	49,210																				
	間伐	m ³	1,647	—	4,262																				
	計	m ³	33,235	46,533	53,472																				

事業名	次世代林業種苗生産対策事業			担当	間伐・造林班										
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	11,772 千円										
事業目的	再造林の推進に不可欠な林業用種苗を確保するため、採種園における種子増産体制を緊急に整備する。			財源内訳	国庫	2,130 千円									
					一般	9,642 千円									
実施内容	<p>1 次世代林業種苗生産事業 林業用種苗の増産体制を整備するため、ミニチュア採種園の造成及び通常型採種園の更新を行う。</p> <p>(1) ミニチュア採種園の造成 基盤造成・改良工及び植栽工0.15ha (2) 通常型採種園の更新 基盤改良工0.90ha (3) 苗木の養成 挿し木苗作り、散水管理等</p>														
参考	ミニチュア採種園：通常型に比べて採種木の樹高を低く抑えた採種園														
	<p>(1) メリット ①短期間で種子生産を開始できる。 ②低樹高のため採種作業の労力が軽減できる。</p> <p>(2) デメリット ①種子採取期間が約15年と短い。通常型は約60年。 ②通常型よりも薬剤の使用量が多い。 ③樹高調整など維持管理技術が必要。</p>														
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:50%;">ミニチュア採種園</td> <td style="width:50%;">既存（通常型）採種園</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>樹高 約1.2 m</td> <td>樹高 約 4 m</td> </tr> <tr> <td>種子生産までに要する期間 約 6 年</td> <td>種子生産までに要する期間 約 13 年</td> </tr> </table>				ミニチュア採種園	既存（通常型）採種園			樹高 約1.2 m	樹高 約 4 m	種子生産までに要する期間 約 6 年	種子生産までに要する期間 約 13 年				
ミニチュア採種園	既存（通常型）採種園														
															
樹高 約1.2 m	樹高 約 4 m														
種子生産までに要する期間 約 6 年	種子生産までに要する期間 約 13 年														

事業名	優良種苗確保事業（経常経費）			担当	間伐・造林班														
事業年度	昭和27～	事業主体	県、県山林種苗協同組合	当初予算額	4,332 千円														
事業目的	優良種苗の需給の円滑化を図るため、種子の採取や苗木の生産指導等を行う。			財源内訳	財産	3,776 千円													
					一般	556 千円													
実施内容	<p>1 種子採取事業 3,952千円（⊖ 176千円、⊕ 3,776千円）</p> <p>(1) 事業内容 育種母樹林（県林業研究研修センター内）からスギ・クロマツの種子を採取する。 (2) 事業量 ①種子採取 スギ82.0kg（うち少花粉種子1.0kg）、クロマツ2.0kg ②種子売却 スギ84.0kg（うち少花粉種子1.0kg）、クロマツ2.0kg (3) 売払先 秋田県山林種苗協同組合</p>																		
	<p>2 種苗生産指導事業 380千円（⊖ 380千円）</p> <p>(1) 事業内容 林業用苗木の需給調整会議や苗畑実態調査による指導を行い、苗木生産及び流通を的確に把握し、森林所有者に優良な苗木を供給する。県山林種苗担当者連絡会議（需給調整）に反映するため、山林用苗畑実態調査及び流通調査（委託事業）を実施する。</p>																		
参考	1 事業実績及び計画量 （単位：kg）																		
	年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
種子採取量	スギ	65.0	60.0	60.0	70.0	70.0	65.0	65.0	65.0	65.0	56.0	53.0	67.4	90.0	93.0	94.0	89.0	82.0	
	クロマツ	4.0	3.5	3.0	4.0	3.0	3.5	3.0	0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.2	2.0	2.0	2.0	
種子売却量	スギ	62.5	70.5	80.5	88.5	87.5	58.0	66.0	65.0	64.0	56.2	62.0	65.0	62.3	82.4	84.9	89.0	84.0	
	クロマツ	4.5	4.2	3.5	3.0	3.5	3.0	2.5	4.5	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	1.9	2.1	2.1	
2 得苗木目標本数																			
1kg当たり幼苗							スギ 26,000本/kg、クロマツ 25,000本/kg												

事業名	あきた材販路拡大事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	木材利用推進班
事業年度	令和3～5	事業主体	県、住宅メーカー等	当初予算額	13,739千円
				6月補正後	23,739千円
事業目的	県産材の販路拡大を図るため、県外において県産材を利用する工務店や住宅メーカー等の開拓を進めるほか、秋田スギの需要が見込まれる米国市場への製品輸出を促進する。			財 源	繰入金 23,739千円
				内 訳	
実施内容	<p>1 あきた材県外販路拡大事業 13,739千円 (⊙ 13,739千円)</p> <p>県外の住宅や店舗、事務所等における県産材利用を促進するため、「あきた材パートナー」を開拓するとともに、県産材を一定量以上利用した住宅等の建築に対して支援する。</p> <p>(1) 事業主体 県、住宅メーカー等</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>①あきた材パートナー登録・サポート</p> <p>県外工務店等を対象に県産材を利用する「あきた材パートナー」への登録促進活動や県内工場とのマッチング支援等</p> <p>②パートナーの建築支援</p> <p>県産材を一定量以上利用した住宅等の建築に対する助成</p> <p>ア) 助成対象 あきた材パートナー登録を行った工務店等</p> <p>イ) 助成内容 構造材、内装材への県産材利用 250戸</p> <p>ウ) 補 助 率 定額5万円/戸</p>				
	<p>2 あきた材輸出産地形成事業【6月補正・新規】 当初 0千円 → 補正後 10,000千円 (⊙ 10,000千円)</p> <p>米国市場を対象に、付加価値の高い製材品の輸出戦略を展開するため、市場性の高い品目の絞り込みや輸出に取り組む製材工場の育成に必要なマーケット調査等を行う。</p> <p>(1) 事業主体 県</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>①マーケット調査</p> <p>市場規模や流通ルートの把握、付加価値の高い品目の開拓、販売品目・品質・価格等の実態や製品の利用状況等の調査</p> <p>ア) 対象品目 エクステリア製品（フェンス・デッキ）、内装材</p> <p>②輸出チャレンジ企業の育成</p> <p>県内工場の意向把握、市場性の高い品目の絞り込み、輸出促進セミナーの開催、技術指導等</p>				

事業名	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業			担当	木材加工技術班												
事業年度	令和元～14	事業主体	県	当初予算額	—												
				6月補正後	40,700千円												
事業目的	平成28年度の木材産業振興臨時対策事業（木質バイオマス発電施設資金融通事業）で整備した発電施設について、平成31年2月から発電が開始され売電収入があったことから、補助金の交付条件に基づき、補助金相当額を国庫へ返納する。			財源内訳	その他 40,700千円												
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>補助事業者は、売電収入を得た年度の翌年度から、県が承認した納付計画に基づき国庫へ返納を行うため、補助金相当額を県に納付する。</p> <p>県は納付金を森林整備及び木材産業振興臨時対策基金に積み立て、国との調整が終了次第、基金から取り崩した補助金相当額を国庫に返納する。</p> <p>(1) 返納方法 (株)大仙バイオマスエナジーから県に、県から国に返納する。</p> <table border="1" data-bbox="327 600 1177 743"> <thead> <tr> <th>納付計画</th> <th>(事→県) 納付額</th> <th>(県→国) 返納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年～13年度</td> <td>40,700千円/年</td> <td>40,700千円/年</td> </tr> <tr> <td>令和14年度</td> <td>40,900千円/年</td> <td>40,900千円/年</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>570,000千円</td> <td>570,000千円</td> </tr> </tbody> </table>					納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額	令和元年～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年	令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年	合計	570,000千円	570,000千円
納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額															
令和元年～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年															
令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年															
合計	570,000千円	570,000千円															
参考	<div data-bbox="263 813 1380 1310" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">事務手続きフロー</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和3年度補正予算で「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金事業」、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返還事業」を予算化 ②県から(株)大仙バイオマスエナジーに対し納入通知書を発行 ③(株)大仙バイオマスエナジーは県に返納金を納付し、県は返納金の納入を確認後、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」に積み立て ④「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」を取り崩し、「返還事業」に繰り入れ ⑤県と国との調整が終了次第、国は県に納入告知書を発行 ⑥県から国に対して納付 </div> <div data-bbox="255 1332 1380 1982" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">①令和3年度補正予算化</p> <p>The flowchart illustrates the financial flow between three entities: (株)大仙バイオマスエナジー (Dai-sen Bio-mass Energy Co., Ltd.), 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金 (Fund for Forest Management and Wood Industry Revitalization), and 国 (林野庁) (National Government, Forestry Agency). The process starts with the company paying 40,700千円 to the fund (step ③). The fund then transfers this amount to the national treasury (step ④). The national treasury issues a payment notification (step ⑤) and the company issues a payment notification (step ②). The final step is the company's payment to the national treasury (step ⑥).</p> </div>																

事業名	あきたの森林カーボンニュートラル推進事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・木材流通班 間伐・造林班	
事業年度	令和3～5	事業主体	県	当初予算額	—	
				6月補正後	14,800千円	
事業目的	林業・木材産業の成長産業化を図りながら、「2050年カーボンニュートラル」に貢献するため、本県の森林が有する二酸化炭素の吸収機能等の可視化や、生産現場で発生する未利用資源の活用実証等を行う。			財	繰入金	14,800千円
				源		
				内		
訳						
実施内容	1 あきたの森林カーボンニュートラル推進事業【6月補正・新規】			14,800千円（㊦ 14,800千円）		
	(1) あきたの森林貢献力調査 森林整備や木材利用の推進による二酸化炭素吸収・炭素貯蔵効果や、林業・木材産業の成長産業化がもたらす経済効果等を数値化するとともに、パンフレットや動画等の普及資材を作成し、関係者や県民に広く普及する。					
	(2) あきたの森林資源フル活用実証 林業や木材産業の現場で発生する未利用資源（根元部分、樹皮等）の活用に向けた実証を行う。					
	(3) あきたの森林若返り活動推進 再造林推進の機運を高めるため、林業・木材産業界団体等と連携して、先進事例の調査研究や推進フォーラムの開催等の活動を展開する。					

森林整備課

森林整備課

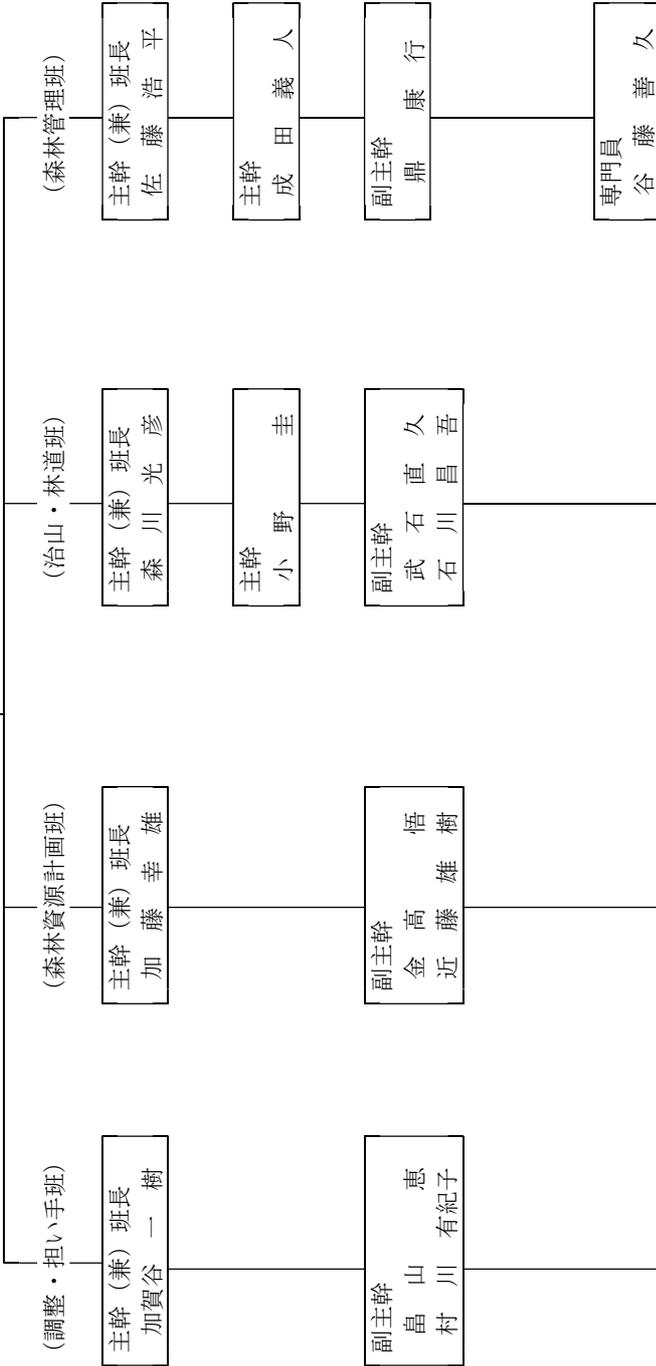
(令和3年4月1日現在)

課長 森道哉

各班の所掌事務

(調整・担い手班)

- ・ 課内調整
- ・ 水と緑の森づくり基金運営委員会
- ・ 水と緑の森づくり税事業
- ・ 森林環境譲与税事業
- ・ 林業雇用総合対策・労働安全衛生
- ・ 林業事業者の育成・支援
- ・ 森林学習交流館管理運営
- ・ 林業研究修センター調整業務
- ・ 林業大学校調整業務
- ・ 県民の森維持管理
- ・ 緑化推進事業



(森林資源計画班)

- ・ 森林計画制度 (地域森林計画)
- ・ 森林審議会
- ・ 入会林野等の整備
- ・ 森林経営管理制度
- ・ 水源森林地域保全条例関係
- ・ 森林GIS情報整備・運用管理
- ・ 森林整備地域活動支援対策交付金

(治山・林道班)

- ・ 治山事業の計画・実行
- ・ 地すべり防止事業
- ・ 林道事業の計画・実行
- ・ 林道施設災害復旧事業

(森林管理班)

- ・ 保安林の指定・解除
- ・ 県営保安林財産管理
- ・ 保安林管理
- ・ 林地開発許可
- ・ 森林病害虫防除対策

(派遣職員)
技師 長 田 雄 太(岩手県)

事業名	秋田県水と緑の森づくり事業（森づくり税ハード事業）		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成20～令和4	事業主体	県、市町村等	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境の保全に関する事業を実施する。		財源	当初予算額 441,472千円
			内訳	繰入金 441,472千円
実施内容	1 豊かな里山林整備事業 131,819千円（ⓧ 131,819千円）			
	<p>(1) 針広混交林化</p> <p>生育の思わしくないスギ人工林や居住地近くに広がる里山林等を対象として、誘導伐（間伐）等の実施により、針葉樹と広葉樹の入り混じった混交林へ誘導し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。</p> <p>①実施主体 市町村、森林組合、林業事業体、県等</p> <p>②事業計画 誘導伐等 77ha</p> <p>③施行箇所 4市町（大館市、三種町、男鹿市、横手市）</p> <p>④補助率 10/10以内</p> <p>(2) 広葉樹林再生</p> <p>放牧跡地等の過去に失われた森林環境を取り戻し、野生動植物が生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を図り、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。</p> <p>①実施主体 市町村、県</p> <p>②事業計画 下刈等 12ha</p> <p>③施行箇所 4市町（北秋田市、三種町、大仙市、湯沢市）</p> <p>④補助率 10/10以内</p> <p>(3) 緩衝帯等整備</p> <p>クマ等の野生動物と人との不和が生じている森林や、主要道路沿いや通学路沿い等の藪化・過密化している森林において、野生動物の出没抑制、森林環境の保全や景観の向上を図る。</p> <p>①実施主体 市町村、森林組合、林業事業体、県等</p> <p>②事業計画 下刈、除伐等 169ha</p> <p>③施行箇所 17市町村（鹿角市、北秋田市、能代市、三種町、八峰町、秋田市、男鹿市、潟上市、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村）</p> <p>④補助率 10/10以内</p>			
	2 マツ林・ナラ林等景観向上事業 151,576千円（ⓧ 151,576千円）			
	<p>松くい虫やカシノナガキイムシ被害によって枯死し、景観維持や安全面から支障になる立木を伐倒処理し、処理後の伐採跡地に植栽することにより、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。</p> <p>(1) 実施主体 市町村、県</p> <p>(2) 事業計画 枯損木処理 8,704m³</p> <p>(3) 施行箇所 15市町村（北秋田市、能代市、三種町、八峰町、秋田市、男鹿市、大潟村、由利本荘市、にかほ市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村）</p> <p>(4) 補助率 10/10以内</p>			
	3 森や木とのふれあい空間整備事業 158,077千円（ⓧ 158,077千円）			
	<p>(1) ふれあいの森整備</p> <p>多くの県民が気軽に森林とふれあえる場として利用できる、身近な森林の公園化や既存公園の再整備を実施し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。</p> <p>①実施主体 市町村、財産区、小・中学校、森林所有者、県等</p> <p>②事業計画 整備 11か所</p> <p>③施行箇所 10市町（小坂町、北秋田市、能代市、秋田市、男鹿市、五城目町、由利本荘市、にかほ市、大仙市、湯沢市）</p> <p>④補助率 10/10以内</p> <p>(2) 木育空間整備（6,169千円）</p> <p>木の良さや森林の大切さ等について理解を深めるため、公共施設等において、親子で直接木を見てふれあえることのできる「木育体験空間」を整備し、木育の推進及び促進を図る。</p> <p>①実施主体 市町村、県</p> <p>②事業計画 整備 2か所</p> <p>③施行箇所 2市（北秋田市（合川公民館）、湯沢市（院内地区センター））</p> <p>④補助率 10/10以内</p>			

事業名	秋田県水と緑の森づくり推進事業（森づくり税ソフト事業）		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成20～令和4	事業主体	県、市町村、ボランティア団体、NPO等	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県民の森林に対する意識の醸成と、森づくり活動への自主的参加を促す仕組みを推進する。		財源内訳	当初予算額 81,361 千円
実施内容	1 県民参加の森づくり事業 35,308 千円（◎35,308千円）		財源内訳	繰入金 81,361 千円
	(1) 森林ボランティア活動支援事業 森林ボランティアによる森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体が行う森づくり活動や森林、林業に関する研修会等の実施を支援する。 ①実施主体 県に登録されている森林ボランティア団体 ②補助率 10/10以内（上限850千円）			
	(2) 森づくり県民提案事業 県民全体で支える森づくりへの取組として、県民の自主参加型の企画立案による森づくり活動を公募し、その活動を支援する。 ①実施主体 NPO等の法人、企業、組合、地域住民団体等 ②補助率 10/10以内（上限400千円 ※クマ対策は上限1,000千円【拡充】）			
実施内容	(3) 市町村等の森づくり活動支援事業 市町村等が行う植樹・育樹祭等や普及啓発事業を支援する。 ①実施主体 市町村等 ②補助率 10/10以内（上限1,000千円）			
	2 森林環境教育推進事業 15,443 千円（◎15,443千円）			
	(1) 森林環境学習活動支援事業 次代を担う児童生徒を対象とした森林環境教育を推進するため、学校等における森林環境学習活動を支援する。			
実施内容	(2) 森林環境教育指導者養成事業 学校等における森林環境教育を推進する指導者や、児童への自然体験や木育を推進する指導者を養成するため、研修会を開催する。			
	3 普及啓発事業 30,610 千円（◎30,610千円）			
	基金運営委員会を設置し事業効果の検証等を行うほか、ボランティア活動を支援する「あきた森づくり活動サポートセンター」の運営、県民参加による森づくりへの理解促進を図るための普及啓発活動、森林環境に関する調査のため試験研究等を行う。また、次期計画（R5～9年度）を策定するため、県民アンケートを実施する。			

事業名	秋田県水と緑の森づくり基金積立金		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成20～令和4	事業主体	県	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境保全に関する資金として基金を積み立てる。		財源内訳	当初予算額 446,003 千円
実施内容	1 基金積立金（令和3年度税込見込額） 446,000千円（◎446,000千円）		財源内訳	財 産 3 千円
	2 基金積立金（運用益分） 3 千円（◎3 千円）			一 般 446,000 千円
	(1) 運 用 額 104,606千円（令和2年度末基金残高見込み） (2) 運用方法 大口定期 12ヶ月 金利0.002% (3) 運 用 益 2,092円			

事業名	森林・林業雇用総合対策事業																			担当	調整・担い手班				
事業年度	平成8～令和8				事業主体	(公財)秋田県林業労働対策基金ほか															当初予算額	101,121千円			
事業目的	木材価格の低迷により林業従事者をめぐる雇用環境が極めて厳しい状況にある中、山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。																			財源内訳	国庫	1,400千円			
																					繰入金	99,721千円			
実施内容	1 森林整備担い手育成事業																			82,605千円 (◎82,605千円)					
	林業従事者の確保・育成、就労条件の改善及び労働安全衛生の充実等を促進するための取組を支援する。																								
	(1) 補助率 県10/10																								
	(2) 事業内容																								
	①ニューグリーンマイスターの育成に関する事業																								
	ア) ニューグリーンマイスター育成学校の実施																								
	イ) 技能講習に対する助成																								
	②林業従事者の確保に関する事業																								
	ア) 定着奨励金の交付																								
	③林業従事者の就労条件の改善に関する事業																								
ア) 退職金共済掛金に対する助成																									
イ) 労災保険掛金に対する助成																									
④労働安全衛生の充実及び普及啓発に関する事業																									
ア) 労働安全衛生促進に対する助成																									
イ) 森林林業普及啓発に対する助成																									
(参考) 新規就業者の推移																			(人)						
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元		
就業者数	27	20	18	25	44	44	47	67	85	94	105	101	141	138	143	149	142	121	141	133	130	140	146		
35歳以下	26	19	13	16	22	19	33	32	37	39	47	37	90	60	49	67	56	61	84	66	72	74	76		
新規学卒	13	11	5	7	11	7	18	8	3	4	5	4	2	16	4	18	24	16	24	15	22	23	30		
2 林業就業促進総合対策事業																			2,000千円 (◎1,000千円、◎1,000千円)						
林業事業者等の新規就業者の資格取得に対して支援する。																									
(1) 補助率 国1/2、県1/2																									
(2) 事業主体 林業労働力確保支援センター ((公財)秋田県林業労働対策基金)																									
(3) 事業内容 資格取得に対する助成																									
(参考) ニューグリーンマイスター育成学校実績																			(人)						
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
1年生	18	19	19	27	20	19	20	21	28	14	19	29	19	23	22	23	24	20	30	28	26	36	33		
2年生	16	12	13	16	23	18	17	19	17	25	13	18	29	16	22	22	22	21	19	27	25	24	32		
卒業者数	40	52	65	81	104	122	139	158	175	200	213	231	260	276	298	320	342	363	382	409	434	458	490		
3 林業労働安全衛生対策事業																			600千円 (◎400千円、◎200千円)						
林業労働災害の未然防止のための安全衛生指導員による巡回指導に対して支援する。																									
(1) 補助率 国1/2、県1/4																									
(2) 事業主体 林材業労災防止協会秋田県支部																									
(3) 事業内容																									
①安全衛生指導員養成研修に係る事業 (指導員全県16名)																									
②安全巡回指導に係る事業 (事業者及び作業現場32箇所)																									
4 秋田の高校生林業体験事業																			1,915千円 (◎1,915千円)						
林業に興味を持つ高校生に、高性能林業機械の操作や基礎的な機械の使い方等の体験を実施する。																									
(1) 補助率 県10/10																									
(2) 事業主体 (公財)秋田県林業労働対策基金																									
(3) 事業内容 高校生を対象とした林業体験を県内3地区で実施																									

- 5 林業就業サポート事業 5,500千円 (㊶5,500千円)
 新規就業者を確保するため、林業の就職先の斡旋やマッチングを行うほか、就業前の林業体験研修の紹介等を総合的に行う取組に対し助成する。
- (1) 補助率 県10/10
 (2) 事業主体 林業労働力確保支援センター ((公財)秋田県林業労働対策基金)
 (3) 事業内容 無料職業紹介所の開設・運営
 ①求職者と林業事業体のマッチング
 ②林業就業フェアへの参画
- 6 新規就業者雇用支援事業 8,501千円 (㊶8,501千円)
 新たな森林管理システムによる森林整備の推進に向けて、「意欲と能力のある林業経営者」となる林業事業体での人材確保が急務となっていることから、林業体験研修を通じて県内外から広く新規就業者を確保する。
- (1) ウェルカム秋田！移住就業トライアル研修事業
 ①短期研修 (3泊4日 5名)
 林業木材産業基礎知識、林業機械操作体験、就業相談等
 ②中期研修 (1か月 3名)
 林業に関する基礎学習、林業事業体での実践研修、機械資格取得等
 (2) インターンシップ支援事業 (5日間 10名)
 県内ハローワークを通じた求職者を対象とした林業事業体での体験研修
 (3) 就業フォローアップ事業 (3名)
 中期研修又はインターンシップ支援事業修了者を雇用した林業事業体に対し、雇用する際に必要な指導費、安全装備品等について助成

事業名	森林整備担い手育成基金積立金		担当	調整・担い手班
事業年度	平成16～	事業主体 県	当初予算額	19千円
事業目的	山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の増進のため、森林整備の担い手である林業労働に従事する者の育成・確保、福祉の向上及び林業労働安全衛生並びに森林整備の推進に関する事業に充てるための資金として基金に積み立てる。		財	19千円
			源	
			内	
実施内容	1 森林整備担い手育成基金積立金			19千円 (㊶19千円)
	(1) 基金積立金 (令和3年度見込額) 18,998円			
	(2) 基金積立金 (運用益分)			
	①運用額 349,983,567円 (令和2年度基金残高)			
	②運用方法 大口定期 12ヶ月 金利0.002%			
	NCD(譲渡性預金)12ヶ月 金利0.010%			

事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業			担当		調整・担い手班	
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	43,787千円		
事業目的	本県の豊富な森林資源の活用を図り、林業を地域経済と雇用を支える産業として成長させるため、就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う若い林業技術者を養成する。			財源内訳	使用料	4,040千円	
					繰入金	39,747千円	
実施内容	<p>1 林業トップランナー養成推進事業 1,420千円 (㊦1,420千円)</p> <p>秋田林業大学の運営方針を協議する「林業技術者養成協議会」を開催するほか、林業関係者等による研修サポートチームによるサポート体制の整備や、指導職員の機械系資格取得を推進する。</p> <p>(1) 協議会の開催</p> <p>①構成 林業・木材産業関係団体、教育庁、東北森林管理局、県関係機関等</p> <p>②内容 研修方針の検討、カリキュラムの検討、各分野の情報交換（高校生進路状況、林業の雇用情勢等）</p> <p>(2) 指導研修体制整備</p> <p>指導職員が関係機械の特別教育を受講</p> <p>2 林業トップランナー養成研修事業 42,367千円 (㊦42,367千円)</p> <p>秋田林業大学の研修実施及びPR活動を行う。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①研修資機材の整備</p> <p>研修機械借上料、研修資機材整備費、非常勤講師報償費等</p> <p>②研修及び普及啓発の実施</p> <p>研修教材の購入、非常勤講師の報償費、研修生募集のポスター・パンフレット作成等</p>						

事業名	林業就業前研修生支援事業			担当		調整・担い手班	
事業年度	平成27～	事業主体	県	当初予算額	49,163千円		
事業目的	林業を志す青年が安心して研修に専念できるよう、秋田林業大学の研修生に給付金を給付し、林業分野への就業を促進する。			財源内訳	国庫	48,663千円	
					寄附金	500千円	
実施内容	<p>1 秋田県緑の青年就業準備給付金事業 48,663千円 (㊦48,663千円)</p> <p>林業を志す青年が安心して研修に専念できるよう資金を給付する。</p> <p>(1) 対象者 秋田林業大学校研修生34人</p> <p>(2) 給付額 定額 1,419千円</p> <p>2 秋田林業大学校研修生奨学金事業 500千円 (㊦500千円)</p> <p>県内金融機関（秋田銀行、北都銀行、羽後信金、秋田信金、県信用組合）からの寄附金を活用し、若手林業技術者に対し奨学金として給付する。</p> <p>100千円×5金融機関（5人分）</p>						

事業名	秋田県森林環境譲与税基金積立金			担当		調整・担い手班	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	148,001千円		
事業目的	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第2項各号に掲げる施策に要する資金に充てるため、秋田県森林環境譲与税基金を造成する。			財源内訳	財産	1千円	
					一般	148,000千円	
実施内容	<p>1 基金積立金令和3年度譲与見込み額 148,000千円 (㊦148,000千円)</p> <p>2 基金積立金（運用益分） 1千円 (㊦1千円)</p> <p>(1) 運用額 46,406千円（令和2年度末基金残高見込み）</p> <p>(2) 運用方法 大口定期 12ヶ月 金利0.002%</p> <p>(3) 運用益 928円</p>						

事業名	県民の森維持管理事業（経常経費）			担当	調整・担い手班	
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	2,947 千円	
事業目的	「県民の森」や「立県百年記念の山」の維持管理を実施し、緑豊かな自然に親しむ県民憩いの場と樹木や自然を愛する豊かな心を育む林業研修の場として活用する。			財	財 産	8 千円
				源	一 般	2,939 千円
				内		
実施内容	1 維持管理事業の内容（県民の森） （1）植栽地の下刈り及び修景施業 （2）生け垣及び樹木の剪定 （3）遊歩道の補修及び除草 （4）広場の整備・補修 （5）病害虫の防除等 （6）標識等の整備・補修			2,347千円（◎ 8千円、⊖ 2,339千円）		
	2 維持管理事業の内容（立県百年記念の山） （1）植栽地の下刈り （2）広場の整備 （3）マツクイムシ被害木の燻蒸処理等			600千円（⊖ 600千円）		
参考	<p>1 「県民の森」の概要</p> <p>（1）所在 仙北市田沢湖町田沢字大森 1－1 外</p> <p>（2）面積 145.00ha</p> <p>（3）施設の概要 第19回全国植樹祭（S43）を記念して設置</p> <p>①管 理 舎 木造平屋 1 棟（36.35㎡） ⑥みんなの広場 2.5ha ②遊 歩 道 6,700m ⑦樹園地造成 0.24ha ③水 飲 場 4 か所 ⑧各県の木の森 2.0ha（各都道府県の象徴木19種） ④東 屋 2 棟 ⑨世界の木の森 1.5ha（15カ国の樹木） ⑤便 所 3 か所 ⑩キャンプ場 2.0ha</p> <p>2 「立県百年記念の山」の概要</p> <p>（1）所在 能代市二ツ井町小繋字湯の沢 5 5－1</p> <p>（2）面積 14.55ha</p> <p>（3）施設の概要 立県百年（S46）を記念して設置</p> <p>①東屋 1 棟、②便所 1 ヶ所、③広場 1.00ha、④沼 0.13ha、 ⑤樹木植栽地 13.42ha（サクラ、ウメ、ツツジ、ドウダンツツジ、シラカバ、ナラ、スギ、アカマツ）</p>					

事業名	緑化推進事業（経常経費）			担当	調整・担い手班	
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	930 千円	
事業目的	緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成のほか、（公社）秋田県緑化推進委員会が行う事業に対して助成する。			財	一 般	930 千円
				源		
				内		
実施内容	1 緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成 学校関係緑化コンクール表彰等			80千円（◎80千円）		
	2 緑化推進活動事業費補助金 （公社）秋田県緑化推進委員会の主要事業に対する助成			850千円（◎850千円）		

事業名	森林学習施設管理運営費（経常経費）			担 当	調整・担い手班	
事業年度	平成2～	事業主体	県	当初予算額	30,311 千円	
事業目的	森林・林業の学習施設として、森林学習交流館（プラザクリプトン）の管理運営を行う。			財源内訳	使用料	3,401 千円
					一般	26,910 千円
実施内容	1 指定管理業務（指定管理料）			28,244 千円（㊦26,910千円、㊦1,334千円）		
	(1) 展示施設や「学習交流の森」の指導説明					
	(2) 建物施設等の清掃や設備管理、庭園の維持管理等					
	(3) 委託先（指定管理者） 株式会社サンアメニティ（所在地：（本社）東京都、（支店）秋田市雄和椿川）					
	2 土地貸借料			2,067 千円（㊦2,067千円）		
	(1) 土地所有者 ①秋田市 1.35ha ②戸島・白熊部落融和会 17.88ha					
(参 考) 森林学習交流館						
(1) 場所 秋田市河辺戸島字上祭沢38-4						
(2) 規模 鉄筋コンクリート三階建 延べ床4,630㎡						

事業名	林業普及指導研修補助事業費（経常経費）			担 当	調整・担い手班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	2,104 千円	
事業目的	林業普及指導事業を円滑に進めるとともに、試験研究成果の現地適応化による林業技術の改善とその普及を巡回指導するほか、地域における事例等の情報の収集整理とその活用を図る。また、普及指導職員の資質の向上を図るため、国が実施する研修を受講する。			財源内訳	国庫	1,052 千円
					一般	1,052 千円
実施内容	1 林業普及指導交付金事業			2,104千円（㊦1,052千円、㊦1,052千円）		
	(1) 地区運営事業					
	普及活動に必要な関係資料を整備し、普及啓発を行う。					
	(2) 普及指導研修等事業					
	①国の開催する中央技術研修及び全国・ブロックシンポジウム等へ参加する。					
	②普及指導職員に対する研修（全員・特技等）を実施し、普及指導職員の資質向上を図る。					
③林業関係技術者等との技術等の情報交換研修を実施し後継者等の育成を図る。						
(3) 林業技術現地適応化事業			試験研究成果の取りまとめと情報を提供を実施する。			

事業名	林業普及指導事業費（経常経費）			担 当	調整・担い手班	
事業年度	昭和55～	事業主体	県	当初予算額	2,191 千円	
事業目的	森林・林業の重要性の普及啓蒙と林業技術の研修事業を強化するとともに、より効率的な普及活動を展開するため、指導的林業者等の育成と地域の重点対策の検討などを行う。また、森林の適切な管理により森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、林業後継者の意欲を高め林業生産活動の活発化を図られるよう人材育成を主体とした事業を行う。			財	一 般	2,191 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 意欲的林業者グループ活動支援事業			459千円（◎459千円）		
	（1）林業技術交換研修開催事業 森林所有者等に対する林業技術の情報提供や林業研究グループ活動発表会・情報交換研修を開催する。					
	（2）林業後継者組織育成事業 社団法人秋田県林業後継者会議の会員が先進的な技術や知識を修得するための活動に対して助成する。					
	2 指導的林業者等育成事業			340千円（◎340千円）		
（1）指導林家・林業普及指導協力員研修事業 指導林家・普及指導協力員を対象に、最新の林業技術や森林の活用方法等に関する研修会を開催する。						
（2）普及指導協力員活用事業 普及指導協力員の活動を支援し、普及活動協力員とともに関係機関と連携を図りながら、林業教室等を効率的に開催する。						
3 林業経営コンクール開催事業			137千円（◎137千円）			
林業経営に関する優良事例を発掘し、全国コンクールに推薦する。						
4 普及指導業務修得研修事業等			1,255千円（◎1,255千円）			

事業名	森林計画推進費（経常経費）			担 当	森林資源計画班	
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	804 千円	
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行い、計画的に森林施策を推進する。			財	一 般	804 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 森林調査・策定費			611千円（◎611千円）		
	林分調査、森林計画図、森林簿の整備、地域森林計画の樹立・変更、実務研修会の実施、森林計画樹立のための説明会の開催、関係部局との調整、樹立関係資料の作成等					
実施内容	（1）実施対象 ①米代川計画区 174,964ha ②雄物川計画区 190,934ha ③子吉川計画区 81,687ha 計 447,586ha					
	2 森林情報システム機器のリース費			193千円（◎193千円）		
システム機器（専用端末、A3カラープリンタ、大判プリンタ）のリースに係る経費						

事業名	入会林野等整備促進事業（経常経費）			担 当	森林資源計画班	
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	294 千円	
事業目的	入会林野等の権利関係の近代化と利用の高度化を推進するため、研修会の開催、専門的知識を有するコンサルタントの設置等による指導や嘱託登記を実施する。			財	一 般	294 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 事業内容					
	（1）入会林野等の整備に係わる権利関係の明確化に向けた指導、助言 （2）入会林野等集団に対する指導を適切に行うため、市町村担当者等を対象とした情報提供等、助言・指導 （3）嘱託登記の実施 （4）法律、登記、農林業経営の専門知識を有するコンサルタントを設置し、入会権の近代化に係る権利調整、登記及び整備後の経営のあり方について入会集団を指導					
2 整備計画						
第7期整備計画（平成29年度～令和3年度）						

事業名	森林整備地域活動支援対策交付金			担 当	森林資源計画班		
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村	当初予算額	15,043 千円		
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備をの推進するため、集約化施策に意欲的に取り組む森林所有者等に対し、市町村との協定に基づき行う「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援する。			財	繰入金	10,021 千円	
				源	一 般	5,022 千円	
				内			
実 施 内 容	1 森林整備地域活動支援対策交付金			15,000千円 (⊕ 10,000千円、⊖ 5,000千円)			
	(1) 対象森林						
	①森林経営計画の作成促進						
	森林経営計画の対象とされていない森林、計画期間が終了した森林、最終年度となる計画地又は森林経営計画対象森林で計画を変更し間伐を実施する森林						
	②森林境界の明確化						
	地域森林計画の対象とする森林						
	③森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備						
	市町村長と「森林経営計画作成促進」「森林境界の明確化」の協定を締結した森林						
	(2) 対象行為及び交付金額						
	①森林経営計画の作成促進						
	ア) 内 容 森林経営計画作成や森林経営計画期間内における間伐実施のための準備活動 (森林情報の収集活動、森林調査、説明会の開催等)						
	イ) 交付額 8,000円/ha～52,000円/ha (不在村者対応の有無で加算)						
	②森林境界の明確化						
	ア) 内 容 境界が不明瞭な森林における境界確認、測量、情報整理、市町村への情報提供						
	イ) 交付額 16,000円/ha～75,000円/ha (ICT技術を活用して測量した場合に加算)						
	③森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備						
	ア) 内 容 協定の対象森林内の作業路網及び対象森林までの作業路網の簡易な改良 (木製横断工、土留、洗い越し、砂利補充等)						
	イ) 交付額 上限40,000円/ha						
	(3) 対象者 市町村及び市町村と協定を締結し森林施策の集約化に意欲的に取り組む森林組合、林業事業者、森林所有者 等						
	(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4						
	(5) 事業主体 市町村						
	(6) 令和3年度計画						
	令和3年度 交付森林面積 (ha)		令和3年度 支払交付金総額 (計画) 千円	事 業 費 内 訳 (千円)			
				県 交 付 金			
				国費(基金)	市町村費		
				県費			
	①計画作成	780 ha	17,240	12,930	8,620	4,310	4,310
	②境界明確化	100 ha	2,760	2,070	1,380	690	690
	③条件整備	0 ha	0	0	0	0	0
	計	880 ha	20,000	15,000	10,000	5,000	5,000
	2 推進事務費			43千円 (⊕21千円、⊖22千円)			
	(1) 都道府県推進費						
	①事業内容 県が実施する説明会、交付申請の審査等、指導監督事務に要する経費						
	②事業主体 県						

事業名	森林整備地域活動支援基金造成事業			担当	森林資源計画班																																																								
事業年度	平成14～	事業主体	県	当初予算額	12千円																																																								
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備（森林施業の集約化等）の推進を図る観点から、「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援するため、市町村が森林所有者等に交付金を交付する事業に助成する資金として基金を造成する。			財源内訳	財産	12千円																																																							
実施内容	<p>1 資金の積立 基金の運用益を積み立てる。 ※国からの交付金による積み増しは平成26年度で終了</p> <p>2 基金積立金（運用益分） 12千円（㊦12千円）</p> <p>（1）運用額 116,109千円（令和2年度末基金残高見込み） （2）運用方法 NCD（譲渡性預金）12ヶ月 金利0.010% （3）運用益 11,610円（今年度積立額）</p> <p>3 基金造成状況 （単位：円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> <th>R2見込み</th> <th>R3計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度繰越額</td> <td>239,691,756</td> <td>201,233,949</td> <td>168,994,920</td> <td>142,476,258</td> <td>133,716,773</td> <td>116,109,144</td> </tr> <tr> <td>運用益</td> <td>35,789</td> <td>40,137</td> <td>16,853</td> <td>14,365</td> <td>13,371</td> <td>11,610</td> </tr> <tr> <td>その他（返還金等）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金総額 ①</td> <td>239,727,545</td> <td>201,274,086</td> <td>169,011,773</td> <td>142,490,623</td> <td>133,730,144</td> <td>116,120,754</td> </tr> <tr> <td>取崩額 ②</td> <td>38,493,596</td> <td>32,279,166</td> <td>26,535,515</td> <td>8,773,850</td> <td>17,621,000</td> <td>10,021,000</td> </tr> <tr> <td>年度末基金残高</td> <td>201,233,949</td> <td>168,994,920</td> <td>142,476,258</td> <td>133,716,773</td> <td>116,109,144</td> <td>106,099,754</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込み	R3計画	前年度繰越額	239,691,756	201,233,949	168,994,920	142,476,258	133,716,773	116,109,144	運用益	35,789	40,137	16,853	14,365	13,371	11,610	その他（返還金等）							国庫補助金							基金総額 ①	239,727,545	201,274,086	169,011,773	142,490,623	133,730,144	116,120,754	取崩額 ②	38,493,596	32,279,166	26,535,515	8,773,850	17,621,000	10,021,000	年度末基金残高	201,233,949	168,994,920	142,476,258	133,716,773	116,109,144	106,099,754		
区分	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込み	R3計画																																																							
前年度繰越額	239,691,756	201,233,949	168,994,920	142,476,258	133,716,773	116,109,144																																																							
運用益	35,789	40,137	16,853	14,365	13,371	11,610																																																							
その他（返還金等）																																																													
国庫補助金																																																													
基金総額 ①	239,727,545	201,274,086	169,011,773	142,490,623	133,730,144	116,120,754																																																							
取崩額 ②	38,493,596	32,279,166	26,535,515	8,773,850	17,621,000	10,021,000																																																							
年度末基金残高	201,233,949	168,994,920	142,476,258	133,716,773	116,109,144	106,099,754																																																							
参考	<p>1 森林整備地域活動支援交付金の流れ</p> <p>2 県条例 秋田県森林整備地域活動支援基金条例（平成14年7月9日秋田県条例第52号）</p>																																																												

事業名	地域森林計画編成事業			担当	森林資源計画班	
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	100千円	
事業目的	全県の森林資源を把握して森林簿や森林計画図の整備を進め、計画的に森林施策を推進するとともに、整備した情報を林業関係者や一般の方々へ提供する。			財源内訳	国庫	100千円
実施内容	1 森林経営計画認定事業 100千円（㊦100千円） 農林水産大臣認定の森林経営計画の円滑な実施のため、地域の林業行政や地理等に詳しい県が受託して調査を行う。（国からの委託事業として実施）					

事業名	秋田県森林経営管理制度推進事業			担当	森林資源計画班	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	30,846千円	
事業目的	平成31年4月に施行された「森林経営管理法」に基づき、市町村が実施する森林整備等を円滑に推進するため、森林環境譲与税を活用し、支援員の配置や研修の開催等により、市町村における制度の推進を図る。			財源内訳	繰入金	30,804千円
					諸収入	42千円
実施内容	1 市町村技術者等養成事業 1,774千円 (⊕ 1,774千円)					
	地域林政アドバイザーの育成や、市町村職員等を対象に事務実務や技術の習得等のための研修を開催する。 (1) 地域林政アドバイザー研修 (2) 森林経営管理制度実務研修 (新規：登記関係業務研修、航空レーザ活用研修) (3) 森林・林業技術研修 (森林整備現地研修含む)					
	2 秋田県森林経営管理支援センター運営事業 15,584千円 (⊕ 15,542千円、⊕ 42千円)					
市町村における制度推進を図るため、市町村の進捗状況等に応じた支援を実施する。 (1) 県内3箇所 (県北、県央、県南) に支援員1名を配置し、市町村業務等の助言等を実施する。 (2) 林業研究研修センター内に支援員1名を配置し、研修の企画や実施等を行う。						
3 普及啓発事業 13,488千円 (⊕ 13,488千円)						
市町村が森林整備の現地研修を行うフィールドを管理するほか、UAV (無人航空機) 等を活用した実証実験を複数年度で実施する。 (1) モデル林の管理 (2) 簡易な森林調査の実証実験 (ドローンを活用)						

事業名	森林情報利活用ステップアップ事業			担当	森林資源計画班	
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	147,074千円	
事業目的	森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備等を支援するため、森林情報を一元管理する森林GISによる精度の高い森林資源データの効率的かつ継続的な利活用及び精度向上により、市町村における森林環境譲与税事業の円滑な運用を推進する。			財源内訳	繰入金	41,470千円
					諸収入	105,604千円
実施内容	1 森林GIS高度化事業 15,074千円 (⊕ 15,070千円、⊕ 4千円)					
	森林情報の効率的な連携や精度向上を実現する森林GISの機能を充実させるとともに、高度化した森林GISの利活用を継続して推進し、市町村における円滑な森林環境譲与税事業の実施を支援する。 (1) 森林GIS機能の充実 森林GISに森林経営管理精度等の推進に必要な情報を整備する機能等を搭載 (2) 高度化した森林GIS利活用の推進 ①森林情報データ管理等の運用管理、ヘルプデスク設置 ②市町村等がノウハウを取得するためのシステム利活用研修 (3) 森林資源情報の整備【新規】 森林GISのデータの更新作業と情報収集を行う会計年度任用職員を雇用する。					
	2 森林情報デジタル化推進事業【新規】 132,000千円 (⊕ 26,400千円、⊕ 105,600千円)					
森林経営管理制度等の森林整備を推進するため、先端技術を活用し、森林資源や境界など森林情報のデジタル化を図る。 (1) 事業内容 航空レーザ計測及びデータ解析により森林の基盤情報のデジタル化を図り、市町村と共有する。 (2) 事業主体 県 (3) 負担割合 県20%、市町村80% (4) 第1期全体計画 ①対象市町村 大館市、上小阿仁村、男鹿市、井川町、由利本荘市、横手市、羽後町、東成瀬村 (8市町村：4市・2町・2村) ②事業期間 令和2年度～6年度 (第1期計画) ③対象面積 1,700.40km ² (航空レーザ計測されていない民有林) (5) 令和3年度計画 ①対象市町村 由利本荘市ほか2市町 ②計画面積 380.00km ²						

事業名	治山事業（公共事業）／（補助金）			担当	治山・林道班						
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	1,389,170千円						
				6月補正後	1,751,829千円						
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、水源地地域等の整備を実施する。			財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫</td> <td>829,207千円</td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td>830,200千円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>92,422千円</td> </tr> </table>	国庫	829,207千円	県債	830,200千円	一般	92,422千円
国庫	829,207千円										
県債	830,200千円										
一般	92,422千円										
実施内容	<p>当初 1,389,170千円（◎653,466千円、◎662,000千円、○73,704千円） → 補正後 1,751,829千円（◎829,207千円、◎830,200千円、○92,422千円） ※6月補正で新規箇所工事費等を計上</p> <p>1 復旧治山事業【6月補正】</p> <p>(1) 事業内容 山腹崩壊地、はげ山、浸食地、不安定土砂が異常に堆積している溪流などの荒廃山地を復旧整備するため、治山施設（ダム工、土留工など）の新設と併せて実施する既存施設の嵩上げ・増厚・流木捕捉機能を付け加える工事等を行う。</p> <p>(2) 事業箇所 鹿角市十和田瀬田石字石野地区ほか7箇所 ※6月補正で新規箇所工事費等を計上</p> <p>(3) 補助率 通常（国1／2、県1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10）</p> <p>(4) 採択基準 山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃溪流、はげ山及び地隙（地表が割れて出来たすきま）で、荒廃の拡大又は土砂、流木等の流出により、現に下流に被害を与え、又は被害を与えるおそれがある、流域保全上重要なもの、活断層周辺や沿岸部の山地における崩壊地で地震・津波により著しい被害を与えるおそれの及び公共の利害に密接な関係を有し、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要なもので、次の①から③のいずれかに該当するもの。ただし、里山等保安林機能強化対策については、次の①から③のいずれかに該当し、かつ、④及び⑤の条件を満たすもの。</p> <p>① 1級河川上流 ② 2級河川上流 ③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの ア) 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 イ) 主要公共施設の保護 ウ) 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護 エ) 津波等が発生した場合の避難経路等の保護 ④ 崩壊地の復旧整備等に必要治山施設の効果区域内にある保安林であり、過密化し、表土が流出する等水土保持機能が著しく低下し、表土の流出による崩壊若しくは土砂、流木等の流出を発生させ若しくは発生させるおそれがあるもの ⑤ 市街地又は集落（人家等10戸以上）を保護するもの。（人家が5戸以上10戸未満であって、当該地区における公共施設を含め考慮し、それが人家等10戸以上の集落に該当すると認められるものを含む。） （工事規模）1 施行箇所の事業費 全体計画7,000万円以上（8,000万円以上） ※括弧書きは里山等保安林機能強化対策を行う場合の事業費</p> <p>2 緊急予防治山事業【6月補正】</p> <p>(1) 事業内容 復旧治山事業に同じ。</p> <p>(2) 事業箇所 能代市二ツ井町種字山根ほか1箇所 ※6月補正で新規箇所工事費等を計上</p> <p>(3) 補助率 通常（国1／2、県1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10）</p> <p>(4) 採択基準 地域における減災に関する取組と併せて行う水源の涵養及び山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等の予防を行うもので、次に該当するものとする。 山地災害危険地区に指定されており（ただし、山地災害危険地区の危険度判定において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a2」評価であるものに限る。）、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているもの （工事規模）1 施工箇所の事業費 年度計画800万円以上（山腹）、1,500万円以上（溪流）</p>										

3 山地災害重点地域総合対策事業

(1) 事業内容

山地災害重点地域調査（山地災害危険地区の密集地において、航空レーザ計測を実施し、又は既存の計測結果を活用して、崩壊地、溪流荒廃地又は崩壊のおそれのある箇所を分析し、工事計画を策定するための調査）及び重点地域総合治山対策（山地災害重点地域調査等で策定した計画に基づき行う荒廃山地の復旧整備や荒廃危険山地の崩壊等の予防に係る保安施設事業）

(2) 事業箇所 横手市大森町八沢木地区

(3) 補助率 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

(4) 採択基準

山地災害危険地区に指定されており（崩壊等の予防のみを実施する場合は、山地災害危険地区の危険度判定で「A」と判定されたものに限る）、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているものであって、次の①から③までのいずれかに該当するもの。

① 1級河川上流

② 2級河川上流

③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの

ア) 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

イ) 主要公共施設の保護

ウ) 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護

エ) 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

(5) 事業費要件等

① 全体計画 2億円以上

② 山地災害重点地域調査は、流域等を単位として原則おおむね100km²程度で実施。

③ 「山地災害危険地区の密集地」とは、森林面積が100km²当たりの山地災害危険地区数（地すべり危険地区を除く）が70地区以上の地域（山地災害危険地区の危険度判定A～C全ての地区が対象）。

4 緊急機能強化・老朽化対策事業【6月補正】

(1) 事業内容 既存の治山施設を有効に活用して、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために機能強化対策及び老朽化対策を行う。

(2) 事業箇所 男鹿市戸賀塩浜字漁元崎地区ほか3箇所 ※6月補正で新規箇所の工事費等を計上

(3) 補助率 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

(4) 採択基準

次の①及び②の条件を満たすものとする。ただし、老朽化対策のみを実施する場合にあっては、①及び③の条件を満たすものとする。

① 山地災害危険地区に指定されており、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度「a2」評価又は地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において避難経路等に指摘されている道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）に被害を及ぼすおそれのあるもの

② 全体計画の工事規模が3,000万円以上のもの（山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る。）

③ 年度計画の工事規模が200万円以上のもの

5 地すべり防止事業【6月補正】

(1) 事業内容

地すべり斜面の荷重を減じ滑動力を減殺するための排水工、地すべりを誘発する地下水を排除するための地下水排除工、杭の抵抗力によって地すべりを防止するための杭打工、堆砂により地すべり先端部の崩壊を抑制し地すべりを防止するための治山ダム工等を実施する。

(2) 事業箇所 由利本荘市鳥海町上笹子字砥沢地区ほか3箇所 ※6月補正で新規箇所の工事費等を計上

(3) 補助率 国1/2、県1/2

(4) 採択基準

地すべり防止区域内の地すべりで、現に下流に被害を与え又は与えるおそれがあり、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号のいずれかに該当するもの。

① 1級河川上流

② 2級河川上流

③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの

ア) 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

イ) 主要公共施設の保護

- ウ) 農地、ため池、用排水施設等の保護
- エ) 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護
(工事規模) 1 施行地の箇所の事業費 全体計画 1 億円以上

6 防災林造成事業【6月補正】

(1) 事業内容

海岸からの飛砂を止め、堆積させて砂丘を造成するための堆砂工、植生を保護するための防風工、波浪・潮流等の海岸浸食から森林を保護するための防潮護岸工、森林造成のための植栽工を実施するほか、なだれを阻止するための階段工・柵工、雪を分散させるための土塁工、森林によりなだれを防止するための植栽工等を実施する。

(2) 事業箇所 能代市浅内宇上西山地区ほか4箇所 ※6月補正で新規箇所の工事費等を計上

(3) 補助率 国1/2、県1/2

(4) 採択基準

風倒木、山火事、強風、高潮・津波、風浪、なだれ等により機能が失われた森林泥流等の発生時に緩衝帯としての機能の発揮が期待される森林で、土砂の流出等により下流や背後地に被害を与えるおそれがあり、公共の利害に密接な関係があり、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要な雪崩防止林、土砂流出防止林、海岸防災、防風林であって、次のいずれかに該当する場合

- ①市街地又は集落（人家10戸以上）の保護、②主要公共施設の保護、
- ③農地（海岸防災林の造成にあつては、林帯延長100mにつき後方2ha以上、防風林の造成にあつては造成面積の10倍以上）、ため池、用排水路等の保護
- ④災害が発生し、又は発生するおそれがある場所の避難経路等の保護
(工事規模) 次のいずれかに該当する場合
 - ア) 1 施工箇所の事業費 年度計画 500万円以上
(単独で海岸防災林の機能強化をする場合にあつては、1,000万円以上)
 - イ) 海岸防災林の整備が当該都道府県又は市町村における津波対策に係る整備計画等を踏まえ、概ね5年程度の施設整備計画に基づき造成・整備を一体的に実施する場合は、全体計画3,000万円以上

7 保育事業

(1) 事業対象年齢級

- ①Ⅷ年齢級（防災林造成事業施行地にあつてはⅨ年齢級）の林分
- ②ただし、気象、標高、傾斜、土壌等の自然条件等から機能が低い保安林であつて、保安林の機能維持に対する要請が高く継続して保育を実施する必要がある場合はⅩii年齢級（防災造成施行地はⅩiii年齢級）の林分

(2) 事業箇所 八峰町峰浜目名淵字蝦夷倉ほか4箇所

(3) 補助率 国1/3、県2/3

(4) 採択基準 対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

- ①既往の治山施工地であつて、保育を必要とする箇所。
- ②水源地域整備事業の対象地域に存する機能が低位な保安林であつて、水源地域整備事業の実施と関連して一体的な保育を必要とする箇所。
- ③治山施設の効果区域内に存する機能が低位な保安林であつて、既存の治山施設と一体的な保育を必要とする箇所。
- ④水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下した特定保安林であつて、表土の流出による濁水・崩壊を発生させるおそれがあり、次の全ての条件を満たすもの。
 - ア) 特定保安林の対象面積がおおむね50ha以上のもの。
 - イ) 治山事業による保育を必要とする面積がおおむね5ha以上のもの。
(工事規模) 1 施行箇所の事業費：年度計画50万円以上

事業名	治山事業（公共事業）／（交付金）			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	580,755千円	
				6月補正後	1,363,137千円	
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の崩壊等を予防並びに漁場環境の保全に資する治山施設の整備等を実施する。			財源内訳	国庫	650,571千円
					県債	641,200千円
					一般	71,366千円
実施内容	<p>当初 580,755千円（◎275,990千円、◎274,300千円、◎30,465千円） → 補正後 1,363,137千円（◎650,571千円、◎641,200千円、◎71,366千円） ※6月補正で新規箇所の記事費等を計上、予防治山事業で2箇所追加</p>					
	<p>1 予防治山事業【6月補正】</p> <p>(1) 事業内容 復旧治山事業に同じ。</p> <p>(2) 事業箇所 当初：鹿角市十和田末広字神田沢ほか29箇所 補正後：鹿角市十和田末広字神田沢ほか31箇所</p> <p>(3) 補助率 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）</p> <p>(4) 採択基準 次のいずれかに該当するもの。</p> <p>①1級河川上流</p> <p>②2級河川上流、</p> <p>③その他河川又は地区で次のいずれかに該当するもの（集落等の保護に関するものについては、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されている場合に限る。）</p> <p>ア) 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護</p> <p>イ) 主要公共施設の保護</p> <p>ウ) 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護</p> <p>(工事規模) 1 施行箇所の事業費（年度計画）が次の①～④に該当するもの</p> <p>①山腹800万円以上（1,000万円以上）</p> <p>②溪流1,500万円以上（1,700万円以上）</p> <p>③のり枠工等の既存施設がある区域において、津波避難施設の整備に限って実施する場合は200万円以上</p> <p>④既存施設の老朽化対策200万円以上</p> <p>※（）は里山等保安林機能強化対策として行う場合</p> <p>2 治山施設機能強化事業【6月補正】</p> <p>(1) 事業内容 荒廃山地、荒廃危険山地等において、災害が未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため、既存の治山施設を有効活用して、その機能強化を図ることにより緊急に行う山地災害危険地対策に係る事業治山ダムの嵩上げ等</p> <p>(2) 事業箇所 能代市中沢字上中沢ほか4箇所（国5.5/10、県4.5/10）</p> <p>(3) 補助率 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）</p> <p>(4) 採択基準</p> <p>①山地災害危険地区が存在地域において、既存の治山施設が存する地区で人家10戸以上の集落等（5戸以上10戸未満であって、当該地域に存する公共施設を含め考慮し、それが人家10戸以上に相当するものと認められるものを含む）に直接被害を与えるおそれがある箇所。（各号は復旧治山事業に同じ。）</p> <p>②全体計画が3,000万円以上のもの。（山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る。）</p>					

事業名	県単治山事業		担 当	治山・林道班		
事業年度	昭和35～	事業主体	県・市町村	当初予算額	116,981 千円	
事業目的	国庫補助の対象とならない小規模崩壊地の復旧、予防及び治山施設の維持管理を行うとともに、治山事業の前提となる地すべり防止区域を指定し、山地災害への適正な対処により、県民が安心して暮らせる環境を守る。			財 源	県 債	109,500 千円
					一 般	7,481 千円
実施内容	1 県単一般治山事業			65,600 千円 (◎59,000千円、◎6,600千円)		
	(1) 事業内容 国庫補助事業の「復旧治山事業」に同じ。					
	(2) 事業主体 県					
	(3) 事業箇所 未定					
	(4) 負担区分 県10/10					
	(5) 採択基準					
	①天然現象に起因する災害によって、山地の崩壊等が発生している箇所及び崩壊等が発生するおそれのある箇所で復旧整備が必要なもの。					
	②県の施設を保全するもの。					
	2 県単局所防災事業			50,525 千円 (◎50,500千円、◎25千円)		
	(1) 事業内容					
	天然現象による林地の崩壊により、現に人家に被害を与えている場合及び崩壊を放置すると人家等に直接被害を与えることが確実と認められた場合に、林地の保全上必要な施設の設置に要する経費の一部を補助する。					
	(2) 事業主体 市町村					
	(3) 事業箇所 未定					
	(4) 負担区分 県8/10、市町村2/10					
	(5) 採択基準					
	①人家を保全するもの。					
	②市町村の公共施設等を保全するもの。					
	3 県単治山施設維持管理事業			856 千円 (◎856千円)		
	(1) 事業内容 経年変化により機能低下した治山施設の維持管理					
	(2) 事業箇所 未定					
	(3) 負担区分 県10/10					
	(4) 採択基準 国庫補助対象にならないもの。					

事業名	県単治山施設災害復旧事業			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	7,000 千円	
事業目的	異常な天然現象により被災した治山施設のうち、国庫補助の対象とならないものを復旧する。			財源	県債	4,500 千円
				内	一般	2,500 千円
				訳		
実施内容	1 県単治山施設災害復旧事業			4,500 千円 (◎4,500千円)		
	(1) 採択基準 ①国庫補助事業の「林地荒廃防止施設災害復旧事業」の採択基準(1)及び(2)に同じ。 ②1箇所(箇所の災害復旧事業費が120万円未満のもの)。 (2) 事業内容 (林地荒廃防止施設災害復旧事業に同じ。) (3) 負担区分 県10/10 (4) 事業箇所 未定					
実施内容	2 治山施設災害復旧調査			2,500 千円 (○2,500千円)		
	(1) 採択基準 治山施設の災害査定設計のための調査に要する経費 (2) 事業箇所 未定					

事業名	災害関連緊急治山事業			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	144,000 千円	
事業目的	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地、なだれ発生地、地すべり地について、当該発生年に緊急に復旧整備を行い、災害の拡大や再発生の防止を図る。			財源	国庫	88,000 千円
				内	県債	50,400 千円
				訳	一般	5,600 千円
実施内容	1 事業箇所 未定					
	2 負担区分 国2/3、県1/3					
実施内容	3 採択基準					
	(1) 災害関連緊急治山事業 次のいずれかに該当するもの。 ①重要な災害復旧工事の遂行に特に先行して施工する必要があるもの。 ②公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの。 ア) 鉄道、高速自動車道国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち、指定市道及び迂回路のないもの。 イ) 利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。 ウ) 官公署、学校、病院等の公共建物又は鉱工業施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。 エ) 農地、農道、ため池又は用排水施設のいずれかに直接被害を与えると認められるもの。 オ) 人家10戸以上に被害を与えると認められるもの。 (2) 災害関連緊急地すべり防止事業 次のいずれかに該当するもの。 ①(1)の①に同じ。 ②公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの。 ア) 多量の崩土が溪流又は河川に流入し、下流の1級河川又は2級河川に被害を与えると認められるもの。 イ) 以下、(1)の②に同じ。 (3) 事業規模 1箇所の復旧事業費が600万円以上のもの。					

事業名	林地荒廃防止施設災害復旧事業			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	80,000 千円	
事業目的	降雨、洪水、暴風、高潮、地震、地すべり、その他異常な天然現象により被災した治山施設を復旧し、同施設の機能回復を図る。			財源内訳	国庫	51,288 千円
					県債	28,700 千円
					一般	12 千円
実施内容	1 事業内容 異常な天然現象により被災した既存治山施設について補強や根固め等により従前の機能に復旧する。					
	2 負担区分 国 2 / 3、県 1 / 3 (起債充当率：現年災100%、過年災90%)					
	3 事業箇所 未定					
	4 採択基準 次の各号の全てを満たすもの。 (1) 林地荒廃防止施設については保安林又は保安林施設地区として、地すべり防止施設については地すべり防止区域として都道府県知事が維持管理している施設。 (2) 次のいずれかの異常な天然現象により被災したもの。 ①河川の出水による災害は、被災施設の所在箇所の水位が警戒水位以上の出水により生じた災害 ②最大24時間雨量が80mm以上の降雨により生じた災害 ③最大風速15m以上の風により生じた災害 ④暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪又は津波による災害にあつては、被災の程度が大きいもの。 ⑤地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害にあつては、地すべりが発生した区域のうち、被災前の地すべり防止施設により一定のブロックが概成しているもの。 (3) 1箇所の災害復旧工事費が120万円以上のもの。					

事業名	林地荒廃防止施設災害関連事業			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	40,000 千円	
事業目的	林地荒廃防止施設災害復旧事業と併合実施し、災害防止を図る。			財源内訳	国庫	19,038 千円
					県債	18,800 千円
					一般	2,162 千円
実施内容	1 事業内容 災害復旧事業と併せて、当該被災施設及びこれに接続する部分の嵩上げ、又は拡大、施設の新設、残存施設の改築又は補強、一定の計画により施設を改良して施行する。					
	2 負担区分 国 1 / 2、県 1 / 2					
	3 事業箇所 未定					
	4 採択基準 (1) 林地荒廃防止施設災害復旧事業の施行のみでは、再度災害防止に十分な効果が期待できないと認められる場合。 (2) 1箇所の事業費が800万円以上のもの。					

事業名	林道事業（公共事業）／（補助金）			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和21～	事業主体	県、市町村	当初予算額	751,572 千円	
事業目的	持続可能な林業の経営に向けて、効果的に林内路網を形成するため、生産基盤強化区域内等において、森林施業のために利用する恒久的な施設として、骨格となる林道及び林道を補完する林業専用道を開設する。			財源内訳	分担金	78,400 千円
					国庫	432,858 千円
					県債	198,200 千円
					一般	42,114 千円
事業内容	1 流域育成林整備事業、林道改良事業、林道舗装事業			201,566千円（◎181,558千円、○20,008千円）		
	森林整備に直結する林内路網を形成する上で、恒久的施設として整備すべき林道を新設・改築する。					
	(1) 負担区分					
	事業名	実施主体	実施区分	国	県	地元
	流域育成林整備 (新設、改築)	県	過疎・振山	5.0/10	2.5/10	2.5/10
			その他	4.5/10	3.0/10	2.5/10
		市町村	過疎・振山	5.0/10	0.5/10	4.5/10
			その他	4.5/10	0.5/10	5.0/10
	林道改良	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
			その他	3.0/10	0.5/10	6.5/10
	林道改良 (山村強靱化)	市町村	公道に2箇所 以上接続	5.0/10	0.5/10	4.5/10
			上記以外	3.0/10	0.5/10	6.5/10
	林道改良(PCB処理)	市町村	—	5.0/10	0.5/10	4.5/10
	林道改良(保全整備)	市町村	—	5.0/10	0.5/10	4.5/10
	林道舗装	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
その他			10/30	1.5/30	18.5/30	
(2) 実施状況（県営・補助営別）（単位：本、千円）						
実施主体	R 2 年度実績		R 3 年度計画			
	路線数	決算額	路線数	予算額		
県	—	—	—	—		
市町村	9	116,012	15	258,684		
計	9	116,012	15	258,684		
(3) 採択基準						
①新設						
ア) 利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、特定市町村、準特定市町村、水土保持は30ha以上）						
イ) 林業効果指数0.9以上						
ウ) 全体計画延長0.8km以上（利用区域面積が50ha以上の場合は1km以上）						
エ) 着工後10年以内に、利用区域内森林面積に対し、延べ面積で10%以上に相当する森林において、森林整備が実施されることが確実であると見込まれること。						
②改築						
開設後5年以上経過						
②林道改良、林道舗装						
ア) 幹線						
・利用区域の森林面積が500ha以上（過疎、振山200ha以上）						
・林業効果指数1.2以上						
イ) その他						
・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎及び旧過疎30ha以上）						
・林業効果指数0.9以上						
ウ) 工事規模						
・改良(山村強靱化)：のり面保全、局部改良は1箇所の事業費200万円以上、左記以外は900万円以上						
・舗装(山村強靱化)：総事業費3,000万円以上						

2 森林資源循環利用林道整備事業 106,121千円 (◎10,000千円、㊦50,000千円、㊧41,500千円、○4,621千円)

(1) 事業内容

人工林資源が充実し、原木の供給先となる合板、製材工場等の集荷圏にある区域として、生産基盤強化区域を設定し、原木の低コスト化と安定供給を図るため、幹線として整備すべきである恒久的施設の林業生産基盤整備道(林道)の新設を行う。

(2) 事業主体及び負担区分

流域育成林整備事業と同様

(3) 実施状況 (単位：本、千円)

実施主体	R 2年度実績		R 3年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	—	—	1	106,121

(4) 採択要件

①生産基盤強化区域の要件

- ア) 合理的な森林施業を行うことの出来る一定のまとまりを持った範囲とし、100ha以上を目安とした区域。
- イ) 原木の供給先となる合板・製材工場等の集荷圏にあること。
- ウ) 区域内の人工林蓄積の半数以上が標準伐期齢以上となっていること。
- エ) 起点及び終点が公道や公道に接続する林道に接続していること。

②路線の採択要件

路線規模に応じて流域育成林整備事業の要件を具備していること。

3 高能率生産団地路網整備事業(林業専用道)

443,885千円 (◎68,400千円、㊦201,000千円、㊧156,700千円、○17,485千円)

(1) 事業内容

スギ人工林資源が成熟した団地を設定し、生産ロットの拡大、機械化により林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るために高性能林業機械が稼働できる基盤施設として、林業専用道(W=3.6m)を開設する。

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分 ①過疎・振山：国(3/6)、県(2/6)、市町村(1/6)

②その他 国(27/60)、県(23/60)、市町村(10/60)

(4) 実施状況 (単位：本、千円)

実施主体	R2年度実績		R 3年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	16	543,201	12	443,885

(5) 採択基準

①団地要件

- ア) 森林面積が概ね100ha以上
- イ) 団地内のスギ人工林蓄積の5割以上が標準伐期齢級以上
- ウ) 市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的实施地区になり得る地区
- エ) 単独所有林制限：個人有林50%未満、市町村・財産区有林25%未満

②林業専用道の要件

- ア) 利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上、林業効果指数：0.9以上
- イ) 接続道路は、林業専用道と同等以上の規格構造を有するものであること。

事業名	林道事業（公共事業）／（交付金）			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和55～	事業主体	市町村	当初予算額	57,118 千円	
事業目的	既設林道の木材の輸送力向上と安全確保を図るため、その局部的構造や質的向上を図る。			財源内訳	国庫	51,329 千円
					一般	5,789 千円
						－ 千円
						－ 千円
事業内容	1 事業内容 森林整備に直結する、林内路網を形成する上で、恒久的施設として整備すべき林道を新設・改築する。					
	2 負担区分					
	事業名	実施主体	実施区分	国	県	地元
	林道改良	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
			その他	3.0/10	0.5/10	6.5/10
	林道改良(保全整備)	市町村	－	5.0/10	0.5/10	4.5/10
	林道舗装	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
			その他	10.0/30	1.5/30	18.5/30
	3 採択基準					
	(1) 林道改良					
①幹線						
・利用区域の森林面積が500ha以上（過疎、振山200ha以上）						
・林業効果指数1.2以上						
②その他						
・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎及び旧過疎30ha以上）						
・林業効果指数0.9以上						
③工事規模						
・改良 : 1箇所事業費900万円以上						
・舗装 : 総事業費2,400万円以上						
・点検診断・保全整備 : 1箇所事業費40万円以上、900万円未満 ※点検診断はこの限りでない						

事業名	林道施設災害復旧事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和25～	事業主体	市町村	当初予算額	180,000 千円	
事業目的	暴風、洪水、高潮、地震その他異常な天然現象により、林道が被災したものに対する復旧工事を行う。			財源内訳	国庫	176,000 千円
					一般	4,000 千円
事業内容	1 採択基準 暴風雨など異常な天然現象により被災した林道施設。					
	(1) 最大日雨量 80mm/日以上					
	(2) 最大風速 15m/秒以上					
	(3) 利用区域面積 30ha以上、蓄積1,390m ³ 以上					
	(4) 既設延長 500m以上、幅員1.8m以上					
	2 負担区分					
	実施主体	区分	国	県	地元	
	市町村	奥地	6.5/10以上	－	3.5/10	
		その他	5.0/10以上	－	5.0/10	
	3 令和2年査定額（令和2年災）					
区分	路線数	箇所数	事業費	補助対象額		
奥地	3	3	56,330	54,681		
その他	8	11	42,564	41,327		
計	11	14	98,894	96,008		

事業名	秋田スギ生産基盤づくり事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県、市町村	当初予算額	116,830千円	
事業目的	林業生産性の向上と原木の安定供給を図るため、スギ人工林の成熟度が高く関係者の意欲の高い地域に設定した「高能率生産団地」において、林内路網を整備する。			財 源	国 庫	92,500千円
				内 訳	一 般	24,330千円
事業内容	1 路網整備事業（県営）			59,080千円（◎40,000千円、⊖19,080千円）		
	<p>(1) 事業内容</p> <p>丸太の搬出作業に直結する10t程度のトラックが走行できる規格を持つ「林業専用道（規格相当）」を開設する。</p> <p>①事業箇所 生手沢線（鹿角市）ほか1路線</p> <p>②開設延長 1,600m</p> <p>③幅 員 3.6m</p> <p>(2) 事業主体 県</p> <p>(3) 負担区分 【国】 路線毎の平均横断地山勾配に応じた定額補助</p> <p>①15度未満 上限助成額 23千円/m</p> <p>②15度以上25度未満 上限助成額 25千円/m</p> <p>③25度以上 上限助成額 27千円/m</p> <p>【県】 国の上限超過分（最大14千円/m）</p> <p>※ただし上限事業費を37千円/mとする。</p> <p>(4) 採択基準</p> <p>①県独自要件</p> <p>「高能率生産団地」の認定を受けた地区で実施する路線であること。</p> <p>《団地要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林面積が概ね100ha以上 ・団地内のスギ人工林蓄積の5割以上が標準伐期齢級以上 ・市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点実施地区になり得る地区 ・単独所有林制限：個人有林50%未満、市町村・財産区有林25%未満 <p>②国要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上 ・接続道路は、林業専用道（規格相当）と同等以上の規格構造を有するものであること。 					
事業内容	2 路網整備事業（補助営）			57,750千円（◎52,500千円、⊖5,250千円）		
	<p>(1) 事業内容</p> <p>丸太の搬出作業に直結する10t程度のトラックが走行できる規格を持つ「林業専用道（規格相当）」を開設する。</p> <p>①事業箇所 関ノ沢線（北秋田市）ほか1路線</p> <p>②開設延長 2,100m</p> <p>③幅 員 3.6m</p> <p>(2) 事業主体 市町村</p> <p>(3) 負担区分 【国】 路線毎の平均横断地山勾配に応じた定額補助</p> <p>①15度未満 上限助成額 23千円/m</p> <p>②15度以上25度未満 上限助成額 25千円/m</p> <p>③25度以上 上限助成額 27千円/m</p> <p>【県】 上限助成額 2.5千円/m</p> <p>【市町村】 国及び県の上限助成額を超えた事業費</p> <p>(4) 採択基準</p> <p>①県独自要件</p> <p>ア) 「高能率生産団地」外で実施する路線であること</p> <p>イ) 「高能率生産団地」要件のうち、面積要件、蓄積要件を満たす地区であること</p> <p>ウ) 集約化施業による間伐、再生林等の実施が見込まれる地区であること</p> <p>エ) 市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的实施地区になり得る地区であること</p> <p>②国要件</p> <p>ア) 利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上</p> <p>イ) 接続道路は、林業専用道（規格相当）と同等以上の規格構造を有するものであること。</p>					

事業名	森林病虫害等防除対策事業			担 当	森林管理班
事業年度	昭和57～	事業主体	県、市町村	当初予算額	235,997千円
事業目的	森林資源として松、ナラ林等を保護し、その有する機能を確保するため、森林病虫害等の防除を行う。			財 国 庫	179,230千円
				源 繰入金	1,529千円
				内 一 般	55,238千円
				訳	
実施内容	1 松くい虫防除対策事業（国庫補助） 89,165千円（◎47,970千円、⊖41,195千円） 松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、予防措置と駆除を併用した防除を行う。				
	(1) 県直営事業（負担区分：国1/2、県1/2）				
	①伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕：特別伐倒駆除） 秋田市など2市				
	②薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布） 秋田市など4市				
	③防除指導（防除の計画・技術指導等に係る会議開催、旅費、需用費等）				
(2) 補助事業（市町村営）：国1/2、県1/4					
①伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕又はくん蒸：特別伐倒駆除、伐倒駆除） 大館市など3市町					
②薬剤散布（地上散布、無人ヘリ散布及び有人ヘリ散布） 秋田市など11市町					
③樹幹注入（殺線虫剤による予防） 秋田市など8市町					
2 松くい虫防除対策事業（県単） 11,272千円（◎1,529千円、⊖9,743千円） 松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、被害木調査等を行う。					
(1) 県営林における被害木毎木調査					
(2) 抵抗性マツの品種開発（林業研究研修センター）					
(3) 事務費等					
3 松くい虫被害先端地域特別対策事業 112,710千円（◎112,710千円） 未被害地への侵入及びまん延区域の拡大を防ぐため、国の委託を受けて重点防除を実施する。					
(1) 伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕：特別伐倒駆除） 能代市など6市町					
(2) 薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布） 能代市など5市町					
(3) 防除指導等					
4 ナラ枯れ予防対策事業 12,850千円（◎8,550千円、⊖4,300千円） ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、守るべきナラ林において駆除及び予防措置を行う。					
(1) 県直営事業（防除指導）（負担区分：国1/2、県1/2）					
(2) 補助事業（市町村営）（負担区分：国1/2、県1/4）					
①事業内容					
ア) 被害木駆除（くん蒸） 由利本荘市など4市町					
イ) 樹幹注入（殺菌剤による予防） 秋田市など7市町村					
5 海岸林健全化整備事業 10,000千円（◎10,000千円） 海岸マツ林における松くい虫被害のまん延を抑制するため、松くい虫被害の温床となる被圧木等を除去する。					
(1) 県直営事業（負担区分：国10/10）					
被圧木等の除去（衛生伐） 男鹿市、潟上市の海岸林（県有林）					

事業名	守れ、活かせナラ林若返り促進事業			担 当	森林管理班
事業年度	令和2～4	事業主体	森林組合等	当初予算額	—
事業目的	重要な景勝地等へのナラ枯れ被害の拡大を防止するため、奥地に多くある老齢化したナラ林の伐採・搬出を促進し、ナラ林の若返りを図る。			財 一 般	11,539千円
				源	
				内	
				訳	
実施内容	1 守れ、活かせナラ林若返り促進事業【6月補正】 11,539千円（⊖11,539千円） ナラ枯れ被害先端地域のうち、奥地であるために掛かり増しとなる経費に対し、集材距離に応じて助成する。				
	(1) 助成対象搬出材積 5,577m ³				
	(2) 助成単価				
①集材距離200m以上500m未満 1,600円/m ³					
②集材距離500m以上800m未満 2,000円/m ³					
③集材距離800m以上 2,500円/m ³					

事業名	林地開発許可制度実施事業（経常経費）			担当	森林管理班
事業年度	昭和49～	事業主体	県	当初予算額	451 千円
事業目的	林地の開発行為に際して、森林の土地の適正な利用を図りつつ、森林の有する公益的機能の確保を図る。			財源内訳	一般 451 千円
実施内容	1 林地開発許可制度実施事業 地域森林計画の対象民有林において、1 haを超えて開発行為を行う際の林地開発許可申請の審査を行う。 なお、国又は地方公共団体が行う場合及び省令で定める事業を実施する場合は、その事業者は知事と連絡調整（協議）を行う。 （1）林地開発許可申請の審査、林地開発許可対象地の指導 （2）林地開発行為の連絡調整（協議）			451千円（◎451千円）	

事業名	保安林管理事業（経常経費）			担当	森林管理班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	8,984 千円
事業目的	森林法に基づき知事が権限を有する重要流域以外の1～3号並びに全流域の4号以下民有保安林の適正かつ円滑な整備を図る。			財源内訳	国庫 1,469 千円 財産 292 千円 一般 7,223 千円
実施内容	1 保安林整備管理 民有保安林の指定・解除事務			660千円（◎106千円、◎554千円）	
実施内容	2 保安林保全管理 安林等の巡視			2,501千円（◎440千円、◎2,061千円）	
実施内容	3 損失補償 損失補償費の支払い ①1～3号保安林（国10/10） ②4～7号保安林（国1/2、県1/2） ③8～11号保安林（県10/10）			2,526千円（◎923千円、◎1,603千円）	
実施内容	4 財産管理 （1）水源かん養林造成契約地及び海岸砂地造林契約地の支障木売買等による収入 （2）契約分収割合による分収金の交付			3,297千円（◎3,005千円、◎292千円）	

事業名	保安林管理受託事業（経常経費）			担当	森林管理班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	22,556 千円
事業目的	大臣権限に係わる重要流域内の1～3号民有保安林の指定・解除、指定施業要件の変更等の事務、保安林適正管理調査等の受託事業を実施する。			財源内訳	国庫 25,556 千円
実施内容	1 保安林整備 保安林の指定・解除、指定施業要件変更等の事務			6,360千円（◎6,360千円）	
実施内容	2 保安林管理【6月補正】 当初 16,196千円（◎16,196千円） → 補正後 19,196千円（◎19,196千円） （1）保安林適正管理実態調査（所有者・境界・地目未更正箇所の実態等の調査）等の受託 （2）保安林保全情報整備調査（保安林台帳等のデータベース化）等の受託 ※6月補正で受託費を増額				

農林水産部関係公設試験研究機関
令和3年度試験研究課題

農林水産関係公設試験研究機関 令和3年度試験研究課題

1 農業試験場

	課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】 実需に応じた秋田米生産を支える病害虫防除技術の確立	R3～R7	県単
2	【新】 労働力不足に対応した園芸振興方策の解明	R3～R5	県単
3	花きの市場競争力強化を目指した新栽培技術の開発	R2～R6	県単
4	野菜オリジナル品種の育成と親系統等の増殖	R2～R6	県単
5	第5期次世代銘柄米品種の開発	R1～R5	県単・諸収入
6	野菜の競争力強化を目指した新栽培技術の開発	R1～R5	県単
7	先端技術を活用した新たな園芸作物病害虫防除技術の確立	R1～R5	県単
8	県外からの就農者増加策ならびに雇用型経営体像の解明	R1～R3	県単
9	秋田ブランドを確立する花き新品種育成	H30～R4	県単
10	多収性品種を活用した業務・加工用米の省力安定多収生産技術の確立	H29～R3	県単・諸収入
11	相談活動費	H26～R3	県単
(外部資金活用研究)			
12	【新】 生産技術およびほ場の収量ポテンシャルを最大限に発揮するためのセンシング技術活用手法の開発	R3～R4	受託
13	【新】 新型エダマメコンバインの現地導入に向けた性能調査	R3	受託
14	品種多様性拡大に向けた種子生産の効率化技術の開発	R2～R6	受託
15	革新的な土壌データの取得方法およびデータ高付加価値化手法の開発	R2～R4	受託
16	ダリア良日持ち性系統の選抜（系統適応性試験）	R2～R4	受託
17	早生エダマメと秋野菜の二毛作機械化体系の検討	R1～R3	受託
18	薬用植物の国産化・品質向上に向けた栽培技術の開発	H30～R4	受託
19	農地管理実態調査（農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業）	R3～	受託
20	省力的かつ現場で使い易いコメの無機ヒ素低減技術の開発	H30～R4	受託
21	アスパラガス茎枯病抵抗性品種の育成	H30～R4	受託
22	先端ゲノム育種によるカドミウム低吸収性イネ品種の開発	H30～R4	受託
23	うどんこ病抵抗性と密植栽培適性を備えた施設栽培用ダリア切り花用品種の育成	H30～R4	受託
24	戦略的プロジェクト研究推進事業	H30～R3	受託
25	新肥料・新資材の利用技術	S54～	受託
26	新農薬実用化試験	S43～	受託
27	新除草剤・生育調節剤の実用化に関する試験	S29～	受託

2 果樹試験場

	課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】 園地更新や新規参入を促す新たな果樹栽培技術に適応する品種の選抜	R3～R12	県単
2	多雪地帯におけるリンゴジョイント栽培の生産性および耐雪性評価	R2～R6	県単
3	ニホンナシ黒星病の総合防除法の確立	R2～R4	県単
4	県内産高品質果実の長期貯蔵による端境期出荷技術の開発	H31～R3	県単
5	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	H28～R7	県単
(外部資金活用研究)			
6	【新】 令和3年度リンゴ育成系統特性調査	R3	受託
7	果樹等の幼木期における安定生産技術の開発	R2～R6	受託
8	農業における花粉媒介昆虫等の積極的利活用技術の開発	H29～R3	受託
9	新農薬等の効果確認及び実用化試験	S40～	受託
10	【新】 ミミズの土壌肥沃度改善機能を農地で活用するメカニズム解明から野外実証まで	R3～R7	特定外部

3 畜産試験場

	課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】 稲わらの調製方法の違いが肥育牛に与える影響の検討	R3～R7	県単
2	【新】 比内地鶏の肉質及びおいしさの日齢変化に関する研究	R3～R6	県単・財産収入
3	【新】 哺乳方法および飼料給与量が黒毛和種子牛の発育に及ぼす影響	R3～R5	県単
4	牛肉におけるモモの脂肪交雑を改善する肥育技術の開発	R1～R5	県単
(外部資金活用研究)			
5	【新】 黒毛和種における肉質形質のゲノミック評価手法の確立と高度化	R3～R5	受託
6	夏ごしペレの地域適応性・特性検定試験 (高能力新品種選定調査委託事業)	R2～R5	受託
7	黒毛和種子牛に対する実証検討を通じた発酵食品由来乳酸菌株の安定化菌体を配合した機能性飼料素材開発	R2～R3	受託
8	アグリバイオ・スマート化学生産システムの開発	R1～R4	受託

4 水産振興センター

	課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	漁業・流通支援システムの構築に関する研究	R2～R6	県単・財産収入
2	種苗生産・放流技術の高度化に関する研究	R2～R6	県単・財産収入
3	内水面重要魚種の増殖技術の高度化に関する研究	R2～R6	県単・諸収入
4	湖沼河川における水産資源の安定化と活用に関する研究	R1～R5	県単
5	ハタハタの資源変動と漁場形成に関する研究	R1～R5	県単
6	秋田ブランドを確立する浅海生産力利用技術の開発	H29～R3	県単
(外部資金活用研究)			
7	【新】 水中音解析による洋上風力発電ファームの環境影響調査	R3～R5	受託
8	我が国周辺水域資源調査	H22～R3	受託
9	大型クラゲ出現調査及び情報提供	H18～R3	受託

5 林業研究研修センター

	課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】 低コスト造林を実現する秋田スギの開発	R3～R7	県単・諸収入
2	秋田スギの低密度植栽に対応した新施業体系の確立	R2～R6	県単・諸収入
3	菌床シイタケのスマート栽培技術の開発	R1～R5	県単・諸・財産
4	ニホンジカの個体数を制御するための生息環境の解明	H30～R4	県単
5	再造林における樹種選択と多機能型森林育成技術の開発	H29～R3	県単
(外部資金活用研究)			
6	【新】 スマートセンシングと画像診断技術の融合による菌床シイタケ安定生産システムの構築	R3～R5	受託
7	【新】 獣害予防のためのニホンジカの越冬環境把握と低密度生息検出技術の確立	R3～R5	受託
8	スギ雄花着花特性検査の高度化	H29～R3	受託

第 4 予 算

1 農林水産部関係予算の概要

(1) 部門別

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度			比較増減		増減率	
	当初予算額 (A)	構成比 %	最終予算額 (B)	構成比 %	6月現計予算額 (C)	構成比 %	対前年度当初 C - A (D)	対前年度最終 C - B (E)	対前年度当初 D/A %	対前年度最終 E/B %
6款										
1項										
農林水産業費	50,733,483	97.1%	75,943,082	99.7%	49,109,970	97.0%	-1,623,513	-26,833,112	-3.2%	-35.3%
農業費	15,951,991	30.5%	18,716,182	24.6%	15,234,416	30.1%	-717,575	-3,481,766	-4.5%	-18.6%
農林政策課	4,949,605	9.5%	4,830,592	6.3%	5,315,096	10.5%	365,491	484,504	7.4%	10.0%
農業経済課	967,446	1.9%	1,002,639	1.3%	984,132	1.9%	16,686	-18,507	1.7%	-1.8%
農業経済課販売略室	56,356	0.1%	1,305,846	1.7%	48,652	0.1%	-7,704	-1,257,194	-13.7%	-96.3%
農山村振興課	4,450,590	8.5%	4,156,238	5.5%	4,414,796	8.7%	-35,794	258,558	-0.8%	6.2%
水田総合利用課	2,087,208	4.0%	4,273,227	5.6%	2,432,049	4.8%	344,841	-1,841,178	16.5%	-43.1%
水田総合利用課秋田米ブランド推進室	128,124	0.2%	109,794	0.1%	150,740	0.3%	22,616	40,946	17.7%	37.3%
園芸振興課	3,308,662	6.3%	3,033,846	4.0%	1,806,661	3.6%	-1,502,001	-1,227,185	-45.4%	-40.4%
畜産振興課	4,000	0.0%	4,000	0.0%	82,290	0.2%	78,290	78,290	1957.3%	1957.3%
畜産振興費	876,091	1.7%	3,201,983	4.2%	1,270,139	2.5%	394,048	-1,931,844	45.0%	-60.3%
畜産振興課	876,091	1.7%	3,201,983	4.2%	1,270,139	2.5%	394,048	-1,931,844	45.0%	-60.3%
3項										
農地費	20,353,512	38.9%	37,096,126	48.7%	19,396,352	38.3%	-957,160	-17,699,774	-4.7%	-47.7%
農林政策課	27,269	0.1%	22,399	0.0%	27,628	0.1%	359	5,229	1.3%	23.3%
農山村振興課	894,898	1.7%	989,024	1.3%	1,127,120	2.2%	232,222	138,096	25.9%	14.0%
農地整備課	19,431,345	37.2%	36,084,703	47.4%	18,241,604	36.0%	-1,189,741	-17,843,099	-6.1%	-49.4%
4項										
林業費	11,514,746	22.0%	14,684,013	19.3%	11,380,117	22.5%	-134,629	-3,303,896	-1.2%	-22.5%
農業経済課	617,501	1.2%	653,501	0.9%	630,267	1.2%	12,766	-23,234	2.1%	-3.6%
林業木材産業課	3,750,717	7.2%	4,728,515	6.2%	3,806,786	7.5%	56,069	-921,729	1.5%	-19.5%
森林整備課	7,146,528	13.7%	9,301,997	12.2%	6,943,064	13.7%	-203,464	-2,358,933	-2.8%	-25.4%
5項										
水産経済費	2,037,143	3.9%	2,244,778	2.9%	1,828,946	3.6%	-208,197	-415,832	-10.2%	-18.5%
農業経済課	3,993	0.0%	3,068	0.0%	3,414	0.0%	-579	346	-14.5%	11.3%
水産漁港課	2,033,150	3.9%	2,241,710	2.9%	1,825,532	3.6%	-207,618	-416,178	-10.2%	-18.6%
11款										
災害復旧費	1,541,300	2.9%	228,905	0.3%	1,537,300	3.0%	-4,000	1,308,395	-0.3%	571.6%
農地整備課	1,165,300	2.2%	130,044	0.2%	1,165,300	2.3%	0	1,035,256	0.0%	796.1%
水産漁港課	105,000	0.2%	1,000	0.0%	105,000	0.2%	0	104,000	0.0%	10400.0%
森林整備課	271,000	0.5%	97,861	0.1%	267,000	0.5%	-4,000	169,139	-1.5%	172.8%
農林水産部一般会計	52,274,783	100.0%	76,171,987	100.0%	50,647,270	100.0%	-1,627,513	-25,524,717	-3.1%	-33.5%
就農支援資金貸付事業等特会	65,880	15.2%	64,908	15.0%	66,807	13.7%	927	1,899	1.4%	2.9%
林業・木材産業改善資金特会	219,487	50.6%	219,487	50.7%	262,280	53.9%	42,793	42,793	19.5%	19.5%
沿岸漁業改善資金特会	148,581	34.2%	148,581	34.3%	157,653	32.4%	9,072	9,072	6.1%	6.1%
農林水産部特別会計	433,948	100.0%	432,976	100.0%	486,740	100.0%	52,792	53,764	12.2%	12.4%

(2) 6月現計予算財源別内訳

(単位：千円)

区分	予算額	分担金及び負担金	手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
6款 農林水産業費	49,109,970	2,059,056	197,178	21,409,909	291,903	7,050	2,157,002	0	3,011,114	7,366,900	12,609,858
1項 農業費	15,234,416	0	924	6,040,814	158,826	0	941,942	0	1,593,022	292,200	6,206,688
農林政策課	5,315,096		218	1,352,047	90,310		123,074		628,657	292,200	2,828,590
農業経済課	984,132			17,734			11,107		578,268		377,023
農業経済課販売戦略室	48,652			10,000			38,632		20		
農業経済課販売戦略室	4,414,796			2,972,792					12		1,441,992
農山村振興課	2,432,049		706	1,474,737	52,517		377,349		42,335		484,405
水田総合利用課	150,740			73,837			76,896		7		
水田総合利用課秋田米ブランド推進室				67,102	15,999		314,884		343,723		1,064,953
園芸振興課	1,806,661			72,565							9,725
畜産振興課	82,290			521,324	17,136	0	135,578	0	9,032	0	407,654
2項 畜産業費	1,270,139	0	179,415	521,324	17,136		135,578		9,032		407,654
畜産振興課	1,270,139		179,415	521,324	17,136		135,578		9,032		407,654
3項 農地政策課	19,396,352	1,906,656	0	9,805,058	607	550	165,697	0	632,818	4,691,500	2,193,466
農林政策課	27,628			27,608							20
農山村振興課	1,127,120			465,495	607	550	161,027		138,561	54,600	306,280
農地整備課	18,241,604	1,906,656		9,311,955			4,670		494,257	4,636,900	1,887,166
4項 林業費	11,380,117	78,400	7,441	4,302,923	115,334	6,500	854,146	0	774,357	1,848,300	3,392,716
農業経済課	630,267								627,381		2,886
林業木材産業課	3,806,786			1,874,469	112,747	6,000	108,021		41,211		1,664,338
森林整備課	6,943,064	78,400	7,441	2,428,454	2,587	500	746,125		105,765	1,848,300	1,725,492
5項 水産業費	1,828,946	74,000	9,398	739,790	0	0	59,639	0	1,885	534,900	409,334
農業経済課	3,414										3,414
水産漁港課	1,825,532	74,000	9,398	739,790			59,639		1,885	534,900	405,920
災害復旧費	1,537,300	47,800	0	1,347,688	0	0	0	0	0	110,800	31,012
農地整備課	1,165,300	47,800		1,055,700						38,300	23,500
水産漁港課	105,000			64,700						39,300	1,000
森林整備課	267,000			227,288						33,200	6,512
農林水産部一般会計 合計	50,647,270	2,106,856	197,178	22,757,597	291,903	7,050	2,157,002	0	3,011,114	7,477,700	12,640,870
就農支援資金貸付事業等特会	66,807						205	53,322	13,280		
林業・木材産業改善資金特会	262,280						2,892	205,321	54,067		
沿岸漁業改善資金特会	157,653						270	148,328	9,055		
農林水産部特別会計 合計	486,740	0	0	0	0	0	3,367	406,971	76,402	0	0

(3) 公共事業

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度 6月現計予算額 (C)	比較増減		増減率	
	当初予算予算額 (A)	最終予算額 (B)		対前年度当初 C-A (D)	対前年度最終 C-B (E)	対前年度当初 D/A %	対前年度最終 E/B %
農林水産部公共事業予算	28,635,474	46,658,663	27,038,029	-1,597,445	-19,620,634	-5.6%	-42.1%
一般公共事業	26,579,900	45,957,038	25,062,572	-1,517,328	-20,894,466	-5.7%	-45.5%
土地改良	14,895,897	29,440,246	14,761,582	-134,315	-14,678,664	-0.9%	-49.9%
農地防災	3,296,300	5,549,216	2,683,668	-612,632	-2,865,548	-18.6%	-51.6%
農地開発	150,529	150,529	268,274	117,745	117,745	78.2%	78.2%
公特土地改良	21,000	15,038	0	-21,000	-15,038	-100.0%	-100.0%
水産基盤	1,632,479	1,731,715	1,341,274	-291,205	-390,441	-17.8%	-22.5%
林野	6,583,695	9,070,294	6,007,774	-575,921	-3,062,520	-8.7%	-33.8%
国直轄事業負担金	542,774	511,456	466,657	-76,117	-44,799	-14.0%	-8.8%
耕地	542,774	511,456	466,657	-76,117	-44,799	-14.0%	-8.8%
災害復旧事業	1,512,800	190,169	1,508,800	-4,000	1,318,631	-0.3%	693.4%
耕地	1,143,800	93,808	1,143,800	0	1,049,992	0.0%	1119.3%
漁港	105,000	1,000	105,000	0	104,000	0.0%	10400.0%
林野	264,000	95,361	260,000	-4,000	164,639	-1.5%	172.6%

2. 農林水産省予算の推移

単位：億円、（％）

区 分	H17年度	H22年度	H27年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
A 一般会計予算総額	(0.1) 821,829	(4.2) 922,992	(0.5) 963,420	(0.3) 977,128	(1.8) 994,291	(1.5) 1,008,791	(5.7) 1,066,097
B 国 債 費	(5.0) 184,422	(2.0) 206,491	(0.8) 234,507	(-1.0) 233,020	(0.9) 235,082	(-0.7) 233,515	(1.7) 237,588
C 地方交付税交付金	(-2.5) 160,889	(5.5) 174,777	(-3.8) 155,357	(-0.3) 155,150	(3.0) 159,850	(-1.1) 158,093	(0.9) 159,489
D 社会資本整備事業	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —
E 一 般 歳 出	(-0.7) 472,829	(3.3) 534,542	(1.6) 573,555	(0.9) 588,958	(1.8) 599,359	(3.0) 617,184	(8.4) 669,020
1. 農林水産予算総額	(-2.8) 29,672	(-4.2) 24,517	(-0.8) 23,090	(-0.2) 23,021	(0.4) 23,108	(0.0) 23,109	(-0.3) 23,050
2. 公 共 事 業 費	(-4.3) 13,124	(-34.1) 6,563	(0.2) 6,592	(0.4) 6,860	(1.5) 6,966	(0.3) 6,989	(0.1) 6,995
(1) 一般公共事業費	(-4.3) 12,932	(-34.7) 6,371	(0.2) 6,399	(0.4) 6,667	(1.5) 6,770	(0.3) 6,793	(0.1) 6,797
(2) 災害復旧等事業費	(0.0) 192	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193	(1.6) 196	(0.0) 196	(1.0) 198
3. 非 公 共 事 業 費	(-1.6) 16,548	(14.7) 17,954	(-1.1) 16,499	(-0.5) 16,161	(-0.1) 16,142	(-0.1) 16,120	(-0.4) 16,055
1/A <u>農林水産予算総額</u> 一般会計予算総額	3.6	2.7	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2
1/E <u>農林水産予算総額</u> 一 般 歳 出	6.3	4.6	4.0	3.9	3.9	3.7	3.4

(注) 各年度当初予算であり、「臨時・特別の措置」を含まない。()は対前年度増減率である。

(参考) 観光文化スポーツ部

事業名	時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業			担 当	まるごと売込み班	
事業年度	令和3～5	事業主体	県・民間事業者	当初予算額	7,635千円	
事業目的	あきたコメ活プロジェクト推進協議会の運営を支援するとともに、「サキホコレ」や新たな消費ニーズに対応した商品開発実証及び商品評価・改良検討会の実施と販路拡大支援により、コメ加工商品の製造出荷額拡大と食品産業の振興を図る。			財 源 内 訳	一 般	7,635千円
実施内容	1 あきたコメ活プロジェクト推進協議会の運営支援				168千円	
	(1) 協議会の開催(2回程度)					
	(2) 開発商品発表会の開催(1回程度)					
	2 新たなニーズに対応した商品化実証事業				1,200千円	
	「サキホコレ」や総合食品研究センターで開発された技術等を活用し、商品開発実証を行うことにより、実証成果を県内事業者へ普及拡大し、早期の商品化を図る。					
	(1) 実施件数 4件程度					
	(2) 想定される取組内容 ①「サキホコレ」を活用した和洋菓子及び日本酒					
	②次世代あめこうじの増殖					
	③機能性表示可能なGABA含有食品			等		
	3 開発商品販路拡大支援事業				6,267千円	
	(1) 新商品開発を行う事業者への支援					
	デザイン、販路、ブランディング、品質に関する専門家を招聘し、積極的に商品開発に取り組む事業者の開発段階に応じた商品改良指導を実施するための新商品評価・改良検討会を開催し、完成度の高い新商品を迅速に市場投入する。					
	①新商品評価・改良検討会の実施					
	ア) 実施時期 令和3年9月、令和4年1月(2回)					
	②Webを活用した専門家によるリモート指導					
	(2) 首都圏への販路拡大支援					
	(1) で開発した「サキホコレ」等の新商品について、首都圏で開催される展示会への出展や、県内外で開催する「米どころ秋田フェア」の開催により、取引額の拡大と県産コメ加工品の認知度向上を図る。					
	①オンラインによるマッチング活動					
	②首都圏で開催される展示会への出展による商談支援(2回)					
	③県内外量販店等での販促活動(首都圏1回、県内2回)					

事業名	あきた食品産業活性化対策事業			担 当	まるごと売込み班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県・民間事業者	当初予算額	41,445千円	
事業目的	県内食品製造事業者が取り組む新技術等を活用した商品の製造設備の導入や中食・外食市場への販路開拓を支援し、県内の食品製造業の活性化を図る。			財 源 内 訳	国 庫	20,393千円
					諸 収 入	5千円
				一 般	21,047千円	
実施内容	1 あきた食品産業活性化モデル育成事業				35,343千円	
	食品事業者が新技術や地域資源を活用し、新たな発想のもとに取り組む商品開発に対して、必要となる初期投資費用について支援する。併せて、協調融資を行う金融機関等と支援チームを設置し、原材料調達から販路開拓まで多方面にわたるフォローアップを行う。					
	(1) 採 択 件 数 1 件 R3年度採択					
	(2) 補 助 率 1/2以内(地域経済循環創造事業交付金を活用)					
	(3) 補助上限額 35,000千円(補助残は金融機関の無担・無保証融資が条件)					
	(4) 対象となる取組					
	経営の多角化を図るため、これまでのノウハウを生かした新たな食品又は飲料製造に取り組む場合や総合食品研究センターや自社が独自に開発した技術等を活用した開発商品の量産化 など					
	2 マーケットニーズ対応型商材販路開拓事業				6,102千円	
	消費者ニーズが高まっている中食・外食市場への販路開拓にチャレンジしようとする県内食品事業者と首都圏の中食・外食企業とのマッチング等を行う。					
	今年度は、県内食品業者に精通したマッチング推進員を配置し、販路開拓に前向きな県内事業者と、首都圏や県内の中食・外食バイヤーやその流通ベンダーとのマッチングを図り、小売商品から業務用としてニーズの高い商材に改良することで、新たな商流構築を支援する。					
	(1) マッチング推進員 1名を総合食品研究センターに配置					
	(2) 選定企業数 ①中食・外食等の企業10社程度					
	②県内食品事業者10社程度			・HACCP認定施設を有する企業又は取得しようとする事業者		
				・業務用商材の販路開拓に前向きな事業者		

事業名	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業			担当	まるごと売込み班	
事業年度	令和元～3	事業主体	県	当初予算額	9,336千円	
事業目的	これまでの百貨店や飲食店等を対象にした小売商品を中心とした販路開拓に加え、首都圏ニーズが高まっている中食・外食への業務用商品等、多様な販売チャネルを開拓することにより食品産業の振興を図る。			財	一般	9,336千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 県産品ビジネスチャンス拡大事業				7,276千円	
	<p>県産食材の販路拡大を図るため、県内外からバイヤーを招へいし、「県産食材マッチング商談会2021」を開催する。また、リアル（対面）・WEB商談の2つの商談方式を設定し、新型コロナウイルスの感染状況に応じた柔軟な運営を図る。</p> <p>(1) 開催時期 令和3年7月15日（木） 展示商談、個別予約商談、WEB商談</p> <p>(2) 開催場所 秋田テルサ（秋田市）</p> <p>(3) 出展者数 110社程度、来場者数500名（百貨店、量販店、食料卸業者）</p>					
実施内容	2 あきた食のチャンピオンシップ開催事業				2,060千円	
	<p>「あきた食のチャンピオンシップ2021（第41回特産品開発コンクール）」を開催し、新たな秋田の顔となる商品を選考し、受賞商品の販路拡大を図る。</p> <p>(1) 募集期間 令和3年4月～6月、選考：令和3年7月</p> <p>(2) 受賞内訳 ①加工品部門又は菓子・飲料部門 金賞1点 ②加工品部門 銀賞1点、奨励賞数点 ③菓子・飲料部門 銀賞1点、奨励賞数点</p>					

事業名	アンテナショップ運営事業			担当	調整・食品振興班	
事業年度	平成23～	事業主体	県	当初予算額	62,366千円	
事業目的	東京と福岡のアンテナショップの情報発信機能の充実や県産品の販売拡大を図るため、店舗を利用したイベントや商談会を開催する。			財	諸収入	24,019千円
				源	一般	38,347千円
				内		
				訳		
実施内容	1 東京アンテナショップ運営事業				61,597千円	
	<p>(1) 店舗賃料</p> <p>(2) アンテナショップの運営強化</p> <p>①運営協議会への参画（2ヶ月に1回）</p> <p>②衛生管理講習会（年4回）</p> <p>③店舗改善講習会（年2回）</p> <p>(3) 店舗及び店舗前広場を活用した情報の受発信の強化 4,707千円</p> <p>①客層の拡大や来場者を増大させるためのイベントの開催</p> <p>ア) 物産・観光PRイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫祭（令和3年10月中旬 主な内容：旬の果物とご飯のお供試食販売きりたんぼ鍋食べ比べ等） ・冬祭り（令和4年1月上旬 主な内容：発酵食品の試食販売、ダイニングで特別メニュー提供等） ・周年祭（令和4年3月下旬 主な内容：おすすめ商品試食販売会、特別ランチメニューの提供等） <p>※新型コロナウイルス感染症の状況により、実施内容・方法等を変更する可能性あり。</p> <p>イ) 京急あきたフェア関連イベント（京急女子会）</p> <p>地域の食材を活用したメニューや地元酒蔵の日本酒の提供など（10月上旬予定）</p> <p>ウ) 東京オリンピック・東北ハウス連動事業（オリンピック・パラリンピック大会期間中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アキバ・スクエアと連動した観光・物産情報発信、PR活動 ・東北ECサイト（東経連：東北ハウス事業）との連携 <p>②店舗サイン掲出広告料（場所：ウィング高輪センターコート・国道側）</p> <p>1,980千円（@150,000円×12ヶ月×1.10）</p> <p>(4) 店舗維持・修繕</p> <p>店内間接照明器具交換等</p>					
実施内容	2 福岡アンテナショップ運営事業				769千円	
	<p>日本酒を核とした販売拡大イベントを開催する。</p> <p>(1) 試飲販売会の開催（7月頃） 消費者を対象にした試飲販売会の開催</p> <p>(2) あきたフェアの開催（12月中旬頃） 日本酒を中心に秋田の「食」「観光」「物産」の一体的なPRを実施</p> <p>(3) 日本酒頒布会（8～9月頃） 秋田の地酒が楽しめる頒布会の実施（4合瓶2本）</p>					

事業名	「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業			担 当	調整・食品振興班	
事業年度	令和元～3	事業主体	県・民間事業者	当初予算額	14,755 千円	
事業目的	海外で物産展や商談会を開催するなど、食品事業者と連携しながら本県の食と観光を一体的に売り込むことにより県産品の輸出拡大を図る。			財 源	国 庫	6,656 千円
				内 訳	一 般	8,099 千円
実施内容	1 輸出促進と観光PRのプラットフォーム in 台湾				7,261千円	
	台湾の百貨店や小売店等で、本県の観光PRと合わせたフェア等を開催し、県産食品の販路拡大を図る。					
	(1) 台湾現地コーディネーターによる販路開拓					
	台湾進出に関心のある県内企業を通年でサポートするほか、商品紹介の場としてフェアを開催する。					
	(2) 食品小売店等における、健康や発酵食をテーマとしたフェアの開催					
①実施時期未定						
②現地小売店と連携し、本県の発酵食品や健康食品のフェア等を展開						
(3) 現地での商談会等への出展						
フード台北2021に出展し、県産品の輸出促進を図る。						
2 食の頂点パリ・ブランディング事業				2,852千円		
食の情報発信力の高いパリで、レストランやバイヤーに県産品の売り込みを図る。						
(パリで営業する県内食品事業者の店舗等を活用した、県産品のPR及び販路開拓等)						
3 北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業				1,441千円		
4道県で共同設置している同事務所において、共同プロモーションを実施する。						
(1) 輸入商品展示会への出展						
(2) バイヤー招へいによる商談会の実施						
4 秋田県産品輸出事業 in 中国				3,201千円		
本県と友好交流協定を締結した大連に加え、人口規模の大きな上海、深圳で県産品PRイベント等を展開し、中国での輸出拡大を図る。						
(1) 大手食品輸入業者のECサイトを活用した県産品の販売拡大						
(2) 輸入商品展示会への出展						
(3) バイヤー招聘による商談の実施						

事業名	発酵の国あきた魅力発信事業		担当	調整・食品振興班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県、民間事業者など		
事業目的	本県が誇る優れた発酵食文化をコンテンツとする「あきた発酵ツーリズム」を推進するため、受入体制の充実強化や認知度向上のためのプロモーションを展開し、更なる誘客促進を図る。		当初予算額	47,662千円	
			財源内訳	国庫	23,638千円
				一般	24,024千円
実施内容	1 発酵の郷づくり推進事業		39,391千円		
	<p>(1) 「あきた発酵ツーリズム誘客戦略会議」開催事業 発酵ツーリズムに関わる旅行事業者等により、実効性のある発酵ツーリズム誘客策について協議する。</p> <p>(2) 発酵の郷づくり推進事業 発酵食文化の拠点施設を中核に、地域をあげて発酵の郷づくりに取り組み、誘客を図ろうとするプロモーション活動に対して支援する。(誘客促進費補助金)</p> <p>①補助対象者 民間事業者 ②採択地区数 2地域(通常:1地域、大規模:1地域) ③補助率 1/2以内(補助上限 通常:1,000千円、大規模:3,000千円)</p> <p>(3) 高質な受入環境整備促進事業 県内の民間事業者が実施する発酵ツーリズム拠点施設整備を支援する。</p> <p>①補助対象者 民間事業者 ②採択地区数 1事業者 ③補助率 1/2(補助上限額:35,000千円)</p>				
	2 発酵の国あきた誘客促進事業		4,708千円		
<p>(1) 首都圏プロモーション事業 発酵食文化に関心のある県外在住者をターゲットに、首都圏と県内を結んだオンラインイベントや県内の発酵食文化の情報を集約したガイドブックの制作・配布などのプロモーションを行う。</p> <p>①あきた発酵ツーリズム誘客促進事業 首都圏等県外在住者をターゲットとした「あきた発酵ツーリズムオンラインイベント」を開催する。</p> <p>②あきた発酵ツーリズムガイドブック制作 あきた発酵ツーリズムのガイドブックを制作し、首都圏におけるイベント等で配付する。</p> <p>③あきたの発酵食文化講座 「京急あきたフェア」において、本県の発酵食文化PRのための講座を開催する。</p>					
3 あきたの発酵食文化発信事業		3,563千円			
<p>(1) あきた発酵伝導士情報発信事業 発酵食に関する知識を習得するための講座「あきた発酵カレッジ」を開講し、講座修了者を発酵食文化の伝承や情報発信等を担う「あきた発酵伝導士」として認定する。</p> <p>①委託先 特定非営利活動法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会 ②開催時期 令和3年6月～12月(予定) ③認定者数 50人程度(予定) ④研修内容 秋田の発酵食文化、あきた発酵ツーリズム、米麴(あめこうじ等)、ハタハタずし等</p> <p>(2) 発酵ツーリズムWebサイトの情報追加・保守 「あきた発酵ツーリズムガイドブック」を電子書籍形式で閲覧できるようにする等、発酵食文化に関する情報を効果的に発信するためのWebサイトの整備等を行う。</p>					

事業名	アキタノ美味旅プロモーション事業		担 当	まるごと売込み班
事業年度	R元～3	事業主体	県	当初予算額
事業目的	県産食材や県産品の販路拡大等を図るため、クルーズ船の運営会社や国内外の観光客を対象にプロモーションを展開する。		財 源	2,409 千円
			内 訳	2,576 千円
実施内容	1 船会社等への県産食材の販路開拓		4,985千円	
	業務用食材を扱うバイヤー、輸出関係商社、旅行エージェント、クルーズ船運営会社等を対象に「あきたの食と観光PR商談会2022」を開催し、観光と食を一体的に売り込むほか、クルーズ船内（内航船）でのプロモーション活動を実施し、船内メニュー等への県産食材の採用拡大を図る。 (1)「あきたの食と観光PR商談会2022」の開催 ①実施時期 令和4年1月中旬～下旬 ②実施場所 東京都内ホテル ③出展ブース数 県内食品事業者30ブース（観光振興課、港湾空港課と連携して開催し、全体では45ブース） ④来場者 食品バイヤー、輸出関係商社、クルーズ船社、旅行業者、百貨店、ホテル、飲食店等 ⑤委託先 企画提案競技方式により選定 ⑥委託期間 令和3年9月下旬～2月下旬 (2)クルーズ船乗船PR ①実施時期 令和3年5月～10月 ②プロモーション方法 ・PRセミナー（秋田寄港での食・観光・温泉等の紹介）の開催 ・PRブースの設置による個別案内 ・船内食での県産食材の試食PR、食材を使用したメニューやお酒の提供			

事業名	県産品消費喚起支援事業		担 当	調整・食品振興班 まるごと売込み班
事業年度	令和3	事業主体	県	当初予算額
事業目的	新型コロナウイルス感染症の拡大及び首都圏等における緊急事態宣言の発令により、本県の食品事業者や酒造業者は、売上等に大きな打撃を受けていることから、ネット販売等による売り込み策を展開し、県産品の消費喚起を図る。		財 源	63,345 千円
			内 訳	
実施内容	1 県産品ネット販売拡大支援事業		22,677千円	
	県産品の消費喚起を図るため、県内事業者が実施する県産品のネット販売を支援する。 (1)補助対象者 5社以上の県産品をネット販売する県内事業者 (2)事業内容 ネット販売の送料割引や宣伝広告、セット商品の造成、Webサイトの改修等への補助 (3)補助率 3/4（補助上限額150万円）			
	2 贈って応援！県産品消費喚起キャンペーン事業 県産品の消費喚起を図るため、量販店等が実施するキャンペーンを支援する。 (1)補助対象者 県内量販店等 (2)事業内容 県産品コーナーで商品を2,000円以上購入し県外へ発送する場合、送料に対し1,000円を補助 (3)補助率 定額（補助上限額50万円、複数店舗の場合2店舗目から10万円加算）		20,333千円	
実施内容	3 秋田の美酒消費喚起対策事業		20,335千円	
	首都圏を中心に県産酒の消費喚起を図るため、県内酒蔵が協力して実施する企画商品のネット販売等を支援する。 (1)補助対象者 県内日本酒卸売事業者 (2)事業内容 日本酒と県産食品をセットした企画商品の販売に係る送料やPR経費等に対する補助 (3)補助率 3/4（補助上限額2,000万円）			

事業名	食品製造事業者商品力強化・市場開拓緊急支援事業			担 当	調整・食品振興班
事業年度	令和3	事業主体	県	当初予算額 6月補正後	— 95,795 千円
事業目的	総合食品研究センターの機能を強化し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内食品製造事業者の商品開発の迅速化、商品力の強化等を図る。			財 国 庫	95,795 千円
実施内容	1 秋田発ヘルスケア商品開発促進事業 コロナ禍においてもマーケットが拡大しているヘルスケア分野への参入に意欲的な県内企業等と連携して、酒粕や大豆種皮等の低利用食品が有する機能性成分を活用した食品素材等の開発を積極的に進め、本県発ヘルスケア事業の創出を図る。 (1) 機能性素材活用研究会(仮称)の設置 (2) 高速液体クロマトグラフ質量分析計の導入による機能性成分の探索、特定、商品化の検討				42,203千円
	2 新商品開発加速化等環境整備事業 成分分析等の迅速化等を図るため、糖類・有機酸分析装置等を導入し、食品製造事業者の効率的な商品開発を促進する。 (1) 導入機器 ①糖類/有機酸分析装置 ②小型精米機 ③ガスクロマトグラフ質量分析計用多機能注入口 ④超微量分光光度計 ⑤バイオクリーンベンチ ⑥超純粋製造システム ⑦水分活性測定装置				53,592千円

事業名	県産品首都圏等販売強化事業			担 当	調整・食品振興班
事業年度	令和3	事業主体	県	当初予算額 6月補正後	— 42,797 千円
事業目的	首都圏アンテナショップにおける販売強化の取組を支援し、新型コロナウイルス感染拡大により売上が減少している県産食品等の販売拡大を図る。			財 国 庫	42,797 千円
実施内容	1 アンテナショップ誘客促進事業 「あきた美彩館」と「秋田ふるさと館」で利用できる共通割引券（あきたうまいもの割引券）を発行する。 (1) 実施期間 R3年8月～R4年1月 (2) 実施内容 1千円以上の購入毎に、次回1千円以上の購入時に利用できる割引券（500円）を発行 (3) 発行枚数 8万枚 (4) 運営委託先 (株)秋田ニューバイオフィーム、(株)秋田県物産振興会 (5) 実施概要 8月中旬（予定）から割引券配布及び利用を開始（12月末まで配布、1月末まで利用）				42,797千円

事業名	消費ニーズの変化に対応した新商品開発等加速化支援事業			担 当	調整・食品振興班
事業年度	令和3	事業主体	県	当初予算額 6月補正後	— 10,300 千円
事業目的	コロナ禍により、食品については、少量・個包装商品や簡便で長期保存可能な家中消費に対応した商品、機能性に着目した商品などの需要が高まっていることから、消費者ニーズの変化に対応した新商品開発等の取組を支援することで、県内食品製造事業者の商品力強化を図る。			財 国 庫	10,300 千円
実施内容	県内食品製造事業者が行う消費ニーズの変化に対応した新商品開発、商品改良や販促活動等に必要な経費を助成する。 (1) 対象事業 新商品開発・改良、試作品の製作、パッケージデザイン制作、販促資材の作成、展示会・商談会への出展 等 (2) 補助率 2/3（補助上限額1,000千円）				

令和3年度総合食品研究センター職員数及び試験研究課題

1 総合食品研究センター職員数

(令和3年4月1日現在)

場 所 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
総合食品研究センター 企画管理室	12	4	8	0
総合食品研究センター 食品加工研究所	9	0	9	0
総合食品研究センター 醸造試験場	10	0	10	0
計	31	4	27	0

2 令和3年度 試験研究課題

課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1 微細気泡を利用した新食感食品の開発と応用	令2～4	県単
2 米菓製造における加工技術の開発	令元～3	国・県
3 次世代型あめこうじの開発と秋田米を活用した発酵食品への応用	令元～3	国・県
4 蔵独自の住みつき酵母を利用した味噌などの発酵食品の開発	令元～3	国・県
5 県産原料を活用した新規アルコール飲料等の開発と高品質化	令元～3	国・県
6 秋田の清酒業界がポストコロナを生き延びるための革新的清酒製造技術開発	令3～5	国・県
7 “Enjoy! アクティブシニアライフ!!”をサポートする食の研究開発	令元～3	国・県
8 美の国からのヘルス&ビューティフーズ発信	令3～5	国・県
(外部資金活用研究)		
10 アグリバイオ・スマート化学生産システムの開発 (内閣府・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP))	平30～令4	競争

令和3年7月 発行

令和3年度秋田県農林水産業関係施策の概要

編集・発行 秋田県 農林水産部 農林政策課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
(秋田県庁本庁舎4階)
TEL 018-860-1723
FAX 018-860-3842
E-mail nourinseisaku@pref.akita.lg.jp